

■ 2022年版 ■

開発協力 参考資料集

外務省 国際協力局

目次

第 1 章	日本の政府開発援助予算	1
	図表 1 政府開発援助予算（当初予算）の推移	1
	図表 2 各省庁の事業予算（2022 年度事業予算〈当初予算〉）と事業概要	2
第 2 章	日本の政府開発援助実績	10
第 1 節	開発途上国への資金の流れ	10
	図表 3 開発途上国への資金の流れ	10
第 2 節	二国間政府開発援助の所得グループ別実績	11
	図表 4 二国間政府開発援助の所得グループ別実績	11
	図表 5 二国間政府開発援助と後発開発途上国（LDCs）向け援助額及び贈与額の比較	12
第 3 節	二国間政府開発援助の地域別配分の推移	13
	図表 6 二国間政府開発援助の地域別実績の推移	13
第 4 節	国別実績	14
	図表 7 二国間政府開発援助の形態別上位 30 か国（2021 年）	14
	図表 8 日本が最大の援助供与国となっている国一覧	17
	図表 9 日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧（2021 年実績まで）	18
	（参考）世界銀行 IDA（国際開発協会）融資適格国一覧	19
第 5 節	主要分野・課題別実績	20
	図表 10 教育分野における援助実績	20
	図表 11 保健分野における援助実績	21
	図表 12 水と衛生分野における援助実績	22
	図表 13 運輸分野における援助実績	23
	図表 14 通信分野における援助実績	24
	図表 15 エネルギー分野における援助実績	25
	図表 16 農林水産分野における援助実績	26
	図表 17 環境分野における援助実績	27
	図表 18 防災・災害復興分野における援助実績	28
	図表 19 ジェンダー平等案件における援助実績	29
	図表 20 平和構築分野における援助実績	30

第6節 国際緊急援助	31
1. 事業の概要	31
[1] 国際緊急援助隊	31
[2] 緊急援助物資	32
[3] 緊急無償資金協力	32
2. 実績	34
第7節 無償資金協力	35
1. 事業の概要	35
2. 実績	37
図表 21 無償資金協力地域別配分（2021年度）	37
図表 22 無償資金協力供与先上位10か国の推移	38
図表 23 無償資金協力地域別割合（2021年度）	38
第8節 有償資金協力	39
1. 事業の概要	39
[1] 円借款	39
[2] 海外投融資	40
2. 実績	41
図表 24 円借款供与実績の推移（債務救済を除く）	41
図表 25 円借款供与先上位10か国の推移	42
第9節 技術協力	43
1. 事業の概要	43
[1] 技術協力プロジェクト	43
[2] 研修員受入事業	45
[3] 技術協力専門家派遣	47
[4] 開発計画調査型技術協力	50
[5] JICA ボランティア事業（JICA 海外協力隊）	51
2. 実績	53
図表 26 政府（各省庁）、地方公共団体、国際協力機構（JICA） 及び国際交流基金の技術協力の地域・形態別実績（2021年）	54

第 10 節	NGO 等が実施する開発援助関連事業への支援	55
1.	事業の概要	55
	[1] 日本 NGO 連携無償資金協力 (N 連)	55
	[2] ジャパン・プラットフォーム (JPF)	57
	[3] JICA 草の根技術協力事業	58
	[4] NGO 事業補助金	59
2.	実績	60
	図表 27 JICA 草の根技術協力事業地域・国別実績 (2021 年度)	60
	図表 28 外務省及び JICA の NGO 関連事業概要と実績 (2021 年度)	62
第 11 節	官民連携事業の概要と実績	63
	[1] 協力準備調査 (海外投融資)	63
	[2] 中小企業・SDGs ビジネス支援事業 (基礎調査、案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業)	64
	[3] JICA 海外協力隊 (民間連携)	67
	[4] 事業・運営権対応型無償資金協力	68
第 12 節	国民参加協力事業の概要	70
第 13 節	国際機関向け拠出・出資等	71
	図表 29 国際機関向け拠出・出資等実績の推移	71
	(参考) DAC 及び CRS 目的コードリスト (2021 年実績に適用)	72
第 3 章	諸外国の経済協力	78
第 1 節	DAC 諸国の政府開発援助実績	78
	図表 30 主要 DAC 諸国 (G7) の政府開発援助供与先上位 5 か国・機関 (2021 年)	78
	図表 31 DAC 諸国からの開発途上国への資金の流れ (2021 年)	79
	図表 32 DAC 諸国の政府開発援助実績 (2021 年)	80
	図表 33 DAC 諸国の政府開発援助形態別内訳 (2021 年)	81
	図表 34 DAC 諸国の贈与比率	84
	図表 35 DAC 諸国の贈与額	85
	図表 36 DAC 諸国の二国間政府開発援助のタイピング・ステイタス	86
	図表 37 主要 DAC 諸国の政府開発援助の比較	87
	図表 38 主要 DAC 諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた 援助額 (国際機関向け拠出・出資等) の割合	88
	図表 39 DAC 諸国の NGO による援助実績	89

第2節 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績	90
図表40 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績	90
第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要	91
[1] オーストラリア (Australia)	91
[2] カナダ (Canada)	94
[3] 欧州連合 (EU)	97
[4] フランス (France)	100
[5] ドイツ (Germany)	103
[6] イタリア (Italy)	106
[7] オランダ (Netherlands)	108
[8] ニュージーランド (New Zealand)	110
[9] ノルウェー (Norway)	113
[10] ポルトガル (Portugal)	116
[11] 韓国 (Republic of Korea)	119
[12] スペイン (Spain)	121
[13] スウェーデン (Sweden)	124
[14] 英国 (United Kingdom)	126
[15] 米国 (United States of America)	129
[16] ブラジル (Brazil)	132
[17] 中国 (China)	133
[18] インド (India)	135
[19] インドネシア (Indonesia)	138
[20] メキシコ (Mexico)	140
[21] 南アフリカ (Republic of South Africa)	142
[22] ロシア (Russia)	144
[23] サウジアラビア (Saudi Arabia)	146
[24] トルコ (Turkey)	147
[25] アルゼンチン (Argentina)	148

第1章 日本の政府開発援助予算

図表1 政府開発援助予算(当初予算)の推移

(支払純額ベース、単位：億円、%)

区分	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計
I. 贈与	7,978 (3.2)	4,939 (▲1.6)	7,942 (▲0.5)	5,075 (2.8)	8,090 (1.9)	5,076 (0.0)	7,945 (▲1.8)	5,078 (0.1)	7,970 (0.3)	5,097 (0.4)	8,604 (8.0)	5,144 (0.9)	9,053 (5.2)	5,209 (1.3)	8,623 (▲4.7)	5,141 (▲1.3)
1. 二国間贈与	4,835 (▲2.2)	4,083 (▲3.4)	4,843 (0.2)	4,153 (1.7)	4,851 (0.2)	4,155 (0.1)	4,858 (0.1)	4,161 (0.1)	4,925 (1.4)	4,223 (1.5)	4,890 (▲0.7)	4,195 (▲0.7)	4,860 (▲0.6)	4,192 (▲0.1)	4,777 (▲1.7)	4,124 (▲1.6)
(1) 経済開発等援助	1,605	1,605	1,629	1,629	1,631	1,631	1,605	1,605	1,631	1,631	1,632	1,632	1,632	1,632	1,633	1,633
(2) 技術協力	3,214	2,462	3,198	2,508	3,205	2,508	3,237	2,540	3,278	2,576	3,246	2,551	3,218	2,550	3,134	2,481
(3) その他	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	12	12	10	10	10	10
2. 国際機関への出資・拠出	3,142 (12.7)	856 (8.1)	3,099 (▲1.4)	923 (7.8)	3,239 (4.5)	921 (▲0.3)	3,087 (▲4.7)	917 (▲0.4)	3,045 (▲1.4)	875 (▲4.6)	3,714 (22.0)	949 (8.5)	4,192 (12.9)	1,017 (7.2)	3,846 (▲8.3)	1,017 (▲0.1)
(1) 国連等諸機関	986	560	1,020	599	999	607	1,033	610	623	584	1,063	644	1,160	711	1,163	713
(2) 国際開発金融機関	2,156	296	2,078	324	2,240	313	2,054	307	2,422	290	2,651	305	3,032	306	2,683	303
II. 借款	3,424 (▲4.7)	483 (▲0.5)	3,732 (9.0)	444 (▲8.1)	5,614 (50.4)	452 (1.8)	6,495 (15.7)	460 (1.8)	6,966 (7.3)	468 (1.7)	7,083 (1.7)	466 (▲0.4)	8,304 (17.2)	470 (0.9)	7,113 (▲14.3)	471 (0.1)
(1) JICA (有償資金協力部門)	3,289	483	3,732	444	5,614	452	6,495	460	6,954	468	7,027	466	8,254	470	7,065	471
(2) その他	135	-	-	-	-	-	-	-	12	-	56	-	50	-	48	-
III. 合計	11,402 (0.7)	5,422 (▲1.5)	11,673 (2.4)	5,519 (1.8)	13,704 (17.4)	5,527 (0.1)	14,440 (5.4)	5,538 (0.2)	14,936 (3.4)	5,566 (0.5)	15,687 (5.0)	5,610 (0.8)	17,357 (10.6)	5,680 (1.2)	15,736 (▲9.3)	5,612 (▲1.2)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・()内は対前年度増減率。▲は減。

図表2

各省庁の事業予算（2022年度事業予算〈当初予算〉）と事業概要

1. 贈与

(1) 二国間贈与

ア 経済開発等援助

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	無償資金協力 (163,297)	無償資金協力は、開発途上地域の開発を主たる目的として同地域の政府等に対して行われる無償の資金供与による協力。相手国政府等からの要請に基づき、日本政府が相手国政府等に対して、経済社会開発のために必要とされる生産物及び役務を購入するための資金を贈与し、相手国政府等がこれらの調達を行うことにより実施している。

イ 技術協力

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
警察庁	アジア太平洋薬物取締会議 (18)	アジア太平洋地域を中心とする関係諸国において、各国の薬物情勢、捜査手法及び国際協力に関する討議を行い、相互協力体制の構築を図る。
金融庁	新興市場国を対象にした金融行政研修に必要な経費 (11)	新興国の金融当局の能力向上・人材育成を目的に、当局職員に対して日本の金融・資本市場に関する制度や課題等についての研修を実施する。
総務省	情報通信及び統計関係の技術協力に必要な経費等 (575)	(1) 情報通信分野における開発途上国との政策対話及び研究者交流等を行う。 (2) 政府統計職員の研修を通じたアジア太平洋地域の開発途上国の統計能力の強化等を目的として設立されたアジア太平洋統計研修所（SIAP）に対し、日本は、招請国政府として、同研修所における研修の実施に関する協力を行う。 (3) アジア太平洋電気通信共同体（APT）を通じて、アジア太平洋電気通信網高度化に対する支援、アジア太平洋ICT研究者・技術者育成支援、デジタル・デバインド解消のためのパイロット・プロジェクト支援及びアジア太平洋地域におけるブロードバンド普及に向けた環境整備支援を行う。
法務省	アジアを中心とした諸外国に対する刑事・民商事両分野における国際協力 (313)	(1) 開発途上国の刑事司法関係機関職員等の能力向上を目的とした研修プログラムやセミナーを開催するとともに、犯罪防止と犯罪者処遇に関する調査研究等を実施する。 (2) アジア諸国の法制度整備を支援するため、基本法令の起草、制定された法令を運用する司法関係機関の制度整備、法曹実務家の人材育成を目的とした研修、セミナーを開催するとともに、法制度整備支援の推進に必要な日本国内における人材育成等の体制強化、アジア太平洋地域の法制度の比較研究等を実施する。
外務省	独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じて行う技術協力等の予算 (150,139)	(1) 技術協力 (ア) 専門家派遣 (イ) 研修員受入事業 (ウ) 機材供与 (エ) 技術協力プロジェクト (オ) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） (カ) 開発計画調査型技術協力 (キ) JICAボランティア事業（JICA海外協力隊） (ク) 市民参加協力（草の根技術協力、国際協力推進員・NGOデスクの配置、開発教育支援等） (ケ) 人材養成確保（国際協力人材の確保、養成等） (2) 国際緊急援助 (3) 中小企業・SDGsビジネス支援事業（民間提案型事業） (4) 各種調査 (5) 事業評価（プロジェクト等の事前段階から実施後にわたり、一貫した事業評価を実施。） (6) その他：海外移住者に対する援助等

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	独立行政法人国際交流基金運営費 交付金 (6,833)	文化その他の分野において総合的かつ効率的な国際交流事業を実施し、日本と諸外国との間の相互理解を深めるとともに、良好な国際環境の整備並びに日本の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与している。
	その他 (60,408) *施設整備費を含む	(1) 効率的・効果的援助を実施するための政策協議の実施及び国別開発協力方針の策定、現地ODAタスクフォースの機能強化 (2) ODAの管理改善及び国民への説明責任を果たすことを目的とするODA評価 (3) 日本のNGOの活動環境整備支援及びNGOが実施する事業前後の調査や研修会・講習会等に要する経費 (4) ODAを実施するために必要な行政的諸経費など
	総額 217,380	
財務省	財政経済に関する技術協力に必要な経費等 (65,308)	(1) 開発途上国及び日本国内においてセミナー・研修等を開催する。 (2) 開発途上国へ専門家を派遣する。 (3) 開発途上国から客員・実務研究員を受け入れる。 (4) 開発途上国の経済事情や経済政策の実情に関する研究を行う。 (5) 円借款又は海外投融資の案件形成や円借款事業に付随する技術支援等を実施する（JICA有償勘定技術支援）。
（日本学生支援機構を含む） 文部科学省	留学生交流の推進 (17,164)	グローバル社会で活躍できる人材育成の促進や日本の高等教育機関の国際競争力強化のため、日本人の海外留学及び外国人留学生の受入れを推進し、グローバル人材育成に必要な環境の整備・充実を図る。日本の高等教育機関及び日本語教育機関に在籍している外国人留学生は約23万1,100人（2022年5月）、海外の大学等に留学する日本人学生は約1万1,000人（2021年）となっている。
	その他 (124)	外国人に対する日本語教育、教育、文化、スポーツ等の各分野で、開発途上国からの研究者等の受入れや開発途上国への専門家派遣等の事業を行っている。また、国連教育科学文化機関（UNESCO）の主唱する政府間事業への参加、国連大学の共同研究事業への協力、東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）の活動への協力なども実施している。
	総額 17,288	
厚生労働省	東南アジア諸国等福祉医療協力費等 (652)	(1) 開発途上国等の保健・医療及び社会福祉分野の人材育成、水・衛生分野の調査企画等を実施。 (2) 結核対策国際協力事業、ポリオ根絶計画及び麻しん根絶計画の推進、ハンセン病国際研究協力の推進、障害者リハビリテーション事業に係る国際協力の推進及び開発途上国特有の疾病等に関する臨床研究等の事業を実施。 (3) 日本における外国人技能実習制度の適正かつ円滑な推進。 (4) 開発途上国における適正な技能評価のための制度作りへの支援。 (5) 東南アジア諸国連合（ASEAN）、アジア太平洋経済協力（APEC）等への支援。等
農林水産省	海外農林業協力等推進関係費等 (1,084)	世界の食料安全保障への貢献や、開発途上国における農林水産業の振興等を図るため、下記に関する事業を実施。 (1) アジア・アフリカの開発途上国におけるフードバリューチェーン構築に携わる現地人材の育成・技術普及 (2) アジア・アフリカの開発途上国における、現地に適応する農業農村開発技術等の検討、実証等 (3) 開発途上国における、森林保全・植林活動の推進に必要な環境整備、森林資源の持続的活用等に係る課題解決の実証、森林づくり活動の貢献可視化に係る実証 (4) 地域特性、漁業形態等に応じた資源管理手法や資源管理計画のモデルの作成
経済産業省	質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業 (750)	「川上」の構想段階から新興国のインフラ計画に関与し、日本の質の高いインフラシステムの海外展開を促進することにより、新興国の経済発展に貢献するとともに、日本の力強い経済成長につなげるため、マスタープラン策定や事業実施可能性調査（FS）等を実施。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
経済産業省	技術協力活用型・ 新興国市場開拓事業 (4,067)	技術協力を通じて日本企業の市場開拓及び新興国の経済発展等を図るため、下記を実施。 (1) 海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、日本企業による日本国内での受入研修、現地への専門家派遣等 (2) 日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府・産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境を整備 (3) 中堅・中小企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援 (4) 海外展開等を目指す日本企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ (5) 経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修 (6) 日本の優れたO&M技術など質の高いインフラの理解促進のため、現地への専門家の派遣や、海外の要人の招聘
	独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 運営費交付金 (5,619)	日本の貿易の拡大、諸外国との円滑な通商経済関係の発展、経済協力の促進に貢献する取組の一環として、開発途上国を対象とした貿易投資取引の機会提供に向けた活動、貿易投資円滑化の基盤となる活動、及び開発途上国経済研究活動を実施している。
	その他 (7)	APECにおける諸会議並びにワーキンググループへの参加等。
	総額 10,443	
国土交通省	国土交通分野における国際協力に必要な経費等 (214)	国土交通分野（国土政策、交通、社会資本整備等）において、下記を実施。 (1) 国土交通分野における開発途上国の経済活性化と日本企業の競争力強化のための支援 (2) 環境・安全対策協力事業 (3) 海外プロジェクトの推進等
環境省	環境国際協力・インフラ戦略推進事業 (55.4)	地球環境の保全に向けて、下記業務を実施 (1) 二国間の環境協力方策検討調査 (2) 都市間連携によるSDGs実施支援 (3) 情報発信業務等
	国際的水環境改善活動推進事業 (56.2)	大気・水・土壌環境等の保全 (アジア水環境改善パートナーシップ事業 (WEPA) を通じ) アジア各国の水環境改善のため情報共有・能力構築等を実施
	総額 112	

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

ウ その他

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
経済産業省	株式会社日本貿易保険 (NEXI) への交付金 (1,000)	重債務貧困国 (HIPCs : Heavily Indebted Poor Countries) 等に対する債務削減の実施に伴う財政措置として影響額の一部を株式会社日本貿易保険へ交付する。

(2) 国際機関への出資・拠出(出資、拠出、分担金(ただしODA分))

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
金融庁	経済協力開発機構 (OECD) 等 拠出金 (181)	経済協力開発機構、保険監督者国際機構及び証券監督者国際機構による新興国向け技術支援に必要な資金を拠出する。
総務省	拠出金・分担金 (267)	国際電気通信連合 (ITU)、万国郵便連合 (UPU) に対する分担金及び東南アジア諸国連合 (ASEAN) に対する拠出金。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
法務省	国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) 拠出金 (55)	東南アジア地域を中心とする国々に対し、刑事司法分野における技術協力を実施・強化する。
外務省	国連 (UN) 分担金 (12,073) 国連平和維持活動 (PKO) 分担金 (6,134)	国際連合は、(1) 国際の平和と安全を維持すること、(2) 諸国間の友好関係を発展させること、(3) 国家間の経済・社会・文化及び人道的諸問題を解決し、人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励することについて国際協力を達成すること、(4) これら共通の目的の達成に当たって、諸国の行動を調和するための中心となること、を目的とした諸活動を行っている。
	人間の安全保障基金 (UNTFHS) 拠出金 (598)	UNTFHSは、日本が設置を主導した基金であり、人間一人ひとりに着目し、現在の国際社会が直面する貧困、気候変動、紛争、地雷、難民問題、麻薬、HIV/エイズ等感染症などの人間の生存、生活、尊厳に対する多様な脅威に取り組む国連機関のプロジェクトを支援する。
	国連開発計画 (UNDP) 拠出金 (7,363)	UNDPは、国連システムにおける開発分野の中核的機関として、(1) 様々な形態や側面を持つ貧困を撲滅し、(2) 持続可能な開発に向けた構造的な変革を促進するとともに、(3) 危機的状況や社会的ショックに対する強靭性を構築することを通じて、各国が持続的な開発を実現できるよう、170か国・地域で活動。日本は、コア・ファンドへ拠出を行うとともに、特定の目的に沿った各種基金を設置・拠出し、国際的な開発課題の解決に向けた取組や開発途上国への支援を実施している。
	環境問題拠出金 (3,568)	国連環境計画 (UNEP) をはじめとする国連内外の環境関連国際機関及び環境関連多数国間条約等が、地球環境の様々な面でのモニタリング、調査、開発途上国への技術協力、条約の実施や遵守を促進するプロジェクト等を実施しており、これらを支援している。
	緑の気候基金 (GCF) 拠出金 (41,218)	GCFは、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムとして設立され、開発途上国の温室効果ガス削減 (緩和) と気候変動の影響への対策 (適応) を支援している。
	国連人口基金 (UNFPA) 拠出金 (1,950)	UNFPAは、開発途上国における家族計画、リプロダクティブ・ヘルス、国勢調査等の人口に関わる取組に対し支援を行っている。地域別にはアフリカ地域、アジア太平洋地域、中東地域に重点的資金配分を実施している。
	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 拠出金 (3,527)	UNHCRは、(1) 世界各地の難民に対する国際的保護の付与、(2) 難民に対する水、医療、住居の提供等の生活支援、(3) 難民問題の恒久的解決 (本国への自発的帰還、現地定住、第三国定住)、(4) 難民保護のための条約の各国による締結の促進、(5) 無国籍者の保護における国際協力の強化を目的とした活動を実施している。
	国連児童基金 (UNICEF) 拠出金 (2,087)	UNICEFは、保健、栄養、水・衛生、教育、子どもの保護等、児童に関する中長期的援助及び自然災害や紛争時の緊急援助を行っている。援助対象国は世界の開発途上国ほぼ全域に及んでいる。
	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 拠出金 (176)	UNRWAは、各国政府等から提供された任意拠出金によって、パレスチナ難民に対する教育、医療・保健及び救済 (食料支援、住宅改善支援等)、福祉 (公民館の運営等) 等の事業を実施している。
	国連世界食糧計画 (WFP) 拠出金 (540)	WFPは、飢餓と貧困の撲滅を使命として、自然災害による被災者や紛争による難民・避難民等に対する緊急食料支援や、開発途上国の経済社会開発を目的とした支援を行っている。
	国際原子力機関 (IAEA) 技術協力基金拠出金 (961)	IAEAは、技術協力基金を主要な財源として、開発途上国を中心とするIAEA加盟国の要請に基づき、保健・医療、食糧・農業、産業応用、環境等の非発電分野及び発電分野における専門家派遣、研修員受入れ、機材供与などの技術協力活動を実施している。
	国連食糧農業機関 (FAO) 分担金 (2,329)	FAOは、世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放の実現を目的とする国連専門機関であり、食料・農林水産分野における国際ルール策定・実施、情報収集・分析・統計資料の作成、国際的な協議の場の提供、開発途上国に対する技術助言・技術協力等を実施している。
	国際農業開発基金 (IFAD) 拠出金 (3,042)	IFADは、農村地域での飢餓と貧困を撲滅するため、農業・農村開発、農村金融、灌漑、貯蔵・加工等の分野において、被援助国である開発途上国に譲許的資金の貸付及び無償資金供与を実施している。

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	国連教育科学文化機関 (UNESCO) 分担金 (1,823)	UNESCOは、世界の平和と安全に寄与するために、教育、自然科学、人文・社会科学、文化、コミュニケーション・情報を通じて諸国民の間の理解や協力を促進している。これら5つの分野における国際的な知的交流の促進や、開発途上国の開発支援事業なども実施している。
	国連教育科学文化機関 (UNESCO) 拠出金 (320)	教育、自然科学、人文・社会科学、文化、コミュニケーション・情報といった、ユネスコが所掌する専門分野において、各国のニーズを踏まえ、日本が得意とする技術や知識等を提供する形で、優先すべきプロジェクトを戦略的に選択し、実施する。
	無形文化遺産基金分担金 (30)	国際的な枠組みでの無形文化遺産保護を目的とした無形文化遺産保護条約に基づく分担金。無形文化遺産代表一覧表の作成や、消滅の危機に瀕する無形文化遺産の具体的な保護措置を実施。
	国連大学 (UNU) 拠出金 (171)	国連大学は本部を日本に置く国連機関。世界各地に所在する研究所等によってネットワークを構築し、地球規模の諸課題の解決のための調査・研究に基づき政策提言を国連システムに対して行う。また大学院教育を通じて人材育成も行っている。日本は国連大学の運営を支援している。
	世界遺産基金 (WHF) 分担金 (30)	世界遺産条約に基づく分担金。世界遺産一覧表の作成、顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産及び自然遺産の保護に係る調査・研究、専門家派遣、研修、機材供与、資金協力等の国際的援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。
	国連工業開発機関 (UNIDO) 分担金 (1,261)	UNIDOは、開発途上国における産業開発の促進及び加速を図るため、種々の技術協力などの関連事業を自ら実施するとともに、その分野における国連の活動を調整している。
	国際農業研究協議グループ (CGIAR) 拠出金 (92)	CGIARは、開発途上国における農林水産業の生産性の改善に貢献するための技術の開発・普及を目標とし、世界各地に所在する15の研究機関がネットワークを構築して質の高い基礎・戦略研究を実施している。
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金 (7,386)	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (グローバルファンド) は、開発途上国等に対して三大感染症 (HIV/エイズ、結核、マラリア) の予防、治療、ケア・サポートのための資金提供を行い、受益国による三大感染症対策の促進を支援している。また、これらを通じ保健システム強化や母子保健にも貢献している。
	赤十字国際委員会 (ICRC) 拠出金 (153)	ICRCは、赤十字の基本原則 (人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性) にのっとり、保護 (ジュネーブ諸条約等国际人道法の遵守推進を通じた文民や捕虜等の保護や家族再会支援)、救援 (紛争犠牲者に対する医療・水・食料・非食料物資分野の支援)、予防 (国際人道法の普及) 等を行っている。
	国際原子力機関 (IAEA) 平和的利用イニシアティブ (PUI) 拠出金 (131)	平和的利用イニシアティブ (PUI: Peaceful Uses Initiative) は、原子力の平和的利用の促進に係るIAEAの活動を支援するための枠組みであり、IAEAによる柔軟かつ迅速な加盟国支援を可能にしている。2010年NPT (核兵器不拡散条約) 運用検討会議で設立されて以来、累計1億ユーロ以上の拠出を受け、150を超える加盟国に対して、保健・医療、食糧・農業、産業応用、環境等の非発電分野及び発電分野等におけるプロジェクトを実施している。
	国連女性機関 (UN Women) 拠出金 (486)	UN Womenは、女性及び女児に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の達成を目的とし、ジェンダー分野における加盟国支援、国連システムのジェンダーに関する取組の主導、調整、促進を行っている。
	国際家族計画連盟 (IPPF) 拠出金 (300)	IPPFは、開発途上国における母子保健、リプロダクティブ・ヘルス分野に関する取組を実施。約140の加盟協会を通じた支援により、草の根レベルで役立つ活動を行っている。
	Gaviワクチンアライアンス拠出金 (1,080)	Gaviワクチンアライアンスは、開発途上国における予防接種の普及により子どもたちの命と人々の健康を守る活動を実施している。また、2020年より新型コロナウイルスワクチンへの公平なアクセスを確保するための国際的な枠組みであるCOVAXファシリティの事務局機能を担う。
国連薬物・犯罪事務所 (UNODC) 拠出金 (78)	UNODCは、東南アジア諸国等に対するテロ対策・国際組織犯罪対策の能力強化支援等を通じて、これらの犯罪を防止・撲滅し、国際社会の平和と安定・繁栄の確保に寄与することを目指している。	

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	その他の国連機関及び国際機関 分担金及び拠出金 (7,499)	開発援助に関係する国連機関やその他の国際機関に対して様々な分担金、拠出金を支出している。
	総額 106,404	
財務省	国際復興開発銀行 (IBRD)・ 国際開発協会 (IDA) 拠出金 (10,595)	IBRD・IDAは、開発途上国の貧困削減と持続可能な経済成長の実現を使命として、加盟国に金融支援、技術支援等を提供している。本拠出金は、IBRD・IDA本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや政策改善のための技術援助、人材育成等を支援している。
	国際復興開発銀行 (IBRD) 出資金 (6,000) 国際開発協会 (IDA) 出資金 (191,840)	IBRDは、開発途上国の貧困削減と持続可能な経済成長の実現を使命として、中所得国や信用力のある貧困国を対象に融資や政策アドバイスを提供している。IDAは、市場の条件で借入れを行うことが全く、あるいはほとんどできない低所得国に対して、超長期・低利子で融資及び贈与を行っている。
	国際金融公社 (IFC) 拠出金 (1,966)	IFCは、開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを主な目的としている。本拠出金は、IFC本部の融資・出資による支援を補完し、開発途上国の起業家が質の高い事業計画を作成できるよう、計画作成を支援したり、民間企業の設立支援等の技術支援活動も推進している。
	国際金融公社 (IFC) 出資金 (9,091)	IFCは、開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを主な目的としている。
	アジア開発銀行 (ADB) 拠出金 (6,915)	ADBは、アジア太平洋地域における包括的経済成長、環境に配慮した持続可能な成長及び地域統合の助長等を通じて開発途上国の貧困削減に貢献している。本拠出金は、ADB本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや開発途上国の能力開発等を支援している。
	アジア開発基金 (ADF) 拠出金 (26,177)	ADFは、アジア太平洋地域の開発途上国で債務負担能力の低い国を対象に、贈与を行っている。
	アフリカ開発銀行 (AfDB) 拠出金 (832)	AfDBは、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。本拠出金はAfDB本体の融資による支援を補完している。加盟国の民間セクター支援を目的として、政府、地方政府、企業協会、公・民間企業に対し、技術支援等も行っている。
	アフリカ開発銀行 (AfDB) 出資金 (4,884)	AfDBは、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。
	米州開発銀行 (IDB) 拠出金 (1,841)	IDBは、中所得国を中心とした中南米諸国に対し、準商業条件で貸付等を行うことを主たる業務としている。本拠出金は、IDB本体の融資による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクト、技術協力プロジェクト等に対して資金提供を行っている。
	米州投資公社 (IIC) 出資金 (159)	IICは、加盟国からの出資金をもとに債券を発行することにより、資金を国際資本市場から調達し、中南米諸国の民間中小企業に対して投融資を行っている。
	欧州復興開発銀行 (EBRD) 拠出金 (1,250)	EBRDは、中東欧・旧ソ連地域等の市場経済への移行、民間企業の育成等の支援を目的とする国際金融機関である。本拠出金は、同地域の民間企業等への技術協力等に対する資金提供に使われ、同地域の経済の発展に貢献している。
	その他拠出金 (6,767)	国際通貨基金 (IMF)、関税協理理事会 (WCO)、経済協力開発機構 (OECD)、アジア太平洋経済協力 (APEC)、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 等向けがある。
	総額 268,316	
	文部科学省	その他分担金等 (273)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
厚生労働省	世界保健機関 (WHO) 分担金 (3,356)	WHOは、世界の全ての人々ができる限り高い健康水準に到達することを目的とした事業を行っている国連の専門機関であり、加盟国として割り当てられた分担金の拠出を行っている。
	感染症対策のための拠出金 (世界保健機関 (WHO)、 国連合同エイズ計画 (UNAIDS)) (1,992)	国際保健分野における様々な課題の解決等に貢献することを目的として、WHOの推進する感染症対策等の事業や世界HIV/エイズ対策を推進するUNAIDSに対して、資金の拠出を行っている。
	国際労働機関 (ILO) 分担金等 (1) 分担金 (550) (2) 拠出金 (112)	(1) ILOに対する分担金の拠出。 (2) ILO等が企画した労働分野における開発協力プログラムに対する拠出金。
	総額 6,009	
農林水産省	国連食糧農業機関 (FAO) 拠出金 (378)	世界の食料安全保障の確立や地球規模課題への対応のため、持続可能な森林経営の推進、SPS (食品安全、植物防疫) 関連の国際基準策定・普及、持続的な漁業の推進、越境性動物疾病対策、植物遺伝資源の保全及び取得、世界農業遺産 (GIAHS) 支援、農業基盤データ整備、かんがい効率・水生産性向上の推進等を実施している。
	東南アジア諸国連合 (ASEAN) 事務局拠出金 (206)	ASEAN諸国のフードバリューチェーンの構築等に寄与するため、食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格等の国際化の促進、現地の農協・農民組織と進出した日本の食関連企業との連携に向けた取組支援、日本発GAP認証のASEAN諸国における理解度向上の取組への支援、SDGs指標の整備に必要な調査手法や結果分析手法の開発への支援を実施している。
	東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) 拠出金 (193)	東南アジア地域の持続的な水産業発展のため、漁労、漁具漁法、漁場調査、資源評価、水産加工、養殖技術開発・改良など幅広い分野にわたって、訓練、調査、情報普及等の活動に対する支援を実施している。
	国際獣疫事務局 (WOAH) 拠出金 (121)	世界の動物衛生水準の向上のため、アフリカ豚熱等の動物疾病の発生・拡大防止に向けた取組み、動物疾病の防疫に関する技術的支援等を実施している。
	国際農業研究協議グループ (CGIAR) 拠出金 (111)	国際農業研究協議グループ傘下の国際熱帯農業センター (CIAT)、国際とうもろこし・小麦改良センター (CIMMYT)、国際稲研究所 (IRRI)、国際熱帯農業研究所 (IITA)、アフリカ稲センター (AfricaRice) において農業生産力や持続可能性の向上等にかかる研究開発を実施している。
	国際熱帯木材機関 (ITTO) 拠出金 (97)	合法で持続可能な熱帯木材貿易への貢献や持続可能な森林経営の実地での普及のため、熱帯木材生産国における日本の木材利用拡大の経験を活用した木材消費拡大プロジェクトや、合法木材等の流通体制構築に向けた実証的取組に対する拠出を実施している。
	その他拠出金 (363)	アプター事務局 (APTERR)、国連世界食糧計画 (WFP)、国際協同組合同盟 (ICA)、メコン河委員会 (MRC)、アジア生産性機構 (APO) 等向けがある。
	総額 1,470	
経済産業省	国連工業開発機関 (UNIDO) 拠出金 (170)	開発途上国における持続可能な工業開発を促進するため、UNIDOの東京投資・技術移転促進事務所 (ITPO東京) が行う、開発途上国における日本企業の投資及び技術移転促進等のプロジェクト運営に対する拠出を実施している。
	その他拠出金等 (960)	世界知的所有権機関 (WIPO) 事務局分担金、世界知的所有権機関拠出金、日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金、日・ASEAN経済産業協力拠出金、アジア太平洋経済協力拠出金等がある。
	総額 1,130	
国土交通省	拠出金等 (96)	観光や気象分野に係る開発や技術協力に関係する国際機関 (ASEAN貿易投資観光促進センター、世界気象機関) に対して分担金や拠出金を拠出する。
環境省	拠出金等 (380)	国連環境計画、国連環境計画国際環境技術センター、国際自然保護連合拠出金、国際自然保護連合分担金、国際湿地保全連合分担金、世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金、アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金、モントリオール議定書多数国間基金拠出金 (HFC分)。

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2. 借款等

(単位：百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
財務省	円借款及び海外投融資 (1,420,000)	有償資金協力には、開発途上地域の政府等に対して開発事業の実施に必要な資金又は当該開発途上地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金を貸し付ける「円借款」と、日本又は開発途上地域の法人等に対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」がある。
農林水産省	海外漁業協力事業資金融資 (6,766)	海外漁業協力の円滑な促進及び漁場の確保を通じた日本漁業の安定的な発展に寄与することを目的として、日本の法人等が海外漁業協力を実施するのに必要な資金（被援助国において行う開発可能性調査及び技術協力、合併により海外漁業協力事業を行うための被援助国の現地法人に対する出資及び設備資金等の貸付）を、公益財団法人海外漁業協力財団（OFCF）から融資する。

第2章 日本の政府開発援助実績

第1節 開発途上国への資金の流れ

図表3 開発途上国への資金の流れ

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

項目		暦年	2020年	2021年	増減率 (%)
政府開発援助	二国間	贈与	5,470	5,680	3.9
		無償資金協力	3,068	3,257	6.2
		技術協力	2,401	2,423	0.9
		政府貸付等	4,774	5,940	24.4
		(二国間) 計	10,243	11,621	13.4
		国際機関に対する出資・拠出等	3,417	4,145	21.3
	(ODA) 計	13,660	15,765	15.4	
	(対GNI比<%>)	(0.26)	(0.31)		
その他政府資金		輸出信用 (1年超)	3	-286	-9,482.6
		直接投資金融等	4,895	876	-82.1
		国際機関に対する融資等	-	-	-
		(OOF) 計	4,898	591	-87.9
民間資金		輸出信用 (1年超)	-5,414	-570	89.5
		直接投資	25,031	26,702	6.7
		その他二国間証券投資等	-4,213	-5,911	-40.3
		国際機関に対する融資等	-2,095	1,280	161.1
	(PF) 計	13,309	21,502	61.6	
	民間非営利団体による贈与	606	636	5.0	
	資金の流れ総計	32,472	38,494	18.5	
	(対GNI比<%>)	(0.62)	(0.75)		
	国民総所得 (GNI) (億ドル)	52,235	51,277	-1.8	

参考：技術協力を行政経費、開発啓発費などを含まない場合の実績は下記のとおり。

(単位：百万ドル)

項目	暦年	2020年	2021年	増減率 (%)
贈与		5,469.7	5,680.3	3.9
うち技術協力		1,651.9	1,672.1	1.2

(注)

- ・換算率：2020年=106.7624円/ドル、2021年=109.7653円/ドル(OECD-DAC指定レート)
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・OOF：Other Official Flows、PF：Private Flows
- ・「開発途上地域」指定国向け援助を除く。
- ・「開発途上地域」指定国とは、JICA法第3条(機構の目的)を踏まえ、ODA対象国・地域に関するDACリストから卒業した国に対して、「開発途上地域」に当たると整理を行い、継続支援している国。2021年のODA実績においては、アラブ首長国連邦、ウルグアイ、オマーン、クウェート、クック諸島、サウジアラビア、セーシェル、セントクリストファー・ネイビス、チリ、トリニダード・トバゴ、バハマ、バルバドス、バーレーン、ブルネイが該当する。

第2節 二国間政府開発援助の所得グループ別実績

図表4 二国間政府開発援助の所得グループ別実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

受取国グループ	2020年	2021年	供与相手国・地域数 (2021年)
後発開発途上国 (LDCs)	4,736.5	4,289.4	46
低所得国 (LICs)	32.7	17.6	1
低中所得国 (LMICs)	7,474.1	8,676.4	38
高中所得国 (UMICs)	1,899.1	2,042.2	53
分類不能	2,744.6	560.1	-
合計	16,887.1	17,806.6	138

出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・分類不能には、複数受取国グループにまたがる援助等を含む。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・2021年実績に適用されるLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域は2022年版開発協力白書22ページの「図表I-10 ODA対象国・地域に関するDACリスト」を参照。
- ・2020年と2021年の受取国グループを構成する国・地域は異なる。
- ・最新のLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域の分類基準は下記のとおり。

1. 後発開発途上国 (LDCs: Least Developed Countries)

国連開発政策委員会 (CDP: UN Committee for Development Policy) が設定した基準 (下表) に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。LDCとしての認定には、全ての基準を満たし、該当国の同意を条件とする。

LDCリストへの掲載基準 (2021年)

3年間の 1人当たりGNI平均	HAI ^(※1)	EVI ^(※2)
1,018ドル以下	60以下	36以上

LDCリストからの卒業基準 (2021年)

3年間の 1人当たりGNI平均	HAI ^(※1)	EVI ^(※2)
1,222ドル以上	66以上	32以下

上記卒業基準の2つ以上を満たすか、あるいはGNIが基準値の2倍以上 (2021年の場合は2,444ドル以上) となると、リストからの卒業が適格と判断され、LDC卒業に向けたプロセスが開始される。

(※1) HAI: Human Assets Index

人的資源開発の程度を表すためにCDPが設定した指標で、①5歳以下の乳幼児死亡率、②栄養不良の程度、③母体死亡率、④中等教育就学率、⑤成人識字率、⑥中等教育就学の男女間の平等を指標化したもの。

(※2) EVI: Economic Vulnerability Index

経済的な脆弱性を表すためにCDPが設定した指標で、①GDPに占める農林水産業の割合、②(世界的市場からの) 遠隔度、③商品輸出の集中度、④財・サービスの輸出不安定度、⑤低標高沿岸地帯に住む人口の割合、⑥乾燥地に住む人口の割合、⑦農業生産の不安定度、⑧自然災害の被害者の割合、を指標化したもの。

2. 低所得国 (LICs: Low Income Countries)

2021年の国民1人当たりのGNIが1,085ドル以下の国・地域 (世界銀行、2022年)

3. 低中所得国 (LMICs: Lower Middle Income Countries)

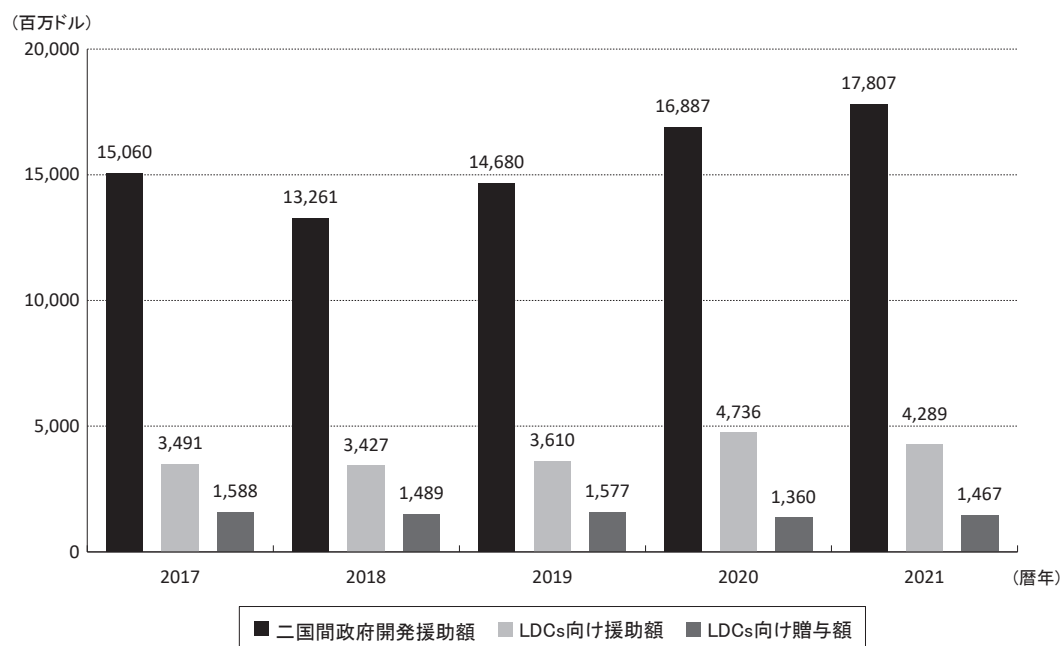
2021年の国民1人当たりのGNIが1,086ドル以上4,255ドル以下の国・地域 (世界銀行、2022年)

4. 高中所得国 (UMICs: Upper Middle Income Countries)

2021年の国民1人当たりのGNIが4,256ドル以上13,205ドル以下の国・地域 (世界銀行、2022年)

図表5

二国間政府開発援助と後発開発途上国（LDCs）向け援助額及び贈与額の比較



出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

- ・支出総額ベース。
- ・債務救済を除く。

第3節 二国間政府開発援助の地域別配分の推移

地域	二国間政府開発援助の地域別実績の推移 (単位：百万ドル)											
	1970		1980		1990		2000		2010			
	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア	419.26	364.80	1,648.27	1,382.51	5,163.11	4,140.12	7,543.95	5,461.60	8,104.76	5,461.60	2,527.16	2,527.16
東アジア	304.51	288.89	1,119.94	938.29	4,040.93	3,237.52	5,522.87	4,033.74	5,186.69	4,033.74	796.89	796.89
北東アジア	107.60	96.40	131.14	81.69	991.49	784.42	1,269.43	873.70	1,063.69	873.70	▲138.77	▲138.77
東南アジア	196.91	192.49	986.50	860.93	2,975.58	2,379.24	4,245.78	3,152.38	4,115.27	3,152.38	927.93	927.93
(ASEAN)	172.94	169.94	821.78	703.38	2,893.69	2,299.10	4,216.71	3,123.31	4,087.60	3,123.31	900.26	900.26
南西アジア	114.60	75.76	519.04	434.93	1,117.84	898.26	1,722.17	1,128.95	2,637.23	1,128.95	1,532.15	1,532.15
中央アジア・コーカサス	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	273.38	273.38	229.20	273.38	146.48	146.48
アジアの複数国向け	0.15	0.15	9.29	9.29	4.34	4.34	25.53	25.53	51.64	25.53	51.64	51.64
中東・北アフリカ	13.39	13.44	199.64	192.69	898.15	665.71	989.03	725.72	2,336.59	989.03	1,588.43	1,588.43
サブサハラ・アフリカ	8.19	8.19	243.71	233.83	888.42	831.81	1,078.53	969.63	1,835.31	969.63	1,732.76	1,732.76
中南米	2.34	▲15.01	133.05	118.46	637.59	561.24	1,120.44	799.55	1,005.52	799.55	▲343.55	▲343.55
大洋州	0.01	0.01	14.72	11.58	116.38	113.53	166.99	151.06	196.88	151.06	176.30	176.30
欧州	0.01	▲0.99	1.94	▲1.46	6.47	4.85	69.21	68.93	103.45	68.93	94.20	94.20
複数地域にまたがる援助等	1.07	1.07	72.49	72.49	469.75	469.75	1,591.64	1,591.64	1,562.14	1,591.64	1,562.14	1,562.14
合計	444.27	371.51	2,313.82	2,010.10	8,179.87	6,786.49	12,559.79	9,768.13	15,144.65	9,768.13	7,337.44	7,337.44
地域	2017											
アジア	9,008.34	3,599.40	7,507.96	1,491.44	8,971.61	2,981.69	10,206.40	4,777.20	10,519.46	4,777.20	5,412.07	5,412.07
東アジア	3,887.62	▲43.06	3,091.18	▲1,365.02	3,800.59	▲552.04	5,173.94	1,401.31	3,903.99	1,401.31	288.60	288.60
北東アジア	526.78	▲447.96	93.28	▲869.64	118.48	▲777.58	300.48	▲593.85	55.66	▲593.85	▲781.50	▲781.50
東南アジア	3,355.00	399.06	2,991.13	▲502.15	3,675.43	218.86	4,845.01	1,966.71	3,834.74	1,966.71	1,056.51	1,056.51
(ASEAN)	3,330.87	374.93	2,959.57	▲533.71	3,626.33	169.76	4,825.84	1,947.54	3,813.04	1,947.54	1,034.81	1,034.81
南西アジア	4,332.01	2,956.94	3,996.20	2,554.08	4,495.94	3,001.81	4,464.34	2,979.30	5,843.93	2,979.30	4,528.28	4,528.28
中央アジア・コーカサス	408.28	305.09	334.80	225.51	516.14	385.48	400.47	251.71	464.68	251.71	328.25	328.25
アジアの複数国向け	380.43	380.43	85.78	76.87	158.94	146.44	167.65	144.88	306.86	144.88	266.94	266.94
中東・北アフリカ	1,734.39	1,078.58	1,682.05	933.70	1,513.51	780.29	1,935.30	1,150.84	1,951.44	1,150.84	1,210.63	1,210.63
サブサハラ・アフリカ	1,703.28	1,594.68	1,326.23	1,207.35	1,553.36	1,365.44	1,329.86	1,198.75	1,691.70	1,198.75	1,630.20	1,630.20
中南米	369.19	▲347.19	448.71	187.92	408.87	157.50	633.77	380.46	707.86	380.46	477.79	477.79
大洋州	321.24	230.61	219.20	199.87	221.04	206.15	328.59	317.87	618.48	317.87	617.92	617.92
欧州	92.42	74.23	80.25	58.39	76.66	51.58	87.31	52.34	96.66	52.34	51.01	51.01
複数地域にまたがる援助等	1,850.15	1,850.15	2,020.27	2,020.27	1,934.83	1,934.83	2,365.76	2,365.76	2,220.96	2,365.76	2,220.96	2,220.96
合計	15,079.04	8,080.49	13,284.63	6,098.89	14,679.85	7,477.44	16,887.07	10,243.23	17,806.61	10,243.23	11,620.59	11,620.59

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)
 (注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・「n.a.」はデータが無いことを示す。
 ・▲は貸付などの回収額が供与額を上回ったことを表す。

第4節 国別実績

図表7 二国間政府開発援助の形態別上位30か国（2021年）

(単位：百万ドル)

順位	無償資金協力				技術協力				
	(債務救済を含む)		(債務救済を除く)		国又は地域名		国又は地域名		実績
	実績	国又は地域名	実績	国又は地域名	実績	国又は地域名	実績		
1	201.66	アフガニスタン	201.66	インド	62.46	インド		62.46	
2	117.00	インドネシア	117.00	フィリピン	55.19	フィリピン		55.19	
3	113.83	ミャンマー	113.83	ベトナム	45.69	ベトナム		45.69	
4	88.26	ベトナム	88.26	ミャンマー	37.03	ミャンマー		37.03	
5	84.41	[パレスチナ]	84.41	インドネシア	34.68	インドネシア		34.68	
6	84.02	シリア	84.02	ブラジル	30.30	ブラジル		30.30	
7	79.09	ハングアラデシユ	79.09	ケニア	23.57	ケニア		23.57	
8	71.69	カンボジア	71.69	カンボジア	23.34	カンボジア		23.34	
9	66.53	イエメン	66.53	ハングアラデシユ	22.93	ハングアラデシユ		22.93	
10	57.91	ブルキナファソ	57.91	パキスタン	18.99	パキスタン		18.99	
	964.41	10か国計	964.41	10か国計	354.17	10か国計		354.17	
11	57.87	インド	57.87	タイ	18.52	タイ		18.52	
12	51.61	イラク	51.61	ラオス	16.92	ラオス		16.92	
13	41.55	イラン	41.55	ウガンダ	15.09	ウガンダ		15.09	
14	40.60	パキスタン	40.60	エチオピア	15.03	エチオピア		15.03	
15	38.59	スーダン	38.59	セネガル	14.86	セネガル		14.86	
16	38.34	エチオピア	38.34	エジプト	13.04	エジプト		13.04	
17	35.83	南スーダン	35.83	モンゴル	12.73	モンゴル		12.73	
18	33.50	ネパール	33.50	ルワンダ	12.55	ルワンダ		12.55	
19	32.22	フィリピン	32.22	モザンビーク	12.46	モザンビーク		12.46	
20	31.55	コンゴ民主共和国	31.55	マダガスカル	12.02	マダガスカル		12.02	
	1,366.05	20か国計	1,366.05	20か国計	497.37	20か国計		497.37	
21	29.27	ウガンダ	29.27	ネパール	11.88	ネパール		11.88	
22	28.80	ラオス	28.80	ガーナ	11.62	ガーナ		11.62	
23	28.36	モンゴル	28.36	アフガニスタン	10.87	アフガニスタン		10.87	
24	25.83	エジプト	25.83	ザンビア	10.76	ザンビア		10.76	
25	25.11	ソロモン諸島	25.11	コンゴ民主共和国	10.58	コンゴ民主共和国		10.58	
26	25.09	モルディブ	25.09	タンザニア	10.39	タンザニア		10.39	
27	24.68	ヨルダン	24.68	スーダン	10.35	スーダン		10.35	
28	24.42	ナイジェリア	24.42	ボリビア	10.25	ボリビア		10.25	
29	23.24	モザンビーク	23.24	ペルー	9.04	ペルー		9.04	
30	22.08	パプアニューギニア	22.08	マラウイ	8.69	マラウイ		8.69	
	1,622.92	30か国計	1,622.92	30か国計	601.80	30か国計		601.80	
	3,260.40	開発途上国計	3,260.40	開発途上国計	2,425.63	開発途上国計		2,425.63	

(単位：百万ドル)

順位	政府貸付等			
	国又は地域名	貸付実行額	国又は地域名	貸付実行額－回収額
1	インド	3,262.16	インド	2,266.95
2	バンラデシュ	1,963.64	バンラデシュ	1,850.90
3	フィリピン	1,087.65	フィリピン	645.50
4	インドネシア	881.41	カンボジア	363.98
5	イラク	403.15	ウズベキスタン	335.31
6	ウズベキスタン	375.84	パプアニューギニア	318.15
7	カンボジア	375.42	モーリシャス	266.76
8	エジプト	330.29	ミャンマー	253.56
9	パプアニューギニア	318.15	イラク	231.90
10	ベトナム	305.64	ブラジル	215.93
	10か国計	9,303.35	10か国計	6,748.95
11	ブラジル	281.86	ケニア	186.01
12	モーリシャス	275.72	モロッコ	144.42
13	ミャンマー	253.76	エジプト	139.09
14	モロッコ	229.98	フィジー	116.51
15	ケニア	200.30	パナマ	63.08
16	タイ	179.69	セルビア	58.01
17	スリランカ	154.83	ヨルダン	46.13
18	フィジー	117.07	ネパール	45.76
19	ヨルダン	107.49	ルワンダ	42.98
20	トルコ	89.49	モザンビーク	34.00
	20か国計	11,193.55	20か国計	7,624.96
21	チュニジア	82.23	コートジボワール	23.86
22	パナマ	72.62	ソロモン諸島	22.78
23	セルビア	59.27	ウガンダ	18.36
24	ネパール	45.76	タンザニア	16.46
25	ルワンダ	42.98	パキスタン	16.37
26	パラグアイ	35.38	マダガスカル	13.98
27	モザンビーク	34.00	カメルーン	11.36
28	エルサルバドル	27.08	エチオピア	7.60
29	コートジボワール	23.86	セネガル	7.55
30	ソロモン諸島	22.78	チュニジア	5.67
	30か国計	11,639.51	30か国計	7,768.94
	開発途上国計	12,126.28	開発途上国計	*1) 5,939.34

(単位：百万ドル)

順位	二国間援助計					
	(債務救済を含む)			(債務救済を除く)		
	国又は地域名	支出総額	支出純額	国又は地域名	支出総額	支出純額
1	インド	3,382.48	2,387.27	インド	3,382.48	2,387.27
2	バングラデシュ	2,065.66	1,952.92	バングラデシュ	2,065.66	1,952.92
3	フィリピン	1,175.06	732.91	フィリピン	1,175.06	732.91
4	インドネシア	1,033.10	459.00	インドネシア	1,033.10	459.00
5	カンボジア	470.44	404.43	カンボジア	470.44	404.43
6	イラク	459.38	348.37	イラク	459.38	348.37
7	ベトナム	439.59	345.67	ベトナム	439.59	345.67
8	ミャンマー	404.63	288.13	ミャンマー	404.63	288.13
9	ウズベキスタン	388.90	286.75	ウズベキスタン	388.90	286.75
10	エジプト	369.16	247.00	エジプト	369.16	247.00
	10か国計	10,188.40	7,452.45	10か国計	10,188.40	7,452.45
11	パプアニューギニア	345.67	228.52	パプアニューギニア	345.67	228.52
12	ブラジル	312.93	212.53	ブラジル	312.93	212.53
13	モリシヤス	295.71	177.96	モリシヤス	295.71	177.96
14	ケニア	242.81	147.78	ケニア	242.81	147.78
15	モロッコ	233.33	121.25	モロッコ	233.33	121.25
16	タイ	215.38	91.36	タイ	215.38	91.36
17	アフガニスタン	212.53	91.14	アフガニスタン	212.53	91.14
18	スリランカ	177.32	87.65	スリランカ	177.32	87.65
19	ヨルダン	136.79	75.95	ヨルダン	136.79	75.95
20	フィジー	121.81	75.43	フィジー	121.81	75.43
	20か国計	12,482.67	8,762.02	20か国計	12,482.67	8,762.02
21	トルコ	104.19	70.93	トルコ	104.19	70.93
22	[パレスチナ]	91.36	69.70	[パレスチナ]	91.36	69.70
23	ネパール	91.14	66.77	ネパール	91.14	66.77
24	シリア	87.65	66.01	シリア	87.65	66.01
25	チュニジア	86.54	63.85	チュニジア	86.54	63.85
26	パキスタン	75.98	62.73	パキスタン	75.98	62.73
27	パナマ	75.55	61.55	パナマ	75.55	61.55
28	ルワンダ	70.93	60.96	ルワンダ	70.93	60.96
29	モザンビーク	69.70	51.17	モザンビーク	69.70	51.17
30	イエメン	66.77	48.94	イエメン	66.77	48.94
	30か国計	13,302.49	9,384.64	30か国計	13,302.49	9,384.64
	開発途上国計	17,812.31	11,625.37	開発途上国計	17,812.31	11,625.37
				開発途上国計		
				開発途上国計		

(注)

・「」は地域名を示す。

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・開発途上国計には「開発途上地域」指定国向け援助を含む。

・小数点以下第3位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。

*1 31位以下の国々の実績を含めると、貸付実行額の増加分よりも回収額のマイナス分のほうが多くなるため、上位30か国計を下回る結果となる。

図表8 日本が最大の援助供与国となっている国一覧

(支出総額ベース、単位：百万ドル)									
2017年	金額	2018年	金額	2019年	金額	2020年	金額	2021年	金額
アゼルバイジャン	49.97	アンティグア・バーブーダ	2.17	アンティグア・バーブーダ	1.93	イラク	820.63	アンティグア・バーブーダ	1.86
アンティグア・バーブーダ	2.22	インド	2,231.91	インド	2,699.94	インド	1,807.74	インド	3,382.48
インド	2,376.10	ウズベキスタン	217.55	インドネシア	664.34	インドネシア	1,369.77	インドネシア	1,033.1
インドネシア	520.59	カンボジア	169.07	ウズベキスタン	412.69	ウズベキスタン	312.83	ウズベキスタン	388.9
ウズベキスタン	272.74	キリバス	21.66	エリトリア	7.18	エジプト	311.17	エジプト	369.16
エリトリア	3.50	コスタリカ	48.74	キューバ	14.22	ガイアナ	9.90	カンボジア	470.44
カンボジア	188.92	サモア	28.04	コスタリカ	35.16	カンボジア	271.23	グレナダ	1.83
コスタリカ	55.74	スリランカ	200.63	サモア	37.26	グレナダ	1.88	スリランカ	177.32
スリランカ	224.02	セントルシア	1.83	ジブチ	44.33	スリランカ	297.36	セントビンセント	3.49
セーシェル	5.49	タイ	270.82	スリランカ	225.85	タイ	220.55	セントルシア	6.39
セントビンセント	2.23	タジキスタン	37.89	セントビンセント	4.03	パナマ	19.26	タイ	215.38
セントルシア	4.19	パラグアイ	39.50	セントルシア	3.53	パラオ	33.1	ドミニカ国	2.71
タイ	388.61	バングラデシュ	1297.71	タイ	259.38	バングラデシュ	2130.83	パナマ	75.55
トンガ	22.92	フィリピン	562.50	パラオ	18.4	フィリピン	1151.14	パラオ	13.95
パラオ	12.97	ブータン	18.8	パラグアイ	56	ブータン	22.68	パラグアイ	44.93
パラグアイ	23.29	ベトナム	673.85	バングラデシュ	1,255.59	ベトナム	620.42	バングラデシュ	2,065.66
バングラデシュ	1,421.65	マレーシア	19.09	フィリピン	1,000.4	ミャンマー	1,093.52	フィリピン	1,175.06
フィリピン	352.30	ミャンマー	536.90	ブータン	30.22	モルディブ	61.09	ブータン	10.93
ブータン	28.49	モルディブ	4.11	ベトナム	650.57	モンゴル	298.56	ベトナム	439.59
ベトナム	1,389.60	モンゴル	88.18	マレーシア	41.68	ラオス	89.37	マレーシア	20.31
マレーシア	34.39	ラオス	89.57	ミャンマー	756.93	-	-	ミャンマー	404.63
ミャンマー	379.07	-	-	モルディブ	14.68	-	-	モーリシャス	295.71
モルディブ	5.55	-	-	モンゴル	114.88	-	-	モルディブ	26.22
モンゴル	516.73	-	-	ラオス	76.6	-	-	モンゴル	54.4
ラオス	77.39	-	-	-	-	-	-	-	-
(25か国)		(21か国)		(24か国)		(20か国)		(24か国)	

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)
 参考：日本が第2位の援助供与国となっている国・地域は、次のとおり(2021年実績)。[]は地域名を示す。
 イラク、イラン、エスワティニ、エリトリア、エルサルバドル、ガンビア、ケニア、コスタリカ、コモロ、サントメ・プリンシペ、ソロモン諸島、タジキスタン、トルクメニスタン、ネパール、バブアニューギニア、
 [バレスチナ]、フィジー、ブラジル、ボツワナ、レソト(計20か国・地域)。

図表9

日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧 (2021年実績まで)

- (1) 日本がこれまで二国間政府開発援助実績を有する国・地域数・・・190 (うち国数170)。
 (2) 2021年(暦年)に、日本がODAを供与した国・地域は、計152か国・地域(うち国数150)。
 詳細は開発協力白書128ページの図表III「二国間政府開発援助の地域別実績(2021年)」参照。

地域区分	日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域	卒業国・地域	計
東アジア	インドネシア、カンボジア、タイ、中国、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス	韓国、シンガポール、 <u>ブルネイ</u> 、 <u>[香港]</u> 、 <u>[台湾]</u> 、 <u>[マカオ]</u>	17か国・地域 (うち国数14)
南西アジア	インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ		7か国
中央アジア・コーカサス	アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン		8か国
北中東・アフリカ	アフガニスタン、アルジェリア、イエメン、イラク、イラン、エジプト、シリア、チュニジア、トルコ、 <u>[パレスチナ]</u> 、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン	<u>アラブ首長国連邦</u> 、イスラエル、 <u>オマーン</u> 、 <u>カタール</u> 、 <u>クウェート</u> 、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>バーレーン</u>	21か国・地域 (うち国数20)
サブサハラ・アフリカ	アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、 <u>[セントヘレナ]</u> *1、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、南スーダン、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、リベリア、ルワンダ、レソト	<u>[レユニオン]</u> 、 <u>セーシェル</u>	51か国・地域 (うち国数49)
中南米	アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、ニカラグア、ハイチ、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペリズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、 <u>[モンセラット]</u> *1	<u>[アルバ]</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>[オランダ領アンティル]</u> 、 <u>[グアドループ]</u> 、 <u>[ケイマン諸島]</u> 、 <u>セントクリストファー・ネイビス</u> 、 <u>チリ</u> 、 <u>トリニダード・トバゴ</u> 、 <u>バハマ</u> 、 <u>[バミューダ]</u> 、 <u>バルバドス</u> 、 <u>[フランス領ギアナ]</u> 、 <u>[マルティニーク]</u>	41か国・地域 (うち国数33)
大洋州	キリバス、サモア、ソロモン諸島、ツバル、 <u>[トケラウ]</u> 、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、 <u>[ワリス・フテyna]</u> *1	<u>[北マリアナ諸島]</u> 、 <u>クック諸島</u> 、 <u>[ニューカレドニア]</u> 、 <u>[フランス領ポリネシア]</u> 、 <u>[米領太平洋諸島]</u> *2	20か国・地域 (うち国数14)
欧州	アルバニア、ウクライナ、北マケドニア、コソボ、セルビア、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ	エストニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア	25か国

(注)

- ・[]は地域名を示す。
- ・卒業国・地域のうち、2021年に日本がODAを供与したところについては、下線を引いている。

*1 [セントヘレナ]、[モンセラット]及び[ワリス・フテyna]については、卒業地域ではないが、2021年に日本によるODAを供与していない。

*2 [米領太平洋諸島]には現在独立しているマーシャル、ミクロネシア連邦、パラオ、自治領の[北マリアナ諸島]が含まれる。

参考:日本がODA供与実績を有していない地域・・・7

(アジア) [北朝鮮]、(アフリカ) [マイヨット]、(中南米) [アンギラ]、[英領ヴァージン諸島]、[タークス・カイコス諸島]、[フォークランド諸島]、(北米) [サンピエール島及びミクロン島]

(参考)世界銀行IDA (国際開発協会)融資適格国一覧

2023年1月現在：IDA融資の適格国は75か国

アフリカ			東アジア (含む大洋州)
ベナン	ガンビア	ナイジェリア ^(注2) ^(注4)	カンボジア ^(注4)
ブルキナファソ	ガーナ ^(注4)	ルワンダ	フィジー ^(注2) ^(注3)
ブルンジ	ギニア	サントメ・プリンシペ ^(注3)	キリバス ^(注3)
カメルーン ^(注2) ^(注4)	ギニアビサウ	セネガル ^(注4)	ラオス ^(注4)
カーボベルデ ^(注2) ^(注3)	ケニア ^(注2) ^(注4)	シエラレオネ	マーシャル諸島 ^(注3)
中央アフリカ	レソト ^(注4)	ソマリア	ミクロネシア連邦 ^(注3)
チャド	リベリア	南スーダン	ミャンマー ^(注4)
コモロ ^(注3)	マダガスカル	スーダン	パプアニューギニア ^(注2) ^(注4)
コンゴ民主共和国	マラウイ	タンザニア	サモア ^(注3)
コンゴ共和国 ^(注2) ^(注4)	マリ	トーゴ	ソロモン諸島 ^(注3)
コートジボワール ^(注4)	モーリタニア ^(注4)	ウガンダ	東ティモール ^(注2) ^(注3)
エリトリア ^(注1)	モザンビーク	ザンビア ^(注4)	トンガ ^(注3)
エチオピア	ニジェール	ジンバブエ ^(注1) ^(注2)	ツバル ^(注3)
			バヌアツ ^(注3)
(39か国)			(14か国)

南アジア	ヨーロッパ・中央アジア	ラテンアメリカ・カリブ海	中東・北アフリカ
アフガニスタン	コソボ ^(注4)	ドミニカ ^(注2) ^(注3)	ジブチ ^(注3)
バングラデシュ ^(注4)	キルギス	セントビンセント ^(注2) ^(注3)	シリア ^(注1)
ブータン ^(注3)	タジキスタン	グレナダ ^(注2) ^(注3)	イエメン
モルディブ ^(注3)	ウズベキスタン ^(注2) ^(注4)	ガイアナ ^(注3)	
ネパール		ハイチ	
パキスタン ^(注2) ^(注4)		ホンジュラス ^(注4)	
スリランカ		ニカラグア ^(注4)	
		セントルシア ^(注2) ^(注3)	
(7か国)	(4か国)	(8か国)	(3か国)

出典：国際開発協会 (IDA) IDA借入国

注1：現在借入のない国：長期延滞のためIDA融資が行われていない。

注2：ブレンド国：IDAとIBRDの両方から資金供与を受ける資格を持つ借入国。

注3：小島嶼国など例外的に資金供与を受ける資格を持つ借入国

注4：ブレンド条件での借入国。

- ・75か国 IDA融資適格国 (内59か国 IDAのみ、16か国 ブレンド国)。
- ・IDA支援の適格国：一人当たりGNI (国民総所得)が毎年新たに定められる上限 (2023年度は1,255ドル)を超えていないことが条件。

第5節 主要分野・課題別実績

図表10 教育分野における援助実績

1. 援助形態別実績 (約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	307.35 (10.2)	164.92 (1.1)	373.67 (12.9)	845.93 [4.2]
2018	162.08 (5.6)	168.66 (1.2)	329.77 (12.4)	660.51 [3.4]
2019	218.73 (8.4)	— (—)	349.35 (12.8)	568.08 [3.9]
2020	232.01 (7.3)	88.36 (0.5)	302.83 (12.6)	623.20 [2.8]
2021	199.11 (6.0)	— (—)	299.47 (12.3)	498.58 [3.2]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	5,002	2,096	1,813
2018	3,969	1,791	1,828
2019	3,439	2,316	1,830
2020	2,166	1,568	1,276
2021	12,619	1,057	336

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類 (約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	幼児教育	初等教育	青年・成人の生活技能	中等教育	職業訓練	高等教育・上級技術／経営訓練	その他	合計
目的コード	11240	11220	11230,11231,11232	11260,11320	11330	11420,11430	11110,11120,11130,11182,11250	—
2017	7.38 (0.9)	77.76 (9.2)	2.26 (0.3)	26.08 (3.1)	30.83 (3.6)	377.52 (44.6)	324.10 (38.3)	845.93
2018	1.93 (0.3)	67.69 (10.2)	0.27 (0.0)	11.30 (1.7)	32.88 (5.0)	259.30 (39.3)	287.14 (43.5)	660.51
2019	2.34 (0.4)	67.37 (11.9)	8.38 (1.5)	12.19 (2.1)	75.09 (13.2)	285.60 (50.3)	117.11 (20.6)	568.08
2020	3.71 (0.6)	56.54 (9.1)	0.47 (0.1)	9.23 (1.5)	44.64 (7.2)	336.75 (54.0)	171.85 (27.6)	623.20
2021	4.37 (0.9)	50.65 (10.2)	0.86 (0.2)	20.21 (4.1)	29.54 (5.9)	215.97 (43.3)	176.97 (35.5)	498.58

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

図表11 保健分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	237.01 (7.9)	— (—)	98.19 (3.4)	335.20 [1.7]
2018	329.20 (11.3)	162.41 (1.2)	86.12 (3.2)	577.73 [3.0]
2019	315.65 (12.1)	— (—)	95.27 (3.5)	410.92 [2.8]
2020	1,334.63 (41.7)	543.26 (3.3)	66.49 (2.8)	1,944.39 [8.7]
2021	959.15 (28.8)	722.08 (7.5)	114.36 (4.7)	1,795.60 [11.7]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	1,650	1,336	605
2018	3,330	1,369	566
2019	3,190	1,550	514
2020	610	219	326
2021	1,322	236	80

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	保健一般	基礎保健	非伝染性疾患	人口政策・ リプロダクティブ・ヘルス	合計
目的 コード	12110,12181,12182, 12191,12196	12220,12230,12240, 12250,12261,12262, 12263,12264,12281	12310,12320,12330, 12340,12350,12382	13010,13020,13030, 13040,13081,13096	—
2017	102.40 (30.5)	192.04 (57.3)		40.76 (12.2)	335.20
2018	372.15 (64.4)	166.88 (28.9)	— (—)	38.71 (6.7)	577.73
2019	167.48 (40.8)	167.98 (40.9)	7.71 (1.9)	67.75 (16.5)	410.92
2020	710.07 (36.5)	1,209.86 (62.2)	1.64 (0.1)	22.81 (1.2)	1,944.39
2021	722.54 (40.2)	1,037.82 (57.8)	3.76 (0.2)	31.48 (1.8)	1,795.60

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・非伝染性疾患は2018年実績から設けられた分類。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

図表12

水と衛生分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	264.71 (8.8)	2,642.33 (18.4)	113.36 (3.9)	3,020.40 [14.9]
2018	222.44 (7.6)	1,333.62 (9.7)	97.46 (3.7)	1,653.51 [8.6]
2019	236.19 (9.1)	317.11 (3.4)	104.15 (3.8)	657.44 [4.5]
2020	152.41 (4.8)	1,961.29 (11.8)	76.34 (3.2)	2,190.04 [9.8]
2021	170.96 (5.1)	1,051.85 (10.9)	78.55 (3.2)	1,301.36 [8.4]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	882	1,313	27
2018	1,175	2,010	28
2019	1,310	1,421	26
2020	356	473	16
2021	1,077	458	5

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	水供給・衛生	水資源政策・保護	河川開発・洪水防御	農業用水資源	水力発電	合計
目的コード	14020,14021,14022, 14030,14031,14032, 14050,14081	14010,14015	14040	31140	23220	—
2017	1,462.14 (48.4)	8.42 (0.3)	188.10 (6.2)	1,265.59 (41.9)	96.16 (3.2)	3,020.40
2018	1,094.46 (66.2)	9.67 (0.6)	31.35 (1.9)	201.67 (12.2)	316.37 (19.1)	1,653.51
2019	572.43 (87.1)	4.67 (0.7)	12.46 (1.9)	67.89 (10.3)	— (—)	657.44
2020	2,151.71 (98.2)	4.72 (0.2)	14.31 (0.7)	19.30 (0.9)	— (—)	2,190.04
2021	1,193.70 (91.7)	6.05 (0.5)	12.53 (1.0)	88.50 (6.8)	0.57 (0.0)	1,301.36

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・OECDデータベース(OECD.Stat)の分類変更により2018年実績から洪水防御は対象外。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

図表13 運輸分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	292.29 (9.7)	7,179.10 (50.0)	279.63 (9.7)	7,751.03 [38.3]
2018	341.82 (11.8)	9,006.63 (65.6)	240.98 (9.1)	9,589.43 [49.7]
2019	306.35 (11.8)	3,831.92 (40.9)	244.92 (9.0)	4,383.19 [29.8]
2020	93.46 (2.9)	8,469.06 (50.9)	208.30 (8.7)	8,770.82 [39.4]
2021	317.19 (9.5)	2,877.13 (29.9)	135.18 (5.5)	3,329.50 [21.6]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	842	1,468	5
2018	776	1,193	5
2019	816	973	3
2020	293	239	3
2021	863	476	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	道路	鉄道	水上輸送	航空	その他	合計
目的コード	21020,21021,21022, 21023,21024	21030	21040	21050	21010,21011, 21012,21013, 21061,21081	—
2017	3,338.68 (43.1)	1,792.14 (23.1)	1,883.23 (24.3)	697.19 (9.0)	39.78 (0.5)	7,751.03
2018	1,995.57 (20.8)	7,352.97 (76.7)	48.12 (0.5)	84.70 (0.9)	108.06 (1.1)	9,589.43
2019	1,375.60 (31.4)	2,450.74 (55.9)	440.65 (10.1)	73.27 (1.7)	42.93 (1.0)	4,383.19
2020	2,968.97 (33.9)	4,259.82 (48.6)	716.47 (8.2)	773.66 (8.8)	51.90 (0.6)	8,770.82
2021	344.28 (10.3)	2,768.73 (83.2)	139.87 (4.2)	63.16 (1.9)	13.46 (0.4)	3,329.50

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

図表14

通信分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	24.04 (0.8)	— (—)	18.79 (0.7)	42.84 [0.2]
2018	3.26 (0.1)	— (—)	15.70 (0.6)	18.96 [0.1]
2019	15.40 (0.6)	— (—)	14.52 (0.5)	29.91 [0.2]
2020	8.88 (0.3)	— (—)	16.27 (0.7)	25.14 [0.1]
2021	3.33 (0.1)	— (—)	18.44 (0.8)	21.77 [0.1]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	347	164	102
2018	144	154	91
2019	266	130	78
2020	192	27	48
2021	339	40	15

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	電気通信	ラジオ・テレビ・ 印刷メディア	情報通信技術	その他	合計
目的 コード	22020	22030	22040	22010,22011,22012,22013	—
2017	1.79 (4.2)	27.02 (63.1)	2.61 (6.1)	11.41 (26.6)	42.84
2018	0.58 (3.1)	5.59 (29.5)	3.62 (19.1)	9.17 (48.4)	18.96
2019	0.93 (3.1)	7.07 (23.6)	16.37 (54.7)	5.54 (18.5)	29.91
2020	0.17 (0.7)	2.95 (11.7)	10.01 (39.8)	12.00 (47.7)	25.14
2021	2.60 (12.0)	3.11 (14.3)	9.35 (42.9)	6.70 (30.8)	21.77

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

図表15 エネルギー分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	122.84 (4.1)	1,858.96 (13.0)	64.65 (2.2)	2,046.45 [10.1]
2018	89.81 (3.1)	1,224.24 (8.9)	51.78 (1.9)	1,365.83 [7.1]
2019	64.57 (2.5)	3,082.91 (32.9)	58.02 (2.1)	3,205.50 [21.8]
2020	26.88 (0.8)	453.84 (2.7)	34.51 (1.4)	515.22 [2.3]
2021	49.64 (1.5)	2,004.24 (20.8)	26.87 (1.1)	2,080.74 [13.5]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	947	351	8
2018	571	360	6
2019	591	212	6
2020	173	71	4
2021	454	188	1

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	エネルギーの供給	火力発電 (化石燃料)	水力発電	新・再生可能 エネルギー	その他	合計
目的 コード	23610,23620,23630,23631, 23640,23641,23642	23310,23320,23330, 23340,23350,23360	23220	23210,23230,23231,23232, 23240,23250,23260, 23270,23410	23110,23111,23112,23181, 23182,23183,23510	—
2017	572.00 (28.0)	312.48 (15.3)	96.16 (4.7)	935.22 (45.7)	130.59 (6.4)	2,046.45
2018	260.80 (19.1)	632.13 (46.3)	316.37 (23.2)	120.39 (8.8)	36.14 (2.6)	1,365.83
2019	0.09 (0.0)	2,824.44 (88.1)	— (—)	138.32 (4.3)	242.64 (7.6)	3,205.50
2020	203.47 (39.5)	74.64 (14.5)	— (—)	211.05 (41.0)	26.06 (5.1)	515.22
2021	184.41 (8.9)	1,250.41 (60.1)	0.57 (0.0)	164.38 (7.9)	480.96 (23.1)	2,080.74

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

図表16

農林水産分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	150.47 (5.0)	1,826.02 (12.7)	205.05 (7.1)	2,181.54 [10.8]
2018	145.37 (5.0)	813.64 (5.9)	175.83 (6.6)	1,134.85 [5.9]
2019	132.30 (5.1)	338.14 (3.6)	173.68 (6.4)	644.12 [4.4]
2020	119.52 (3.7)	313.43 (1.9)	122.90 (5.1)	555.85 [2.5]
2021	87.56 (2.6)	168.28 (1.7)	146.65 (6.0)	402.49 [2.6]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	3,011	2,241	224
2018	1,794	1,826	214
2019	2,998	1,823	180
2020	448	567	121
2021	1,579	814	16

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	農業	林業	漁業	合計
目的コード	31100番台	31200番台	31300番台	—
2017	1,717.74 (78.7)	214.46 (9.8)	249.34 (11.4)	2,181.54
2018	817.94 (72.1)	243.00 (21.4)	73.90 (6.5)	1,134.85
2019	435.26 (67.6)	32.59 (5.1)	176.27 (27.4)	644.12
2020	321.82 (57.9)	115.46 (20.8)	118.57 (21.3)	555.85
2021	337.16 (83.8)	27.28 (6.8)	38.06 (9.5)	402.49

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

図表17 環境分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	211.20 (7.0)	6,914.31 (48.2)	154.74 (5.4)	7,280.24 [35.9]
2018	134.85 (4.6)	9,379.95 (68.3)	129.14 (4.9)	9,643.94 [50.0]
2019	52.93 (2.0)	6,141.00 (65.5)	146.50 (5.4)	6,340.43 [43.1]
2020	2,109.16 (65.9)	12,958.93 (77.9)	518.11 (21.5)	15,586.20 [70.1]
2021	1,516.26 (45.5)	7,948.87 (82.5)	115.09 (4.7)	9,580.23 [62.2]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	2,606	2,113	5
2018	3,144	2,451	3
2019	5,786	2,750	2
2020	2,465	934	0
2021	6,492	999	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	一般的環境保護	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化対処	合計
目的コード	41000番台 (リオ・マーカー 対象案件を除く)	リオ・マーカー (生物多様性) を付したもの	リオ・マーカー (気候変動〈緩和〉) を付したもの	リオ・マーカー (気候変動〈適応〉) を付したもの	リオ・マーカー (砂漠化対処) を付したもの	—
2017	49.32 (0.7)	394.45 (5.4)	3,803.08 (52.2)	3,486.73 (47.9)	21.14 (0.3)	7,280.24
2018	26.61 (0.3)	283.45 (2.9)	8,199.37 (85.0)	1,608.11 (16.7)	230.85 (2.4)	9,643.94
2019	19.67 (0.3)	65.09 (1.0)	5,556.10 (87.6)	760.89 (12.0)	23.31 (0.4)	6,340.43
2020	17.84 (0.1)	384.91 (2.5)	5,251.85 (33.7)	11,079.35 (71.1)	152.35 (1.0)	15,586.20
2021	7.74 (0.1)	149.60 (1.6)	4,281.55 (44.7)	5,486.03 (57.3)	17.31 (0.2)	9,580.23

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各小分類の項目は、重複しているものがあり、各金額を足しても合計金額にはならない。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。
- ・リオ・マーカーとは、DAC統計において、目的コードに関わらず、特定の政策へに貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つであり、生物多様性、気候変動(緩和)、気候変動(適応)、砂漠化の4種類が存在。

図表18

防災・災害復興分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	743.74 (24.7)	414.67 (2.9)	51.26 (1.8)	1209.67 [6.0]
2018	598.12 (20.6)	212.09 (1.5)	41.72 (1.6)	851.93 [4.4]
2019	476.88 (18.3)	347.61 (3.7)	28.26 (1.0)	852.75 [5.8]
2020	416.53 (13.0)	1240.76 (7.5)	28.43 (1.2)	1685.72 [7.6]
2021	531.71 (16.0)	455.52 (4.7)	25.21 (1.0)	1012.44 [6.6]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	907	519	0
2018	601	610	0
2019	763	297	0
2020	399	115	0
2021	402	77	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	災害予防	緊急支援 (物資・食糧)	復興支援	洪水防御・ 災害リスク軽減	林業開発	合計
目的 コード	74020	72010,72011,72012, 72040,72050	73010	43060	31220	—
2017	246.94 (20.4)	580.05 (48.0)	19.05 (1.6)	176.71 (14.6)	186.92 (15.5)	1,209.67
2018	74.12 (8.7)	411.60 (48.3)	85.62 (10.1)	66.83 (7.8)	213.77 (25.1)	851.93
2019	20.00 (2.3)	333.08 (39.1)	91.16 (10.7)	405.94 (47.6)	2.56 (0.3)	852.75
2020	14.24 (0.8)	319.56 (19.0)	297.93 (17.7)	954.86 (56.6)	99.12 (5.9)	1,685.72
2021	457.43 (45.2)	421.26 (41.6)	71.81 (7.1)	59.26 (5.9)	2.68 (0.3)	1,012.44

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・災害リスク軽減は2018年実績から追加。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

図表19 ジェンダー平等案件における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	703.80 (23.4)	5,451.84 (38.0)	203.65 (7.0)	6,359.29 [31.4]
2018	559.35 (19.2)	10,678.12 (77.8)	217.94 (8.2)	11,455.42 [59.4]
2019	311.39 (12.0)	3,809.64 (40.6)	214.61 (7.9)	4,335.64 [29.5]
2020	579.51 (18.1)	10,676.47 (64.2)	160.74 (6.7)	11,416.73 [51.3]
2021	714.21 (21.4)	6,559.83 (68.1)	174.68 (7.2)	7,448.71 [48.3]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	2,439	2,348	0
2018	4,715	2,644	0
2019	3,858	2,858	0
2020	1,551	880	0
2021	11,375	1,105	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	教育分野	農業・林業・ 漁業分野	保健分野	その他 マルチセクター	その他	合計
目的 コード	11000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したもの	31000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したもの	12000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したもの	43000番台 ジェンダー平等 マーカーを付したもの	左記以外の全目的コード ジェンダー平等 マーカーを付したもの	—
2017	136.66 (2.1)	1,769.75 (27.8)	21.13 (0.3)	240.25 (3.8)	4,191.51 (65.9)	6,359.29
2018	41.76 (0.4)	829.29 (7.2)	200.72 (1.8)	16.31 (0.1)	10,367.34 (90.5)	11,455.42
2019	52.13 (1.2)	308.93 (7.1)	81.14 (1.9)	374.03 (8.6)	3,519.41 (81.2)	4,335.64
2020	153.16 (1.3)	273.48 (2.4)	302.16 (2.6)	756.43 (6.6)	9,931.50 (87.0)	11,416.73
2021	82.22 (1.1)	247.86 (3.3)	724.90 (9.7)	33.23 (0.4)	6,360.51 (85.4)	7,448.71

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72～77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。
- ・ジェンダー平等マーカーとは、DAC統計において、目的コードに関わらず、特定の政策への貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つ。

図表20

平和構築分野における援助実績

1. 平和構築分野における主な援助実績 (約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2017	30.07 (1.0)	— (—)	18.33 (0.6)	48.40 [0.2]
2018	105.35 (3.6)	— (—)	13.03 (0.5)	118.38 [0.6]
2019	36.61 (1.4)	— (—)	17.22 (0.6)	53.83 [0.4]
2020	101.80 (3.2)	— (—)	7.26 (0.3)	109.06 [0.5]
2021	104.65 (3.1)	— (—)	13.97 (0.6)	118.61 [0.8]

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入(人)	専門家派遣(人)	協力隊等派遣(人)
2017	146	150	0
2018	63	228	0
2019	224	115	0
2020	822	35	0
2021	1,092	86	0

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・研修員受入及び専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位：百万ドル)

暦年	治安制度支援	文民活動支援	国連による紛争後調停支援	復員兵士支援 小型武器管理	地雷及び不発弾の除去	児童兵対策支援	合計
目的コード	15210	15220	15230	15240	15250	15261	—
2017	17.72 (36.6)	3.70 (7.6)	5.58 (11.5)	— (—)	21.41 (44.2)	— (—)	48.40
2018	38.91 (32.9)	10.88 (9.2)	50.05 (42.3)	— (—)	18.54 (15.7)	— (—)	118.38
2019	25.28 (47.0)	7.06 (13.1)	6.85 (12.7)	2.52 (4.7)	12.11 (22.5)	— (—)	53.83
2020	70.95 (65.1)	12.73 (11.7)	6.54 (6.0)	— (—)	18.85 (17.3)	— (—)	109.06
2021	88.96 (75.0)	1.90 (1.6)	10.50 (8.8)	— (—)	16.95 (14.3)	0.30 (0.3)	118.61

(注)

- ・本データはOECDデータベース(OECD.Stat)の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、72~77ページの「CRS目的コードリスト(2021年実績に適用)」を参照。

第6節 国際緊急援助

1 事業の概要

国際緊急援助には、国際緊急援助隊の派遣（人的援助）、緊急援助物資の供与（物的援助）、及び緊急無償資金協力（資金援助）があり、自然災害（洪水、サイクロン、台風、地震、火山噴火、感染症等）及び人為的災害

（石油・ガスタンクの爆発、火事等）といった災害に対し、その規模や被災国等からの要請内容に基づき、いずれか又は複数を組み合わせて行っている。

[1] 国際緊急援助隊

1. 事業の目的等

海外の災害救援活動を行う人員を迅速に派遣する体制が必要であるとの認識のもと、外務省は関係省庁ほか国内の病院、医療団体の協力を得て、海外の災害に医療チームを迅速に派遣するシステムを作ることとし、1982年、国際救急医療チーム（JMTDR：Japan Medical Team for Disaster Relief）を設立した。

その後、1985年のメキシコ地震等に対する援助の経験から、医療関係者のほかに救助、災害復旧の専門家を含む、より総合的な国際緊急援助体制の整備が必要であるとの認識が深まり、1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（通称JDR法）が国際協力の推進に寄与することを目的として施行され、国際緊急援助隊が創設された。

さらに、1992年6月には、国際緊急援助体制の一層の充実を図るため、自衛隊の技能、経験、組織的な機能を国際緊急援助活動に活用することを可能にする同法の改正が行われた。同時に、紛争に起因する災害は「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（通称PKO法）に基づきPKOが、それ以外の災害（自然災害、人為的災害）は国際緊急援助隊が対応するという整理がなされた。

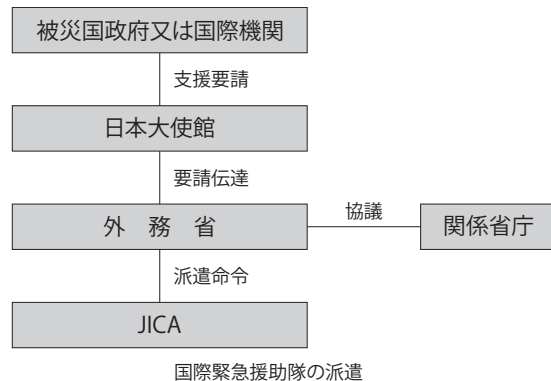
2. 事業の仕組み

● 国際緊急援助隊の種類

国際緊急援助隊には、被災者の捜索・救助活動を行う救助チーム、医療活動（防疫活動を含む）を行う医療チーム、大規模な感染症の流行を最小限に抑えるための活動を行う感染症対策チーム、災害応急対策及び災害復旧のための活動等を行う専門家チーム、並びに特に必要な場合に派遣される自衛隊部隊がある。

● 審査・決定のプロセス

海外で大規模な災害等が発生し、被災国政府等から日本に対して支援要請があった場合、要請の内容、災害等の規模・種類等に応じて緊急援助の内容、規模について検討を行い、関係行政機関等との協議を経て決定する。支援要請から決定までのプロセスの例は次のとおり。



3. 最近の活動内容

● 2021年度の主な実施案件の概要

トンガにおける火山噴火・津波被害に対する国際緊急援助隊（自衛隊部隊）の派遣

2022年1月15日、トンガ王国北部で発生した火山噴火及び津波による被害に対し、国際緊急援助隊・自衛隊部隊を派遣した。自衛隊部隊は、C-130輸送機及び輸送艦「おおすみ」により、日本政府がJICAを通じて調達した緊急援助物資（飲料水や高圧洗浄機等火山灰撤去のための用具等）の輸送を実施した。

●実績

年度	国際緊急援助隊の派遣	緊急援助物資の供与
2019	・モザンビークにおけるサイクロン被害（専門家チーム、医療チーム） ・コンゴ民主共和国東部におけるエボラ出血熱の流行（感染症対策チーム） ・ジブチ共和国における豪雨及び洪水被害（自衛隊部隊） ・サモア独立国における麻疹の流行（感染症対策チーム） ・豪州における森林火災（自衛隊部隊）	10件
2020	・モーリシャス沿岸における油流出事故（専門家チーム）	10件
2021	・トンガにおける火山噴火・津波被害（自衛隊部隊）	13件

4. より詳細な情報

- ・外務省・国際緊急援助：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html
- ・外務省・国際緊急援助 人的協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_1.html
- ・JICA・国際緊急援助：
<http://www.jica.go.jp/jdr/index.html>

[2] 緊急援助物資

1. 事業の目的等

海外での災害発生後、日本に対して支援要請があった場合、緊急性やニーズ等につき検討の上、被害者の当面の生活を支援するために必要な物資を供与する。

2. 事業の仕組み

海外で災害が発生した被災国政府等からの要請を受け緊急援助物資供与の必要性を認めた場合、国際協力機構（JICA）に対して要請を伝達する。JICAは、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、緊急援助物資の供与を決定し、必要な手続きを行う。迅速な被災地への輸送及び供与に備え、JICAは特に需要の多いテント、毛布等6品目の物資を海外3か所（シンガポール、マイアミ（米国）、

ドバイ（アラブ首長国連合）の倉庫に備蓄している。

3. 最近の活動内容

2021年12月のフィリピンにおける台風被害や2022年1月のトンガにおける火山噴火・津波被害、また同年1月から2月にマダガスカル等アフリカ諸国で発生した洪水被害などに対し、2021年度には合計13件の緊急援助物資供与を行った。

4. より詳細な情報

- ・外務省・国際緊急援助 物的協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_2.html

[3] 緊急無償資金協力

1. 事業の目的等

海外における自然災害や紛争の被災者・難民・避難民等を救援することを目的として、被災国政府や被災地で緊急援助活動を行う国際機関・赤十字等に対し、緊急に無償資金協力を通じた支援を実施する。

緊急に支援を要するという特殊性から、他の無償資金協力とは異なる手続によって、以下の目的のために迅速に実施される。

- ・地震、洪水などの自然災害や紛争等により、多数の被災者・難民・避難民等が発生した場合に緊急のニーズに対応して行う。
- ・また、近年支援実績はないものの、「民主化支援」（政変等の緊急事態により、開発途上国の民主化推進のために重要な意義を持つ選挙の実施に必要な経費の供与）や、「復興開発支援」（災害直後から本格的な開発援助との間を埋める支援等）を行う場合もある。

2. 事業の仕組み

被災国政府や国際機関・赤十字からの要請を受け、また、在外公館からの情報を踏まえ、援助を実施する必要があると判断される場合に援助額や具体的な実施方法を決定する。案件実施決定後、在外公館は被災国又は国際機関等との間で援助に関する口上書等を交換し、資金供与を行う。

3. より詳細な情報

- ・外務省・国際緊急援助 緊急無償資金協力：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3_3.html

2 実績

- 国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の実績

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000425029.pdf>

- 緊急援助（緊急無償資金協力を含む）（2021年度）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page24_000083.html

第7節 無償資金協力

1 事業の概要

1. 事業の目的等

開発途上地域の経済社会開発を主たる目的として、同地域の政府等に対して無償の資金供与による協力を行う。被援助国政府（機関）は、日本から贈与された資金を活用して、必要な生産物及び役務を購入する。

日本の無償資金協力事業は、1968年に食糧援助が開始されて以来、徐々にサブ・スキームが増やされ、2013年のピーク時には17のサブ・スキームにまで拡大した。これは一定の効果を有していたが、サブ・スキームごとの実施手続が複雑化され、機動的なODAを実施する際の制約要因ともなり、相手国との関係でも手続の複雑化を引き起こしていた。2013年秋の行政事業レビューにおいても、無償資金協力のPDCA（案件形成（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、フォローアップ活動（Act））サイクルを強化する観点から、「サブ・スキームの整理統合について不断の見直しを行っていくことが必要」との提言を受けた。

これらを踏まえ、無償資金協力の柔軟な実施を確保するため、2015年度からはサブ・スキームという分類は使わないこととした。ただし、水産無償、食糧援助、文化無償、草の根・人間の安全保障無償、NGO連携無償及び緊急無償については、ある程度知名度を得てきたと考えられるため、今日もこれら名称を通称として用いている。

2. 事業の仕組み

主として在外公館を通じて行われる被援助国政府（機関）からの要請に基づき検討を行う。

外務省は、その要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる案件のうち、詳細な設計や積算を伴う施設の建設や機材の調達を行うもの（文化無償及び水産無償を含む。）については、JICAによる事前の詳細な調査をもとに実施可能性などを確認し、適正な規模の概算額を算定する（施設・機材等調達方式）。

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結した後、これに基づきJICAが被援助国政府（機関）との間で贈与契約（G/A）に署名する。その後、被援助国政府（機関）は、日本のコンサルタント及び請負・調達業者との間で契約を結び、詳細な設計を

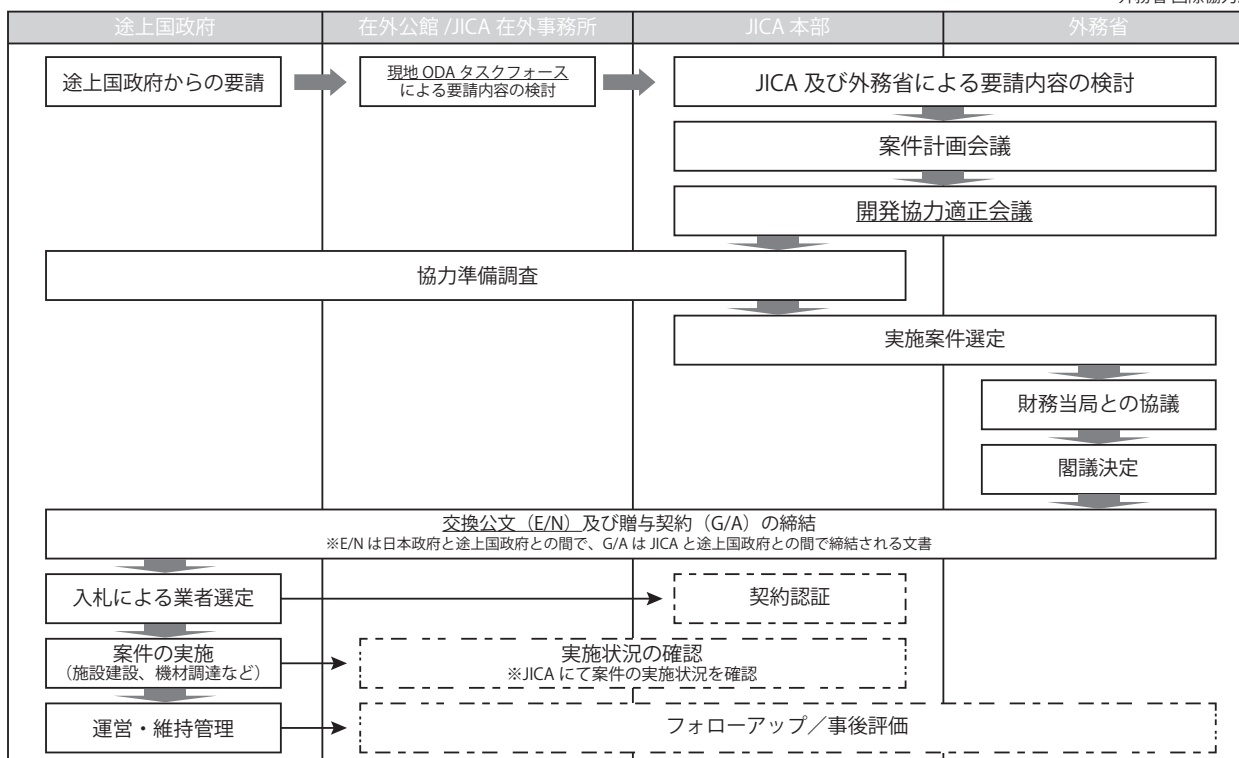
伴う施設の整備等の計画に必要な生産物及び役務を調達する。

在外公館及びJICAは、被援助国政府（機関）から事業の実施状況に関する報告を受け、また現地JICA事務所等が実施状況をモニターする。

機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要がある案件（緊急無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力及び食糧援助を含む。）は、外務省が、交換公文（E/N）締結又は贈与契約（G/C）締結までに必要とされる業務を行い、被援助国における物資・役務の調達に関しては、案件により各種機関・団体により様々な方法で行われる。これらの機関・団体の例としては、被援助国政府等に代わる調達代理機関（調達代理方式）、国際機関等（国際機関連携方式）、非営利団体（NGO等）が挙げられる。

無償資金協力の流れ

外務省 国際協力局



3. より詳細な情報

・外務省・無償資金協力：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/index.html>

2 実績

● 無償資金協力案件（2021年度）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page25_001295.html

* 2021年度（2021年4月～2022年3月まで）に交換公文を締結した案件（草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、緊急援助、文化無償資金協力を除く）。

* 草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、緊急援助、文化無償資金協力を含むこれまでの無償資金協力案件は、次のURLを参照：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html>

図表21 無償資金協力地域別配分（2021年度）

（単位：億円）

地域 形態	東アジア	南西アジア	サブサハラ・ アフリカ	大洋州	中東・ 北アフリカ	中南米	欧州・ 中央アジア・ コーカサス	その他	小計
閣議決定案件	250.17 21.55%	107.78 9.28%	435.11 37.47%	145.93 12.57%	89.74 7.73%	67.02 5.77%	65.39 5.63%	0.00 0.00%	1,161.14 100.00%
草の根・人間の 安全保障無償	12.15 16.91%	4.88 6.79%	13.73 19.11%	8.26 11.49%	6.39 8.89%	14.54 20.23%	11.91 16.57%	0.00 0.00%	71.86 100.00%
NGO連携無償	24.26 21.89%	14.94 13.48%	12.86 11.60%	1.89 1.71%	10.09 9.10%	1.12 1.01%	15.69 14.16%	30.00 27.06%	110.85 100.00%
草の根文化無償	0.60 38.64%	0.10 6.17%	0.32 20.41%	0.00 0.00%	0.11 6.88%	0.12 7.62%	0.32 20.27%	0.00 0.00%	1.56 100.00%
緊急無償	33.39 11.12%	48.12 16.03%	64.99 21.65%	2.64 0.88%	117.29 39.07%	28.02 9.33%	5.72 1.91%	0.00 0.00%	300.17 100.00%
合計	320.57 19.48%	175.82 10.68%	527.00 32.03%	158.71 9.64%	223.62 13.59%	110.82 6.73%	99.03 6.02%	30.00 1.82%	1,645.57 100.00%

（注）

- ・ 補正予算を含む。
- ・ 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・ 閣議決定案件とは、相手国との間で国際約束である交換公文(Exchange of Note)を締結するための閣議決定を経た案件。
- ・ 草の根・人間の安全保障無償、NGO連携無償及び草の根文化無償に関しては贈与契約に、緊急無償は口上書に基づき、他は交換公文ベース。

図表22 無償資金協力供与先上位10か国の推移

(交換公文ベース、単位：億円)

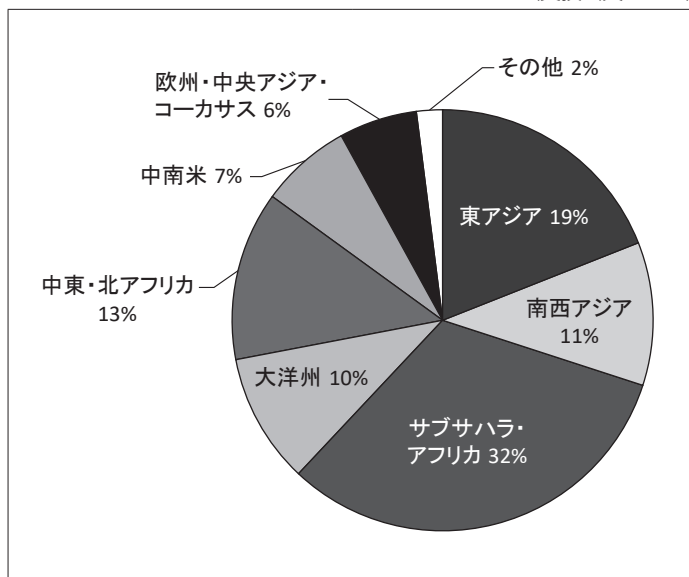
	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	ミャンマー	135.07	ミャンマー	190.68	ミャンマー	150.14	ミャンマー	185.38	カンボジア	99.45
2	フィリピン	112.55	カンボジア	75.97	カンボジア	96.69	カンボジア	75.70	ガーナ	65.30
3	パキスタン	85.23	アフガニスタン	71.45	インドネシア	85.92	インド	51.20	パキスタン	48.14
4	マラウイ	74.66	フィリピン	58.06	モザンビーク	74.41	ベトナム	49.00	インド	46.34
5	セネガル	60.39	ネパール	48.16	ケニア	64.09	パキスタン	48.91	ジブチ	45.08
6	ハイチ	57.45	バングラデシュ	46.82	パキスタン	59.59	ジブチ	48.84	コートジボワール	44.72
7	ラオス	50.22	ラオス	44.16	アフガニスタン	43.41	エチオピア	46.29	フィリピン	43.72
8	ヨルダン	48.23	南スーダン	42.18	ナイジェリア	39.62	ラオス	44.51	ラオス	40.79
9	カンボジア	43.53	ジブチ	41.79	エチオピア	35.83	モザンビーク	42.69	ミャンマー	40.27
10	バングラデシュ	43.13	ルワンダ	38.53	タジキスタン	35.59	アフガニスタン	41.40	ベトナム	37.39
	合計	710.46		657.80		685.29		633.92		511.21

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・債務救済を除く。
- ・補正予算分を含む。
- ・草の根・人間の安全保障無償、NGO連携無償及び草の根文化無償、緊急無償は含まれない。

図表23 無償資金協力地域別割合 (2021年度)

(交換公文ベース)



第8節 有償資金協力

1 事業の概要

[1] 円借款

1. 事業の目的等

開発途上国・地域の経済社会の発展には、その土台としてのインフラ整備が不可欠であり、インフラ整備には開発資金が必要であるが、開発途上国・地域自身では十分な資金を確保できない場合がある。また、経済困難に陥った国については経済安定のための資金も必要である。

そこで日本政府は、円借款として、開発途上国・地域（含む国際機関）に対し、政策的意義や債務持続性等も考慮しつつ、開発事業の実施や経済安定に関する計画の達成に必要な資金を、低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件により貸し付けを行っている。

これは、上記のような資金需要に長期・低利の緩やかな条件で対応するものであり、返済義務を課す借款という形での援助を行うことにより、開発途上国・地域の開発に対する主体性（オーナーシップ）を高め、開発途上国が自らの力で自立するための自助努力を支援するという大きな意義を有する。加えて、供与先の国との間で債権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる安定的な関係の基礎となるという外交政策上の重要な役割を担っている。

2. 事業の仕組み

● 審査・決定プロセス

開発途上国政府（機関）からの要請に基づき、外務省が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁及びJICAと協議しつつ計画の内容の適切性及び達成の見込み等についての検討が行われる。必要に応じて政府調査団の派遣による相手国政府（機関）との協議を経た後、原則としてJICAの審査ミッションが派遣され、相手国政府、実施機関等との協議や現地調査等を行う。JICAによる審査の結果を踏まえて借款供与額、条件等が日本政府により決定され、その内容が相手国政府（機関）に事前通知される。続いて、政府間で交換公文（E/N）が締結され、それを受けて、JICAと相手国（機関）等借入人との間で借款契約（L/A）の調印が行われる。

円借款案件においては、通常、設計、入札補助等のためにコンサルタントが借入国側によって雇用されるが、その場合は、国際的に行われている選定方法（ショートリスト方式^(注1)等）によって選定される。続いて、プロジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国際競争入札によって調達される。なお、こうした調達は、借入国の責任においてJICAが公表しているガイドラインに沿って行われることになっているが、JICAは調達の各段階において、必要に応じて調達手続の確認を行い、経済性、効率性、透明性及び非差別性の確保の原則に従った調達の確保を図っている。

借款資金の貸付は、原則として、事業の進捗に応じて、実際に資金需要が発生したときに行われる。

なお、プロジェクトの実施主体はあくまで借入国側であるが、JICAはその円滑な実施に向け、必要に応じて助言等を行って協力している。このような実施管理の重要性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために、特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査や技術支援を行うことがある。

プロジェクトの完成後、JICAは事後評価を実施し、そこから得られた教訓を日本政府、JICA内部及び相手国政府、実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの形成、調査、実施及び事後監理に役立てる。また、完成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上のために、借入国の求めに応じ、追加の調査や技術支援を行うことがある。

注1：コンサルタント雇用に際し、3～5社のコンサルタントを指定してプロポーザルを提出させ、それを評価してその中の1社を選定し、契約する方式。

3. 最近の活動内容

● 承諾、実行及び回収実績

(借款契約〈L/A〉ベース、単位：億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2019	14,594	10,861	7,800
2020	14,932	13,560	6,942
2021	11,580	12,860	6,791
累計	419,740	313,277	168,858

(注)

- ・承諾額、実行額については債務救済分を除く。回収については債務救済による利息の元利分を含めている。
- ・累計承諾額は1966年度実績分から計上。

4. より詳細な情報

- ・外務省・有償資金協力

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/index.html>

[2] 海外投融資

1. 事業の目的等

民間企業が開発途上国・地域で事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。

海外投融資は、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件（インフラ・成長加速化、持続可能な開発のための2030アジェンダ・貧困削減、気候変動対策分野）の実施に必要な資金を融資又は出資することにより、開発途上国・地域での経済社会開発に資する事業を担う日本又は他国の法人等を支援するものである。法人等に対する融資又は出資のほか、ファンドへの出資も行っている。

2. 最近の活動内容

● 承諾、実行及び回収実績

(単位：億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2020	734	828	45
2021	1,167	1,022	103
累計	10,410	7,567	4,524

(注)

- ・承諾額及び実行額は、債務救済分を除く。
- ・累計は1961年度実績分から計上。

3. より詳細な情報

- ・外務省・海外投融資

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/k_toyushi.html

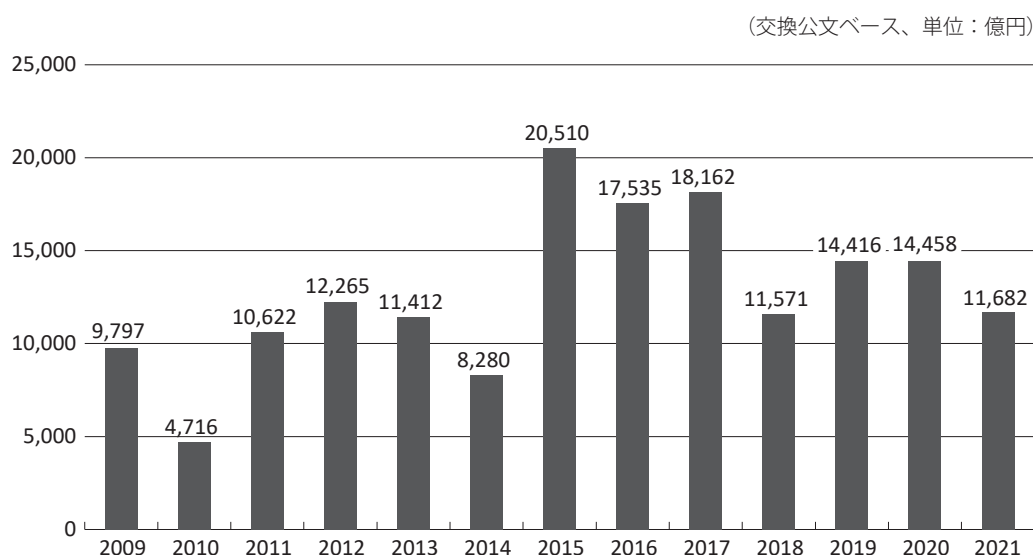
- ・JICA・海外投融資

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/index.html

2 実績

- 有償資金協力業務の概況（過去5年の推移）及び部門別承諾状況
「国際協力年次報告書2022 別冊（資料編）」P19 図表8及び図表9
<https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2022/chart02.html>
有償資金協力案件（2021年度）（海外投融資案件を除く）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/page25_001253.html
- 円借款の国別・地域別融資実績（2021年度）
「国際協力年次報告書2022別冊（資料編）」P20 図表10
<https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2022/chart02.html>
- 海外投融資事業再開後に採択された出融資案件一覧
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/resumption.html

図表24 円借款供与実績の推移（債務救済を除く）



（注）：円借款実績（L/Aベース）詳細

円借款の地域別、形態・分野別、調達方式、分野別等による実績（L/Aベース）については、以下①又は②を参照。

①JICA年次報告書 2022

<https://www.jica.go.jp/about/report/2022/chart01.html>

②同別冊（資料編）：

<https://www.jica.go.jp/about/report/2022/chart02.html>

図表25

円借款供与先上位10か国の推移

(交換公文ベース、単位：億円)

年度 順位	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	インド	3,841	インド	4,220	インド	3,744	バングラデシュ	3,732	インド	3,123
2	バングラデシュ	1,782	フィリピン	2,697	バングラデシュ	2,758	インド	3,563	バングラデシュ	3,106
3	フィリピン	1,299	バングラデシュ	2,004	ウズベキスタン	1,879	フィリピン	2,541	フィリピン	2,533
4	インドネシア	1,272	インドネシア	700	ミャンマー	1,689	インドネシア	1,000	トルコ	779
5	ミャンマー	1,170	ジョージア	387	インドネシア	1,551	ミャンマー	728	タンザニア	352
6	ベトナム	1,003	イラク	373	イラク	1,100	パプアニューギニア	300	イラク	327
7	スリランカ	554	ヨルダン	337	ケニア	849	モーリシャス	300	カンボジア	263
8	イラク	516	スリランカ	300	カンボジア	294	エジプト	250	ドミニカ共和国	258
9	チュニジア	367	ウガンダ	186	ベトナム	119	カンボジア	250	ウズベキスタン	214
10	モンゴル	320	コートジボワール	161	ルワンダ	100	モンゴル	250	ホンジュラス	110

(注)

- ・債務救済を除く。
- ・2017年度実績については、国際機関（国際復興開発銀行（IBRD）、国際開発協会（IDA）、アフリカ開発銀行（AfDB））への借款は含んでいない。

第9節 技術協力

1 事業の概要

[1] 技術協力プロジェクト

1. 事業の目的等

開発途上国の経済社会の発展に寄与するために、相手国の経済社会開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現することを目的に実施されるものである。

1957年、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与を有機的に組み合わせながら、一つの事業（プロジェクト）として一定期間実施する「プロジェクト方式技術協力」として開始された。その後、開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している状況を踏まえ、これまで以上に資源を有効に活用し、成果重視の技術協力を行うために、2002年から専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等の要素の組合せや規模、期間を事業の目標・成果に応じてより柔軟に選択できる「技術協力プロジェクト」が導入された。これにより、相手国政府の広汎なニーズにより容易に応じることができるようになっている。

経済的自立・発展、人間の基本的ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口、ジェンダー平等、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく持続的発展のための必要な組織、制度作りも含まれている。一定期間運営に関する協力を行った後、事業は開発途上国の運営に引き継がれていく。

2. 事業の仕組み

● 概要

相手国の開発計画の対象分野において、要請に応じてJICAが相手国と共同で特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、実施される事業である。

技術協力プロジェクトにおいては、専門家派遣が重要な位置を占める。事業の実施に必要な技術やノウハウは、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェク

トの運営を担う管理者、技術者（カウンターパート）に移転される。その際、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深めるとともに、現地に適合させた日本の技術を移転するといったことを重視している。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮している。過去の日本の技術移転により、現地ニーズに的確に対応できる技術力を備えた開発途上国の人材を、第三国専門家として他の途上国に派遣することもある。

研修員受入れも技術移転の重要な要素である。これは、国又は民間の研究機関、病院、試験場などで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている日本の社会・文化を理解できるような機会も提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で研修実施国以外の人材に対する研修を行い（第三国研修）、技術普及の効率化に努めている。

このほか、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支援を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁及びJICAとともに検討の上、実施案件を決定する。要請の背景等、案件審査のための情報が不足している場合には、必要に応じて協力準備調査等の予備的な調査がJICAによって実施され、案件実施の可否についてさらなる検討が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団又はJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。

3. 最近の活動内容

2021年度の実績は、実施国数101か国・地域、実施件数709件であった。

●主要な事業

(1) ガバナンス・平和構築分野

法・司法や行財政・金融の制度整備、平和構築支援、ジェンダー平等・貧困削減の推進等に係る支援、科学技術イノベーション、デジタル技術支援にかかる技術協力を展開している。これらの協力を通じて、経済成長の基礎及び原動力を強化し、開発途上国の課題解決に貢献するとともに、人間の安全保障を軸とした民主的で公正な社会、平和と安定の実現を支援する。37か国・地域において85件の協力事業を実施している。

(2) 人間開発分野

(i)保健医療(新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする「JICA世界保健医療イニシアティブ」)の推進、健康危機下におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)の達成)、(ii)栄養の改善、(iii)教育(基礎教育、高等技術教育)、(iv)社会保障(社会保障制度、障害と開発)の4分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障が意味する「人間の生存、生活及び尊厳を確保すること」を目指し、73か国・地域において198件の協力事業を実施している。

(3) 経済開発分野

包摂的で持続可能な経済成長を牽引する農業及び産業の振興・高度化を推進する支援を行う。経済の根幹をなす農業では、農村部の貧困削減の実現と食料安全保障の確保・栄養改善に向けて、民間企業、大学・研究機関、他ドナー等との連携の下、(i)包摂的なフード・バリューチェーンの構築、(ii)稲作振興、(iii)水産資源の管理・活用、(iv)畜産振興・家畜衛生強化への対応に重点を置いている。また民間セクター開発では、ビジネス環境整備による投資の誘致、国内産業の能力・競争力の向上、起業促進等による雇用創出と経済効果の波及等に向けて、投資促進・産業育成、起業家・企業育成、持続可能な観光開発などに取り組んでいる。上記の取組を68か国・地域において170件の協力事業を実施している。

(4) 社会基盤分野

持続的な経済成長の礎となる社会基盤の協力として、運輸交通(グローバルネットワークの構築、海上保安能力強化、道路アセットマネジメント、道路安全、都市公共交通推進等)、都市・地域開発(都市マネジメント・街づくり、G空間情報(地理空間情報)の整備・活用等)、及び資源・エネルギー分野(送配電ネットワーク強化、新・再生可能エネルギー導入促進、省エネルギー促進、鉱物資源分野人材育成・人的ネットワーク強化

等)に関する支援を展開している。これらの協力を通じて、開発途上国における経済成長の基盤となるインフラ整備に貢献している。49か国において103件の協力事業を実施している。

(5) 地球環境分野

自然環境保全、環境管理、水資源、防災、気候変動対策の5つの課題に取り組んでいる。環境と調和の取れた開発を推進し持続可能な社会を実現するため、61か国・地域において153件の協力事業を実施している。特に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」等の国際的取組を推進するための途上国支援を行ってきている。

●分野別・地域別実施件数

地域	分野	社会基盤	ガバナンス・平和構築	人間開発	地球環境	経済開発	その他	合計
2020年度	アジア	48	53	67	54	63	-	285
	大洋州	4	1	6	6	2	-	19
	中南米	5	6	12	16	18	-	57
	欧州	2	3	-	8	2	-	15
	中東・北アフリカ	5	3	11	5	8	-	32
	サブサハラ・アフリカ	24	17	44	28	59	-	172
	合計	88	83	140	117	152	-	580
2021年度	アジア	53	54	84	73	76	-	340
	大洋州	5	1	8	11	3	-	28
	中南米	8	7	22	21	16	-	74
	欧州	2	2	2	9	1	-	16
	中東・北アフリカ	5	2	16	7	9	-	39
	サブサハラ・アフリカ	30	19	66	32	65	-	212
	合計	103	85	198	153	170	-	709

(注)

- ・年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。
- ・1案件で複数R/Dを締結している場合は1件と数える。

4. より詳細な情報

・外務省・技術協力

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/gijyutsu/index.html>

・JICA・技術協力(事業の概要):

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/summary.html

・JICA・技術協力プロジェクト:

<https://www.jica.go.jp/project/>

[2] 研修員受入事業

1. 事業の目的等

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助スキームとして発足、アジアからの研修員16名（二国間ベース）の受入れにより事業が開始された。研修員受入事業は、国造りの担い手となる研修員を日本又は開発途上国内で受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信など多岐にわたる分野において、人材育成を通じて開発途上国の課題解決に貢献することを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国内の研修員に対して当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修」、開発途上国にて、当該国以外の研修員を受け入れて行う研修を「第三国研修」と称しており、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

● 概要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修及び第三国研修に区分される。本邦研修は、グループごとに通称カリキュラムで行われるもの（課題別研修）や、開発途上国の個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの（国別研修）など、様々な実施形態がある。研修コースは、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに合った研修カリキュラムを選択することができる。コース期間は、研修目的に応じて設定され、通常は2週間から1年までである。研修は、日本国内各地に所在するJICAの施設を拠点として、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGOなどの協力・連携により実施される。

また、本邦研修は、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、お互いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親善に貢献することも目的としている。

近年では、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国としての知見の両面を学ぶ機会を「JICA 開発大学院連携」として提供することで、開発途

上国の未来と発展を支える知日派・親日派のトップリーダーの育成を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ、外務省がJICAとともに検討し、各国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定する。日本の在外公館は、毎年開発途上国政府窓口機関に検討結果を通知する。同通知に基づき国際約束を結んだ後、研修コースごとに、開発途上国政府機関とJICAにて候補者を人選し、その候補者の資格要件等を日本側にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修及び第三国研修についても、開発途上国からの要請を踏まえ、日本において研修実施に関して検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途上国の政府窓口機関に通知する。

● 決定後の案件実施の仕組み

来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コース、又は個々の要請内容に基づいて設定された研修コースに参加する。

現地国内研修及び第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した後に実施する。

3. 最近の活動内容

2021年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修

130か国・地域から6,435名の研修員を新規に受け入れ、前年度から継続の人数を合わせると、8,421名であった。同年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、あらかじめ設定したコースの研修員や個別の要望による研修員を受け入れる研修が5,723名、開発途上国政府とコストシェアで実施する研修が0名、日系人対象の研修が107名、移住者又はその子弟を対象とした移住研修が82名、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修が455名、円借款事業関連の研修が68名であった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実施した（8か国で13,560名）。

(3) 第三国研修

開発途上国の中で、対象分野について比較優位のある

国等に周辺の途上国から研修員を招いて研修を行う第三国研修を実施した（89か国・地域で1,740名）。

●地域別実績（新規人数）

	地域	本邦 研修員	現地国内 研修員	第三国 研修員	総計	
2020年度	アジア	1,511	196	258	1,965	
	大洋州	172	—	20	192	
	北米・中南米	548	—	160	708	
	欧州	82	—	—	82	
	中東・北アフリカ	196	—	65	261	
	サブサハラ・アフリカ	1,086	773	223	2,082	
	国際機関	—	—	—	—	
	合計	3,595	969	726	5,290	
	2021年度	アジア	2,517	210	312	3,039
		大洋州	306	—	49	355
北米・中南米		939	26	496	1,461	
欧州		116	—	—	116	
中東・北アフリカ		457	93	82	632	
サブサハラ・アフリカ		2,100	13,231	801	16,132	
国際機関		—	—	—	—	
合計		6,435	13,560	1,740	21,735	

(注)
・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

●分野別実績（新規人数）

	中分類名	本邦 研修員	現地国内 研修員	第三国 研修員	総計
2020年度	開発計画	38	—	—	38
	行政	426	773	107	1,306
	公益事業	218	54	—	272
	運輸交通	501	—	91	592
	社会基盤	117	—	25	142
	通信・放送	64	—	—	64
	農業	492	—	75	567
	畜産	47	—	—	47
	林業	14	—	—	14
	水産	79	—	43	122
	鉱業	—	—	—	—
	工業	46	—	—	46
	エネルギー	159	—	25	184
	商業・貿易	293	—	—	293
	観光	95	—	—	95
	人的資源	547	93	106	746
	科学・文化	28	—	—	28
	保健・医療	280	49	254	583
	社会福祉	149	—	—	149
	その他	2	—	—	2
2021年度	開発計画	130	—	62	192
	行政	1,090	467	170	1,727
	公益事業	461	97	88	646
	運輸交通	472	—	123	595
	社会基盤	249	—	47	296
	通信・放送	177	—	20	197
	農業	890	—	190	1,080
	畜産	51	—	31	82
	林業	61	—	—	61
	水産	108	—	45	153
	鉱業	22	—	—	22
	工業	5	—	20	25
	エネルギー	293	93	39	425
	商業・貿易	306	—	103	409
	観光	121	—	—	121
	人的資源	922	12,764	516	14,202
	科学・文化	8	—	—	8
	保健・医療	669	86	275	1,030
	社会福祉	220	53	11	284
	その他	180	—	—	180

[3] 技術協力専門家派遣

1. 事業の目的等

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

相手国政府に対する高度な政策提言や現地適合技術の開発等を通じ、カウンターパートのキャパシティ・ディベロップメント（能力構築）を行うことにより、開発効果を顕在化させることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関（主として中央政府又は政府関係機関）に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国の管理者、技術者（カウンターパート）に対し、政策助言や特定の技術の移転を行っている。また、カウンターパートとともに現地適合技術や制度の開発、啓発や普及等の幅広い活動も行っている。

さらに、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国（第三国）の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている（第三国専門家派遣）。第三国専門家派遣では、これまで日本が第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力を促進するとともに、援助実施主体の裾野を広げることを目指している。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国から在外公館を通じて日本政府に対して正式文書によって提出された専門家派遣要請は、外務省が関係省庁及びJICAとともに検討・審査の上、採択・不採択を決定する。案件の審査・検討に当たっては、単に相手国の要請を個々に検討するだけでなく、相手国の開発課題を十分に把握し、どのような協力が最も適切か、という総合的な観点からも行っている。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣

時期、期間に対応した専門家の選考を行い、日本の費用負担により派遣している。

3. 最近の活動内容

2021年度は、92か国・地域、3,011名（新規・継続を含む）の専門家を派遣した。

● 地域別実績

(単位:人)

		2020年度																	
地域	分類	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア		161	240	401	25	50	75	33	28	61	—	—	—	—	—	—	219	318	537
サブサハラ・アフリカ		105	98	203	8	33	41	6	9	15	—	—	—	—	—	—	119	140	259
中東・北アフリカ		14	14	28	1	3	4	2	2	4	—	—	—	—	—	—	17	19	36
北米・中南米		14	31	45	—	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	37	51
大洋州		15	15	30	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	16	31
欧州		4	2	6	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	8
区分不能 ^{*1}		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総計		313	400	713	34	95	129	41	39	80	—	—	—	—	—	—	388	534	922
		2021年度																	
地域	分類	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア		742	253	995	60	56	116	152	35	187	—	—	—	—	—	—	954	344	1,298
サブサハラ・アフリカ		869	128	997	105	25	130	48	9	57	1	—	1	—	—	—	1,023	162	1,185
中東・北アフリカ		133	19	152	6	2	8	25	3	28	—	—	—	—	—	—	164	24	188
北米・中南米		121	20	141	30	2	32	—	—	—	3	—	3	—	—	—	154	22	176
大洋州		29	22	51	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	22	55
欧州		96	—	96	2	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	98	1	99
区分不能 ^{*1}		10	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	10
総計		2,000	442	2,442	207	86	293	225	47	272	4	—	4	—	—	—	2,436	575	3,011

(注)

・実績なしは—(ハイフン)で表示。

・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

*1 区分不能:複数地域にまたがる援助等。

● 専門家分野別人数の推移

(単位:人)

形態 / 分類		2020年度																	
		技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画	1	2	3	2	9	11	-	2	2	-	-	-	-	-	-	3	13	16	
行政	41	69	110	6	14	20	4	2	6	-	-	-	-	-	-	51	85	136	
公益事業	40	20	60	4	5	9	-	1	1	-	-	-	-	-	-	44	26	70	
運輸交通	19	8	27	4	3	7	17	8	25	-	-	-	-	-	-	40	19	59	
社会基盤	13	19	32	-	3	3	2	6	8	-	-	-	-	-	-	15	28	43	
通信・放送	-	6	6	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	8	8	
農業	62	74	136	7	18	25	1	3	4	-	-	-	-	-	-	70	95	165	
畜産	9	10	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	10	19	
林業	16	18	34	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	20	36	
水産	5	3	8	1	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	7	13	
鉱業	1	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	4	
工業	-	2	2	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	
エネルギー	6	7	13	-	2	2	5	2	7	-	-	-	-	-	-	11	11	22	
商業・貿易	14	22	36	4	4	8	5	4	9	-	-	-	-	-	-	23	30	53	
観光	1	2	3	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	5	
人的資源	46	34	80	2	9	11	3	8	11	-	-	-	-	-	-	51	51	102	
科学・文化	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	
保健・医療	32	73	105	2	6	8	4	2	6	-	-	-	-	-	-	38	81	119	
社会福祉	3	19	22	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	21	24	
その他	1	9	10	2	8	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	17	20	
合計	313	400	713	34	95	129	41	39	80	-	-	-	-	-	-	388	534	922	
形態 / 分類		2021年度																	
		技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合計		
		新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画	38	2	40	12	6	18	1	1	2	-	-	-	-	-	-	51	9	60	
行政	241	70	311	19	15	34	-	2	2	-	-	-	-	-	-	260	87	347	
公益事業	207	41	248	26	6	32	12	-	12	-	-	-	-	-	-	245	47	292	
運輸交通	317	13	330	16	6	22	120	14	134	-	-	-	-	-	-	453	33	486	
社会基盤	147	17	164	24	2	26	1	7	8	-	-	-	-	-	-	172	26	198	
通信・放送	34	4	38	2	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	5	41	
農業	421	92	513	30	15	45	14	2	16	3	-	3	-	-	-	468	109	577	
畜産	36	12	48	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	12	49	
林業	139	21	160	3	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	142	22	164	
水産	1	4	5	3	5	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	9	13	
鉱業	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
工業	19	2	21	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	3	22	
エネルギー	113	7	120	9	1	10	44	5	49	-	-	-	-	-	-	166	13	179	
商業・貿易	88	22	110	16	6	22	9	4	13	-	-	-	-	-	-	113	32	145	
観光	3	2	5	6	1	7	22	-	22	-	-	-	-	-	-	31	3	34	
人的資源	60	51	111	10	7	17	2	8	10	-	-	-	-	-	-	72	66	138	
科学・文化	-	3	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	4	
保健・医療	118	67	185	18	6	24	-	4	4	1	-	1	-	-	-	137	77	214	
社会福祉	14	7	21	3	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	8	25	
その他	4	3	7	8	6	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	9	21	
合計	2,000	442	2,442	207	86	293	225	47	272	4	-	4	-	-	-	2,436	575	3,011	

(注)
・実績なしは- (ハイフン) で表示。

[4] 開発計画調査型技術協力

1. 事業の目的等

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足を伴い、協力準備調査（将来の協力案件（資金協力等）の形成を目的とする調査）が導入されたことにより、旧開発調査^(注1)を以下3つの分類に整理したことで制度化された。

- (1) 政策立案又は公共事業計画策定支援（日本の資金協力を必ずしも想定しない）を目的とした「開発計画調査型技術協力」
- (2) キャパシティ・ディベロップメント（能力構築）を目的とした「技術協力プロジェクト」
- (3) 将来の協力案件形成（主に資金協力）あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

開発途上国の政策立案や公共事業の計画策定の支援を目的とし、あわせて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図ることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国に対し、学識経験者やコンサルタントなどから成る調査団を派遣して現地協議／調査（データ収集等）と現地／国内での分析作業を実施した上で、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果を活用し、①セクター・地域開発、復旧・復興に関する各種開発計画の策定、②各種資金調達による事業（プロジェクト）の実施、③組織改革、制度改革などを実施することが期待されている。主な事業の種類と内容は次のとおりである。

- (1) 政策立案又は公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン（M/P）調査及び政策支援調査
マスタープラン調査では、国全体又は特定地域に関するセクター別の長期開発計画や特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する（通常、15年～20年後を目標年次とする）。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化、市場経済化政策などの計画策定を支援する。

- (2) 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興等の迅速

な支援を行う。

- (3) 相手国政府ないし他のドナー（世界銀行・ADBなど）による事業化を想定したフィージビリティ調査（F/S）

個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境などの側面から見て実行可能であるかを検証し、最適な事業計画を策定する。

- (4) その他（地形図作成、地下水調査など）の調査

● 審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の援助政策及び相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、日本政府が実施案件を選定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後、相手国に審査結果を通知し、実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団又はJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録（R/D：Record of Discussions）を作成し、協力の大枠を決定する。その後、JICAが選定したコンサルタントなどが討議議事録に基づく協力を開発途上国側の実施機関と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

注1：旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

3. 最近の活動内容

● 分野別・地域別実績件数

地域	分野	社会 基盤	ガバナンス・ 平和構築	人間 開発	地球 環境	経済 開発	その他	合計
2020 年度	アジア	10	1	1	4	3	-	19
	大洋州	1	-	-	-	-	-	1
	中南米	2	-	-	-	1	-	3
	欧州	2	-	-	-	-	-	2
	中東・ 北アフリカ	-	-	-	1	1	-	2
	サブサハラ・ アフリカ	4	2	-	3	2	-	11
	合計	19	3	1	8	7	-	38
2021 年度	アジア	14	2	-	7	6	-	29
	大洋州	4	-	-	1	-	-	5
	中南米	3	-	-	-	1	-	4
	欧州	2	-	-	-	-	-	2
	中東・ 北アフリカ	1	-	-	1	1	-	3
	サブサハラ・ アフリカ	6	2	-	4	2	-	14
	合計	30	4	-	13	10	-	57

[5] JICAボランティア事業（JICA海外協力隊）

1. 事業の目的等

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始した後、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていった。このような状況のもと、青年の自発的意思に基づく対外協力活動の実現を要求する声の高まりを背景に、技術を有する日本の青年を開発途上の国々に派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら社会的、経済的發展に協力すると同時に、青年たちがこれら諸国との親善と相互理解を深め、広い国際的視野を涵養することを目的として、1965年に青年海外協力隊が創設された。1990年には、開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層を対象として「シニア協力専門家派遣事業」が創設され、1996年、青年海外協力隊のシニア版という位置付けで、名称が「シニア海外ボランティア」に変更された。2018年、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアを含むJICAボランティア事業の制度について、総称を「JICA海外協力隊」とし、年齢による区分（青年・シニア）を、一定以上の経験・技能等の要否による区分に変更する見直しを行い、2019年度

より派遣を開始した。

2. 事業の仕組み

● 概要

JICAボランティア事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20歳～69歳までの日本国籍を持つ者を訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2021年度末までに派遣取極等を締結した98か国に累計5万人以上^(注1)を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

● 隊員の派遣

日本と相手国政府との間で派遣取極（交換公文による国際約束）が結ばれた国又は青年海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調査を行い、各相手国から受け取った具体的な要請書に基づいて、国内において募集・選考を実施し、隊員の派遣が決定される。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種

注1：1999年度までは青年海外協力隊員に企画調査員（ボランティア事業）等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員とシニア海外ボランティアの数値を累積。

類がある。長期派遣の応募者は、面接、健康診断、語学試験等の選考を経てその合否が判定され、その後、合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする派遣前訓練を受けた上で、原則2年間の任期で派遣される。職種は人的資源、保健・医療、農林水産等9分野で120以上の職種と多岐にわたる。一方、短期派遣は長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験等の選考を経て合否が判定され、合格者は2日間～5日間の派遣前訓練を受けた上で、原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

2021年度には、46か国において452名の隊員が協力活動を行った。

● 地域別実績

(単位：人)

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2020年度	アジア	3	34	37	391
	大洋州	0	3	3	164
	中南米	0	13	13	474
	欧州	0	1	1	7
	中東・北アフリカ	0	3	3	82
	サブサハラ・アフリカ	7	44	51	526
	合計	10	98	108	1,644
	2021年度	アジア	93	4	97
大洋州		8	0	8	3
中南米		34	0	34	13
欧州		8	0	8	1
中東・北アフリカ		27	1	28	2
サブサハラ・アフリカ		174	8	182	43
合計		344	13	357	95

● 分野別実績

(単位：人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2020年度	計画・行政	1	17	18	213
	公共・公益事業	0	1	1	30
	農林水産	1	1	2	77
	鉱工業	0	3	3	39
	エネルギー	0	0	0	4
	商業・観光	1	3	4	74
	人的資源	4	60	64	882
	保健・医療	3	10	13	245
	社会福祉	0	3	3	80
	合計	10	98	108	1,644
2021年度	計画・行政	61	1	62	17
	公共・公益事業	5	0	5	1
	農林水産	8	1	9	1
	鉱工業	13	0	13	3
	エネルギー	0	0	0	0
	商業・観光	7	1	8	3
	人的資源	188	7	195	57
	保健・医療	42	3	45	10
社会福祉	20	0	20	3	
合計	344	13	357	95	

(注) 新規、継続、帰国の分類方法(2020年度)

新規：2021年度中に新規に派遣された者

継続：2021年度若しくはそれ以前に派遣された者で、2022年度若しくはそれ以降に帰国する予定の者

帰国：2020年度若しくはそれ以前に派遣された者のうち、2021年度中に帰国した者

(ただし、1年未満の短期のボランティア派遣は含まない)

2020年度より、日系社会青年海外協力隊/日系海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊を含めた実績を記載

4. より詳細な情報

・ JICA海外協力隊：<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

2 実績

- 技術協力の地域別・分野別人数実績、分野別技術協力プロジェクトの実施状況（2021年度）
「国際協力年次報告書2022 別冊資料編」P16～18図表5及び図表6
<https://www.jica.go.jp/about/report/2022/chart02.html>

図表26 政府（各省庁）、地方公共団体、国際協力機構（JICA）及び国際交流基金の技術協力の地域・形態別実績（2021年）

地域	形態	総額		総人数			研修員受入			専門家派遣			調査団派遣				
		百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)
アジア		47,242.3	17.74	10,389	21.96	5,794	20.53	2,801.0	22.63	3,631	62.72	24,116.0	47.01	769	35.19	15,960.7	50.74
中東・北アフリカ		5,913.2	2.22	1,355	2.86	896	3.17	1,175.9	9.50	242	4.18	2,882.3	5.62	192	8.79	1,020.0	3.24
サブサハラ・アフリカ		30,586.8	11.49	16,845	35.60	14,275	50.57	2,933.7	23.70	1,423	24.58	17,912.4	34.92	897	41.05	6,730.6	21.40
中南米		12,149.0	4.56	2,222	4.70	1,649	5.84	1,087.4	8.78	277	4.78	4,224.5	8.24	143	6.54	1,317.9	4.19
大洋州		2,355.3	0.88	671	1.42	505	1.79	405.0	3.27	83	1.43	1,180.9	2.30	41	1.88	445.3	1.42
欧州		1,395.0	0.52	324	0.68	152	0.54	147.5	1.19	114	1.97	819.6	1.60	50	2.29	283.5	0.90
複数地域にまたがる援助等		166,608.8	62.58	15,505	32.77	4,956	17.56	3,827.5	30.92	19	0.33	162.2	0.32	93	4.26	5,700.0	18.12
合計		266,250.3	100.00	47,311	100.00	28,227	100.00	12,378.0	100.00	5,789	100.00	51,297.9	100.00	2,185	100.00	31,458.0	100.00

地域	形態	協力隊等派遣			留学生受入			調査研究等			JPO派遣						
		人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	人	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)
アジア		171	26.76	1,023.7	26.66	10	0.10	15.5	0.09	14	70.00	3,325.4	2.22	—	—	—	—
中東・北アフリカ		25	3.91	223.5	5.82	—	—	—	—	—	—	611.4	0.41	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ		249	38.97	1,631.5	42.48	—	—	—	—	1	5.00	1,378.6	0.92	—	—	—	—
中南米		144	22.54	677.0	17.63	9	0.09	1.7	0.01	—	—	4,840.4	3.24	—	—	—	—
大洋州		42	6.57	206.1	5.37	—	—	—	—	—	—	118.0	0.08	—	—	—	—
欧州		8	1.25	52.5	1.37	—	—	—	—	—	—	92.0	0.06	—	—	—	—
複数地域にまたがる援助等		—	—	—	—	10,264	99.82	16,725.0	99.90	5	25.00	139,187.8	93.07	168	100.00	980.1	100.00
合計		639	100.00	3,840.5	100.00	10,283	100.00	16,742.2	100.00	20	100.00	149,553.6	100.00	168	100.00	980.1	100.00

(注)

- ・複数地域にまたがる援助等とは、地域・国を特定しない国際機関等經由贈与や調査・研究等の技術協力等、地域分類が不可能なもの。
- ・「開発途上地域」指定国向け援助を含む。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・地域分類は外務省地域分類による。

第10節 NGO等が実施する開発援助関連事業への支援

1 事業の概要

[1] 日本NGO連携無償資金協力 (N連)

1. 事業の目的等

政府開発援助による日本のNGO支援強化のため、従来のNGO支援スキーム（NGO事業補助金の現地事業部分、草の根無償資金協力のうちの日本のNGOを対象としていた部分、及び日本のNGOに対して実施されてきたNGO緊急活動支援無償）を整理し、発展・強化する目的で、2002年度に「日本NGO支援無償資金協力」として創設された。2007年度に「日本NGO連携無償資金協力」に改称された。

2. 事業の仕組み

● 概要

日本の国際協力NGOが開発途上国・地域で実施する経済社会開発に対して政府資金を提供する制度で、具体的には、次の7つの事業分野からなる。

いずれの事業分野でも、初めて申請する団体に対しては、原則として公的資金（政府関係機関からの収入を含む）を除いた年間総収入実績（過去2年間平均）を大幅に超える資金協力は行わず、また初年度の供与案件数は事業対象国、事業分野を問わず1件を限度とする。事業期間は12か月以内としている。

(1) 開発協力事業

日本NGO連携無償資金協力の基本事業形態（供与限度額5,000万円）。

(2) NGOパートナーシップ事業

日本のNGOが日本内外の複数のNGOと連携・協働して実施する経済社会開発協力事業に対して資金協力をを行う（供与限度額は前述（1）開発協力事業と同様）。

(3) リサイクル物資輸送事業

日本の地方自治体や医療機関、教育機関などが提供する優良な中古物資等（消防車、救急車、学校用机等）を日本のNGOが受け取り、開発途上国・地域の供与先に配布・贈与するまでの事業について、その輸送費等に対して資金協力をを行う（供与限度額1,000万円）。

(4) 災害等復旧・復興支援事業

海外で発生した大規模な紛争や自然災害後の復旧・

復興段階の現場において、難民・避難民等に対して日本のNGOが実施する人道的な復旧・復興支援活動に対し資金協力をを行う（供与限度額1億円）。

(5) 地雷・不発弾関係事業

日本のNGOが行う地雷・不発弾除去、犠牲者支援、地雷・不発弾回避教育等の地雷及び不発弾関連の活動に対して資金を提供する（供与限度額1億円）。

(6) マイクロクレジット原資事業

現地でマイクロクレジット事業の実績を持つ日本のNGOが貧困層の人々に対して少額・無担保の貸付を行う場合、原資となる資金を提供する（供与限度額2,000万円）。

(7) 平和構築事業

日本のNGOが元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）や和解、相互信頼醸成に資する事業等に対して資金協力をを行う（供与限度額は前述（1）開発協力事業と同様）。

● NGOと連携した国際協力の推進～国際協力における重点課題～

次の「国際協力における重点課題」に該当する一部事業分野の場合には、12か月を超える事業期間（最長36か月）、1年あたり1億円を上限とした供与限度額及び一般管理費の計上が認められる。

【国際協力における重点課題】

- (1) アジアにおける貧困削減に資する事業（社会・経済基盤開発、保健・医療、教育を含む）
- (2) 小島嶼国における脆弱性の克服に対する支援
- (3) アフリカにおける「質の高い成長」や「人間の安全保障」の推進に資する事業
- (4) 中東・北アフリカの生活向上・改革支援
- (5) 平和構築事業（特にフィリピン、ミャンマー、アフガニスタン、イラク、ケニア、南スーダン）
- (6) 地雷・不発弾関係事業
- (7) 中南米における格差是正（保健、教育、人材育成及び防災・環境保全事業を含む）

● 審査・決定プロセス

外務省民間援助連携室に事前相談の上で、同室に対し

て申請を行う。申請受付（受理：7月31日の申請書の提出期限）の後、申請団体の適格性、事業の必要性・内容、外交上・治安上の問題点、住民への援助効果、事業の持続発展性、事業計画、実施手法、積算根拠の妥当性等について、外部審査機関、在外公館による審査を踏まえて外務省本省にて案件の採否を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

案件の採択が決定されると、原則として在外公館とNGOとの間で贈与契約（G/C）を締結し、在外公館からNGOに対し供与資金を支払う。NGOは事業の実施中及び実施後、中間報告書及び完了報告書を在外公館（あるいは外務省本省）に提出する。在外公館は、事業実施中、必要に応じて広報や事業のモニタリングを行う。

3. 最近の活動内容

2021年度の実績は、実施国数35か国1地域、実施件数96件、総額約57億円であった。地域別に見るとアジアにおける協力が実施件数・金額ともに最も多く、総実施件数・金額の半分以上を占めている（60件、約32億円）。分野別の実施件数・金額は、教育・人づくり、農林業、保健・医療が多く、この3分野で約63%を占めている。

● 地域別実績（2021年度）

（贈与契約ベース、単位：百万円）

地域	件数	金額	構成比 (%)
アジア	60	3,259	57.1
中東・北アフリカ	11	839	14.7
サブサハラ・アフリカ	20	1,256	22.0
中南米	2	111	2.0
大洋州	2	189	3.3
中央アジア・コーカサス	1	46	0.8
合計	96	5,702	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

● 分野別実績（2021年度）

（贈与契約ベース、単位：百万円）

分野	件数	金額	構成比 (%)
教育・人づくり	36	2,122	37.2
保健・医療	16	744	13.1
農林業	14	767	13.5
地雷・不発弾関連	4	356	6.2
防災	9	600	10.5
水	6	401	7.0
通信・運輸	1	36	0.6
環境	2	107	1.9
その他	8	566	9.9
合計	96	5,702	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

・外務省・日本NGO連携無償資金協力：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html

[2] ジャパン・プラットフォーム (JPF)

1. 事業の目的等

国内外での大規模な自然災害や紛争等に際して、日本のNGOが迅速で効果的な緊急人道支援活動を行うことを目的として、2000年にNGO、経済界及び政府の協力により、任意団体として「ジャパン・プラットフォーム (JPF)」が設立された。同組織は、2001年には特定非営利活動法人格を取得し、2006年から認定NPO法人として活動している。

2. 事業の仕組み

● 概要

JPFは、NGO、経済界及び政府の三者が協力・連携して、自然災害や紛争時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための枠組である。JPFに加盟する各NGO (2022年3月現在43団体) が、緊急人道支援活動を申請し、実施する。緊急人道支援活動に加えて、複合的な要因によって人道危機が長期化する場合には、複数年事業として長期間対応している。

● 審査・決定プロセス

政府 (外務省) は事前にJPFに対して資金供与を行い、緊急人道支援の実施の決定は、JPF理事会の委任を受けた事業審査委員会 (政府、有識者、事務局等の代表者により構成) が決定する。

3. 最近の活動内容

2021年度の実績は、20プログラム、実施件数94件、総額約35億円であった (政府資金のみ)。

● プログラム別実績 (2021年度)

(単位：百万円)

プログラム名	件数	金額	構成比 (%)
アフガニスタン人道危機対応支援	6	331	9.4
アフガニスタン緊急越冬支援	7	300	8.5
イエメン人道危機対応支援	2	58	1.7
イラク・シリア人道危機対応支援	21	978	27.8
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	2	60	1.7
害虫被害緊急支援	2	28	0.8
ガザ地区人道危機緊急対応	7	259	7.4
サイクロン・セロージャ被災者支援	4	117	3.3
新型コロナインド変異株危機対応支援	4	78	2.2
ハイチ地震被災者支援2021	2	90	2.6
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援	1	45	1.3
フィリピン台風ライ被災者支援	3	70	2.0
ベネズエラ避難民支援	2	63	1.8
南スーダン難民緊急支援	7	323	9.2
ミャンマー避難民人道支援	8	274	7.8
ミャンマー避難民キャンプ大規模火災緊急対応	4	100	2.8
モザンビーク北部紛争被災者支援	2	110	3.1
モンゴル砂嵐災害被災者支援	1	25	0.7
緊急初動調査	4	18	0.5
合計	94	3,515	100

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

・ジャパン・プラットフォーム (JPF) :

<https://www.japanplatform.org/>

[3] JICA草の根技術協力事業

1. 事業の目的等

1997年及び1999年に発足した「開発福祉支援事業」、「開発パートナー事業」、及び「小規模開発パートナー事業」を2002年度に整理・統合し、「草の根技術協力事業」として創設した。

国際協力機構法第13条第1項第4号におけるJICAによる国民等の協力活動の促進及び助長のための事業との規定を踏まえた事業として、日本のNGO、その他民間の団体、地方公共団体又は大学が開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興に資することを目的として行う国際協力活動であり、団体が有する技術、経験、知見等を活かして提案する活動を、JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体との協力関係のもとに実施する共同事業である。

2. 事業の仕組み

● 概要

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じて、次の3つの事業形態がある。

(1) 草の根パートナー型

開発途上国における国際協力に豊富な実績を有しているNGO等の団体を対象としたもの。提案団体が、これまでの経験や強みを活かし、開発途上国の課題解決により寄与する事業の展開が期待されている。事業期間は3年以内で、金額は1億円以内。

(2) 草の根協力支援型

開発途上国への支援実績が少ないNGO等の団体を対象としたもの。提案団体が事業実施を通じて開発途上国での国際協力経験を積み、将来的に国際協力の担い手として活躍することが期待されている。事業期間は3年以内で、金額は1,000万円以内。

(3) 地域活性化型

地方公共団体及びその関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することが期待されている。事業規模は3年以内で、金額は6,000万円以内。

● 審査・決定プロセス

年1回選考を実施。上記すべての型において、JICA国内機関で応募書類を受け付け、JICA及び外部有識者による審査、法定協議を踏まえ、採択案件を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

草の根技術協力事業は提案団体とJICAが業務委託契約を締結して実施する共同事業である。実施にあたっては、案件採択後、事業対象国から案件実施に係る了承を取り付ける必要がある。

3. 最近の活動内容

(1) 草の根パートナー型

2021年度は69件実施。

(2) 草の根協力支援型

2021年度は42件実施。

(3) 地域活性化特別枠

2021年度は41件実施。

4. より詳細な情報

・ JICA・草の根技術協力事業：

<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>

[4] NGO事業補助金

1. 事業の目的等

日本のNGOが開発途上国で実施する開発協力プロジェクトを支援するために1989年度にNGO事業補助金として創設された。以後、NGOプロジェクトを支援する主要な制度として長年にわたり大きな役割を果たしてきたが、行政改革に伴う国庫補助金の廃止・削減の一環として、開発協力事業のうち「事業促進支援」のみを引き続き実施することとし、その他の支援については、2003年度に終了している。

2. 事業の仕組み

●概要

本補助金は、日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事業後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する制度である。

本補助金の1件当たりの交付額は、30万円以上200万円以下とし、交付要綱に定める補助対象事業に基づきNGOが申請した事業に対し、当該総事業費の2分の1以下かつ交付要綱に定める補助対象経費の範囲で、交付額が決定される。

本補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に基づき実施される。

補助対象事業は次のとおりである。

- (1) プロジェクト調査事業
- (2) 国内における国際協力関連事業
- (3) 海外における国際協力関連事業

●審査・決定プロセス

毎年、年度当初に公募（外務省政府開発援助ホームページ等に掲載）を開始し、応募締切までの間、随時補助金申請の受付を行う。

本補助金の申請は、NGOから外務省国際協力局民間援助連携室に対して事業計画書及び添付書類等の提出をもって行われ、申請事業は以下の諸条件等に基づく外務省における審査を経て、採否が決定される。採択された団体は外務大臣（主管：国際協力局民間援助連携室）に対して補助金交付申請書及び添付書類等の提出を行い、所要の審査を経て補助金の交付が決定される。

- (1) 補助対象団体

日本の国際開発協力関係民間公益団体（NGO）のうち、次の要件を満たす団体。

- (i) 開発途上国における開発協力事業を主な活動目的とし、法人格を有する日本のNGO（登記上、法人本部の住所が日本国内にある特定非営利活動法人（NPO法人）、公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人であること）。
 - (ii) 団体として、補助金適正化法等に基づく事業を実施し、管理する能力を有すること。
 - (iii) 政治的、営利的及び宗教的活動は類似の行為も含めて一切行っていないこと。
- (2) 事業審査の基本的な考え方
 - (i) 事業の実施を通じて、申請団体が開発途上国において行う草の根レベルの開発協力事業の効率性・効果性を高めることができること。
 - (ii) 申請団体が十分な実施体制を有していること。
 - (iii) 申請事業を行うことによって期待される効果が明確であること。
 - (iv) 事業の実施に当たっては、ジェンダーの観点等に配慮していること。
 - (3) 事業実施期間

単年度事業(事業期間及び帳簿・帳票書類の日付が、各年度政府予算成立後かつ交付決定通知の日付以降の日から翌年2月末日まで) であること。

3. 最近の活動内容

2021年度の実績は、実施団体6団体、実施件数6件、総額約655万円であった。

●事業別実績（2021年度）

（単位：千円）

事業名	件数	金額	構成比(%)
プロジェクト調査事業	2	2,380	36.3
国内における国際協力関連事業	3	3,739	57.0
海外における国際協力関連事業	1	432	6.6
合計	6	6,552	100

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

・外務省・NGO事業補助金：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hojyokin.html

2 実績

● 日本NGO連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム事業実績（2021年度）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100349052.pdf>

図表27 JICA草の根技術協力事業地域・国別実績（2021年度）

（単位：千円）

国・地域名	事業形態	案件名	分野	事業費概算額
東アジア				
インドネシア	草の根パートナー型	技能実習生の帰国後就農・起業支援を通じた人材還流促進プロジェクト	農業	68,902
カンボジア	草の根協力支援型	小規模農民グループの自発と自助努力による収入と生活レベルの向上支援事業	農業	9,982
	草の根パートナー型	シェムリアップ州ソトニクム保健行政区における安心安全なお産のための保健システム強化支援事業	保健医療	99,999
	草の根パートナー型	コミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト	保健医療	99,888
	草の根パートナー型	カンボジア地雷埋設地域の農業協同組合運営強化支援事業	農業	99,999
ベトナム	草の根協力支援型	ベトナム社会主義共和国における老年看護教育導入と実践支援のためのパイロットプロジェクト	保健医療	9,970
	草の根協力支援型	ダナン市公立病院における新卒看護師臨床研修プログラム実施体制の整備	保健医療	9,938
	地域活性化型	臨床疫学ユニットの形成と住民連携による生活習慣病と感染症対策の推進	保健医療	47,931
マレーシア	草の根協力支援型	マレーシア・サバ州の児童養護施設における入所児童の自立に向けた地域ネットワーク形成と個別支援プログラムの普及啓発モデル構築	福祉	9,981
	草の根協力支援型	職業訓練におけるハイブリッド型研修コース開発事業	教育	10,000
モンゴル	草の根協力支援型	モンゴル国における利用者目線のバス運営ノウハウとAI・IoT技術提供による人材育成プロジェクト	インフラ整備・ 運輸交通	10,000
ラオス	草の根協力支援型	子どもたちが観察・記録・考え・伝える「科学する力」を育むプロジェクト	教育	10,000
	草の根パートナー型	中等学校における学校図書室の役割拡充を通じた教育改善事業	教育	59,974
南西アジア				
インド	草の根協力支援型	クリーン・インドア推進に資する「掃除教育プログラム」の開発手法の技術移転・定着支援事業	環境教育	9,977
	草の根パートナー型	ウッタラーカンド州山岳地帯の持続可能な農業普及と女性のエンパワーメントのための農村改善プロジェクト	農村生活改善	98,674
スリランカ	草の根パートナー型	環境にやさしい紅茶づくり支援事業 —小規模茶農家による有機栽培の生産性向上—	農業	99,109
	草の根パートナー型	トリンコマリー県の地元資源を生かした循環型農業の普及による小規模農家の持続可能な生計の確保	農業	88,249
ネパール	地域活性化型	ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業	保健医療	59,995
大洋州				
ミクロネシア	草の根協力支援型	サステナブル・タミルの実現に向けた住民参加型エコツーリズム・プロジェクト	水の浄化・ 水処理	9,987
パラオ	地域活性化型	バベルダオブ島における分別排出システムの普及促進事業	環境教育	59,999

国・地域名	事業形態	案件名	分野	事業費概算額
中南米				
ブラジル	草の根協力支援型	ライフスキルトレーニング (LST) 持続発展のための組織力向上プロジェクト	教育	9,966
ペルー	草の根パートナー型	在日日系人が培った知識と経験を生かしたコミュニティ防災力強化事業	防災・災害対策	99,820
中央アジア・コーカサス				
ウズベキスタン	草の根協力支援型	干し柿を用いた副収入向上のための技術移転モデルの確立	農業	10,000
中東・北アフリカ				
チュニジア	地域活性型	若者・女性等を対象としたICTスタートアップ人材育成の事業モデル構築	教育	59,589
ヨルダン	草の根パートナー型	特別活動の継続の実施と普及のための基盤整備事業	教育	99,869
アフリカ				
ケニア	草の根協力支援型	ケニア共和国・準スラム地域における若者失業者の起業を通じた収入創出促進事業	職業訓練	10,000
	草の根パートナー型	地域に開かれた幼稚園：ケニア共和国ケリチョー郡の幼児の栄養改善に向けて	保健医療	99,397
ザンビア	草の根協力支援型	子どもと若者の参加型アクションリサーチによる地域に根差したWASH（水、トイレ、衛生）モデルの共創	保健医療	10,000
ベナン	草の根協力支援型	家庭学習の手引きと家庭学習確認表を活用した小学校と家庭の連携による地域包括的な家庭学習習慣の定着促進事業	教育	10,000
マラウイ	草の根協力支援型	マラウイ農村部における就学前教育アクセスの向上と質の改善	教育	10,000
ルワンダ	草の根協力支援型	ルワンダ共和国フィエ郡におけるコーヒー安定生産指導ができる農業技官の育成	農業	9,999
計21か国/31件				1,401,194

※草の根技術協力事業の事業形態別案件情報については以下参照：
<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>

図表28

外務省及びJICAのNGO関連事業概要と実績（2021年度）

（単位：百万円）

省庁	事業名（金額）	事業概要
外務省	草の根・人間の安全保障無償資金協力（6,941）	開発途上国においてNGO（ローカルNGO及び国際NGO）、地方公共団体等が実施する、人間の安全保障の理念に則した比較的小規模で地域住民に直接裨益する草の根レベルの事業に対し、必要な資金を供与する無償資金協力。
	日本NGO連携無償資金協力（5,720）	日本のNGOが開発途上国で実施する経済社会開発協力プロジェクトに対して資金供与を行うもの。
	ジャパン・プラットフォーム（3,515） ^{*1}	NGO、経済界、政府の三者が協力、連携して、難民発生時・自然災害時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための協力の枠組み。
	NGO事業補助金（6）	日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事後の評価、及び国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する。
	NGO活動環境整備支援事業（65）	日本のNGOの事業実施能力や専門性の向上につながる活動に対して支援を行う。
国際協力機構（JICA）	草の根技術協力事業（1,116）	国際協力の意志のある日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、JICAが提案団体に業務委託して団体との協力関係のもとに実施する共同事業。

（注）

*1 2021年度中の政府承認額。

● その他（ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ngoc/page23_002769.html

第11節 官民連携事業の概要と実績

[1] 協力準備調査（海外投融資）

1. 事業の目的等

官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組むことにより民間資金の動員をはかるとの考えのもと、国際的にもPPP（Public Private Partnership）等の手法を活用し、政府と民間が有意義なパートナーシップを構築し、開発効果を増大させ、成長の加速化を実現させてきている。このような動きを背景に、JICAにおいてPPPインフラ事業の協力準備調査が2010年に開始された。本事業を通じて、民間企業・民間資金による各種開発事業の実現及び海外投融資の活用を目指す。

2017年に二段階（予備調査、本格調査）方式を、2019年度には本格調査の実施を前提としない「予備調査（単独型）」を導入するなど、制度改善を実施した。2020年度には名称を協力準備調査（海外投融資）に変更し、PPPインフラ事業に限らず、幅広い海外投融資の活用を想定した事業計画策定を目的とする調査事業としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

調査に必要な費用のうち1件当たり1億5,000万円を上限（予備調査3,000万円、本格調査は1億5,000万円から予備調査契約額を控除した額が上限。条件を満たしていれば1億2,000万円を上限に本格調査からの実施も可能。「予備調査（単独型）」は3,000万円を上限）として、開発途上国における開発効果のある事業への出資参画を計画している本邦民間法人からの提案に基づき、海外投融資を活用したプロジェクト実施を前提として、当該提案事業の事業計画を策定する。以下4点を満たす民間資金活用事業を対象事業としている。

- (1) 開発途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与する事業であること。
- (2) 日本政府・JICAの方針（国別開発協力方針等）・先方政府の開発計画等に沿った事業であること。
- (3) 海外投融資を活用する見込みがある事業であること。
- (4) 提案法人が当該事業への投資の形で参画する予定であること。

なお、日本政府が提唱する「質の高いインフラ投資」

や、「自由で開かれたインド太平洋」の促進に資する事業が優先的に検討される。

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基準により審査を行う。

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉及び契約締結を経て、調査を開始する。調査の結果、事業性が認められるものに関しては、主に海外投融資の活用に関して検討を行う。

3. 最近の実績

2020年度採択件数は4件。

2021年度採択案件は2件。

● 地域別実績（最近2年）

2020年度：東南アジア（3）、南西アジア（1）

2021年度：東南アジア（1）、アフリカ（1）

● 分野別実績（最近2年）

2020年度：運輸・交通・物流（1）、電力（1）、DX（1）、工業団地（1）

2021年度：都市交通（1）、保健医療（1）

● 主な事業—具体例の紹介

「パラオ国際空港改修運営事業準備調査（PPPインフラ事業）」

採択：2015年度

受託企業所在地：東京都

実施国：パラオ

概要：パラオ国際空港の旅客ターミナル施設の拡張・改修、運営維持管理を行うことにより、旅客ターミナルの対応可能旅客数の拡大を図り、もって同国の観光業発展に寄与する事業。JICAは本事業を対象に、2019年、プロジェクトファイナンスによる融資を実施。本案件はパラオにおける初のPPP事業であるだけでなく、スポンサー、コントラクターともに本邦民間企業が参画し、オールジャパンで事業を形成。またJICA協力準備調査の実施を通じ、JICAが事業計画策定段階から案件形成をサポートし、事業化のタイミングでは、JICA海外投融資により資金調達をサポートするというシームレスな支援を実現したものの。

4. より詳細な情報

- ・ JICA・協力準備調査（海外投融資）：
https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/psiffs/index.html

[2] 中小企業・SDGsビジネス支援事業 (基礎調査、案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業)

1. 事業の目的等

2012年3月、日本政府により「中小企業海外展開支援大綱」が改訂され、オールジャパンで中小企業の海外展開支援体制を強化することになったため、JICAも同大綱の構成員として参画し、ODAによる中小企業海外展開支援が開始された。本事業は、開発途上国の課題の解決と、優れた製品・技術等を有する日本の中小企業の海外展開との両立を目指し、この目的達成のために委託調査業務を行うもので、2022年9月までに、中小企業からの提案を延べ1,065件採択した。2010年度に開始した前身の協力準備調査（BOPビジネス連携促進）等、大企業を含む案件を加えると累計1,389件採択した。

2021年度公示では、原則中小企業及び中堅企業を対象とした「中小企業支援型」と、原則大企業を対象とした「SDGsビジネス支援型」の2つの区分で、ビジネスの段階に応じて、下記3つの支援メニューを提供した。

(1) 基礎調査

中小企業のみを対象とし、開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援。

(2) 案件化調査

開発途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援。

(3) 普及・実証・ビジネス化事業

開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援。

なお、2022年度公示では、より使い勝手が良く、効果の高い事業とするため、試行的な制度改編を行い、上記(3)「普及・実証・ビジネス化事業」は継続する一方、

上記(1)基礎調査及び(2)案件化調査は廃止し、新たに下記(4)「ニーズ確認調査」及び(5)「ビジネス化実証事業」を募集した。改編後の新メニューでは、JICAがコンサルタントとともに企業によるビジネス化を支援する形態に変更し、企業がビジネス化に向けた調査に集中できる環境整備を図っている。

(4) ニーズ確認調査（ビジネス化支援型）

提案法人が開発途上国のビジネス展開に関する初期仮説に基づき、顧客ニーズの検証、顧客ニーズと製品/サービスとの適合性の検証を実施した上で、初期的な事業計画を策定する調査。

(5) ビジネス化実証事業（ビジネス化支援型）

提案法人が開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの開始に向けて、製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、製品・サービス提供体制構築及び収益性確保に目途を立たせ、事業計画の精度を高める事業。

2. 事業の仕組み（上記(1)～(3)）

● 概要

JICAは、公募による企画競争にて契約相手先を決定し、提案法人と業務委託契約を締結し、調査・事業が実施される。

● 審査・決定プロセス

提案法人は、調査又は事業の内容について企画書により提案を行う。企画書は、あらかじめ定めた審査基準に基づいて審査され、採択案件が決定される。

● 決定後の案件実施の仕組み

審査により採択となった提案について、JICAと調査・事業を提案した法人間で業務委託契約の締結に向けた契約交渉が行われ、契約締結に至る。本契約に基づき、調査・事業が実施される。

3. 最近の実績

(1) 基礎調査

2021年度は、5か国、13件を採択。

●地域別採択実績（最近2年）

対象地域	2020年度	2021年度
東南アジア	17	11
東・中央アジア	0	0
南西アジア	2	0
中南米	1	0
大洋州	0	0
アフリカ	5	2
中東（含む北アフリカ）・欧州	1	0
総計	26	13

●分野別採択実績（最近2年）

分野	2020年度	2021年度
エネルギー	2	0
環境	0	0
廃棄物処理	2	1
水の浄化・水処理	3	0
産業振興	1	3
福祉	0	0
農業	5	3
保健医療	4	1
教育	2	0
防災・災害対策	1	1
インフラ整備・運輸交通	3	3
その他	3	1
総計	26	13

●主な事業－具体例の紹介

「凍結融解濃縮技術による水産加工等の未利用資源の有効活用と市場価値向上に関する基礎調査」

採択：2021年度

受託企業所在地：鳥取県

実施国：ベトナム

概要：凍結融解濃縮技術を活用したカニ類の水産加工に伴う廃液の有効活用を目指す基礎調査。本事業によって、水産二次加工品となる濃縮液の現地生産、日本へ輸出するビジネス展開を図り、ベトナムの水産業バリューチェーンの構築、及び境港市とベトナムとの人材交流の活性化を目指す。

(2) 案件化調査

2021年度は、20か国、35件を採択。

（中小企業支援型29件、SDGsビジネス支援型6件）

●地域別採択実績（最近2年）

対象地域	2020年度	2021年度
東南アジア	30	18
東・中央アジア	2	3
南西アジア	8	4
中南米	7	3
大洋州	1	4
アフリカ	13	1
中東（含む北アフリカ）・欧州	0	2
総計	61	35

●分野別採択実績（最近2年）

分野	2020年度	2021年度
エネルギー	4	3
環境	4	1
廃棄物処理	2	3
水の浄化・水処理	4	5
産業振興	4	2
福祉	2	1
農業	13	9
保健医療	7	3
教育	3	1
防災・災害対策	9	4
インフラ整備・運輸交通	6	2
その他	3	1
総計	61	35

●主な事業－具体例の紹介

（中小企業支援型）

「低所得者向け耐震ソーラーハウス案件化調査」

採択：2021年度

受託企業所在地：愛知県

実施国：インドネシア

概要：大小含め毎年多くの地震が発生する地震大国であるインドネシアでは、住居等建築物の倒壊等の被害による死者や負傷者が多いといった課題があることから、ユニット型耐震ソーラーシステムハウスの提供可能性を検討し、ビジネスモデルを作成するもの。特に、低所得者をターゲットとする。

（SDGsビジネス支援型）

「「特定技能」人材の活用に向けた教育スキーム構築のための案件化調査」

採択：2021年度

受託企業所在地：千葉県

実施国：トンガ

概要：トンガの若年層に対する教育スキーム（日本語教育と技能教育）の構築に向けて、現地での日本での就労へのニーズ、教育環境の調査を行いビジネスモデルの策定を行う。本調査を通じて形成されるビジネスモデルは、「特定技能」在留資格の活用を前提に、トンガ・日本間での人材還流を促進し、日本の空港関連の労働力不足の解消に貢献するとともに、長期的にはトンガへ帰国後、還流人材として空港関連業務を含む観光業界を中心に活躍し、トンガの経済成長に貢献することが期待される。

(3) 普及・実証・ビジネス化事業

2021年度は、8か国、8件を採択。

(中小企業支援型4件、SDGsビジネス支援型4件)

●地域別採択実績（最近2年）

対象地域	2020年度	2021年度
東南アジア	17	3
東・中央アジア	2	0
南西アジア	4	1
中南米	3	0
大洋州	0	1
アフリカ	2	3
中東（含む北アフリカ）・欧州	1	0
総計	29	8

●分野別採択実績（最近2年）

分野	2020年度	2021年度
エネルギー	2	0
環境	0	0
廃棄物処理	3	0
水の浄化・水処理	6	2
産業振興	2	0
福祉	0	0
農業	0	4
保健医療	4	1
教育	3	0
防災・災害対策	2	0
インフラ整備・運輸交通	6	1
その他	1	0
総計	29	8

●主な事業－具体例の紹介

(中小企業支援型)

「水道施設における無収水対策・管継手導入に係る普及・実証・ビジネス化事業」

採択：2021年度

受託企業所在地：香川県

実施国：ケニア

概要：日本製の高品質で施工性の高い管継手を使用して、水道の無収水の主原因である漏水を修理、さらには防止し、無収水を削減する方法に関する普及・実証・ビジネス化事業。本事業後に日本製管継手（現地で導入開始されている新素材の水道管連結にも適し、現地の施工技術でも有効に漏水を防ぐことが可能）のビジネス展開を図り、ひいては水道施設の無収水削減及び公衆衛生の向上への貢献を目指す。

(SDGsビジネス支援型)

「情報共有プラットフォーム導入による国際貨物車両の通行管理に係る普及・実証・ビジネス化事業」

採択：2021年度

受託企業所在地：兵庫県

実施国：ラオス

概要：ラオス及び周辺地域の国際貨物輸送を支える輸送業者・通関業者・税関・道路管理者を対象に貨物車両の通行管理に係る情報の共有を支援するサービスを提供することにより、紙・電話・メールに依存している非効率的な情報共有の現状を改善し、国際貨物輸送の効率化、道路インフラの持続可能性向上、行政や社会のDX推進、地域の連結性強化を図る。

4. より詳細な情報

JICA 中小企業・SDGsビジネス支援事業について：
https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html

[3] JICA海外協力隊（民間連携）^(注1)

1. 事業の目的等

新興国での事業展開や、開発途上国を対象としたBOPビジネス^(注2)への関心の高まりに加えて、近年では、日本国内における労働者不足による外国人材の活用や多様性への関心などに伴い、グローバルな視野や素養を備えた人材の確保が日本国内の民間企業の喫緊の課題となっている。そのような背景から、昨今、JICA海外協力隊（民間連携）への参加を検討している企業・団体等が増えている。こうしたニーズに応えるため、企業・団体等と連携してグローバル人材の育成に貢献するJICA海外協力隊派遣を2012年から実施している。

2. 事業の仕組み

● 概要

本プログラムは、日本の企業・団体などの職員をJICA海外協力隊として開発途上国に派遣し、企業のグローバル人材の育成や海外事業展開にも貢献するもの。民間企業等の要望に応じ、派遣国、職種、派遣期間等を相談しながら決定する。選考後、長期派遣の場合は60日間程度の派遣前訓練を、短期派遣の場合は5日間程度の派遣前訓練を経て、事前に調整を行った国へ派遣する。隊員として派遣された職員は、現地での活動を通じて、文化、商習慣、潜在的市場等を把握し、語学のみならず、フロンティア人材としてのグローバルな視野、創意工夫、企画力、精神力、忍耐力、コミュニケーション力等も身に付け、帰国後の企業・団体等における活動を通じて日本社会への還元が期待される。

3. 最近の活動内容

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により2020年3月から4月にかけて派遣中全隊員の一斉帰国を実施した。その後、各国での感染状況や水際対策等を確認しながら、派遣再開を行っている。2021年度のJICA海外協力隊（民間連携）派遣は3名であり、民間連携案件として派遣を予定していながら新型コロナウイルスの影響で派遣が出来ず特別登録者等となっている方々（企業・団体）の派遣に努めつつ、新たな民間連携の実施準備を行っている。

（参考）

2021年度は、2か国に対して企業・団体等2社より3名を派遣した。派遣職種は、コミュニティ開発と環境教育、青少年活動であった。なお、新型コロナ前までの連携先企業・団体は、サービス業、製造業、金融業など多方面に及び、派遣職種はコンピュータ技術、コミュニティ開発、マーケティング、動物学、環境教育、観光、品質管理・生産性向上、青少年活動、番組制作、PCインストラクター、工作機械、障害児・者支援、栄養士、自動車整備、電気・電子機器など多岐にわたる。

● 地域別実績

（単位：人）

地域	派遣国	派遣者数					累計 (2017～ 2021年 度)
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
アジア	ベトナム	4	1	1	0	0	6
	インドネシア	1	0	2	0	0	3
	タイ	2	2	0	0	0	4
	マレーシア	2	0	3	0	2	7
	スリランカ	0	0	0	0	0	0
	ミャンマー	1	1	0	0	0	2
	ネパール	1	1	0	0	0	2
	カンボジア	1	0	0	0	0	1
アフリカ	フィリピン	2	2	2	0	0	6
	ガーナ	1	0	0	0	1	2
	ウガンダ	1	0	0	0	0	1
	ガボン	1	0	0	0	0	1
	ケニア	1	1	0	0	0	2
	セネガル	0	0	0	0	0	0
	ザンビア	1	0	1	0	0	2
	タンザニア	0	0	0	0	0	0
	カメルーン	0	0	1	0	0	1
ペルー	0	0	1	0	0	1	
中南米	ボリビア	1	0	0	0	0	1
	パラグアイ	0	0	0	0	0	0
	エクアドル	2	0	0	0	0	2
	メキシコ	0	0	0	0	0	0
	グアテマラ	0	1	0	0	0	1
	コスタリカ	0	1	0	0	0	1
	コロンビア	0	0	0	0	0	0
	キューバ	0	1	0	0	0	1
	ホンジュラス	0	0	0	0	0	0

注1：2018年秋に旧称「民間連携ボランティア制度」から現行「JICA海外協力隊（民間連携）」に変更された。

注2：貧困層が抱える課題の解決に貢献するビジネス

地域	派遣国	派遣者数					累計 (2017～ 2021年度)
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
大洋州	パラオ	0	0	1	0	0	1
	フィジー	0	0	1	0	0	1
	ソロモン	0	1	0	0	0	1
中東	エジプト	0	1	0	0	0	1
合計		22	13	13	0	3	51

4. より詳細な情報

- ・ JICA海外協力隊（連携派遣）：
<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/>
- ・ JICA海外協力隊（民間連携）パンフレット：
https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/pdf/Private_partnership.pdf

[4] 事業・運営権対応型無償資金協力

1. 事業の目的等

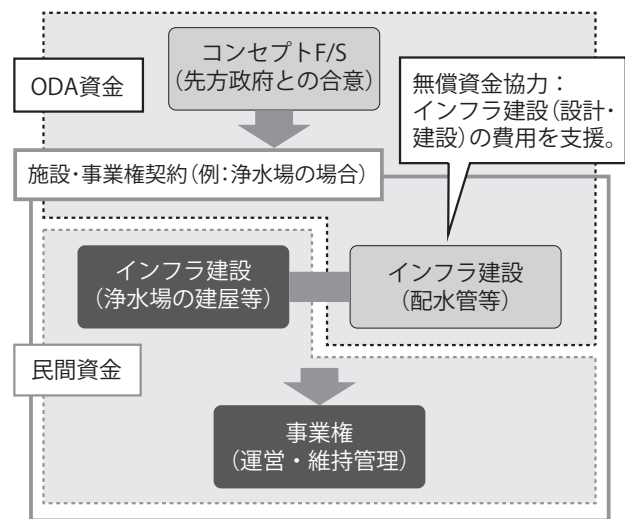
2013年5月のインフラシステム輸出戦略の閣議決定にて、「事業運営権獲得を視野に入れた無償資金協力の積極的活用」という方針を定め、無償資金協力の制度／運用の改善を行った後、2014年度以降、本事業を開始している。

開発途上国では、官民連携型の公共事業が推進され、民間企業が中長期にわたり、事業の運営を担うことが期待されている。当該事業に無償資金協力を行うことを通じ、日本企業の事業権・運営権の獲得を促進し、日本の優れた技術を開発途上国の開発に役立てることを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発途上国が実施するインフラ事業のうち、商業資金のみではファイナンスが困難な場合に、当該事業に必要な施設・機材・その他サービスに必要な資金を供与する。資金は被援助国政府を通じ、事業を担う特別目的会社等に支払われる。



● 審査・決定プロセス

まず日本企業が開発途上国政府に事業を提案。開発途上国政府は審査の上、日本側に要請を行う。実施手続きは、日本側実施機関として、JICAがこれを行う場合と調達代理機関が行う場合がある。外務省が要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる案件については、日本側の実施機関がJICAの場合、JICAによる調査を通じて事業の実施可能性を確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。調査段階では、民間企業のアイデアを取り入れながら、事業のコンセプトを形成し、審査する。その後、案件検討会議、財務省協議を経て閣議決定が行われる。調達代理機関の場合、事業の調達代理機関選定後、財務省協議を経て閣議決定される。

● 決定後の案件実施の仕組み

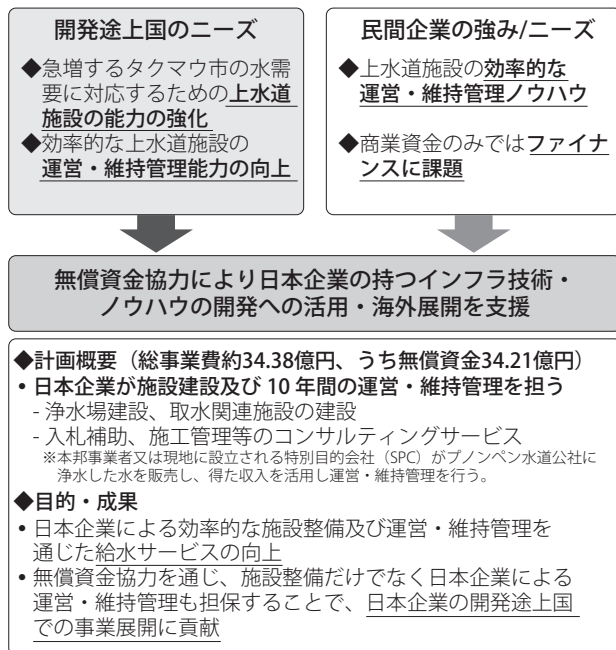
政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結する。日本側実施機関がJICAの場合、JICAが被援助国政府（機関）との間で贈与契約（G/A）に署名し、調達代理機関の場合、被援助国政府は、調達

代理機関との間で契約を結ぶ。

事業実施の段階では、日本企業が主導するコンソーシアムが設立する特別目的会社等が事業を受注し、中長期にわたり運営する。

●事例

2019年度カンボジア「タクマウ上水道拡張計画」
(34.21億円)



3. より詳細な情報

外務省・事業・運営権対応型無償資金協力：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kanmin/page23_000777.html

第12節 国民参加協力事業の概要

1. 事業の目的等

JICAは、国民参加型の協力を促進する上で、国際協力への理解と参加を促し、地域の持つ経験やノウハウを活かした国際協力を拡充するべく、国民に対する様々な情報提供と啓発活動を実施している。

2002年に国民参加協力事業がJICA事業の一部として制度化され、それを踏まえ、JICAの独立行政法人化を機に策定された国際協力機構法においても明文化された。

2. 事業の仕組み

● 概要

(1) 開発教育支援・市民参加

JICAは、子どもから大人まで、市民一人ひとりが世界の課題、SDGs、国際協力などに関心を持ち、また考える機会を提供するため、児童・生徒・教員・市民向けに開発教育支援事業を実施している。また、これまで国際協力の経験がなかった団体・個人に対して、国際協力への参加を支援し、国際協力に参加しやすい環境を整備するため、セミナー・ワークショップなどを通じた情報提供や啓発を行っている。

(2) 連携・研修

JICAは、開発途上国側の多様化するニーズに対応し、草の根レベルに届く協力を実施するためにも、NGO、自治体、大学等と相互の人材や知見を活かした事業の促進、連携を深めるための取組を行っている。また、これらのアクターの国際協力活動を支援するため、必要な知識や情報を広く提供するとともに、組織運営や事業実施に係る能力強化の支援を行っている。

(3) 国際協力推進員

国際協力推進員は、「地域のJICA窓口」として、地域国際化協会など地方自治体が実施する国際協力事業の活動拠点に配置され、主に、JICAが実施する事業に対する支援、広報及び啓発活動の推進、自治体等が行う国際協力事業との連携促進等の業務を行っている。また、日本国内における外国人材の増加を踏まえ、

2020年度に国際協力推進員（外国人材・共生）が設置され、地域の外国人材受入れや多文化共生にかかる課題解決のための取組みを実施している。これらの業務を通じて、国際協力に対する市民からの理解の増進、地域での市民による国際協力活動の促進、地域関係者との連携推進を図ることを目的としている。

3. 最近の活動内容

2021年度実績は次のとおり。

(1) 開発教育支援・市民参加

国際協力出前講座（JICA）：1,790件／150,512名
中学生・高校生エッセイコンテスト：応募総数48,385点
教師海外研修：0コース／0名
開発教育指導者研修：201件／10,770名
JICA施設訪問：847件
国際協力（ODA）実体験プログラム：14件／389名
グローバルフェスタJAPAN2021：来場者・視聴者数約1万人以上

(2) 連携・研修

〈NGO-JICAジャパンデスク〉

・NGO-JICAジャパンデスク設置による開発途上国の活動の情報提供、連携強化：27か国

〈NGO等活動支援事業〉

・JICA企画型プログラム「事業マネジメント研修」：開催数全24回、受講者総数230名
・JICA企画型プログラム「現地調査実践研修」：開催数全5回、受講者総数69名
・JICA企画型プログラム「草の根技術協力事業等モニタリング・評価実地研修」：開催数1回、受講者総数5名
・JICA企画型プログラム（国内・在外拠点による企画）：全3件、受講者総数492名
・NGO等提案型プログラム：全16件、受講者総数1,777名

(3) 国際協力推進員

58拠点に配置。

第13節 国際機関向け拠出・出資等

図表29 国際機関向け拠出・出資等実績の推移

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

区分	暦年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
1. 国連機関		678.6	593.3	596.2	424.1	493.1	449.4	459.6	594.4	639.1	477.0
2. 世界銀行グループ		1,550.2	1,231.1	1,203.8	1,445.4	1,631.6	1,595.2	1,930.8	2,316.6	1,110.1	1,723.4
3. 地域開発銀行		969.3	844.2	970.7	493.2	531.4	504.3	901.4	748.5	522.9	1,110.6
4. その他		1,004.2	301.6	584.1	674.1	712.2	832.9	673.6	583.3	1,144.9	833.7
合計		4,202.3	2,970.2	3,354.7	3,036.8	3,368.3	3,381.8	3,965.4	4,242.8	3,417.0	4,144.7
政府開発援助全体に 占める割合(%)		22.5	13.3	21.1	20.2	20.0	18.3	23.0	22.4	16.8	18.9

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

- ・二国間国際機関経由等援助実績は含まれない。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(参考) DAC及びCRS 目的コードリスト(2021年実績に適用)*

DAC 5 コード	CRS コード	概説
110		Education
111		Education, Level Unspecified
	11110	Education policy and administrative management
	11120	Education facilities and training
	11130	Teacher training
	11182	Educational research
112		Basic Education
	11220	Primary education
	11230	Basic life skills for adults
	11231	Basic life skills for youth
	11232	Primary education equivalent for adults
	11240	Early childhood education
	11250	School feeding
	11260	Lower secondary education
113		Upper Secondary Education
	11320	Upper secondary education (modified and includes data from 11322)
	11330	Vocational training
114		Post-Secondary Education
	11420	Higher education
	11430	Advanced technical and managerial training
120		Health
121		Health, General
	12110	Health policy and administrative management
	12196	Health statistics and data
	12181	Medical education/training
	12182	Medical research
	12191	Medical services
122		Basic Health
	12220	Basic health care
	12230	Basic health infrastructure
	12240	Basic nutrition
	12250	Infectious disease control

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	12261	Health education
	12262	Malaria control
	12263	Tuberculosis control
	12264	COVID-19 control
	12281	Health personnel development
123		Non-Communicable Diseases (NCDs)
	12310	NCDs control, general
	12320	Tobacco use control
	12330	Control of harmful use of alcohol and drugs
	12340	Promotion of mental health and well-being
	12350	Other prevention and treatment of NCDs
	12382	Research for prevention and control of NCDs
130		Population Policies/Programmes & Reproductive Health
	13010	Population policy and administrative management
	13096	Population statistics and data
	13020	Reproductive health care
	13030	Family planning
	13040	Sexually transmitted disease (STD) control including HIV/AIDS
	13081	Personnel development for population and reproductive health
140		Water Supply & Sanitation
	14010	Water sector policy and administrative management
	14015	Water resources conservation (including data collection)
	14020	Water supply and sanitation - large systems
	14021	Water supply - large systems
	14022	Sanitation - large systems
	14030	Basic drinking water supply and basic sanitation
	14031	Basic drinking water supply
	14032	Basic sanitation
	14040	River basins development
	14050	Waste management/disposal
	14081	Education and training in water supply and sanitation
150		Government & Civil Society

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	15136	Immigration
	15137	Prisons
	15142	Macroeconomic policy
	15150	Democratic participation and civil society
	15151	Elections
	15152	Legislatures and political parties
	15153	Media and free flow of information
	15160	Human rights
	15170	Women's rights organisations and movements, and government institutions
	15180	Ending violence against women and girls
	15190	Facilitation of orderly, safe, regular and responsible migration and mobility
152		Conflict, Peace & Security
	15210	Security system management and reform
	15220	Civilian peace-building, conflict prevention and resolution
	15230	Participation in international peacekeeping operations
	15240	Reintegration and small arms light weapons (SALW) control
	15250	Removal of land mines and explosive remnants of war
	15261	Child soldiers (prevention and demobilisation)
160		Other Social Infrastructure & Services
	16010	Social protection
	16011	Social protection and welfare services policy, planning and administration
	16012	Social security (excl pensions)
	16013	General pensions
	16014	Civil service pensions
	16015	Social services (including youth development and women+ children)
	16020	Employment creation
	16030	Housing policy and administrative management
	16040	Low-cost housing
	16050	Multisector aid for basic social services
	16061	Culture and recreation
	16065	Recreation and sport

DAC 5 コード	CRS コード	概説
151		Government & Civil Society-general
	15110	Public sector policy and administrative management
	15121	Foreign affairs
	15122	Diplomatic missions
	15123	Administration of developing countries' foreign aid
	15124	General personnel services
	15126	Other general public services
	15127	National monitoring and evaluation
	15143	Meteorological services
	15144	National standards development
	15154	Executive office
	15196	Government and civil society statistics and data
	15111	Public finance management (PFM)
	15117	Budget planning
	15118	National audit
	15119	Debt and aid management
	15112	Decentralisation and support to subnational government
	15128	Local government finance
	15129	Other central transfers to institutions
	15185	Local government administration
	15113	Anti-corruption organisations and institutions
	15114	Domestic revenue mobilisation
	15116	Tax collection
	15155	Tax policy and administration support
	15156	Other non-tax revenue mobilisation
	15125	Public procurement
	15130	Legal and judicial development
	15131	Justice, law and order policy, planning and administration
	15132	Police
	15133	Fire and rescue services
	15134	Judicial affairs
	15135	Ombudsman

DAC 5 コード	CRS コード	概説	
210	16066	Culture	
	16062	Statistical capacity building	
	16063	Narcotics control	
	16064	Social mitigation of HIV/AIDS	
	16070	Labour rights	
	16080	Social dialogue	
		Transport & Storage	
	21010	Transport policy and administrative management	
	21011	Transport policy, planning and administration	
	21012	Public transport services	
21013	Transport regulation		
21020	Road transport		
21021	Feeder road construction		
21022	Feeder road maintenance		
21023	National road construction		
21024	National road maintenance		
21030	Rail transport		
21040	Water transport		
21050	Air transport		
21061	Storage		
21081	Education and training in transport and storage		
220		Communications	
	22010	Communications policy and administrative management	
	22011	Communications policy, planning and administration	
	22012	Postal services	
	22013	Information services	
	22020	Telecommunications	
	22030	Radio/television/print media	
	22040	Information and communication technology (ICT)	
	230		Energy
	231		Energy Policy Energy policy and administrative management

DAC 5 コード	CRS コード	概説
232	23111	Energy sector policy, planning and administration
	23112	Energy regulation
	23181	Energy education/training
	23182	Energy research
	23183	Energy conservation and demand-side efficiency
		Energy Generation, Renewable Sources
	23210	Energy generation, renewable sources - multiple technologies
	23220	Hydro-electric power plants
	23230	Solar energy for centralised grids
	23231	Solar energy for isolated grids and standalone systems
23232	Solar energy - thermal applications	
23240	Wind energy	
23250	Marine energy	
23260	Geothermal energy	
23270	Biofuel-fired power plants	
233		Energy Generation, Non-Renewable Sources
	23310	Energy generation, non-renewable sources, unspecified
	23320	Coal-fired electric power plants
	23330	Oil-fired electric power plants
	23340	Natural gas-fired electric power plants
	23350	Fossil fuel electric power plants with carbon capture and storage (CCS)
	23360	Non-renewable waste-fired electric power plants
		Hybrid Energy Plants
	23410	Hybrid energy electric power plants
		Nuclear Energy Plants
23510	Nuclear energy electric power plants and nuclear safety	
236		Energy Distribution
	23610	Heat plants
	23620	District heating and cooling
	23630	Electric power transmission and distribution (centralised grids)
	23631	Electric power transmission and distribution (isolated mini-grids)
	23640	Retail gas distribution

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	31194	Agricultural co-operatives
	31195	Livestock/veterinary services
312		Forestry
	31210	Forestry policy and administrative management
	31220	Forestry development
	31261	Fuelwood/charcoal
	31281	Forestry education/training
	31282	Forestry research
	31291	Forestry services
313		Fishing
	31310	Fishing policy and administrative management
	31320	Fishery development
	31381	Fishery education/training
	31382	Fishery research
	31391	Fishery services
320		Industry, Mining, Construction
321		Industry
	32110	Industrial policy and administrative management
	32120	Industrial development
	32130	Small and medium-sized enterprises (SME) development
	32140	Cottage industries and handicraft
	32161	Agro-industries
	32162	Forest industries
	32163	Textiles, leather and substitutes
	32164	Chemicals
	32165	Fertilizer plants
	32166	Cement/lime/plaster
	32167	Energy manufacturing (fossil fuels)
	32168	Pharmaceutical production
	32169	Basic metal industries
	32170	Non-ferrous metal industries
	32171	Engineering

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	23641	Retail distribution of liquid or solid fossil fuels
	23642	Electric mobility infrastructures
240		Banking & Financial Services
	24010	Financial policy and administrative management
	24020	Monetary institutions
	24030	Formal sector financial intermediaries
	24040	Informal/semi-formal financial intermediaries
	24050	Remittance facilitation, promotion and optimisation
	24081	Education/training in banking and financial services
250		Business & Other Services
	25010	Business policy and administration
	25020	Privatisation
	25030	Business development services
	25040	Responsible business conduct
310		Agriculture, Forestry, Fishing
311		Agriculture
	31110	Agricultural policy and administrative management
	31120	Agricultural development
	31130	Agricultural land resources
	31140	Agricultural water resources
	31150	Agricultural inputs
	31161	Food crop production
	31162	Industrial crops/export crops
	31163	Livestock
	31164	Agrarian reform
	31165	Agricultural alternative development
	31166	Agricultural extension
	31181	Agricultural education/training
	31182	Agricultural research
	31191	Agricultural services
	31192	Plant and post-harvest protection and pest control
	31193	Agricultural financial services

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	32172	Transport equipment industry
	32173	Modern biofuels manufacturing
	32174	Clean cooking appliances manufacturing
	32182	Technological research and development
322		Mineral Resources & Mining
	32210	Mineral/mining policy and administrative management
	32220	Mineral prospection and exploration
	32261	Coal
	32262	Oil and gas (upstream)
	32263	Ferrous metals
	32264	Nonferrous metals
	32265	Precious metals/materials
	32266	Industrial minerals
	32267	Fertilizer minerals
	32268	Offshore minerals
323		Construction
	32310	Construction policy and administrative management
330		Trade Policies & Regulations
331		Trade Policies & Regulations
	33110	Trade policy and administrative management
	33120	Trade facilitation
	33130	Regional trade agreements (RTAs)
	33140	Multilateral trade negotiations
	33150	Trade-related adjustment
	33181	Trade education/training
332		Tourism
	33210	Tourism policy and administrative management
410		General Environment Protection
	41010	Environmental policy and administrative management
	41020	Biosphere protection
	41030	Biodiversity
	41040	Site preservation

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	41081	Environmental education/training
	41082	Environmental research
430		Other Multisector
	43010	Multisector aid
	43030	Urban development and management
	43031	Urban land policy and management
	43032	Urban development
	43040	Rural development
	43041	Rural land policy and management
	43042	Rural development
	43050	Non-agricultural alternative development
	43060	Disaster risk reduction
	43071	Food security policy and administrative management
	43072	Household food security programmes
	43073	Food safety and quality
	43081	Multisector education/training
	43082	Research/scientific institutions
500		Commodity Aid / General Programme Assistance
510		General Budget Support
	51010	General budget support-related aid
520		Development Food Assistance
	52010	Food assistance
530		Other Commodity Assistance
	53030	Import support (capital goods)
	53040	Import support (commodities)
600		Action Relating to Debt
	60010	Action relating to debt
	60020	Debt forgiveness
	60030	Relief of multilateral debt
	60040	Rescheduling and refinancing
	60061	Debt for development swap
	60062	Other debt swap

DAC 5 コード	CRS コード	概説
	60063	Debt buy-back
700		Humanitarian Aid
720		Emergency Response
	72010	Material relief assistance and services
	72011	Basic health care services in emergencies
	72012	Education in emergencies
	72040	Emergency food assistance
	72050	Relief co-ordination and support services
730		Reconstruction Relief & Rehabilitation
	73010	Immediate post-emergency reconstruction and rehabilitation
740		Disaster Prevention & Preparedness
	74020	Multi-hazard response preparedness
910		Administrative Costs of Donors
	91010	Administrative costs (non-sector allocable)
930		Refugees in Donor Countries
	93010	Refugees/asylum seekers in donor countries (non-sector allocable)
	93011	Refugees/asylum seekers in donor countries - food and shelter
	93012	Refugees/asylum seekers in donor countries - training
	93013	Refugees/asylum seekers in donor countries - health
	93014	Refugees/asylum seekers in donor countries - other temporary sustenance
	93015	Refugees/asylum seekers in donor countries - voluntary repatriation
	93016	Refugees/asylum seekers in donor countries - transport
	93017	Refugees/asylum seekers in donor countries - rescue at sea
	93018	Refugees/asylum seekers in donor countries - administrative costs
998		Unallocated / Unspecified
	99810	Sectors not specified
	99820	Promotion of development awareness (non-sector allocable)

*本リストはDAC統計における2021年実績の集計のため使用したもので、最新のCRSコードリストではない。最新のリストはDACホームページ (<https://www.oecd.org/development/financing-sustainable-development/development-finance-standards/dacandcrscode.html>) を参照。

第3章 諸外国の経済協力

第1節 DAC諸国の政府開発援助実績

図表30 主要DAC諸国（G7）の政府開発援助供与先上位5か国・機関（2021年）

（支出総額ベース、単位：百万ドル、%）

●日本

国・地域名	実績	機関名	実績
インド	3,382.48	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	1,070.29
バングラデシュ	2,065.66	アフリカ開発基金（AfDF）	826.09
フィリピン	1,175.06	国際金融公社（IFC）	459.38
インドネシア	1,033.10	アジア開発銀行特別基金	238.48
カンボジア	470.44	世銀グループ（IDA）マルチ債務救済イニシアティブ	193.73
二国間援助合計	17,806.61	国際機関への援助合計	4,144.68
援助全体に占める二国間援助の割合			81.1
援助全体に占める国際機関への援助の割合			18.9

●英国

国・地域名	実績	機関名	実績
アフガニスタン	258.89	欧州連合諸機関	941.16
ナイジェリア	194.32	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	921.60
パキスタン	180.51	国際通貨基金（IMF）	906.40
エチオピア	164.88	欧州開発基金	873.53
イエメン	157.38	アフリカ開発基金（AfDF）	243.63
二国間援助合計	9,981.55	国際機関への援助合計	6,508.40
援助全体に占める二国間援助の割合			60.5
援助全体に占める国際機関への援助の割合			39.5

●ドイツ

国・地域名	実績	機関名	実績
インド	1,313.40	欧州連合諸機関	3,026.75
中国	779.40	欧州開発基金	911.83
シリア	670.39	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	633.84
アフガニスタン	619.12	アフリカ開発基金（AfDF）	215.3
ヨルダン	496.36	国連開発計画（UNDP）	130.09
二国間援助合計	27,662.62	国際機関への援助合計	8,496.40
援助全体に占める二国間援助の割合			76.5
援助全体に占める国際機関への援助の割合			23.5

●カナダ

国・地域名	実績	機関名	実績
アフガニスタン	113.21	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	337.65
南スーダン	108.96	アフリカ開発基金（AfDF）	126.56
エチオピア	99.14	国際農業開発基金（IFAD）	39.89
マリ	92.49	国連開発計画（UNDP）	31.91
バングラデシュ	86.26	世銀グループ（IDA）マルチ債務救済イニシアティブ	27.2
二国間援助合計	4,979.89	国際機関への援助合計	1,372.38
援助全体に占める二国間援助の割合			78.4
援助全体に占める国際機関への援助の割合			21.6

●米国

国・地域名	実績	機関名	実績
アフガニスタン	1,490.76	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	784.96
エチオピア	1,331.71	世銀グループ（IBRD ^{*2} ）	165.75
ヨルダン	1,275.19	アフリカ開発基金（AfDF）	137.50
ナイジェリア	919.76	国連開発計画（UNDP）	81.33
コンゴ民主共和国	903.45	国連児童基金（UNICEF）	69.50
二国間援助合計	38,953.07	国際機関への援助合計	9,298.88
援助全体に占める二国間援助の割合			80.7
援助全体に占める国際機関への援助の割合			19.3

●フランス

国・地域名	実績	機関名	実績
ブラジル	597.55	欧州連合諸機関	2,303.28
モロッコ	597.36	欧州開発基金	779.96
コロンビア	455.73	国際通貨基金（IMF）	552.86
メキシコ	413.48	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	536.85
コートジボワール	361.17	アフリカ開発基金（AfDF）	172.65
二国間援助合計	12,809.81	国際機関への援助合計	6,560.14
援助全体に占める二国間援助の割合			66.1
援助全体に占める国際機関への援助の割合			33.9

●イタリア

国・地域名	実績	機関名	実績
ソマリア	650.41	欧州連合諸機関	1,628.08
アフガニスタン	97.69	欧州開発基金	559.92
ヨルダン	63.92	世銀グループ（IDA ^{*1} ）	230.94
チュニジア	54.00	世銀グループ（IDA）マルチ債務救済イニシアティブ	95.49
エチオピア	53.22	アフリカ開発基金（AfDF）	68.09
二国間援助合計	2,689.20	国際機関への援助合計	3,861.97
援助全体に占める二国間援助の割合			41.0
援助全体に占める国際機関への援助の割合			59.0

出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2023年1月）

（注）

・債務救済を含む。

*1 国際開発協会

*2 国際復興開発銀行

図表31 DAC諸国からの開発途上国への資金の流れ (2021年)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

国名	政府開発援助 (ODA)	その他政府資金 (OOF)	NGO贈与	民間資金 (PF)	総計	対GNI比 (%)
米国	47,528	1,318	5,151	184,686	238,682	1.00
ドイツ	32,456	1,199	1,513	33,668	68,835	1.58
フランス	16,722	37	—	2,276	19,036	0.63
英国	16,278	—78	—	—	16,200	0.52
日本	15,765	591	636	21,502	38,494	0.75
イタリア	6,272	—68	58	5,702	11,963	0.56
カナダ	6,258	—172	2,848	1,074	10,009	0.51
スウェーデン	5,934	—84	—	4,630	10,480	1.60
オランダ	5,266	—	—	—13,505	—8,239	—0.82
ノルウェー	4,673	—1,033	—	2,498	6,138	1.22
スイス	3,911	—18	524	—514	3,903	0.50
オーストラリア	3,546	—	—	—	3,546	0.22
スペイン	3,358	36	2	4,005	7,401	0.52
韓国	2,998	—787	555	12,048	14,814	0.81
デンマーク	2,914	186	189	570	3,858	0.94
ベルギー	2,649	—24	—	2,911	5,536	0.92
フィンランド	1,498	21	—	1,831	3,349	1.10
オーストリア	1,492	—198	—	641	1,935	0.41
アイルランド	1,155	—	—	—	1,155	0.30
ポーランド	971	—	—	—	971	0.15
ニュージーランド	685	20	116	63	884	0.36
ルクセンブルク	539	—	16	—	555	1.02
ポルトガル ^{*1}	439	—	—	—	439	0.18
ハンガリー	435	—	—	5,899	6,334	4.09
チェコ	366	—2	—	—	364	0.13
ギリシャ	341	—	—	—176	165	0.08
スロバキア	155	—0	—	12	167	0.15
スロベニア	116	0	—	270	386	0.63
アイスランド	71	—	—	—	71	0.28
DAC諸国計	184,792	944	11,608	270,089	467,433	0.84

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

- ・国名は、政府開発援助実績(支出純額ベース)の順。
- ・四捨五入の関係上、合計が総計と一致しないことがある。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・「0」は「1」に満たない実績を示す。

*1 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

図表32

DAC諸国の政府開発援助実績（2021年）

贈与相当額ベース						支出総額ベース						支出純額ベース										
順位	国名	実績	構成比 (%)	対前年比 (%)		順位	国名	実績	構成比 (%)	対前年比 (%)		順位	国名	実績	対前年比 (%)							
1	米国	47,805	25.7	34.4		1	米国	48,252	24.2	33.9		1	米国	47,528	34.3							
2	ドイツ	33,272	17.9	15.9		2	ドイツ	36,159	18.1	11.4		2	ドイツ	32,456	10.7							
3	日本	17,634	9.5	8.4		3	日本	21,951	11.0	8.1		3	フランス	16,722	4.4							
4	英国	15,712	8.5	-15.4		4	フランス	19,370	9.7	4.0		4	英国	16,278	-15.5							
5	フランス	15,506	8.3	9.8		5	英国	16,490	8.3	-15.3		5	日本	15,765	15.4							
6	カナダ	6,303	3.4	24.8		6	イタリア	6,551	3.3	45.8		6	イタリア	6,272	42.7							
7	イタリア	6,085	3.3	43.2		7	カナダ	6,352	3.2	25.2		7	カナダ	6,258	28.5							
8	スウェーデン	5,934	3.2	-6.5		8	スウェーデン	5,974	3.0	-6.6		8	スウェーデン	5,934	-6.5							
9	オランダ	5,288	2.8	-1.3		9	オランダ	5,318	2.7	-1.8		9	オランダ	5,266	-1.2							
10	ノルウェー	4,673	2.5	11.4		10	ノルウェー	4,700	2.4	11.2		10	ノルウェー	4,673	11.4							
11	スイス	3,912	2.1	9.8		11	スイス	3,957	2.0	5.4		11	スイス	3,911	5.1							
12	スペイン	3,645	2.0	22.0		12	スペイン	3,719	1.9	22.3		12	オーストラリア	3,546	23.6							
13	オーストラリア	3,546	1.9	23.6		13	オーストラリア	3,559	1.8	24.1		13	スペイン	3,358	22.6							
14	デンマーク	2,921	1.6	10.2		14	韓国	3,157	1.6	30.2		14	韓国	2,998	30.8							
15	韓国	2,873	1.5	27.7		15	デンマーク	2,962	1.5	10.8		15	デンマーク	2,914	10.3							
16	ベルギー	2,616	1.4	11.6		16	ベルギー	2,667	1.3	11.5		16	ベルギー	2,649	11.5							
17	オーストリア	1,467	0.8	15.2		17	オーストリア	1,504	0.8	13.2		17	フィンランド	1,498	17.2							
18	フィンランド	1,441	0.8	12.8		18	フィンランド	1,500	0.8	17.5		18	オーストリア	1,492	12.9							
19	アイスランド	1,155	0.6	16.9		19	アイスランド	1,155	0.6	16.9		19	アイスランド	1,155	16.9							
20	ポーランド	984	0.5	18.6		20	ポーランド	995	0.5	18.9		20	ポーランド	971	19.6							
21	ニュージーランド	685	0.4	29.4		21	ニュージーランド	685	0.3	29.4		21	ニュージーランド	685	29.4							
22	ルクセンブルク	539	0.3	19.2		22	ルクセンブルク	540	0.3	17.2		22	ルクセンブルク	539	19.2							
23	ポルトガル*	451	0.2	9.1		23	ポルトガル*	451	0.2	-6.8		23	ポルトガル*	439	4.4							
24	ハンガリー	435	0.2	4.1		24	ハンガリー	435	0.2	4.1		24	ハンガリー	435	4.1							
25	チェコ	366	0.2	22.4		25	チェコ	366	0.2	22.4		25	チェコ	366	22.4							
26	ギリシャ	341	0.2	4.7		26	ギリシャ	341	0.2	4.7		26	ギリシャ	341	4.7							
27	スロバキア	155	0.1	10.0		27	スロバキア	155	0.1	10.0		27	スロバキア	155	10.0							
28	スロベニア	116	0.1	28.1		28	スロベニア	116	0.1	26.7		28	スロベニア	116	28.1							
29	アイスランド	71	0.0	22.3		29	アイスランド	71	0.0	22.3		29	アイスランド	71	22.3							
DAC諸国計					185,930	100.0	14.6	DAC諸国計					199,453	100.0	12.8	DAC諸国計					184,792	13.7

出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2023年1月）

（注）

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*1 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

図表33 DAC諸国の政府開発援助形態別内訳 (2021年)

1. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳 (贈与相当額ベース)

(単位：百万ドル)

順位	国名	政府開発 援助額	二国間政府開発援助				国際機関向け 政府開発援助
			計	無償資金協力	技術協力	贈与相当額	
1	米国	47,805	38,506	38,039	464	—	9,299
2	ドイツ	33,272	24,776	13,191	9,310	2,262	8,496
3	日本	17,634	13,716	4,008	1,672	8,036	3,918
4	英国	15,712	9,829	7,588	1,321	920	5,883
5	フランス	15,506	9,294	4,189	1,832	3,273	6,211
6	カナダ	6,303	4,930	3,703	645	582	1,372
7	イタリア	6,085	2,303	1,528	147	143	3,783
8	スウェーデン	5,934	3,920	3,453	341	117	2,015
9	オランダ	5,288	3,790	3,287	503	—	1,498
10	ノルウェー	4,673	3,491	3,189	103	199	1,182
11	スイス	3,912	2,953	2,838	75	40	959
12	スペイン	3,645	1,457	1,384	89	—19	2,188
13	オーストラリア	3,546	3,069	2,300	769	—	478
14	デンマーク	2,921	2,013	1,910	64	—	908
15	韓国	2,873	2,168	1,068	316	784	704
16	ベルギー	2,616	1,350	1,217	71	62	1,266
17	オーストリア	1,467	683	330	286	67	783
18	フィンランド	1,441	702	532	71	100	739
19	アイルランド	1,155	622	612	10	—	533
20	ポーランド	984	296	126	147	21	687
21	ニュージーランド	685	579	492	87	—	106
22	ルクセンブルク	539	364	269	95	—	175
23	ポルトガル ^{*1}	451	163	163	—	—	287
24	ハンガリー	435	253	139	114	—	182
25	チェコ	366	89	75	11	3	278
26	ギリシャ	341	74	73	2	—	266
27	スロバキア	155	37	32	3	—	119
28	スロベニア	116	46	25	21	—	70
29	アイスランド	71	58	47	10	—	13
DAC諸国計		185,930	131,533	95,808	18,579	16,590	54,397
DAC諸国平均		6,411	4,536	3,304	641	572	1,876

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

- ・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。

*1 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

2. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(支出総額ベース)

(単位：百万ドル)

順位	国名	政府開発 援助額	二国間政府開発援助				国際機関向け 政府開発援助
			計	無償資金協力	技術協力	政府貸付等	
1	米国	48,252	38,953	38,469	484	—	9,299
2	ドイツ	36,159	27,663	13,206	9,310	5,147	8,496
3	日本	21,951	17,807	4,008	1,672	12,126	4,145
4	フランス	19,370	12,810	4,277	1,749	6,784	6,560
5	英国	16,490	9,982	8,292	1,361	328	6,508
6	イタリア	6,551	2,689	2,195	146	348	3,862
7	カナダ	6,352	4,980	3,705	647	628	1,372
8	スウェーデン	5,974	3,959	3,493	349	117	2,015
9	オランダ	5,318	3,820	3,317	503	—	1,498
10	ノルウェー	4,700	3,518	3,412	106	—	1,182
11	スイス	3,957	2,998	2,877	77	44	959
12	スペイン	3,719	1,531	1,408	83	40	2,188
13	オーストラリア	3,559	3,082	2,306	775	—	478
14	韓国	3,157	2,452	1,068	316	1,068	704
15	デンマーク	2,962	2,054	1,988	66	—	908
16	ベルギー	2,667	1,370	1,288	71	11	1,297
17	オーストリア	1,504	721	343	287	90	783
18	フィンランド	1,500	704	536	71	98	795
19	アイルランド	1,155	622	612	10	—	533
20	ポーランド	995	308	128	147	33	687
21	ニュージーランド	685	579	492	87	—	106
22	ルクセンブルク	540	365	270	95	—	175
23	ポルトガル ^{*1}	451	163	163	—	—	287
24	ハンガリー	435	253	139	114	—	182
25	チェコ	366	89	78	11	—	278
26	ギリシャ	341	74	73	2	—	266
27	スロバキア	155	37	34	3	—	119
28	スロベニア	116	46	25	21	—	70
29	アイスランド	71	58	47	10	—	13
DAC諸国計		199,453	143,687	98,250	18,574	26,863	55,766
DAC諸国平均		6,878	4,955	3,388	640	926	1,923

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。

*1 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

3. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(支出純額ベース)

(単位:百万ドル)

順位	国名	政府開発 援助額	二国間政府開発援助						国際機関 向け政府 開発援助
			計	無償資金 協力	技術協力	政府貸付等			
						貸付実行額 (A)	回収額 (B)	(A) - (B)	
1	米国	47,528	38,229	38,469	484	—	724	-724	9,299
2	ドイツ	32,456	23,959	13,206	9,310	5,147	3,703	1,443	8,496
3	フランス	16,722	10,312	4,277	1,749	6,784	2,498	4,287	6,410
4	英国	16,278	9,828	8,292	1,361	328	153	175	6,449
5	日本	15,765	11,621	4,008	1,672	12,126	6,186	5,940	4,145
6	イタリア	6,272	2,489	2,195	146	348	200	148	3,783
7	カナダ	6,258	4,885	3,705	647	628	95	533	1,372
8	スウェーデン	5,934	3,920	3,493	349	117	40	77	2,015
9	オランダ	5,266	3,768	3,317	503	—	52	-52	1,498
10	ノルウェー	4,673	3,491	3,412	106	—	27	-27	1,182
11	スイス	3,911	2,953	2,877	77	44	45	-1	959
12	オーストラリア	3,546	3,069	2,306	775	—	13	-13	478
13	スペイン	3,358	1,171	1,408	83	40	360	-320	2,188
14	韓国	2,998	2,293	1,068	316	1,068	159	910	704
15	デンマーク	2,914	2,006	1,988	66	—	48	-48	908
16	ベルギー	2,649	1,352	1,288	71	11	18	-7	1,297
17	フィンランド	1,498	702	536	71	98	2	96	795
18	オーストリア	1,492	709	343	287	90	12	78	783
19	アイルランド	1,155	622	612	10	—	—	—	533
20	ポーランド	971	284	128	147	33	24	9	687
21	ニュージーランド	685	579	492	87	—	—	—	106
22	ルクセンブルク	539	364	270	95	—	1	-1	175
23	ポルトガル ^{*1}	439	151	163	—	—	12	-12	287
24	ハンガリー	435	253	139	114	—	—	—	182
25	チェコ	366	89	78	11	—	—	—	278
26	ギリシャ	341	74	73	2	—	—	—	266
27	スロバキア	155	37	34	3	—	0	-0	119
28	スロベニア	116	46	25	21	—	—	—	70
29	アイスランド	71	58	47	10	—	—	—	13
DAC諸国計		184,792	129,315	98,250	18,574	26,863	14,372	12,491	55,477
DAC諸国平均		6,372	4,459	3,388	640	926	496	431	1,913

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

- ・四捨五入等の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・「0」は「1」に満たない実績を示す。

*1 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

図表34

DAC諸国の贈与比率

(約束額ベース、2か年の平均値、単位：%)

国名	順位	2020/2021年	順位	2019/2020年
オーストラリア	1	100.0	1	100.0
チェコ	1	100.0	1	100.0
デンマーク	1	100.0	1	100.0
ギリシャ	1	100.0	1	100.0
ハンガリー	1	100.0	1	100.0
アイスランド	1	100.0	1	100.0
アイルランド	1	100.0	1	100.0
ルクセンブルク	1	100.0	1	100.0
オランダ	1	100.0	1	100.0
ニュージーランド	1	100.0	1	100.0
ノルウェー	1	100.0	1	100.0
スロバキア	1	100.0	1	100.0
スロベニア	1	100.0	1	100.0
スウェーデン	1	100.0	1	100.0
米国	1	100.0	1	100.0
スペイン	16	99.3	17	98.2
ポルトガル ^{*1}	17	98.7	18	98.2
ポーランド	18	97.2	22	96.7
スイス	19	96.9	21	96.7
英国	20	96.7	16	98.8
イタリア	21	95.3	25	93.3
フィンランド	22	94.3	20	97.7
カナダ	23	94.3	23	96.2
ベルギー	24	93.9	19	98.2
オーストリア	25	93.0	24	94.1
ドイツ	26	83.1	26	81.7
韓国	27	57.7	28	53.2
フランス	28	57.0	27	56.4
日本	29	39.3	29	39.2
DAC諸国計		83.1		82.6

出典：OECDホームページ

(注)

- ・国名は2020/2021年平均における贈与比率の高い順。
 - ・債務救済を除く。
 - ・%の数値は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。
- *1 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

図表35 DAC諸国の贈与額

(2か年の平均値、単位：百万ドル)

国名	順位	2020/2021年	順位	2019/2020年
米国	1	42,015	1	34,744
ドイツ	2	28,538	2	24,211
英国	3	16,762	3	18,901
フランス	4	11,246	4	10,167
日本	5	8,564	5	8,187
スウェーデン	6	6,082	6	5,761
オランダ	7	5,366	7	5,361
カナダ	8	5,223	8	4,646
イタリア	9	5,164	10	4,226
ノルウェー	10	4,464	9	4,281
スイス	11	3,704	11	3,339
スペイン	12	3,344	12	2,983
オーストラリア	13	3,214	13	2,883
デンマーク	14	2,818	14	2,638
ベルギー	15	2,423	15	2,199
韓国	16	1,871	16	1,715
オーストリア	17	1,324	17	1,228
フィンランド	18	1,204	18	1,106
アイルランド	19	1,071	19	981
ポーランド	20	887	20	783
ニュージーランド	21	608	21	542
ルクセンブルク	22	501	22	469
ポルトガル ^{*1}	23	433	23	426
ハンガリー	24	426	24	365
ギリシャ	25	333	25	347
チェコ	26	333	26	304
スロバキア	27	148	27	128
スロベニア	28	104	28	90
アイスランド	29	64	29	60
合計		158,234		143,071

出典：データベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

・国名は2020/2021年平均における贈与額の多い順。

*1 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

図表36

DAC諸国の二国間政府開発援助のタイピング・ステータス

(約束額ベース、単位：%)

国名	アンタイド*1		部分アンタイド		タイド*2	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
ギリシャ	100.0	—	—	—	—	100.0
アイルランド	100.0	100.0	—	—	—	—
英国	100.0	100.0	—	—	—	—
オーストラリア	100.0	100.0	—	—	0.0	—
ハンガリー	100.0	99.9	—	—	0.0	0.1
オランダ	100.0	100.0	—	—	0.0	0.0
カナダ	99.9	100.0	—	—	0.1	—
スイス	99.2	99.2	—	—	0.8	0.8
ノルウェー	99.1	99.3	—	—	0.9	0.7
アイスランド	98.7	94.7	—	3.5	1.3	1.8
ドイツ	98.5	99.1	—	—	1.5	0.9
ルクセンブルク	98.5	98.7	—	—	1.5	1.3
イタリア	98.2	95.3	0.3	1.0	1.5	3.7
ベルギー	98.2	95.1	—	—	1.8	4.9
日本	96.8	92.3	0.9	—	2.3	7.7
デンマーク	96.4	99.8	—	—	3.6	0.2
ニュージーランド	95.2	93.7	3.5	0.1	1.2	6.2
フランス	95.2	96.7	2.8	—	2.1	3.3
スペイン	93.2	85.2	—	0.0	6.8	14.8
スロベニア	90.4	79.9	1.0	—	8.6	20.1
ポルトガル*3	81.9	76.7	—	—	18.1	23.3
オーストリア	77.9	84.3	—	—	22.1	15.7
韓国	66.4	81.6	—	0.2	33.6	18.2
チェコ	61.2	67.5	0.2	0.6	38.6	31.9
米国	54.4	73.2	—	—	45.6	26.8
スロバキア	44.9	79.0	—	0.4	55.1	20.6
ポーランド	34.3	53.9	—	—	65.7	46.1
フィンランド	7.3	99.5	—	—	92.7	0.5
スウェーデン	n.a.	94.2	n.a.	1.5	n.a.	4.3
DAC諸国計	80.8	89.9	0.4	0.0	18.8	10.1

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

- ・国名はアンタイドの比率の高い順。
- ・四捨五入の関係上、合計が100%にならないことがある。
- ・スウェーデンは2021年の実績報告なし。

*1 実施するプロジェクトに必要な財及びサービスの調達先を特定の国に限定しない資金協力。

*2 実施するプロジェクトに必要な財及びサービスの調達先を特定の国に限定する資金協力。

*3 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

図表37 主要DAC諸国の政府開発援助の比較

贈与相当額ベース (特に指定がない場合)	日本	米国	英国	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	DAC計
量的側面からの比較								
贈与相当額ベース (特に指定がない場合)	1763	478.0	157.1	155.1	332.7	60.9	63.0	1,859.3
政府開発援助実績総額	2021年 (億ドル)	2021年 (億ドル)	2021年 (億ドル)	2021年 (億ドル)	2021年 (億ドル)	2021年 (億ドル)	2021年 (億ドル)	2021年 (億ドル)
対GNI比	0.34	0.20	0.50	0.51	0.76	0.29	0.32	0.33
DAC諸国全体に占める割合	9.5	25.7	8.5	8.3	17.9	3.3	3.4	100.0
対前年伸び率	2020年→2021年 (%)	2020年→2021年 (%)	2020年→2021年 (%)	2020年→2021年 (%)	2020年→2021年 (%)	2020年→2021年 (%)	2020年→2021年 (%)	2020年→2021年 (%)
約束額 (債務救済を含む)	195.5	527.2	74.8	217.0	398.2	68.5	24.8	14.6
国際機関向け拠出・出資等の割合 ^{*1}	22.2	19.5	37.4	40.1	25.5	62.2	21.8	29.3
配分								
対LDCs (後発開発途上国)	52.7	52.7	50.2	33.8	34.2	40.6	58.1	45.6
2020年～2021年平均 (%) (支出純額ベース) ^{*2}	0.5	1.6	1.5	0.3	0.6	0.4	0.9	0.9
対LICs (低所得国)								
約束額ベース (単位: %)								
質的側面からの比較								
政府開発援助全体のグラント・エレメント	78.0	100.0	97.8	75.5	89.5	96.9	94.4	91.8
2020年～2021年平均 (債務救済を除く)								
借入のグラント・エレメント	63.8	—	31.0	43.0	37.6	33.9	—	51.2
2020年～2021年平均 (債務救済を除く)								
二国間ODAの対LDCsグラント・エレメント	81.7	100.0	100.0	78.9	99.0	98.5	100.0	94.9
2020年～2021年平均 (債務救済を除く)								
政府開発援助全体の贈与比率	39.3	100.0	96.7	57.0	83.1	95.3	94.3	83.1
2020年～2021年平均 (債務救済を除く)								
二国間政府開発援助の贈与比率	30.4	100.0	100.0	41.6	78.9	84.5	92.1	78.3
2020年～2021年平均 (債務救済を除く)								
二国間政府開発援助の	96.8	54.4	100.0	95.2	98.5	98.2	99.9	80.8
アンタイト								
タイミング・ステイタス ^{*3}	0.9	—	—	2.8	—	0.3	—	0.4
2021年)	2.3	45.6	—	2.1	1.5	1.5	0.1	18.8

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)、OECDホームページ

*1 2020年版までは「多国間援助の割合」と記載されていたが、統計上の内容は変わらない。

*2 国際機関向け拠出・出資等を国別に換算したデータを含む。複数国向けを除く。

*3 タイミング・ステイタスについては、未報告分を除く。

(支出総額ベース、単位：%)

国名	暦年	2016	2017	2018	2019	2020	2021
日本		20.0	18.3	23.0	22.4	16.8	18.9
米国		16.7	13.3	11.2	12.4	15.9	19.3
英国		35.9	37.2	36.5	31.2	36.4	39.5
フランス		36.8	36.7	37.9	33.6	29.7	33.9
ドイツ		19.0	18.6	21.7	20.9	20.3	23.5
イタリア		51.7	47.3	56.8	67.0	68.8	59.0
カナダ		32.0	27.1	24.5	31.5	22.8	21.6
DAC計		26.8	26.0	27.5	26.9	27.1	28.0

出典：OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

図表39 DAC諸国のNGOによる援助実績

区分	NGOによる贈与 (百万ドル)		政府開発援助実績*1 (百万ドル)		NGOによる贈与と 政府開発援助実績の比率		対NGO政府補助金 (百万ドル)		政府開発援助に占める NGO補助金 (%)		国民一人当たりのNGO 援助実績*2(ドル)		NGO援助実績*2に占める 政府補助金 (%)	
	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
国名	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
日本	636	606	15,765	13,660	1 : 24.8	1 : 22.6	98	101	0.6	0.7	5.8	5.6	13.3	14.3
オーストラリア	-	-	3,546	2,869	-	-	-	1	-	0.1	-	0.1	-	100.0
オーストリア	-	185	1,492	1,321	-	1 : 7.1	1	0	0.1	0.0	0.1	20.8	100.0	0.2
ベルギー	-	-	2,649	2,376	-	-	196	200	7.4	8.4	17.0	17.4	100.0	100.0
カナダ	2,848	2,407	6,258	4,871	1 : 2.2	1 : 2.0	52	256	0.8	5.3	75.5	70.1	1.8	9.6
チエコ	-	-	366	299	-	-	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
デンマーク	189	179	2,914	2,641	1 : 15.4	1 : 14.7	21	21	0.7	0.8	35.7	34.1	10.0	10.3
フィンランド	-	-	1,498	1,278	-	-	12	11	0.8	0.9	2.2	2.1	100.0	100.0
フランス	-	-	16,722	16,013	-	-	3	2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
ドイツ	1,513	1,514	32,456	29,320	1 : 21.5	1 : 19.4	758	830	2.3	2.8	27.3	28.2	33.4	35.4
ギリシャ	-	-	341	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハンガリー	-	-	435	418	-	-	-	0	-	0.0	-	0.0	-	100.0
アイスランド	-	-	71	58	-	-	1	1	1.6	1.0	3.1	1.6	100.0	100.0
アイルランド	-	136	1,155	988	-	1 : 7.3	101	77	8.7	7.8	20.1	42.8	100.0	36.3
イタリア	58	28	6,272	4,396	1 : 108.6	1 : 154.9	49	43	0.8	1.0	1.8	1.2	45.8	60.4
ルクセンブルク	16	-	539	452	1 : 33.6	-	13	13	2.4	2.8	46.1	20.2	44.8	100.0
オランダ	-	1,998	5,266	5,330	-	1 : 2.7	17	27	0.3	0.5	1.0	115.9	100.0	1.3
ニュージーランド	116	77	685	530	1 : 5.9	1 : 6.8	19	13	2.7	2.5	26.4	17.8	13.8	14.8
ノルウェー	-	-	4,673	4,196	-	-	210	201	4.5	4.8	38.8	37.2	100.0	100.0
ポーランド	-	-	971	812	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル*3	-	32	439	421	-	1 : 13.3	0	0	0.0	0.0	0.0	3.1	100.0	0.1
韓国	555	452	2,998	2,293	1 : 5.4	1 : 5.1	0	0	0.0	0.0	10.7	8.7	0.0	0.0
スロバキア	-	-	155	141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	-	-	116	91	-	-	1	1	0.4	0.6	0.2	0.2	100.0	100.0
スペイン	2	3	3,358	2,739	1 : 1713.5	1 : 875.2	2	0	0.0	0.0	0.1	0.1	44.9	7.9
スウェーデン	-	-	5,934	6,348	-	-	42	48	0.7	0.8	4.0	4.7	100.0	100.0
スイス	524	507	3,911	3,721	1 : 7.5	1 : 7.3	193	175	4.9	4.7	82.0	78.7	26.9	25.7
英国	-	-	16,278	19,253	-	-	279	315	1.7	1.6	4.2	4.7	100.0	100.0
米国	5,151	37,859	47,528	35,396	1 : 9.2	1 : 0.9	3	6	0.0	0.0	15.5	114.9	0.0	0.0
DAC計(平均)	11,608	45,983	184,792	162,557	1 : 15.9	1 : 3.5	2,069	2,343	1.1	1.4	12.8	45.3	15.1	4.8

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)

- *1 「0」に満たない実績を示す。
- *2 政府開発援助実績は支出純額ベース。
- *3 NGO援助実績=NGOによる贈与+対NGO政府補助金。
- *4 ポルトガルの実績については、暫定値を使用。

第2節 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

図表40 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
供与国・地域名					
OECD加盟非DAC諸国					
エストニア	43	49	48	50	60
イスラエル ^{*1*2}	408	365	281	291	409
ラトビア	32	34	34	41	48
リトアニア	59	65	68	72	86
トルコ	8,121	8,612	8,667	8,124	7,711
その他援助国・地域					
アゼルバイジャン	19	28	26	44	—
ブルガリア	62	69	65	86	91
クロアチア	54	79	73	77	88
キプロス ^{*3*4}	—	25	20	15	20
カザフスタン	35	40	34	37	44
クウェート ^{*5}	570	273	402	506	467
リヒテンシュタイン	24	26	25	28	27
マルタ	25	33	41	53	54
モナコ	—	—	—	—	25
カタール ^{*6}	—	—	567	591	677
ルーマニア	220	249	254	309	417
サウジアラビア ^{*7}	1,932	4,839	2,069	1,957	7,408
台湾	319	292	316	504	329
タイ	133	134	144	71	85
アラブ首長国連邦	3,957	4,116	2,490	1,772	1,298
合計 ^{*8}	17,201	20,327	16,853	15,591	19,343

*1 イスラエルの統計は、イスラエル当局の責任において提供されたものであり、OECDによるこれら統計の使用は、ゴラン高原、東エルサレム、西岸のイスラエル入植地の国際法上の地位に影響を与えるものではない。

*2 これらの数には、開発途上国（多くは内戦や不安定な情勢下にある国々）から到着した人々、人道的・政治的理由により自国を出て到着した人々の初年度の生活費（金額は次のとおり）が含まれる。2017年：108.26百万ドル、2018年：92.49百万ドル、2019年：86.98百万ドル、2020年：72.67百万ドル、2021年：79.55百万ドル

*3 トルコによる注釈：「キプロス」に関する情報は、島南部に関するものである。当該島におけるトルコ系住民、ギリシャ系住民の双方を代表する単一の当局はない。トルコは、「北キプロス・トルコ共和国」を国家承認している。国連の枠組みの下で持続的かつ衡平な解決が導かれるまでは、トルコは、「キプロス問題」に関するその立場を維持する。

*4 OECDに加盟する全てのEU加盟国及び欧州委員会による注釈：キプロス共和国は、トルコを除く全ての国連加盟国に国家承認されている。この図表に記載する情報は、キプロス共和国政府の実効支配下にある地域に関するものである。

*5 クウェートのODA実績総数は、2016年以降、それまでの各年実績より多いが、これは、クウェート基金による贈与、クウェート基金が管理するクウェート国の贈与、クウェート国による贈与が含まれるためである。2015年までのODA実績には、クウェート基金による贈与のみが含まれていた。また、2021年の統計値は暫定値で、今後改訂となる。

*6 カタール国の2019年の統計値には、カタール開発基金のみが含まれる。

*7 サウジアラビアが提示する2015年、2016年、2017年、2018年の事業レベルのデータは不完全である。サウジアラビアの関連機関による貸付や贈与に関するデータが含まれておらず、同国は、データ収集作業中である。サウジアラビアによる開発協力プログラムに関するこれまでのOECD報告は、地域別の人道及び開発支援、多国間支援、サウジ開発基金による貸付実績及び返済の総計となっている。

*8 ロシアのウクライナに対する侵略戦争を受けて、OECDはロシアによる開発援助実績を集計していない。2020年以前に集計したロシアの実績値は、上記表の合計には含まれているが、国別の表記はない。

備考 上記表は、非OECD加盟国・地域のうち、DACに実績報告を行っている国・地域のものに限られたもの。

出典：OECDホームページ

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・*1～*8及び備考は、OECDが掲載している脚注の仮訳。

第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要

(DAC諸国に関してはODAについて記述)

1 オーストラリア (Australia)

1. 実施体制

外務貿易省が開発協力政策の策定から案件実施まで総括している。同省内で、援助対象国との二国間外交を行う地域担当部局が、外交政策の一環として二国間援助を担当する一方で、国際協力・開発グループ等の部局が、多国間協力、人道支援、調達等を所掌している。

2. 援助概要^(注1)

2022-23年度開発援助予算は、約47億豪ドル（約34.9億ドル）となり、2021-22年度の約40億豪ドルから増加した。2022年5月に労働党政権が発足し、同10月に公表された新たな予算案では、インド太平洋地域、特に太平洋島嶼国や東南アジアにおける持続可能な経済成長及び気候変動対策、貧困削減への貢献を通じ、オーストラリアの国益を促進する援助を実施するとの方針の下、今後4年間にわたる太平洋島嶼国及び東南アジアに対する追加拠出を発表した。開発援助予算額は、2025年度まで徐々に増加し、約49億豪ドル（約36.6億ドル）に到達する見込みである。

2022-23年度予算の内訳では、国・地域別予算が約23億豪ドル（約17.3億ドル）、国際機関等予算が約19億豪ドル（約14.2億ドル）等となっている。国際機関経由の援助を含む国・地域別予算の約9割がインド太平洋地域を対象としている（約19億豪ドル（約14.3億ドル）が太平洋島嶼国、約12億豪ドル（約9.2億ドル）が東南アジア・東アジアを対象）。

3. 日本との連携

日本とオーストラリアは、日豪開発政策対話を開催し、両国の開発協力政策及び援助プログラムに関する情報共有や今後の日豪協力の方向性等について意見交換を行っているほか、開発分野を含め太平洋地域における協力について意見交換を行うため日豪太平洋政策対話を実施しており、最近では、2022年3月に東京で日豪太平洋政策対話が開催された。

● ウェブサイト

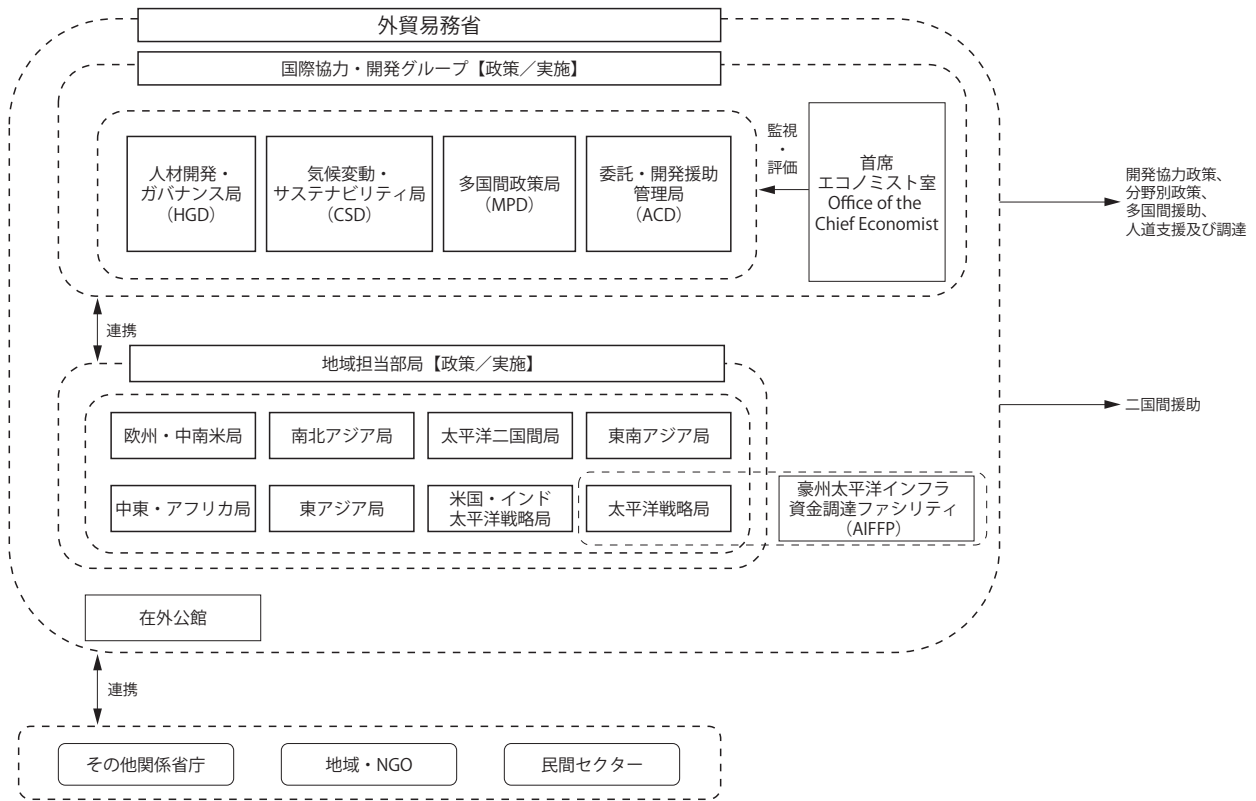
外務貿易省：<https://dfat.gov.au>

● 書籍等

- ・ 外務貿易省年次報告書（2022年9月）
DFAT Annual Report
- ・ 政府開発援助に関する年次報告書（外務貿易省作成）（2022年2月）
Australia's Official Development Assistance: Statistical Summary 2020-21
- ・ 開発援助予算関連資料（2022年10月）
Australian Official Development Assistance Budget Summary October 2022-23

注1：豪ドル／ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	415.17	18.6	1	パプアニューギニア	363.52	15.7	1	パプアニューギニア	586.53	19.0
2	インドネシア	187.52	8.4	2	インドネシア	183.54	7.9	2	インドネシア	328.12	10.6
3	ソロモン	119.61	5.3	3	ソロモン	87.03	3.8	3	フィジー	194.02	6.3
4	アフガニスタン	60.88	2.7	4	東ティモール	83.46	3.6	4	ソロモン	137.83	4.5
5	バングラデシュ	58.97	2.6	5	バングラデシュ	79.65	3.4	5	東ティモール	104.14	3.4
6	ミャンマー	57.49	2.6	6	ミャンマー	62.53	2.7	6	バングラデシュ	93.65	3.0
7	東ティモール	52.64	2.4	7	バヌアツ	54.15	2.3	7	バヌアツ	90.18	2.9
8	フィリピン	50.99	2.3	8	フィジー	48.11	2.1	8	ベトナム	88.06	2.9
9	ベトナム	48.71	2.2	9	フィリピン	47.40	2.0	9	カンボジア	78.28	2.5
10	カンボジア	43.87	2.0	10	アフガニスタン	44.27	1.9	10	ミャンマー	68.27	2.2
10位の合計		1,095.85	49.0	10位の合計		1,053.66	45.4	10位の合計		1,769.08	57.4
二国間ODA合計		2,237.46	100.0	二国間ODA合計		2,318.95	100.0	二国間ODA合計		3,081.59	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

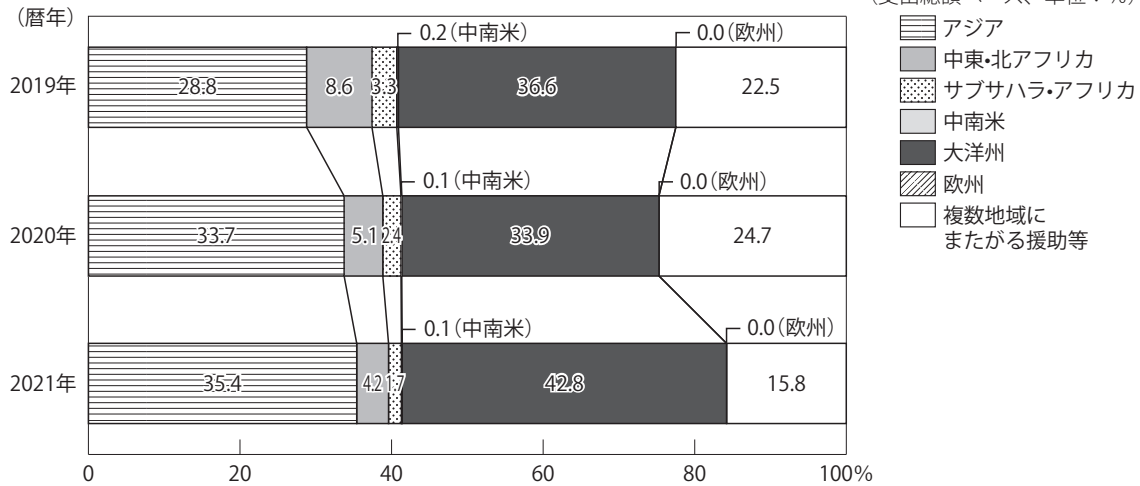
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

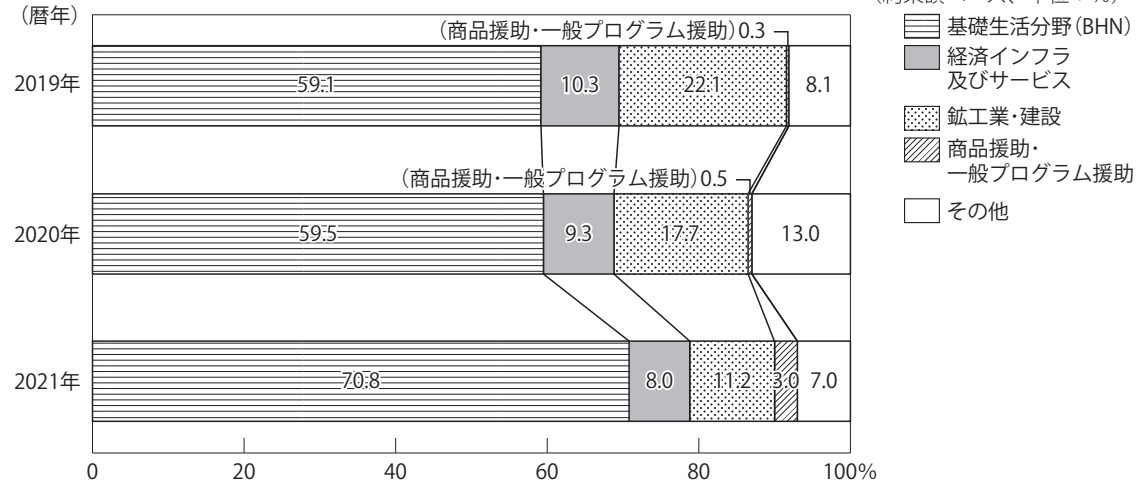


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

② カナダ (Canada)

1. 実施体制

グローバル連携省 (Global Affairs Canada) が開発援助政策を立案し、二国間開発協力、人道支援等の案件を実施している (2022年3月末日現在の職員数は7,730名)。国際的に重要で緊急性の高い案件 (大規模自然災害、脆弱国復興支援等) については、首相府及び枢密院との調整のもと、関係省庁が連携して行っている。また、グローバル連携省以外にも、財務省が世銀やIMFとの連携を所掌し、国際開発研究センターがイノベーション等に関する人材開発を支援する等、様々な政府機関が開発援助に関わっている。

このほか、グローバル連携省との協調の下、NGOや民間セクター等も援助実施に参加している。

2. 援助概要^(注1)

カナダの開発援助は、「フェミニスト国際援助政策」(Feminist International Assistance Policy) の下、ジェンダー平等、人間の尊厳 (保健・栄養、教育、人道支援)、包摂的な経済成長、環境・気候変動、ガバナンス、平和と安定を重点分野としている。

ロシアのウクライナ侵略を受けて2021年1月以降、ウクライナ支援として、国際機関等を通じた人道支援3.2億カナダドル (約2.6億ドル)、ウクライナ政府への財政支援19.5億カナダドル (約15.6億ドル) 等を拠出した^(注2)。

3. 日本との連携

2022年7月、鈴木外務副大臣 (当時) はサージャン・カナダ国際開発大臣 (当時) とテレビ会談を行い、ウクライナ支援や食料安全保障の問題にかかる国際場裡における協力等について意見交換を行った。また、2023年2月、武井外務副大臣 (当時) は、サージャン・カナダ国際開発大臣 (当時) とテレビ会談を行い、サージャン大臣 (当時) より、2022年11月のカナダ政府によるインド太平洋戦略の発表について説明したのに対し、武井副大臣 (当時) よりこれを歓迎し、両者は、開発分野における諸課題について意見交換を行った。

● ウェブサイト

- ・ グローバル連携省 :

<https://www.international.gc.ca/global-affaires-affaires-mondiales/home-accueil.aspx?lang=eng>

- ・ フェミニスト国際援助政策 :

https://www.international.gc.ca/world-monde/issues_development-enjeux_developpement/priorities-priorites/fiap-paif.aspx?lang=eng

- ・ 2021年度カナダ連邦政府予算方針 (Budget 2021) :

https://budget.gc.ca/2021/home-accueil-en.html?_

- ・ 2020年度国際援助に関する議会への報告書 (Report to Parliament on the Government of Canada's International Assistance 2020-2021) :

<https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/international-assistance-report-rapport-aide-internationale/2020-2021.aspx?lang=eng>

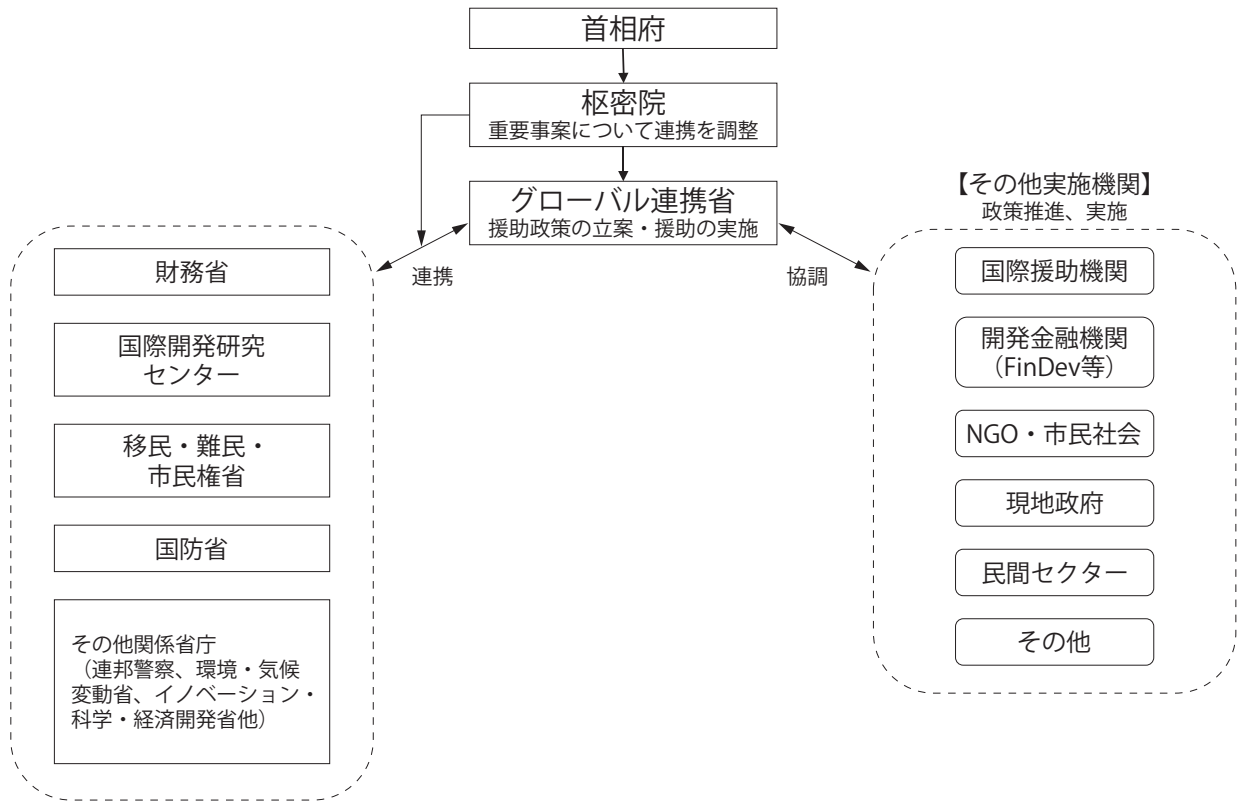
- ・ 2020年度国際援助に関する統計報告書 (Statistical Report on International Assistance 2020-2021) :

<https://www.international.gc.ca/transparency-transparence/international-assistance-report-stat-rapport-aide-internationale/2020-2021.aspx?lang=eng>

注1 : カナダドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

注2 : https://www.international.gc.ca/world-monde/issues_development-enjeux_developpement/response_conflict-reponse_conflits/crisis-crisis/ukraine-dev.aspx?lang=eng (2023年4月参照)

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

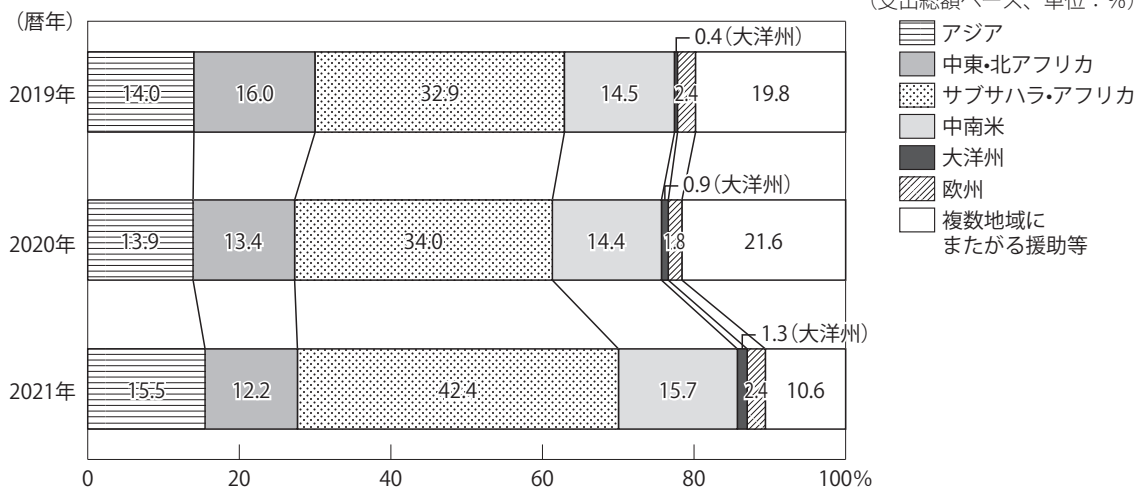
順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	117.07	3.6	1	アフガニスタン	86.01	2.2	1	アフガニスタン	113.21	2.3
2	シリア	93.93	2.9	2	シリア	74.93	1.9	2	南スーダン	108.96	2.2
3	バングラデシュ	81.56	2.5	3	レバノン	74.84	1.9	3	エチオピア	99.14	2.0
4	タンザニア	79.74	2.5	4	南スーダン	73.19	1.9	4	マリ	92.49	1.9
5	エチオピア	79.48	2.4	5	エチオピア	73.00	1.9	5	バングラデシュ	86.26	1.7
6	ヨルダン	72.85	2.2	6	イラク	71.21	1.8	6	モザンビーク	82.27	1.7
7	マリ	72.20	2.2	7	バングラデシュ	68.65	1.8	7	イラク	74.23	1.5
8	イラク	66.05	2.0	8	コンゴ民主共和国	68.52	1.7	8	シリア	69.58	1.4
9	ハイチ	64.53	2.0	9	タンザニア	67.62	1.7	9	コンゴ民主共和国	69.01	1.4
10	レバノン	59.70	1.8	10	マリ	60.85	1.6	10	レバノン	68.26	1.4
10位の合計		787.11	24.2	10位の合計		718.82	18.4	10位の合計		863.41	17.3
二国間ODA合計		3,246.50	100.0	二国間ODA合計		3,917.17	100.0	二国間ODA合計		4,979.89	100.0

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

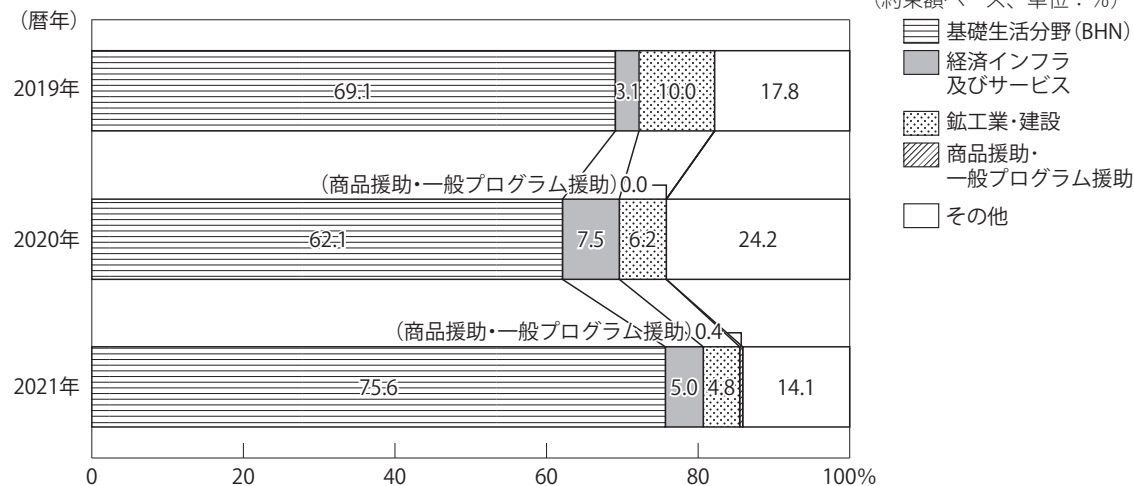


出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

3 欧州連合 (EU)

1. 実施体制

開発政策は、EUの外交政策全般の立案を行う欧州対外活動庁 (EEAS : European External Action Service) が、欧州委員会の国際パートナーシップ総局 (DG INTPA : Directorate-General for International Partnerships) と共に立案する。加えて、DG INTPAは、援助プロジェクトの特定から、予算策定、プロジェクトの実施・モニタリング、事後評価に至る一連のプロセスも一括して受け持つ (ただし、人道・緊急支援、近隣諸国を対象とした開発援助を除く)。また、市民保護・人道支援総局 (DG ECHO : Directorate-General for European Civil Protection and Humanitarian Aid Operations) は、紛争・自然災害等の被害を受けている地域における緊急援助のほか、防災や減災に関する国際協力も実施している。さらに、近隣諸国を対象とした開発援助については、近隣・拡大交渉総局 (DG NEAR : Directorate-General for European Neighbourhood and Enlargement Negotiations) が担当する。

2. 援助概要

2020年12月に欧州議会で承認された多年度財政枠組み (2021~2027年) における開発援助向けの予算として、主に近隣諸国・開発・国際協力予算 (NDICI : Neighbourhood, Development and International Cooperation Instrument) 795億ユーロ (約906億ドル^(注1)) 及び人道支援予算116億ユーロ (約132億ドル^(注1)) がある。

ロシアによるウクライナ侵略開始以降、ウクライナ支援として、戦争の影響を受けた文民を対象とする緊急人道支援として6.7億ユーロ (約7.9億ドル^(注2))、ウクライナ経済を支えるための予算及び事業支援として180億ユーロ (約210億ドル^(注2)) 等の予算が割り当てられている^(注3)。

EUの対外援助における重点地域は、ウクライナを含む欧州近隣諸国、アフリカ、西バルカン諸国及び最も支援を必要とする国としている。重点分野は、パンデミック対策、安全保障、移民、気候変動、人権等としている。

また、2021年9月、インド太平洋における協力のためのEU戦略に関する共同コミュニケーションを発表した。

同コミュニケーションでは、開発協力を含め、持続可能で包摂的な繁栄、グリーン移行、海洋ガバナンス、デジタル・ガバナンスとパートナーシップ、連結性、安全保障と防衛、人間の安全保障の分野においてパートナーと協力していくとしている。さらに、2021年12月には、グローバル・ゲートウェイ戦略を発表した。同戦略は、世界全体の持続可能な開発に向けた資金不足解消のため、2021年から2027年の間にデジタル、気候・エネルギー、運輸等の優先分野において、民間資金の動員を含め最大3,000億ユーロのインフラ投資を目指すものである。

3. 日本との連携

日本とEUは、継続的に日EU開発政策対話を開催している。2021年2月、第7回日EU開発政策対話を開催し、アジア及びアフリカにおける支援、グローバルな課題等について意見交換を行い、持続可能な連結性及び質の高いインフラに関して日本とEUがそれぞれに実施する開発協力における連携を示すファクトシートを公表した。2022年12月には、駐日EU代表部が連結性セミナーを開催し、日EU双方より、日EU連結性パートナーシップに基づく取組について発表が行われ、今後の協力の可能性等について意見交換が行われた。

● ウェブサイト

- ・ 欧州対外活動庁 (EEAS) :
https://eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage_en
- ・ 欧州委員会国際協力総局 (DG INTPA) :
https://ec.europa.eu/info/departments/international-partnerships_en
- ・ 欧州委員会市民保護・人道支援総局 (DG ECHO) :
https://civil-protection-humanitarian-aid.ec.europa.eu/index_en
- ・ 欧州委員会近隣・拡大交渉総局 (DG NEAR) :
https://ec.europa.eu/info/departments/european-neighbourhood-policy-and-enlargement-negotiations_en

注1 : ユーロ/ドル換算は、OECD/DACが公表した2020年レートを適用。

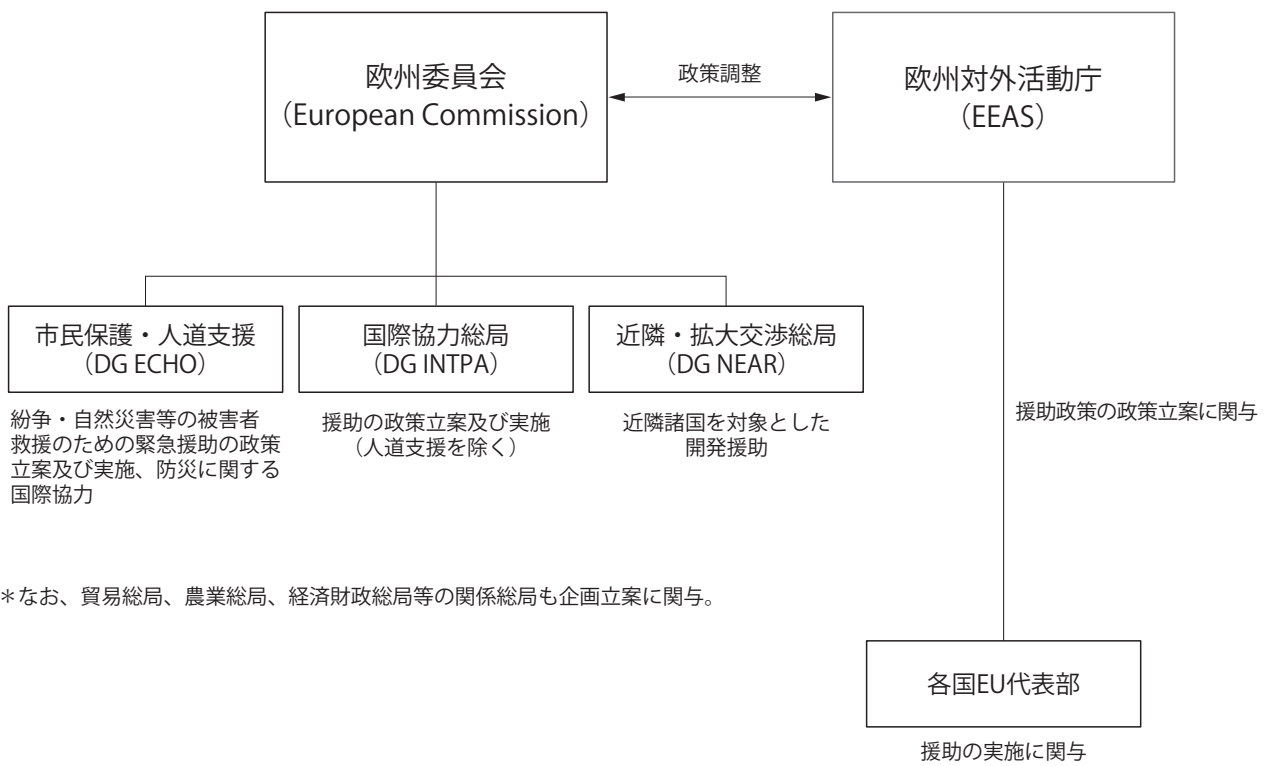
注2 : ユーロ/ドル換算は、OECD/DACが公表した2021年レートを適用。

注3 : <https://www.consilium.europa.eu/en/policies/eu-response-ukraine-invasion/eu-solidarity-ukraine/> (2023年4月参照)

●書籍等

- ・2021年度版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書（2021 Annual Report on the Implementation of the European Union’s Instrument for Financing External Action in 2020）：
<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/195385ef-9527-11ec-b4e4-01aa75ed71a1/language-en/format-PDF>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	トルコ	1,447.28	8.2	1	ウクライナ	1,660.19	6.9	1	エジプト	2,214.45	9.2
2	エジプト	690.13	3.9	2	トルコ	1,450.12	6.0	2	トルコ	2,130.60	8.8
3	モロッコ	531.21	3.0	3	モロッコ	1,083.14	4.5	3	ウクライナ	1,221.91	5.1
4	シリア	443.07	2.5	4	エジプト	899.92	3.8	4	ヨルダン	674.58	2.8
5	ウクライナ	436.01	2.5	5	ジョージア	481.40	2.0	5	シリア	555.63	2.3
6	アフガニスタン	415.51	2.3	6	ヨルダン	474.55	2.0	6	チュニジア	545.49	2.3
7	セルビア	404.43	2.3	7	チュニジア	454.39	1.9	7	セルビア	544.28	2.3
8	チュニジア	376.42	2.1	8	セルビア	410.12	1.7	8	ボスニア・ヘルツェゴビナ	398.23	1.7
9	[パレスチナ]	237.95	1.3	9	アフガニスタン	368.86	1.5	9	モロッコ	393.25	1.6
10	イラク	232.12	1.3	10	インド	314.54	1.3	10	アルバニア	385.53	1.6
10位の合計		5,214.13	29.4	10位の合計		7,597.23	31.7	10位の合計		9,063.95	37.6
二国間ODA合計		17,719.56	100.0	二国間ODA合計		23,977.10	100.0	二国間ODA合計		24,092.77	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

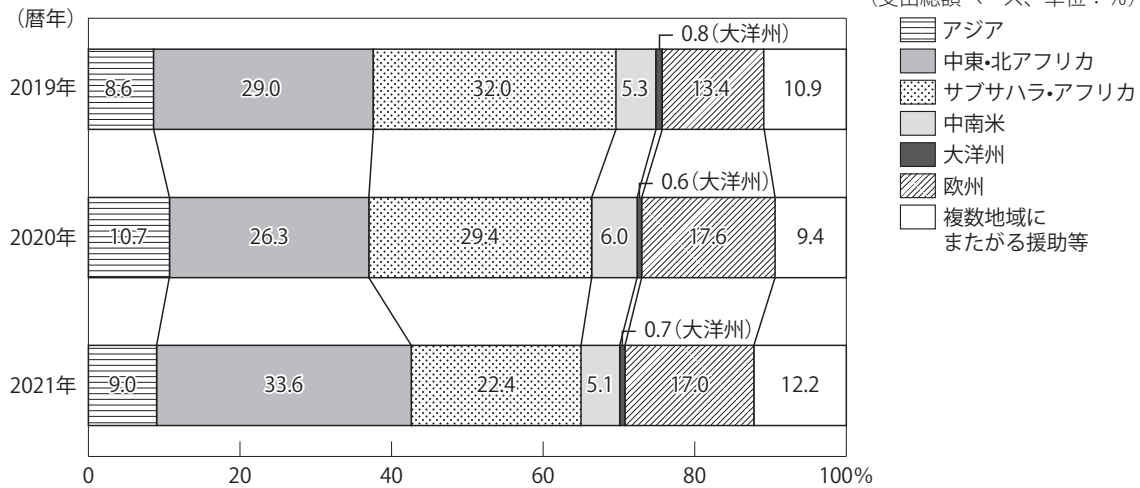
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

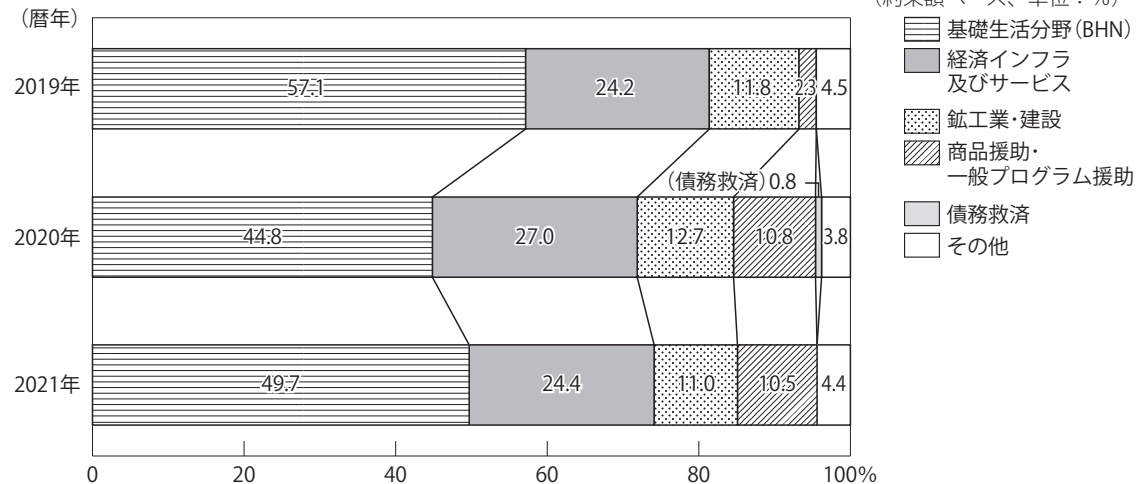


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4 フランス(France)

1. 実施体制

フランスの開発政策の指針は、「国際協力・開発に関する省庁間委員会（CICID）」が中心となって定めている（首相が長を務め、関係閣僚が出席。共同事務局は欧州・外務省及び経済・財務・産業デジタル主権省国庫総局）。

開発政策の実施は、二国間援助（有償資金協力・無償資金協力・技術協力）は実施機関であるフランス開発庁（AFD）が中心的な役割を果たすほか、経済・財務省国庫総局、国民教育省、高等教育・研究・イノベーション省による拠出も多い。AFDグループは、全世界に85の事務所を有し、職員数は2,716名（2021年）^(注1)。欧州・外務省及び経済・財務省国庫総局が所管している。

多国間援助は、欧州開発基金（EDF）や国連開発計画（UNDP）等を所管する欧州・外務省及び国際開発金融機関への拠出等を所管する経済・財務・産業・デジタル主権省国庫総局を中心に実施されている。

2. 援助概要^(注2)

2022年の政府開発援助予算^(注3)は、総額148.3億ユーロ（約175.4億ドル）で、このうち、二国間援助が全体の約63%に当たる92.9億ユーロ（約109.9億ドル）、多国間援助（EU経由を含む）が55.5億ユーロ（約65.6億ドル）を占める。援助形態別では、贈与が全体の約79%、借金が約21%を占める。二国間援助のうち、無償資金協力が約56%、有償資金協力が約31%、技術協力が約12%となっている。

2021年7月に採択された新開発基本法「連帯開発と世界の不平等解消に関するプログラム法」において、優先分野は、環境と気候、ジェンダー平等、危機と脆弱性への対処、人権、保健、教育、食料安全、水管理等、また、優先地域は、ハイチとサブサハラ・アフリカの計19か国としている。また、同開発基本法には、2025年までにODA額をGNI比0.7%とするために努力することが明記されている。

3. 日本との連携

フランスは日本にとって伝統的な開発協力パートナー

であり、近年は特にアフリカやインド太平洋地域、地球規模課題における協力が進展している。2019年6月、マクロン大統領の訪日時に「『特別なパートナーシップ』の下で両国間に新たな地平を開く日仏協力のロードマップ（2019-2023年）」が発出され、同ロードマップに資する交換文書のひとつとして、JICAとAFDグループにより協力覚書が作成された。同文書は2023年4月に更新された。

● ウェブサイト

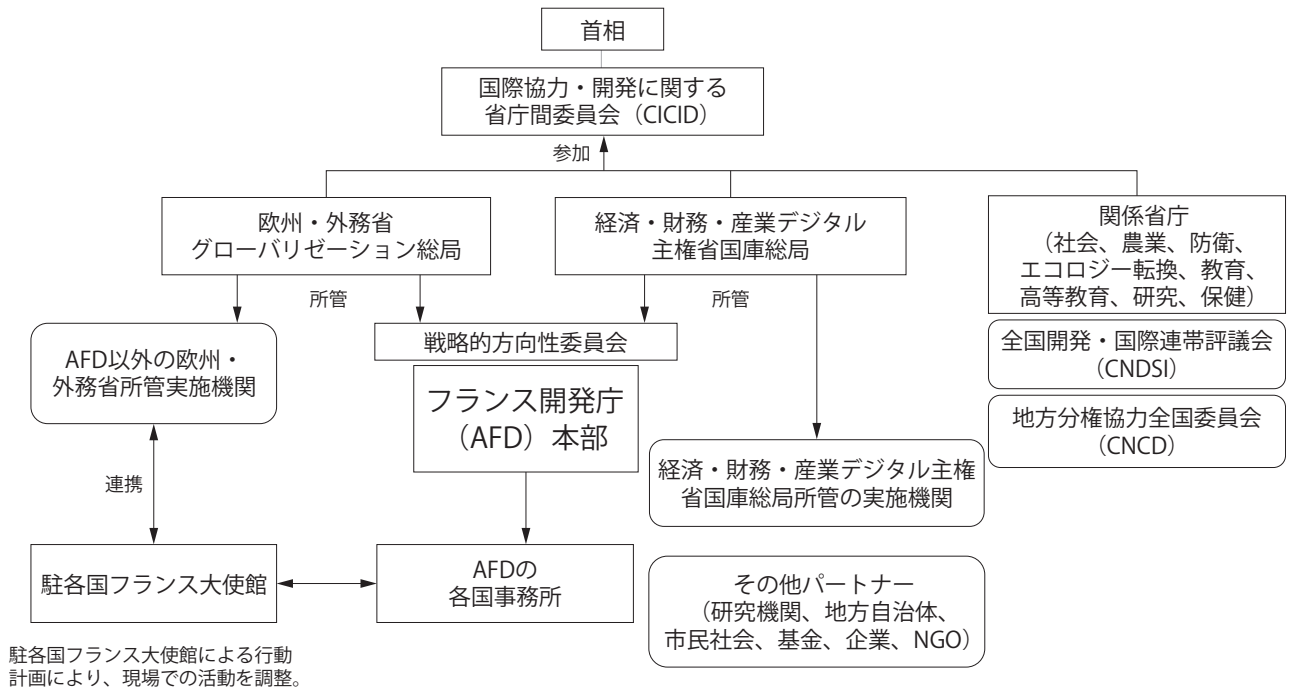
- ・ 欧州・外務省：<https://www.diplomatie.gouv.fr/en/>
- ・ フランス開発庁（AFD）：<https://www.afd.fr/en>

注1：2021年版AFD資料集

注2：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

注3：2023年フランス開発援助方針・予算案（<https://www.budget.gouv.fr/documentation/file-download/19047>）

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

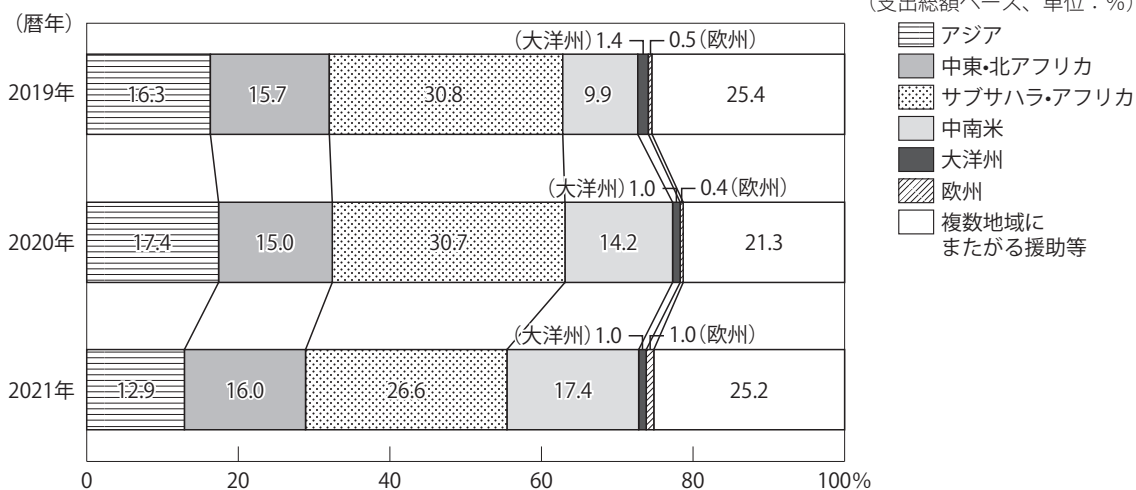
(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	モロッコ	444.73	4.6	1	モロッコ	587.85	4.5	1	ブラジル	597.55	4.7
2	コートジボワール	421.30	4.4	2	ソマリア	448.32	3.4	2	モロッコ	597.36	4.7
3	カメルーン	419.43	4.3	3	インド	422.58	3.2	3	コロンビア	455.73	3.6
4	セネガル	290.12	3.0	4	モーリシャス	358.95	2.7	4	メキシコ	413.48	3.2
5	インド	272.70	2.8	5	セネガル	327.02	2.5	5	コートジボワール	361.17	2.8
6	チュニジア	256.87	2.7	6	インドネシア	326.40	2.5	6	フィリピン	342.57	2.7
7	エクアドル	237.36	2.5	7	コートジボワール	312.68	2.4	7	ドミニカ共和国	314.79	2.5
8	ベトナム	225.69	2.3	8	ドミニカ共和国	311.45	2.4	8	南アフリカ	300.79	2.3
9	カンボジア	192.39	2.0	9	メキシコ	306.10	2.3	9	チュニジア	286.36	2.2
10	トルコ	184.95	1.9	10	トルコ	299.80	2.3	10	エジプト	284.46	2.2
10位の合計		2,945.54	30.5	10位の合計		3,701.15	28.3	10位の合計		3,954.26	30.9
二国間ODA合計		9,660.22	100.0	二国間ODA合計		13,088.71	100.0	二国間ODA合計		12,809.81	100.0

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)
(注)

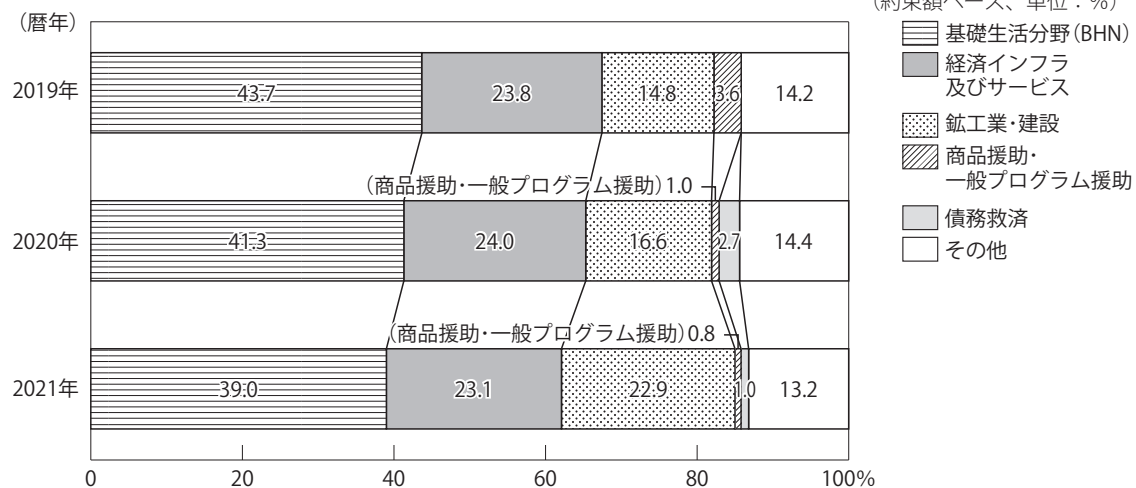
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移



出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)
(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移



出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)
(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

5 ドイツ (Germany)

1. 実施体制

1961年に設立された連邦経済協力開発省 (BMZ) (本省約1,230名) が、援助政策を企画・立案し、二国間援助 (資金協力、技術協力) 及び国際機関を通じた援助の調整を行う。外交政策との関連から、BMZは外務省と協議を行う。また、開発途上国の現場で経済協力の調整を行うため、BMZからドイツ在外公館に約130名が向出している。

国際協力公社 (GIZ) は、連邦政府を出資者とする有限会社の形態をとっており、国内事務所7か所、海外事務所約80か所を有し、約120か国で技術協力を実施している (職員数は24,977名)。また、復興金融公庫 (KfW) グループ傘下のKfW開発銀行 (本部フランクフルト) は約70か国に海外事務所を有し、資金協力事業 (有償・無償とも) を実施している (職員数は650名)。

その他の援助実施機関として、開発政策に関する研究・教育機関であるドイツ開発政策研究所 (DIE)、ドイツに居住している被援助国出身者の開発分野での人材斡旋などを行う国際移民開発センター (CIM)、外国における自然災害等において現場で機動的に援助を行う内務省所管の連邦技術救援庁 (THW)、緊急・人道支援の大半を実施しているドイツ赤十字をはじめとするNGOがある。

2. 援助概要

ドイツは開発政策を国際貢献・参画の最重要手段と位置づけ、グローバルな開発課題に取り組んでいる。

2021年の政府開発援助実績 (贈与相当額計上方式) は約332.7億ドルであり、米国に次いで世界第2位の援助国である。対GNI比は、0.76% (2021年DAC確定値) となっている。連邦政府のODA実績のうち、約50%がBMZによるものである。人道支援関連では、財務省等の各連邦省庁の予算からも政府開発援助を実施している。

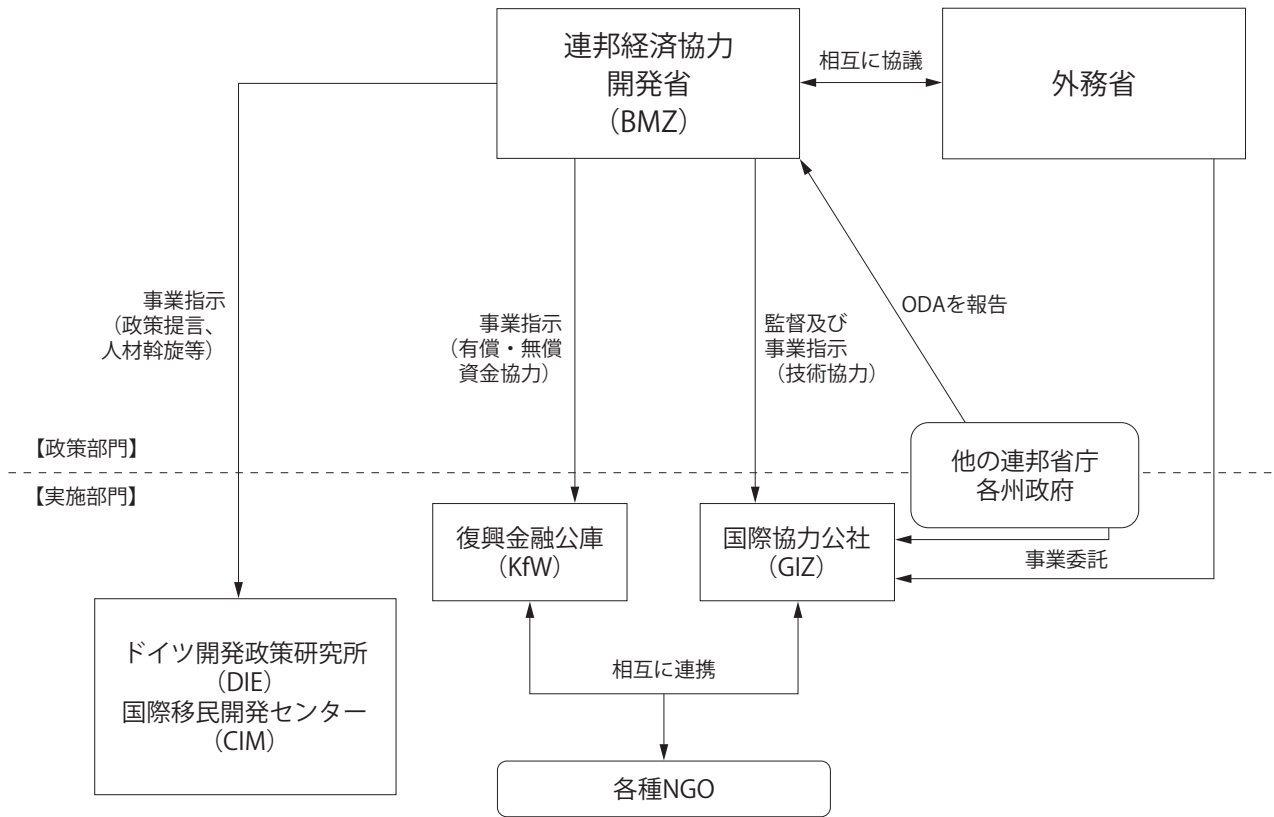
3. 日本との連携

2022年2月、日独開発政策局長級意見交換が実施され、ドイツと日本はそれぞれ2022年と2023年のG7議長国として、密に連携していくことを確認した。また、双方の開発協力政策、開発途上国におけるインフラ開発、気候変動対策、新型コロナへの対応などの地球規模課題について意見交換を行った。

● ウェブサイト

- ・連邦経済協力開発省 (BMZ) : <http://www.bmz.de/en>
- ・国際協力公社 (GIZ) :
<http://www.giz.de/en/html/index.html>
- ・復興金融公庫 (KfW) :
<https://www.kfw-entwicklungsbank.de/International-financing/KfW-Entwicklungsbank/>
- ・ドイツ開発政策研究所 (DIE) :
<http://www.die-gdi.de/en/>
- ・国際移民開発センター (CIM) :
<http://www.cimonline.de/en/html/index.html>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	インド	947.84	4.5	1	インド	1,189.76	4.6	1	インド	1,313.40	4.7
2	中国	837.50	3.9	2	インドネシア	997.15	3.9	2	中国	779.40	2.8
3	シリア	765.12	3.6	3	シリア	890.45	3.4	3	シリア	670.39	2.4
4	ヨルダン	551.01	2.6	4	中国	774.99	3.0	4	アフガニスタン	619.12	2.2
5	イラク	507.66	2.4	5	コロンビア	714.54	2.8	5	ヨルダン	496.36	1.8
6	トルコ	457.06	2.1	6	モロッコ	617.63	2.4	6	モロッコ	461.00	1.7
7	エジプト	423.66	2.0	7	トルコ	534.89	2.1	7	インドネシア	448.36	1.6
8	アフガニスタン	409.23	1.9	8	ヨルダン	449.66	1.7	8	チュニジア	440.58	1.6
9	メキシコ	371.75	1.7	9	エチオピア	447.44	1.7	9	コロンビア	400.41	1.4
10	チュニジア	311.40	1.5	10	イラク	407.29	1.6	10	イエメン	397.67	1.4
10位の合計		5,582.23	26.2	10位の合計		7,023.80	27.1	10位の合計		6,026.69	21.8
二国間ODA合計		21,283.90	100.0	二国間ODA合計		25,878.79	100.0	二国間ODA合計		27,662.62	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

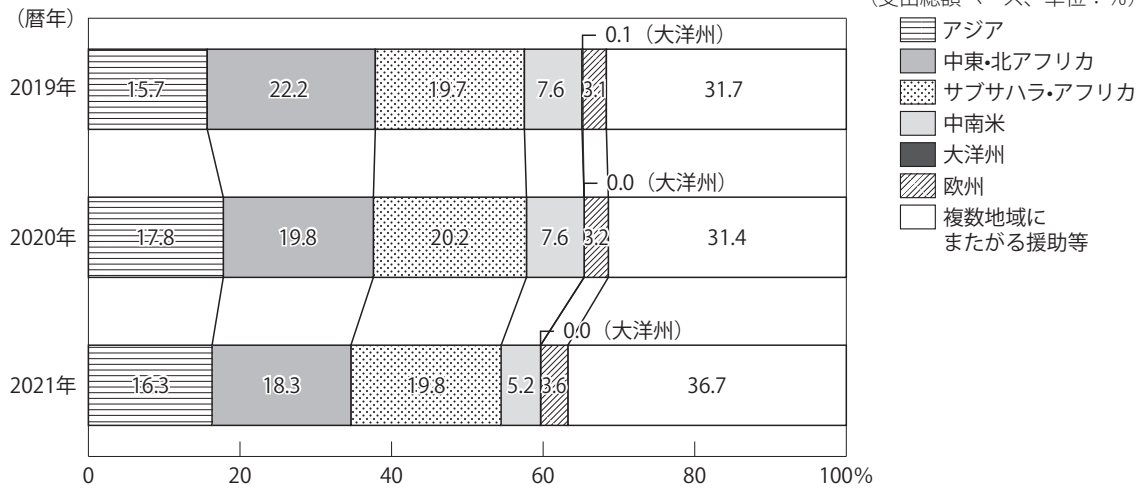
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

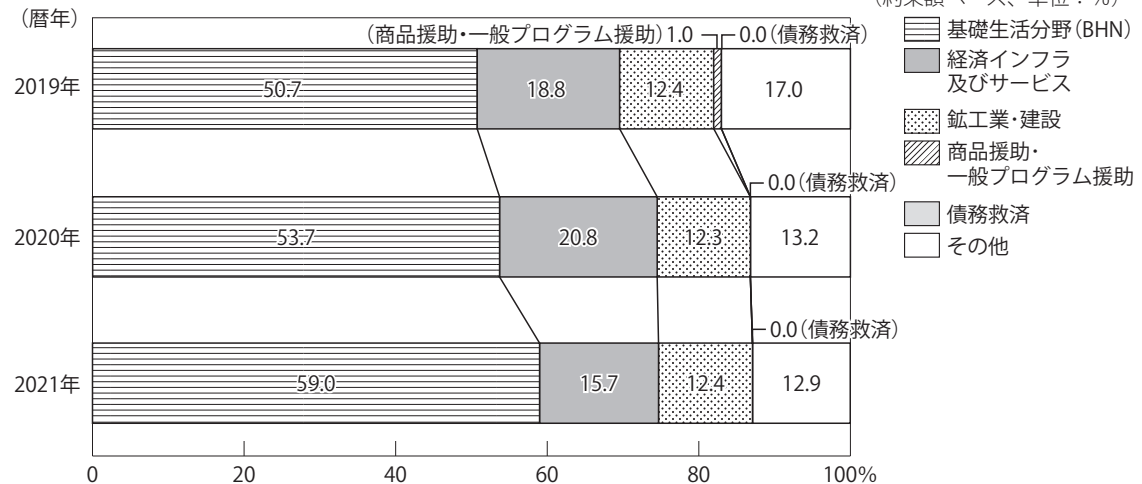


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

6 イタリア (Italy)

1. 実施体制

二国間援助については、外務・国際協力省が国別援助計画を策定している。同省開発協力総局は5部及び2ユニットから構成される（2022年11月現在、職員数は93名）。

外務・国際協力省の管轄の下、援助実施機関である開発協力庁（AICS）が二国間協力の無償プロジェクト等を調整・実施している。AICSの職員数は、ローマ本部、フィレンツェ支部、18^(注1)の在外事務所（現地職員を除く）の合計で177名である（2022年10月現在）。また、AICSは市民団体との協力を重視しており、2022年6月までに同庁に登録されている非営利の市民団体は264に上る。なお、預託融資公庫（政府系金融機関、CDP）が借款を行っている。

多国間協力については、国連機関及びEUに対する拠出は外務・国際協力省が一元的に管理し、世界銀行、開発協力関連基金等、国際金融機関に対する拠出は、経済・財政省が外務・国際協力省との合意に基づき管轄している。

関係政府機関間の調整は、開発協力運営委員会で行わ

れる（外務・国際協力大臣が委員長となり、外務・国際協力副大臣、外務・国際協力省開発協力局長、開発協力庁長官等が参加）。

2. 援助概要^(注2)

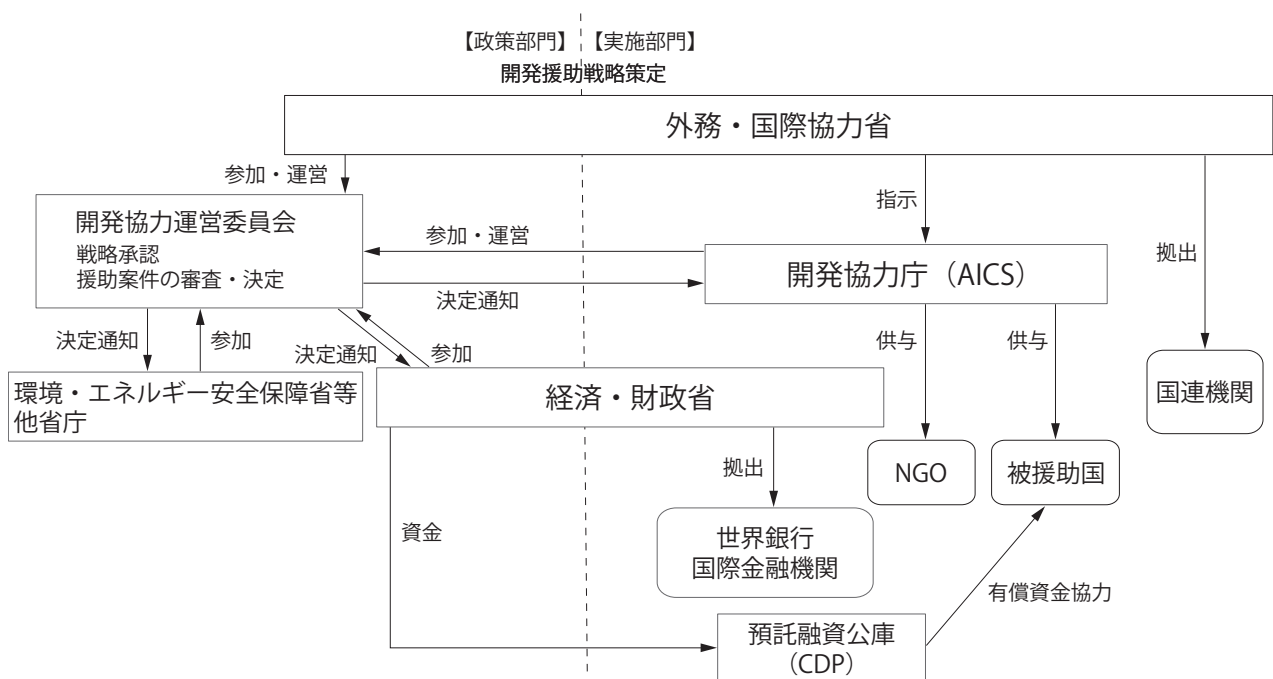
2021年予算法におけるODA予算の3か年計画では、2022年約55.58億ユーロ（約65.73億ドル）、2023年約56.03億ユーロ（約66.26億ドル）、2024年59.88億ユーロ（約70.81億ドル）の見込みである。

ウクライナ支援としては、2022年2月以降、無償一般財政支援1.1億ユーロ（約1.3億ドル）、国連機関や赤十字組織を通じた2,600万ユーロ（約3,075万ドル）、市民社会組織案件1,200万ユーロ（約1,419万ドル）をODAから拠出した。

● ウェブサイト

- ・外務・国際協力省：<https://www.esteri.it/en/>
- ・開発協力庁：<https://www.aics.gov.it/language/en/>

援助実施体制図



注1：ブルキナファソ、エジプト、エチオピア、ケニア、モザンビーク、セネガル、ソマリア、スーダン、チュニジア、ヨルダン、レバノン、パレスチナ、パキスタン、ベトナム、キューバ、コロンビア、エルサルバドル、アルバニア。

注2：ユーロ/ドル換算は、OECD/DACが公表した2021年レートを適用。

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

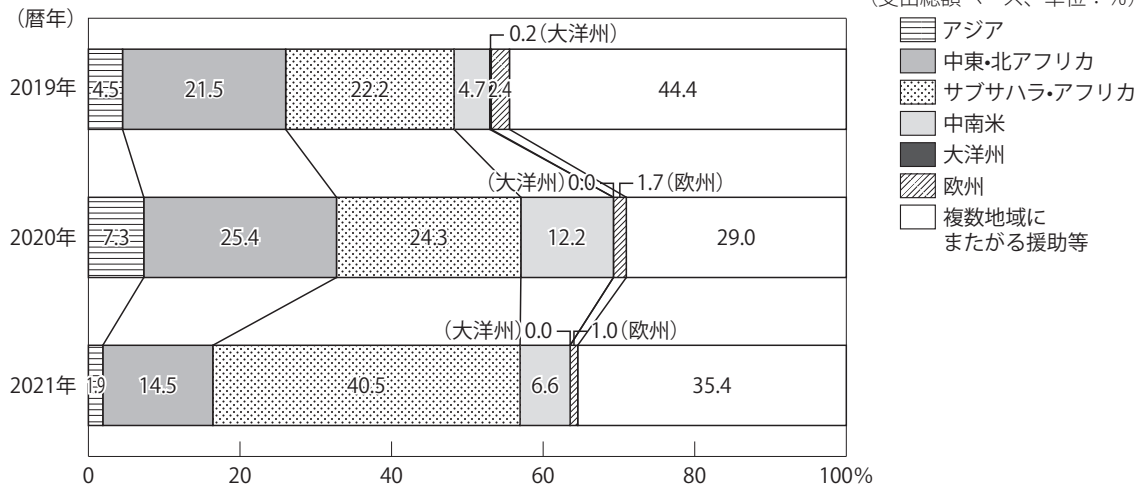
順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	[パレスチナ]	49.49	3.4	1	チュニジア	90.44	6.4	1	ソマリア	650.41	24.2
2	チュニジア	44.86	3.1	2	リビア	39.32	2.8	2	アフガニスタン	97.69	3.6
3	トルコ	39.96	2.7	3	トルコ	39.15	2.8	3	ヨルダン	63.92	2.4
4	アフガニスタン	38.46	2.6	4	レバノン	35.70	2.5	4	チュニジア	54.00	2.0
5	エチオピア	35.95	2.5	5	エチオピア	31.15	2.2	5	エチオピア	53.22	2.0
6	レバノン	31.81	2.2	6	セネガル	29.56	2.1	6	[パレスチナ]	35.40	1.3
7	モザンビーク	27.94	1.9	7	[パレスチナ]	28.95	2.1	7	スーダン	32.39	1.2
8	エジプト	25.46	1.7	8	エジプト	25.19	1.8	8	セネガル	32.08	1.2
9	ソマリア	23.67	1.6	9	アフガニスタン	24.44	1.7	9	レバノン	30.24	1.1
10	スーダン	23.15	1.6	10	ミャンマー	23.70	1.7	10	トルコ	24.49	0.9
10位の合計		340.75	23.2	10位の合計		367.60	26.2	10位の合計		1,073.84	39.9
二国間ODA合計		1,467.23	100.0	二国間ODA合計		1,403.01	100.0	二国間ODA合計		2,689.20	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

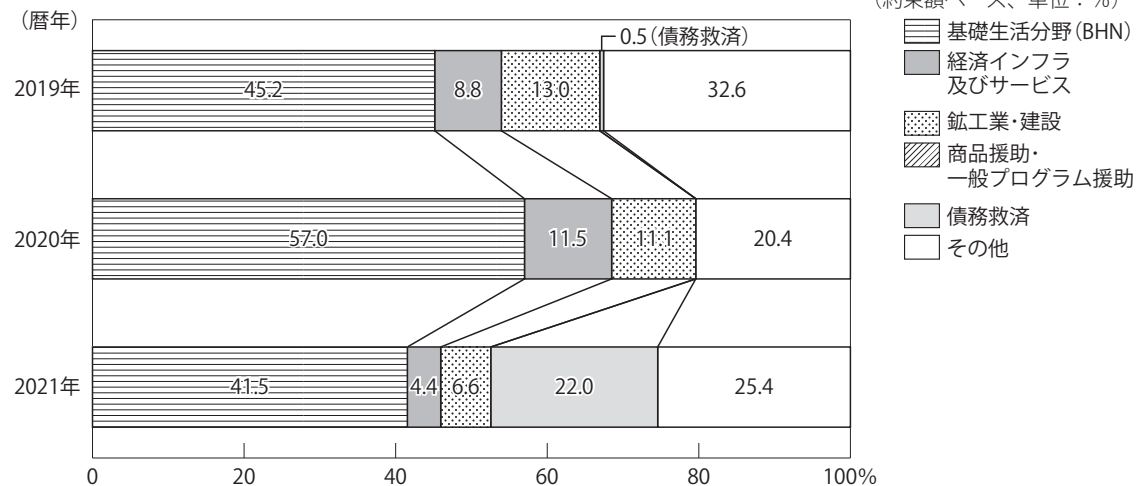
(支出総額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

7 オランダ (Netherlands)

1. 実施体制

外務省の国際協力局 (DGIS) が、政府開発援助 (ODA) の全予算を所掌し、援助政策を立案・実施することで、開発協力の基本的枠組みを決定している。また、EUレベルでの政策決定に向けた省庁間協議の場で、援助政策について協議・調整がなされる。

独自の開発援助実施機関は存在せず、援助は3つの主要な形態 ((1)大使館を通じた二国間援助 (多くがセクター別支援、全て贈与)、(2)多国間援助 (世界銀行・国連等の国際機関との協調)、(3)民間セクター (企業・NGO) への補助金交付) により実施される。

二国間援助に関し、在外公館は、政策目標の範囲において、管轄内のODA事業実施に向けて予算を配分し、援助計画の作成及び案件形成を行う。また、援助受入国に所在するNGOは在外公館に対して案件を提案することができ、これをもとに在外公館は本省へ事業提案を行う。

2. 援助概要

政府は、貧困、テロリズム、移民問題、気候変動問題

等の世界的な課題に対処し、持続可能な開発目標 (SDGs) を達成することが、オランダ及び世界情勢の安定と繁栄に繋がるという考えの下、開発援助を実施している。

2021年の政府開発援助の実績 (贈与相当額計上方式)^(注1)は、対GNI比0.52%、約52.9億ドル (対GNI比世界第6位、実績額第9位) であった。2022年度以降、援助額を毎年約4億から6億ドルずつ (3億から5億ユーロずつ) 増額する予定である^(注2)。ウクライナ支援は、二国間緊急援助に加え、欧州委員会人道援助・市民保護総局 (ECHO)、国際連合中央緊急対応基金 (CERF) 等の多国間組織を通じた援助を行っている。

● ウェブサイト

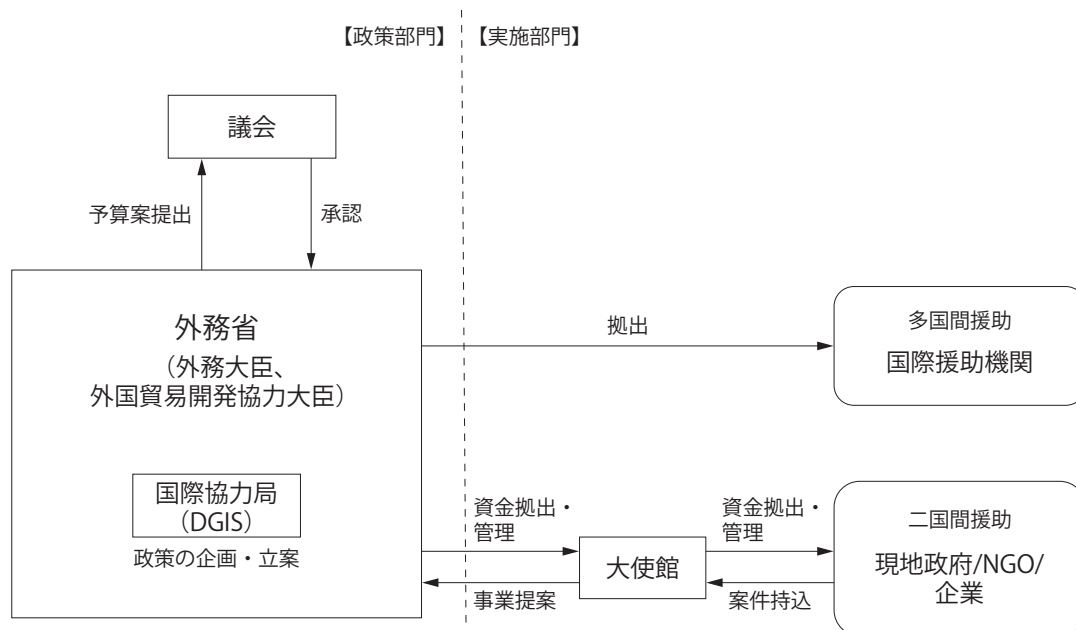
- ・外務省 (開発援助関連ページ) :

<https://www.government.nl/topics/development-cooperation>

- ・外務省 (2021年開発援助実績概要ページ) :

<https://www.nlontwikkelingssamenwerking.nl/en/#/results>

援助実施体制図



注1: 2021年DAC確定値。

注2: HGIS - nota Homogene Groep Internationale Samenwerking Rijksbegroting 2023 p.61

(<https://open.overheid.nl/repository/ronl-1bdf9fb934aed613527f34343ec6be3e385e45b4/1/pdf/hgis-nota-2023.pdf>)

(1) 政府開発援助上位10か国

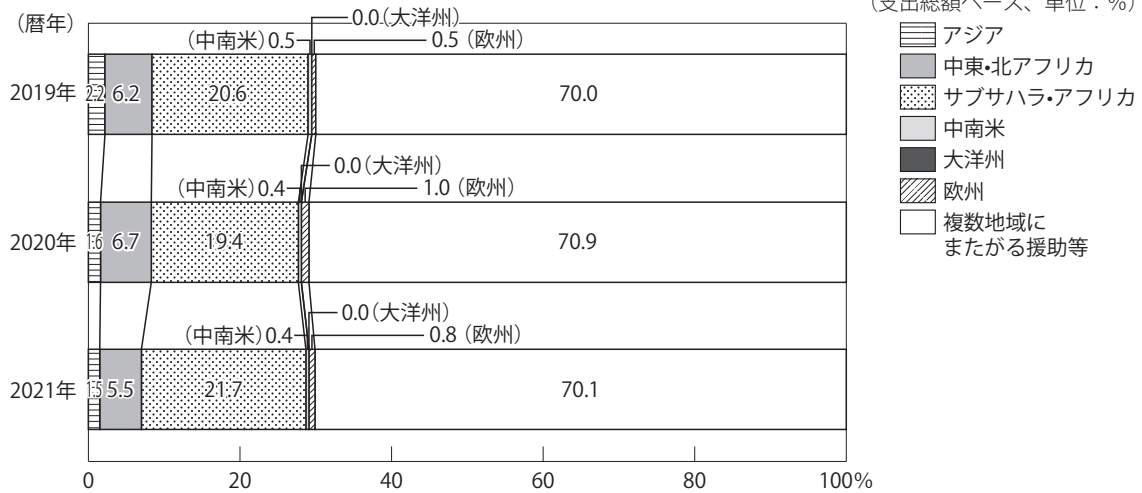
(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	エチオピア	97.56	2.8	1	エチオピア	108.55	2.9	1	エチオピア	75.66	2.0
2	アフガニスタン	67.10	2.0	2	アフガニスタン	51.83	1.4	2	マリ	50.49	1.3
3	モザンビーク	48.33	1.4	3	モザンビーク	47.66	1.3	3	ベナン	41.48	1.1
4	南スーダン	47.28	1.4	4	イエメン	40.48	1.1	4	ブルンジ	37.73	1.0
5	ルワンダ	47.22	1.4	5	ベナン	38.72	1.0	5	ウガンダ	37.65	1.0
6	バングラデシュ	43.83	1.3	6	南スーダン	37.38	1.0	6	[パレスチナ]	34.71	0.9
7	マリ	40.81	1.2	7	ウガンダ	36.76	1.0	7	南スーダン	33.08	0.9
8	ソマリア	34.12	1.0	8	イラク	35.61	1.0	8	ブルキナファソ	31.59	0.8
9	ウガンダ	32.67	0.9	9	バングラデシュ	32.40	0.9	9	アフガニスタン	31.55	0.8
10	ベナン	31.60	0.9	10	ブルンジ	31.38	0.8	10	イエメン	30.96	0.8
10位の合計		490.52	14.3	10位の合計		460.77	12.3	10位の合計		404.90	10.6
二国間ODA合計		3,440.26	100.0	二国間ODA合計		3,748.29	100.0	二国間ODA合計		3,820.12	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

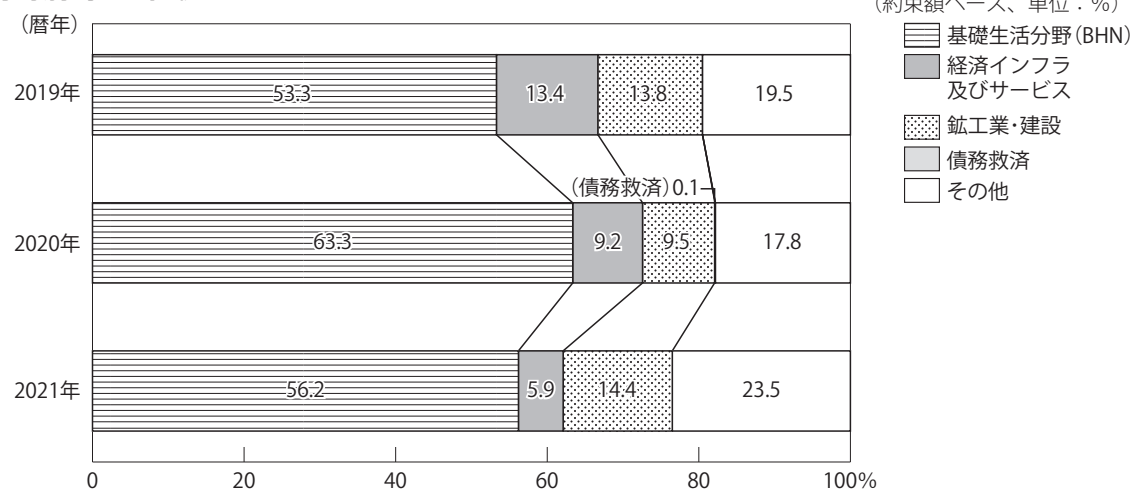
(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

8 ニュージーランド (New Zealand)

1. 実施体制

ニュージーランド政府の開発援助は、外務貿易省内の太平洋・開発グループが援助政策の企画・立案から実施、評価等の業務を担っており、特に太平洋島嶼国に重点を置いた途上国支援を実施している。同グループには、太平洋地域担当局、太平洋二国間担当（ポリネシア・仏領太平洋）局、太平洋二国間（メラネシア・ミクロネシア）局、グローバル開発・奨学金局、能力・インサイト局、パートナーシップ・人道・マルチ支援局、人間と地球の開発局、経済開発・繁栄局がある。

太平洋島嶼国地域における自然災害への対応や人命救助、被災地域支援については、政府全体としてのアプローチを行う体制を取っており、保健省、国防省、民間防衛危機管理庁（MCDEM：Ministry of Civil Defence & Emergency Management）、警察及び消防当局と協働して対応することとなっている。

2. 援助概要

ニュージーランドの援助政策及び援助予算は、基本的に3年毎に見直される。2021/2024年の3年間の援助予算総額約30億NZドル（約21.2億ドル^(注1)）のうち、太平洋島嶼国地域に対し15億4,900万NZドル（約10.9億ドル^(注1)）が充当される予定である。

単年度別の予算額として、前3か年の最終年度となる2020/2021年度^(注2)の援助予算は、8億441万NZドル（約5.2億ドル^(注3)）であり、この予算のほぼ3分の2は太平洋島嶼国支援として向けられた。

現3か年の初年度である2021/2022年度援助予算は、8億2,690万NZドル（約5.8億ドル^(注1)）であり、この予算の71%が太平洋島嶼地域に提供された。新型コロナウイルス対応への支援のほか、高潮や干ばつといった気候変動の影響への対応、トンガにおける火山噴火や津波による災害被害への支援が行われた。

● ウェブサイト

- ・ 外務貿易省2020-2021年次報告：
[https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid-Prog-docs/Policy/New-Zealands-International-Development-](https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid-Prog-docs/Policy/New-Zealands-International-Development-Cooperation-2020-21.pdf)

[Cooperation-2020-21.pdf](https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid-Prog-docs/Policy/New-Zealands-International-Development-Cooperation-2020-21.pdf)

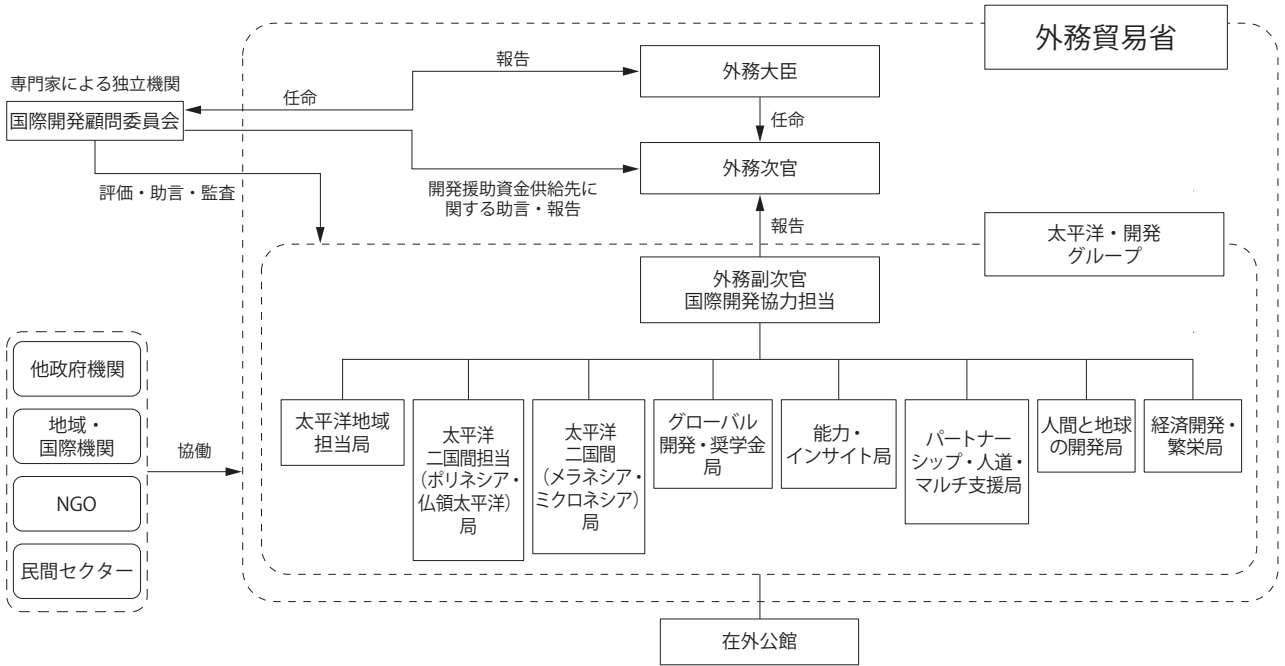
- ・ 外務貿易省2021-2022年次報告：
<https://mfatgovtnz2020.cwp.govt.nz/assets/About-us-Corporate/MFAT-corporate-publications/MFAT-Annual-Report-2021-22.pdf>
- ・ 外務貿易省政府開発援助の優先事項：
<https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid-Prog-docs/Policy/New-Zealands-International-Development-Principles.pdf>
- ・ 外務貿易省2021-2024年の支出計画：
<https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development/our-approach-to-aid/where-our-funding-goes/our-planned-aid-expenditure/>

注1：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用

注2：NZの単年度予算の期間は、7月1日から6月30日まで

注3：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

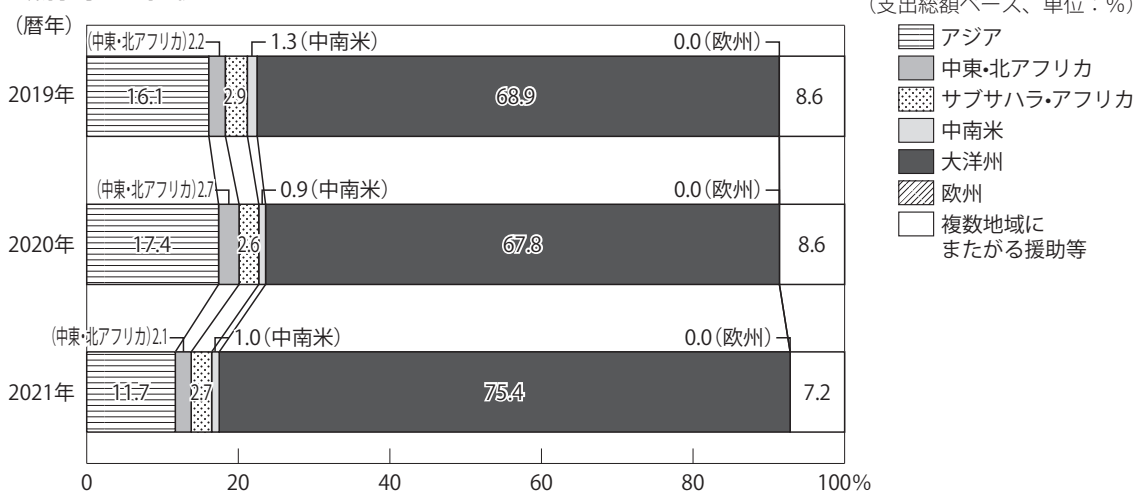
(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	28.72	6.3	1	パプアニューギニア	24.20	5.6	1	フィジー	80.60	13.9
2	クック	24.89	5.5	2	ソロモン	21.26	4.9	2	ソロモン	29.58	5.1
3	ソロモン	22.21	4.9	3	バヌアツ	20.52	4.7	3	バヌアツ	25.82	4.5
4	[トケラウ]	18.47	4.1	4	サモア	20.06	4.6	4	サモア	25.62	4.4
5	バヌアツ	17.21	3.8	5	ニウエ	18.43	4.3	5	ニウエ	23.79	4.1
6	ミャンマー	15.68	3.4	6	ミャンマー	18.18	4.2	6	パプアニューギニア	23.75	4.1
7	ニウエ	15.50	3.4	7	フィジー	16.51	3.8	7	キリバス	23.73	4.1
8	フィジー	14.81	3.3	8	[トケラウ]	15.98	3.7	8	ミャンマー	17.97	3.1
9	サモア	14.79	3.2	9	キリバス	14.90	3.4	9	トンガ	15.28	2.6
10	インドネシア	13.47	3.0	10	トンガ	14.79	3.4	10	[トケラウ]	14.21	2.5
10位の合計		185.75	40.8	10位の合計		184.83	42.6	10位の合計		280.35	48.4
二国間ODA合計		455.37	100.0	二国間ODA合計		433.41	100.0	二国間ODA合計		579.18	100.0

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

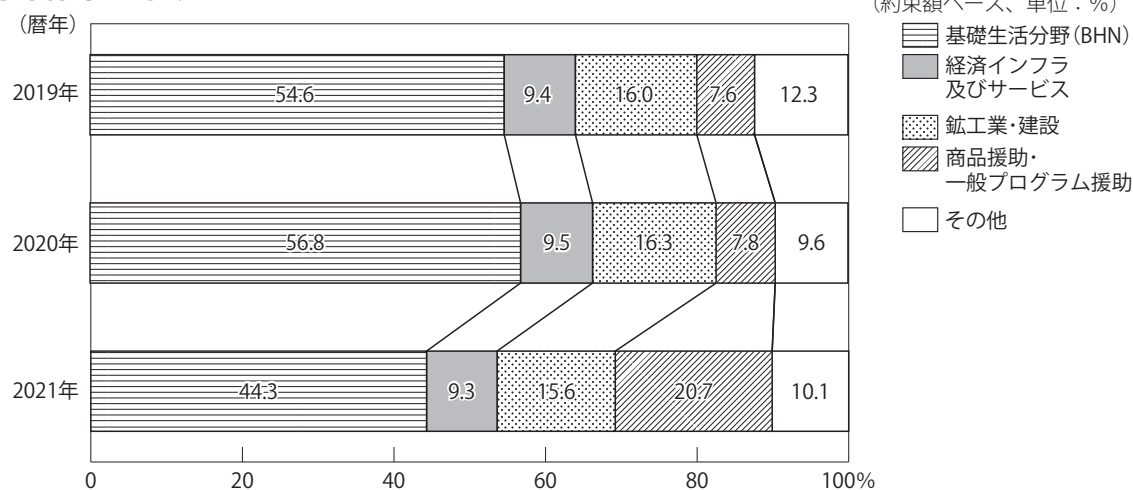
(2) 地域別割合の推移



出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移



出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

9 ノルウェー (Norway)

1. 実施体制

ノルウェーでは、外務大臣及び国際開発大臣の下、外務省が政策立案及び全体調整を担い、ノルウェー開発協力庁 (Norad) が中心となりODA事業を実施し、評価・質的管理・フォローアップ・監督・報告等の管理業務を広く所管している。

外務大臣と国際開発大臣は、対象地域や拠出先等によって、援助政策の事務を分掌している。外務大臣は安全保障との関連から、欧州安全保障協力機構 (OSCE) 地域、中東、北アフリカ及びアフガニスタンの開発援助政策 (人道支援を含む) を所管している。国際開発大臣はその他地域の開発援助、国連機関、世銀や地域開発銀行などと連携した支援を担当している。

Noradは、NGOに加え、国際機関や研究機関、開発途上国で活動するノルウェー企業への資金協力を通じて援助を実施している。

ノルウェー開発途上国投資基金 (Norfund) は、外務省が所有する投資管理会社で、開発途上国の貧困削減と持続可能な産業への貢献を目的として現地企業への投融資及び融資保証を実施している。2021年には、新たに53億クローネ (約6.2億ドル^(注1)) を投資し、同年末時点の投資確約金額は269億クローネ (約31.3億ドル^(注1)) となっている。新規投資の内訳を見ると、主な投資先は後発開発途上国 (40%) であり、分野別ではクリーンエネルギーへの投資が51.3%、ビジネス開発への投資が26.2%、金融機関への投資が22.2%となっている。

2. 援助概要^(注1)

ノルウェー政府は従来、ODAの対GNI比1%達成を目標に予算を設定している。2021年度の開発援助実績は約401億クローネ (約46.7億ドル)。前年度から約6億クローネ (約0.7億ドル) 増で、対GNI比は0.93%となった。開発援助を重要外交政策の一つと位置づけ、経済開発、民主化、人権、良い統治 (グッドガバナンス)、貧困削減の促進を目的に掲げている。重点分野は、教育、人道支援、公衆衛生、民間セクター支援、気候変動、人権としている。国際機関を通じた援助の実施割合が高いという特徴を有する。

二国間援助対象重点国・地域 (2021-23年) は、長期

協力対象国 (コロンビア、エチオピア、ガーナ、インドネシア、マラウイ、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、タンザニア、ウガンダ) 及び安定化及び紛争予防を必要とする国 (アフガニスタン、マリ、ニジェール、パレスチナ、ソマリア、南スーダン) の16か国・地域としている。

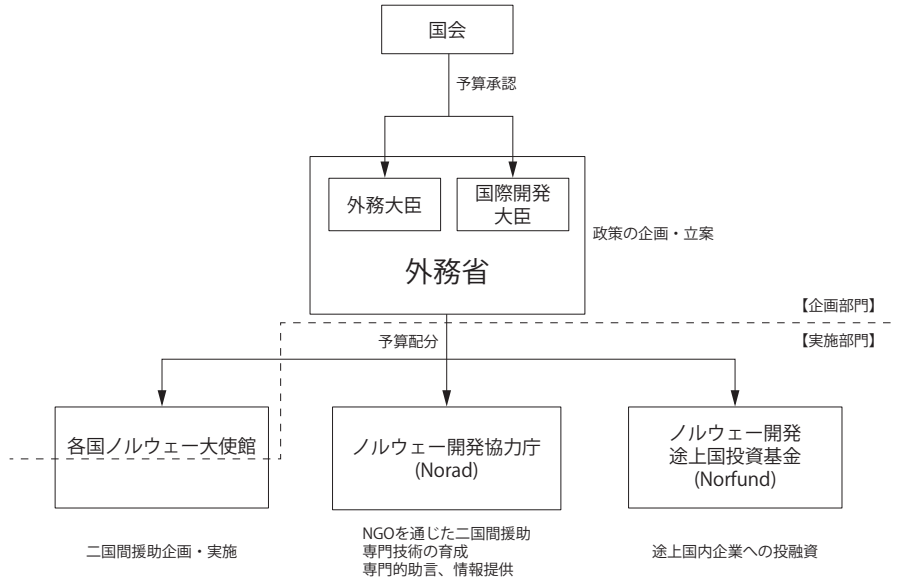
ウクライナ支援としては、2022~23年に総額約83億クローネ (約9.7億ドル) のウクライナ及び周辺国における人道及び市民社会向け支援を行う旨表明しており、このうち約23億クローネ (約2.7億ドル) が拠出済みとなっている (2022年11月現在)。

● ウェブサイト

- ・外務省 (開発援助関連ページ) :
<https://www.regjeringen.no/en/topics/foreign-affairs/development-cooperation/id1159/>
- ・ノルウェー開発協力庁 (Norad) :
<https://www.norad.no/en/front/>
- ・ノルウェー開発途上国投資基金 (Norfund) :
<https://www.norfund.no>

注1: クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	シリア	135.77	4.1	1	シリア	101.00	3.2	1	シリア	104.48	3.0
2	アフガニスタン	79.55	2.4	2	エチオピア	79.54	2.5	2	エチオピア	88.63	2.5
3	エチオピア	79.35	2.4	3	アフガニスタン	79.51	2.5	3	アフガニスタン	81.43	2.3
4	コロンビア	76.23	2.3	4	南スーダン	68.14	2.2	4	[パレスチナ]	81.07	2.3
5	[パレスチナ]	70.30	2.1	5	[パレスチナ]	66.86	2.1	5	コロンビア	72.18	2.1
6	南スーダン	68.96	2.1	6	ソマリア	65.22	2.1	6	南スーダン	72.17	2.1
7	ソマリア	64.41	1.9	7	インドネシア	58.91	1.9	7	ソマリア	61.30	1.7
8	モザンビーク	57.90	1.7	8	レバノン	56.48	1.8	8	モザンビーク	60.34	1.7
9	マラウイ	56.58	1.7	9	コロンビア	55.75	1.8	9	レバノン	54.08	1.5
10	レバノン	50.68	1.5	10	マラウイ	53.51	1.7	10	マラウイ	53.76	1.5
10位の合計		739.73	22.1	10位の合計		684.92	21.7	10位の合計		729.44	20.7
二国間ODA合計		3,351.22	100.0	二国間ODA合計		3,149.20	100.0	二国間ODA合計		3,518.34	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

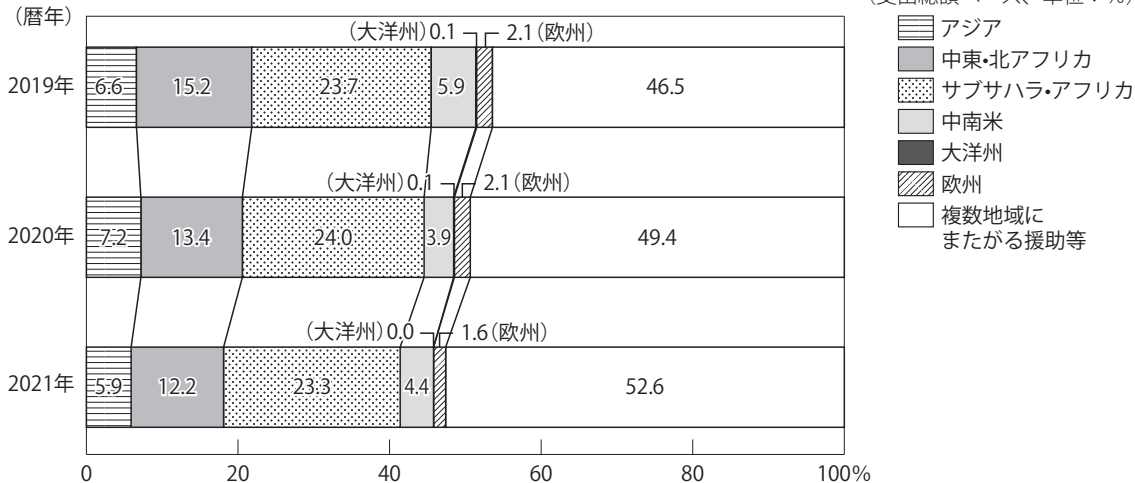
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

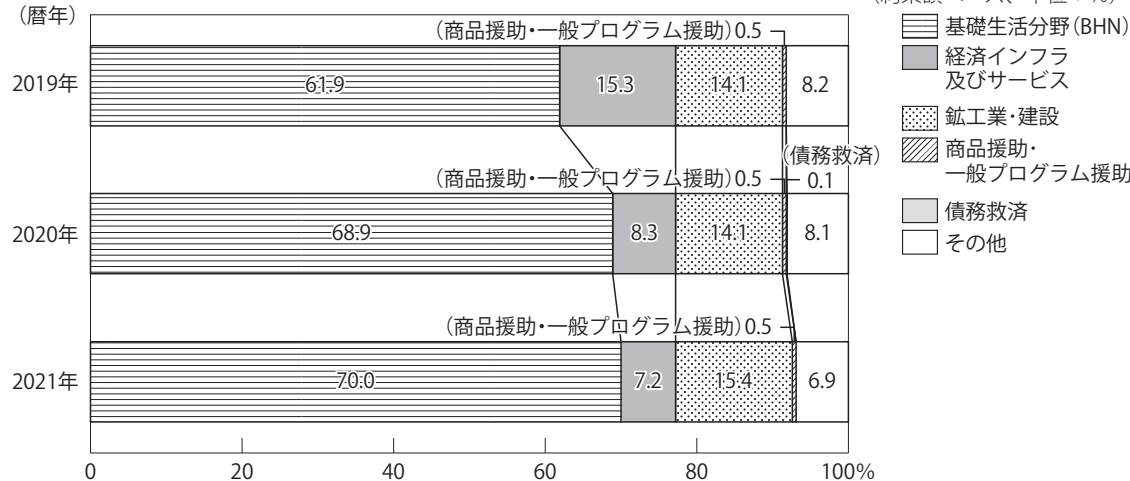


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

10 ポルトガル (Portugal)

1. 実施体制

ポルトガルでは、省庁間委員会（CIC）が各種開発援助プログラムの調整及び諮問機能的役割を担っている。CICは、外務・国際協力担当副大臣が委員長を務め、開発援助プログラムを実施する10省庁の国際関係局責任者及び首相補佐官他で構成され、委員会メンバーは各省庁への開発政策の指針伝達、及び省庁レベルでの協力調整を行う。

カモンイス協力言語院^(注1)（外務省監督下）はポルトガルの開発援助政策の総合的調整機関であり、各省庁をはじめ、NGO、民間セクターなどと連携・調整の上で、ポルトガル外交政策の戦略的方針に沿って開発援助政策を策定している。また、同院は自らの開発援助予算の管理、及び開発援助活動にかかる指導・調整・データ収集・実施・報告等を行っている。職員数は186人（2021年）である。

また、政府系開発銀行（SOFID：Sociedade para o Financiamento do Desenvolvimento, Instituição Financeira de Crédito, S.A.、政府が60%を出資し2008年に設立）が、資金提供等を通じて開発途上国の民間セクターへの持続可能な開発への支援を行っている。このほか、NGOは伝統的に開発援助の重要なパートナーと位置づけられている。

2. 援助概要^(注2)

ポルトガルの2021年のODA実績（カモンイス協力言語院公表）は、3.70億ユーロ（約4.38億ドル）（前年3.69億ユーロ、対前年比約0.27%増）で、多国間援助が65.68%（2.43億ユーロ）、二国間援助が34.32%（1.27億ユーロ）を占める。

二国間援助の対象国・地域は、歴史的・言語的につながりが深い、ポルトガル語公用語アフリカ諸国（PALOP諸国:アンゴラ、カーボベルデ、ギニアビサウ、サントメ・プリンシペ、モザンビーク）及び東ティモールが、二国間援助額（支出純額ベース）全体の約44%を占めている。ウクライナ支援に関しては、2022年5月以降、継続的に人道支援を行っているほか、2022年から2025年までに、同国への3年間にわたる総額2.5億万ドル（2.9

億ドル）の財政支援を決定（うち2022年は、5,500万ユーロを二国間供与、3,500万ユーロをEU資金メカニズムに拠出）、また、復興支援としてジトミール地域の教育施設再建支援を予定している。

● ウェブサイト

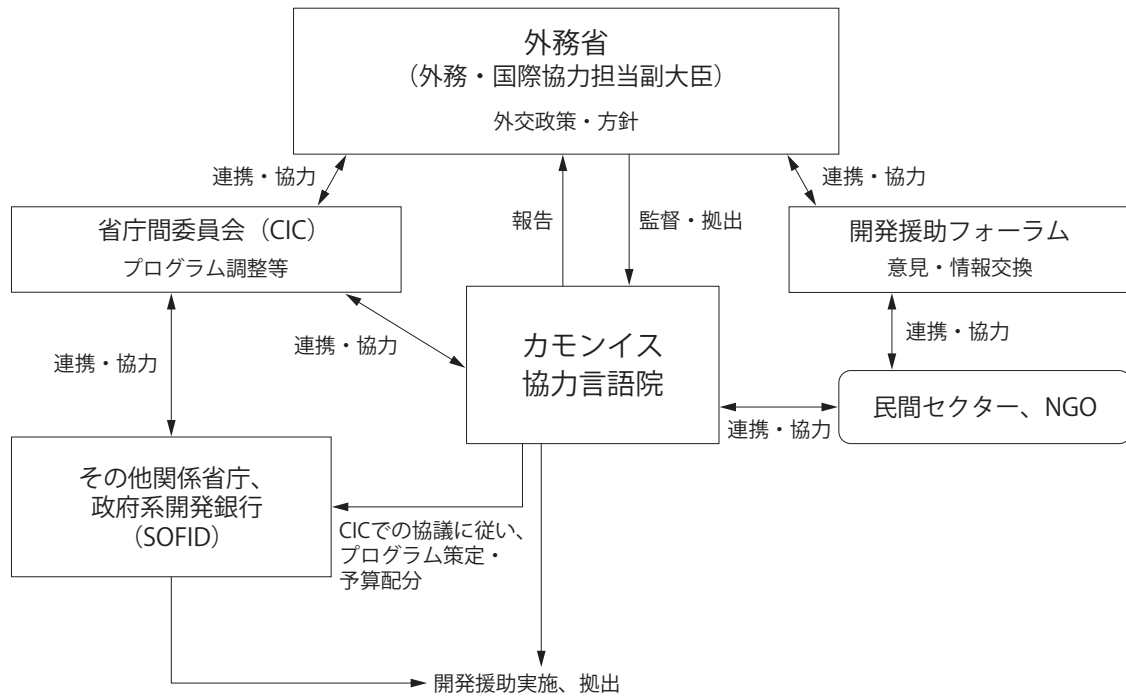
・カモンイス協力言語院：

<https://www.instituto-camoes.pt/en/>

注1：2012年、当国の政府開発援助（ODA）を担っていたポルトガル開発援助庁（IPAD）は統合され、新たにカモンイス協力言語院が設置された（IPADの権限は同機関へ移譲）。

注2：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

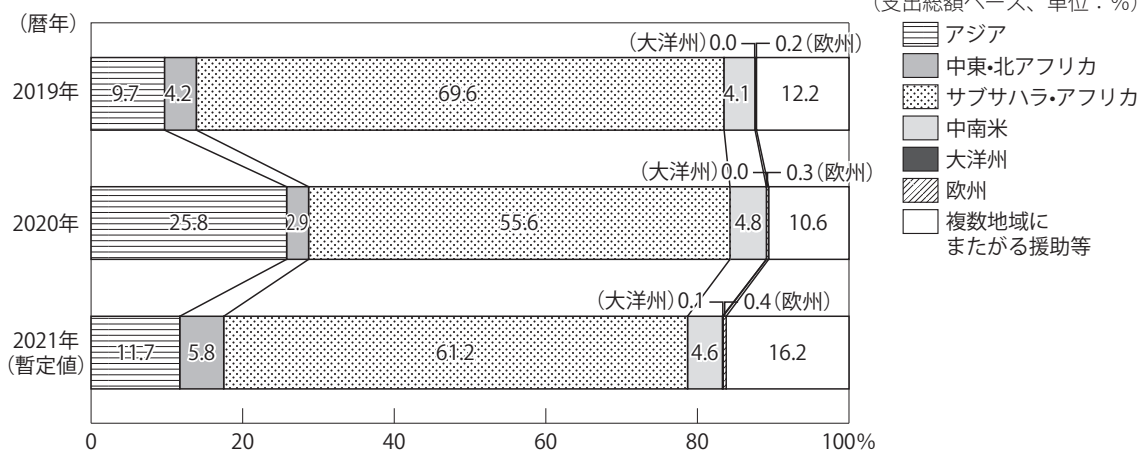
(支出総額ベース、単位：百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021 (暫定値)	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	モザンビーク	54.67	30.8	1	モザンビーク	72.07	31.3	1	モザンビーク	21.74	13.3
2	カーボベルデ	22.49	12.7	2	中国	44.15	19.2	2	ギニアビサウ	19.27	11.8
3	ギニアビサウ	18.73	10.5	3	ギニアビサウ	17.25	7.5	3	アンゴラ	16.94	10.4
4	東ティモール	14.75	8.3	4	カーボベルデ	14.60	6.3	4	東ティモール	16.11	9.9
5	サントメ・プリンシペ	14.51	8.2	5	東ティモール	14.59	6.3	5	カーボベルデ	15.66	9.6
6	アンゴラ	5.85	3.3	6	サントメ・プリンシペ	13.91	6.0	6	サントメ・プリンシペ	13.68	8.4
7	シリア	4.54	2.6	7	ブラジル	5.48	2.4	7	ブラジル	5.66	3.5
8	ブラジル	4.23	2.4	8	シリア	4.44	1.9	8	シリア	4.59	2.8
9	アフガニスタン	1.65	0.9	9	アンゴラ	4.08	1.8	9	ルワンダ	3.21	2.0
10	中国	1.25	0.7	10	キューバ	3.87	1.7	10	エジプト	2.52	1.5
10位の合計		142.67	80.3	10位の合計		194.44	84.4	10位の合計		119.38	73.1
二国間ODA合計		177.63	100.0	二国間ODA合計		230.37	100.0	二国間ODA合計		163.26	100.0

出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

- (注)
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 - ・[]は地域名を示す。
 - ・2021年のポルトガルの実績については、暫定値を使用。

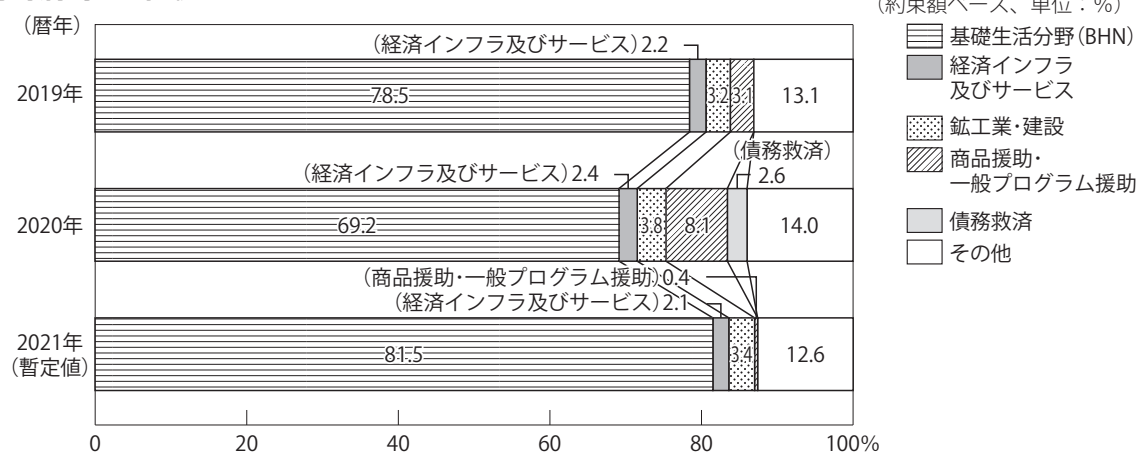
(2) 地域別割合の推移



出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

- (注)
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 - ・2021年のポルトガルの実績については、暫定値を使用。

(3) 分野別割合の推移



出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

- (注)
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 - ・2021年のポルトガルの実績については、暫定値を使用。

11 韓国 (Republic of Korea)

1. 実施体制

国際開発協力委員会が、総括及び調整機構として、ODAに関する政策が総合的・体系的に推進されるよう、主要事項を審議・調整している。同委員会は、国務総理を委員長とし、外交部長官、企画財政部長官をはじめ関係省庁長官、有識者等で構成される。また、2021年2月に同委員会内の国務調整室に国際開発協力本部が設置され、同委員会の事務局としての役割を果たすようになった。

外交部が二国間贈与（無償資金協力及び技術協力等）を所掌している。同部は、贈与の基本計画及び実施計画の作成、履行状況の確認、実施機関（韓国国際協力団（KOICA））との調整等を行う。外交部傘下のKOICAが無償資金協力、技術協力を実施する。KOICAは海外47か国に在外事務所を有している。

企画財政部が二国間貸付（有償資金協力）を所掌している。同部は、貸付分野の計画策定や履行状況の確認を行うとともに、韓国輸出入銀行内に設置されている実施機関（対外経済協力基金（EDCF））と協力しながら事業の発掘及び評価等を行う。EDCFが譲許的融資を実施する。

2. 援助概要

2022年のODA予算総額は、約4兆425億ウォンであった（ウォンベースで前年比約7.7%増、約35.3億ドル^(注1)）。うち二国間援助は約3兆2,199億ウォン（約28.1億ドル）で、そのうち無償資金協力約1兆8,865億ウォン（約16.5億ドル）、有償資金協力は約1兆3,334億ウォン（約11.7億ドル）規模であった^(注2)。

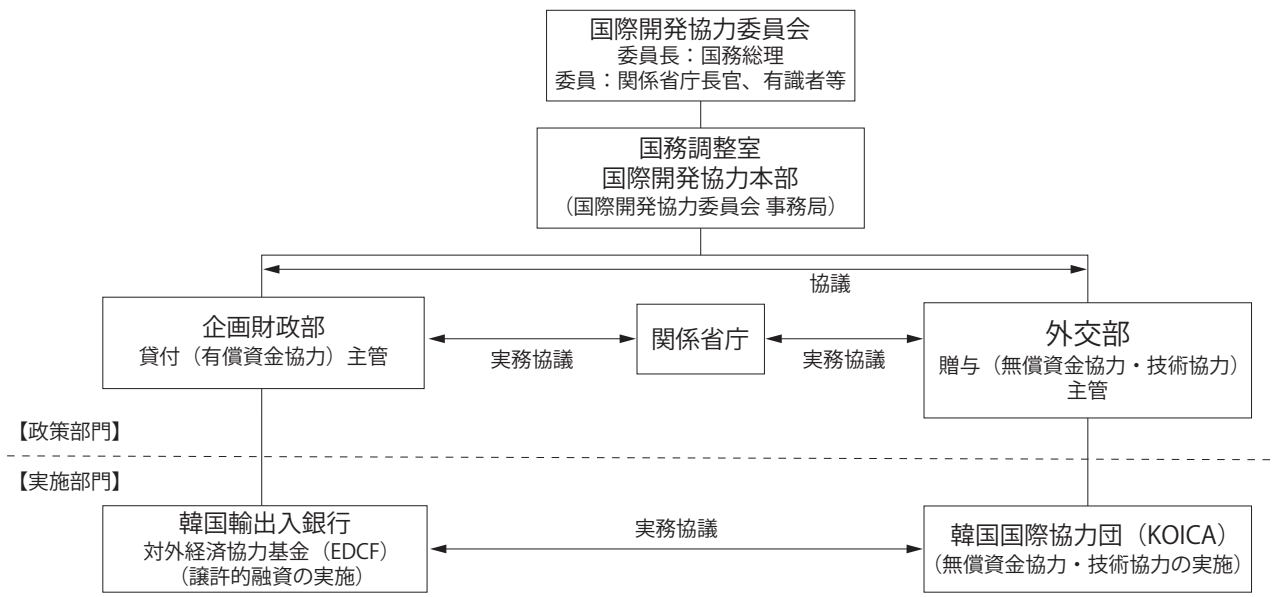
3. 日本との連携

日本と韓国は、1993年以降、開発政策対話を開催しており、両国の開発協力政策、グローバルな開発課題などに対する両国の取組等につき意見交換を行っている。

● ウェブサイト

- ・ 韓国のODA政策総合サイト：
<https://www.odakorea.go.kr/eng/main>
- ・ 外交部：<https://www.mofa.go.kr/eng/index.do>
- ・ 韓国国際協力団（KOICA）：
http://www.koica.go.kr/sites/koica_en/index.do
- ・ 対外経済協力基金（EDCF）：
<https://www.edcfkorea.go.kr/he/index>

援助実施体制図



注1：ウォン/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。他同様。

注2：2022年国際開発協力総合施工計画（韓国政府発表）

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

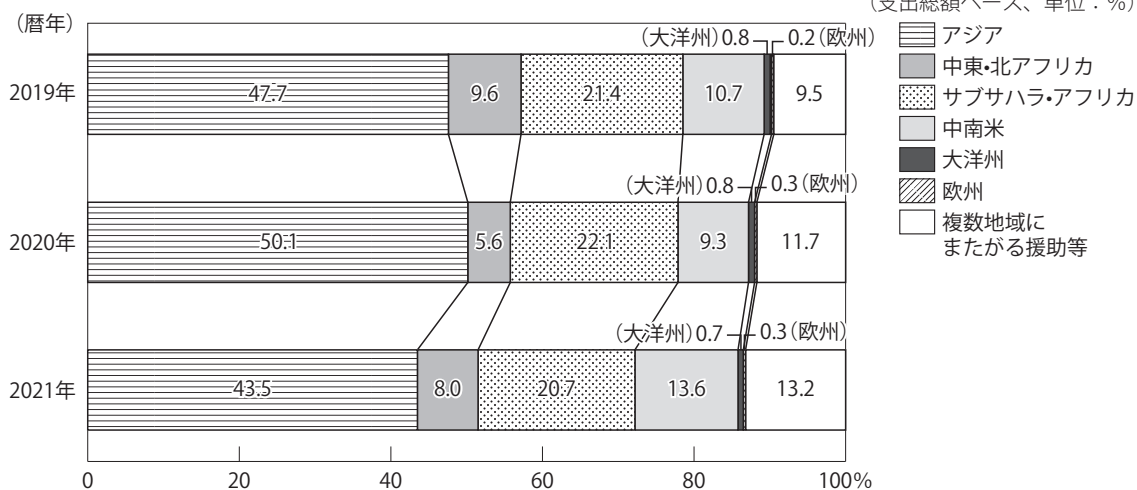
順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ベトナム	108.53	5.3	1	フィリピン	157.07	8.2	1	バングラデシュ	236.30	9.6
2	バングラデシュ	108.49	5.3	2	ベトナム	137.25	7.1	2	フィリピン	182.92	7.5
3	パキスタン	98.30	4.8	3	バングラデシュ	112.66	5.9	3	コロンビア	126.48	5.2
4	ミャンマー	90.64	4.4	4	ミャンマー	109.25	5.7	4	カンボジア	121.77	5.0
5	カンボジア	78.26	3.8	5	エチオピア	108.62	5.6	5	ベトナム	107.02	4.4
6	フィリピン	76.34	3.7	6	カンボジア	101.43	5.3	6	エチオピア	87.78	3.6
7	エチオピア	74.47	3.6	7	タンザニア	91.64	4.8	7	エジプト	74.85	3.1
8	ウズベキスタン	69.39	3.4	8	パラグアイ	65.44	3.4	8	インドネシア	65.47	2.7
9	ラオス	65.09	3.2	9	ウズベキスタン	58.46	3.0	9	ラオス	64.65	2.6
10	エジプト	63.91	3.1	10	インドネシア	51.09	2.7	10	タンザニア	59.14	2.4
10位の合計		833.42	40.7	10位の合計		992.91	51.6	10位の合計		1,126.38	45.9
二国間ODA合計		2,045.89	100.0	二国間ODA合計		1,925.23	100.0	二国間ODA合計		2,452.11	100.0

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

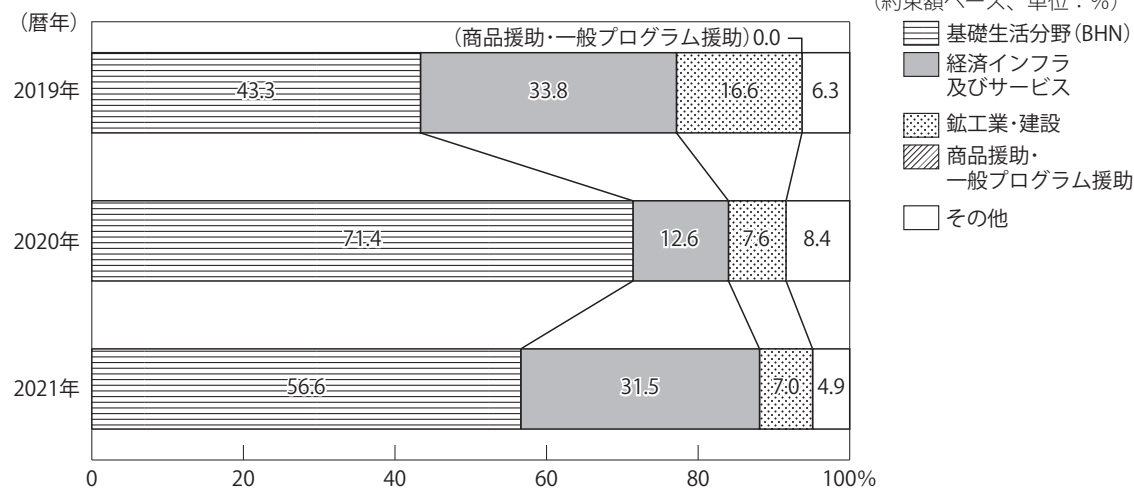
(支出総額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

12 スペイン (Spain)

1. 実施体制

外務・EU・協力省が管轄するスペイン国際開発協力庁 (AECID) が、国際開発協手法の下で実施されるスペインの国際開発協力政策の実施機関である。AECIDは、開発途上国における貧困削減並びに持続可能な開発のための人材育成に向けた国際開発協力政策の推進、運用及び実施を担っている。

AECID在外事務所は、世界各地に所在する在外公館の配下に置かれ、海外での業務運営及び政策実施を担うとともに、その他の行政機関が推進する国際開発協力計画の実行に協力している。在外事務所数は48に上り、主に中南米地域に集中している。職員数は国内外合わせて833名である (2021年12月時点)。

2. 援助概要^(注1)

2022年の政府開発援助予算^(注2)は、純額ベースで35億ユーロ (41億ドル)、GNI比で0.28%となっている。開発協力に関する改正法「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法」が2023年2月に承認され、同法では、2030年までにGNI比0.7%という目標が掲げられている。

2022年の開発援助予算において、スペインは特に、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び新型コロナ対策を念頭に、貧困撲滅、格差是正、ジェンダー平等、エコロジー移行、多国間枠組み強化及び「新型コロナ危機に対するスペイン総力開発援助戦略」(2020年7月承認)^(注3)の実施に重点を置いている。

ウクライナ支援^(注4)について、AECIDIは、ドネツク州及びルハンスク州における飲み水確保のための緊急支援 (15万ユーロ (18万ドル))、医療・医薬品等の物資支援 (100万ユーロ (118万ドル))、保健・食料・水・市民保護を中心とした人道支援 (2,300万ユーロ (2,720万ドル))、ウクライナ周辺諸国に対する人道支援 (800万ユーロ (946万ドル))、ウクライナ難民支援のための国際機関 (OCHA、UNHCR、UNICEF、UNFPA、ICRC、IFRC) に対する追加拠出 (2,600万ユーロ (3,075万ドル))、現地で活動するNGO支援 (300万ユーロ (355万ドル)) 等を

実施している (2022年11月時点)。

● ウェブサイト

- ・スペイン国際開発協力庁 (AECID) :
<https://www.aecid.es/EN>

● 書籍等

- ・「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法」(国際開発協手法)
“Ley 1/2023 de 20 de febrero, de Cooperación para el Desarrollo Sostenible y la Solidaridad Global”

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

注2：https://www.congreso.es/docu/pge2022/PGE_informe_AOD%20_2022.pdf

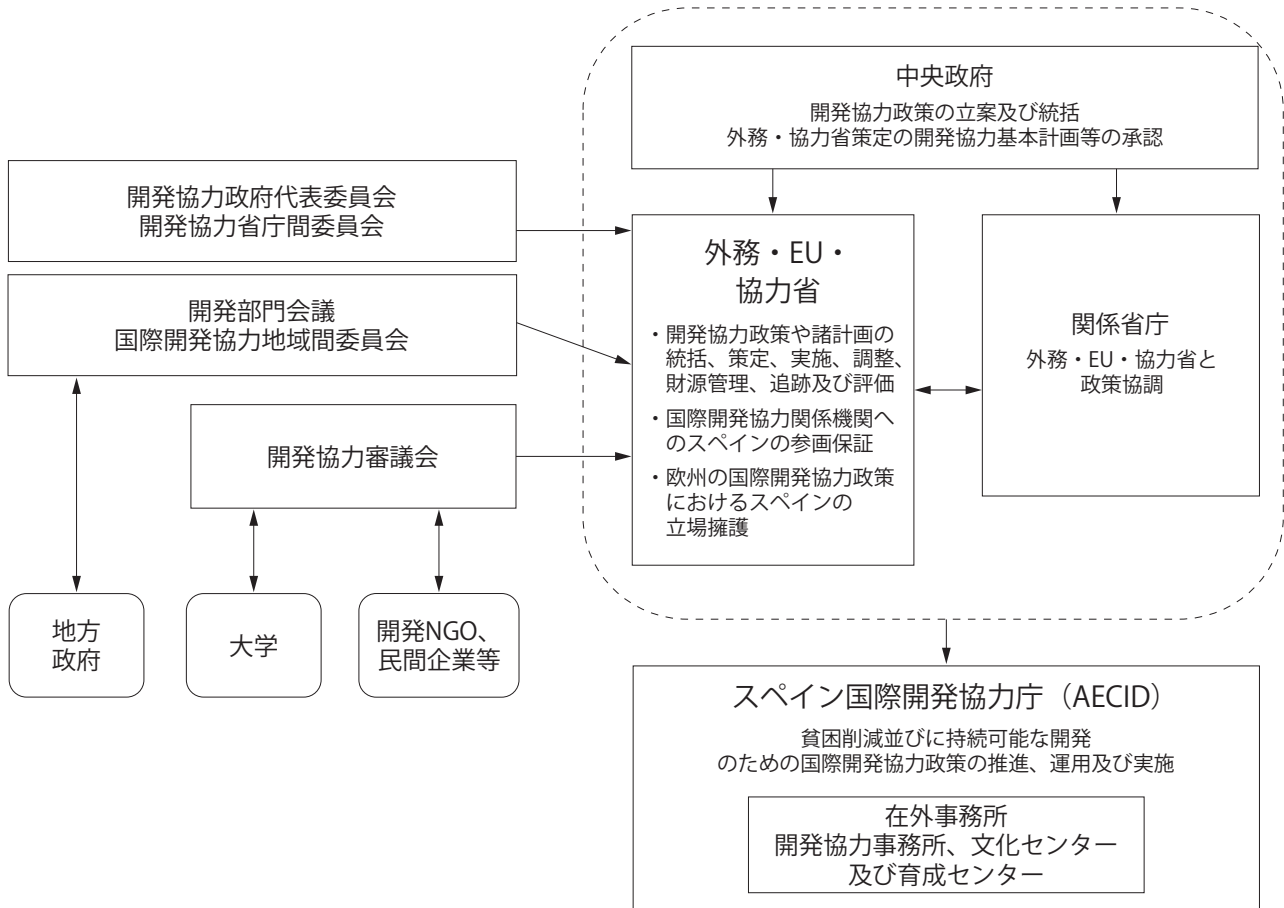
注3：https://www.exteriores.gob.es/es/PoliticaExterior/Documents/Estrategia_de_respuesta.pdf

注4：https://www.aecid.es/ucrania?p_l_back_url=%2Fbusqueda%3Ftext%3Ducrania (2022年11月参照)

援助実施体制図

国際開発協力法に基づいた援助実施体制は以下のとおり：

- ・政策統括機関：中央政府、外務・EU・協力省、関係省庁
- ・政策実施機関：関係省庁、地方政府、スペイン国際開発協力庁（AECID）及び在外事務所、大学、民間企業、NGO
- ・諮問調整機関：開発協力政府代表委員会、開発協力省庁間委員会、開発部門会議、国際開発協力地域間委員会、開発協力審議会



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ベネズエラ	69.10	6.4	1	コロンビア	75.94	7.3	1	コロンビア	86.05	5.6
2	コロンビア	55.41	5.1	2	ベネズエラ	50.62	4.9	2	エジプト	44.12	2.9
3	モロッコ	45.46	4.2	3	エルサルバドル	46.01	4.4	3	ボリビア	43.41	2.8
4	エルサルバドル	42.02	3.9	4	モロッコ	35.23	3.4	4	エルサルバドル	37.90	2.5
5	[パレスチナ]	32.81	3.0	5	ペルー	32.35	3.1	5	[パレスチナ]	36.70	2.4
6	シリア	30.67	2.8	6	グアテマラ	28.28	2.7	6	グアテマラ	35.52	2.3
7	トルコ	29.50	2.7	7	トルコ	27.41	2.6	7	モロッコ	32.42	2.1
8	ペルー	24.99	2.3	8	[パレスチナ]	26.03	2.5	8	エクアドル	32.29	2.1
9	グアテマラ	23.31	2.2	9	ホンジュラス	25.67	2.5	9	ニカラグア	31.24	2.0
10	マリ	20.75	1.9	10	マリ	21.11	2.0	10	ペルー	30.83	2.0
10位の合計		374.02	34.6	10位の合計		368.65	35.6	10位の合計		410.48	26.8
二国間ODA合計		1,080.49	100.0	二国間ODA合計		1,036.17	100.0	二国間ODA合計		1,530.85	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

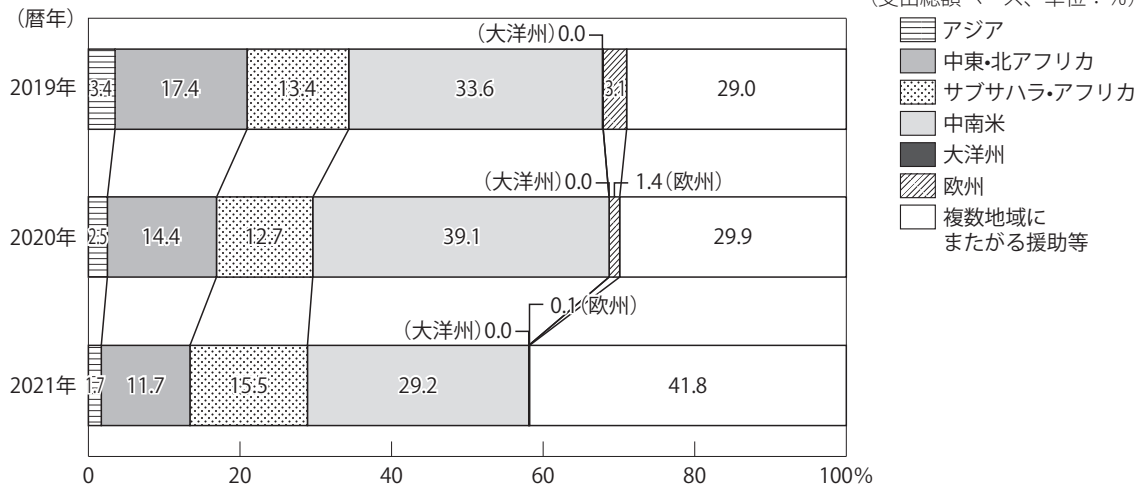
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)

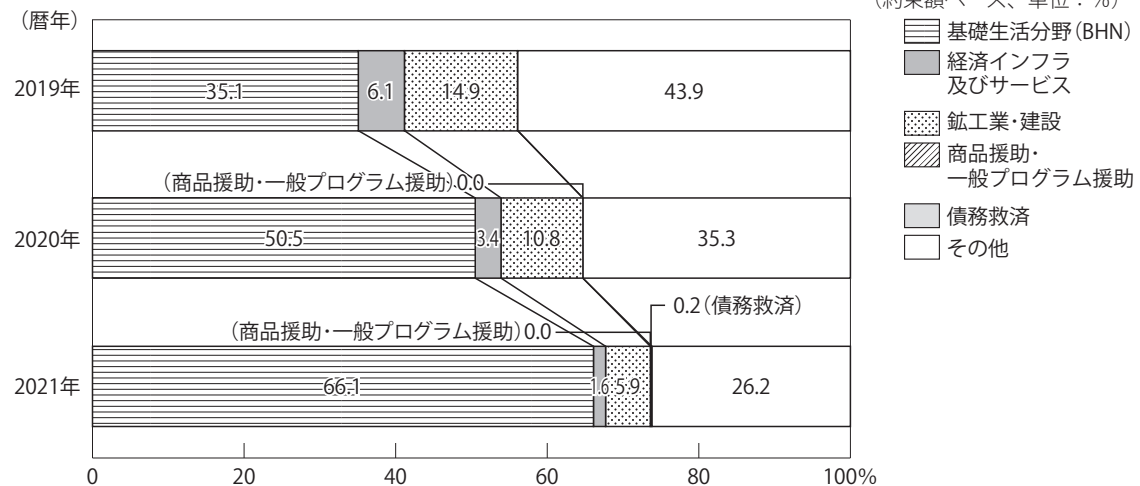


出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

13 スウェーデン (Sweden)

1. 実施体制

外務省内に置かれている国際開発協力・貿易大臣が開発援助を所管し、国際開発協力・貿易副大臣、国際開発協力局、国連政策・紛争・人道問題局、及びグローバル・アジェンダ局等が補佐している。開発協力を含む二国間の外交政策は地域担当部局が調整し、開発協力政策の企画・立案及び予算計上は国際開発協力局等が行う。

多国間援助については主に外務省が、二国間援助については主にスウェーデン国際開発協力庁 (Sida) ^(注1) が担当する。国別援助戦略は、Sidaが被援助国との広範な協議に基づいて作成・提案し、外務省との協議を経て政府が決定している。

また、政府の常設の行政委員会である援助研究専門家グループ (EBA) が、Sidaが実施するものを含め、政府が実施する開発援助全体について分析・評価を行っている。

2. 援助概要 ^(注2)

2022年の政府開発援助 (ODA) 予算は574億スウェーデン・クローナ (約66.9億ドル) であり、これは対GNI比1.0%に相当し、政府目標として掲げてきた1.0%を達

成している。このうち、国内での難民・要保護者の受入にかかる費用が60.1億スウェーデン・クローナ (約7.0億ドル) と1割以上を占める。その内訳は当初予算が11.6億スウェーデン・クローナ (1.4億ドル)、ウクライナ情勢を受けた補正予算による増加が48.5億スウェーデン・クローナ (5.7億ドル) である。

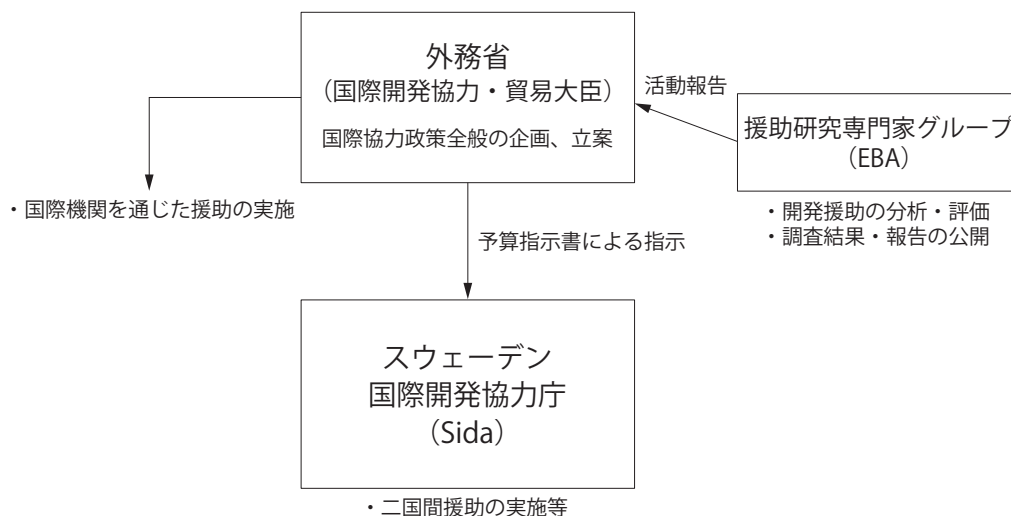
2022年2月から2023年3月までに、ウクライナ及び周辺国に向け、EUや国連を通じた支援の他に、18.2億スウェーデン・クローナ (2.1億ドル) の人道支援11.0億スウェーデン・クローナ (1.3億ドル) の財政支援、0.8億スウェーデン・クローナ (0.1億ドル) の復興支援などを実施している。

なお、スウェーデンでは2022年10月に新政権が発足した。前政権ではODA予算を対GNI比1.0%とする目標を掲げていたが、新政権は、向こう3年間の開発援助枠組みにおいて対GNI比の目標を設定しない旨を発表した。

● ウェブサイト

- ・スウェーデン国際開発協力庁 (Sida) : <https://www.sida.se/en>

援助実施体制図



注1：開発協力及び人道支援を担う、外務省所管の行政庁。

注2：スウェーデン・クローナ/ドル換算は、OECD/DACが公表した2021年レートを適用。

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

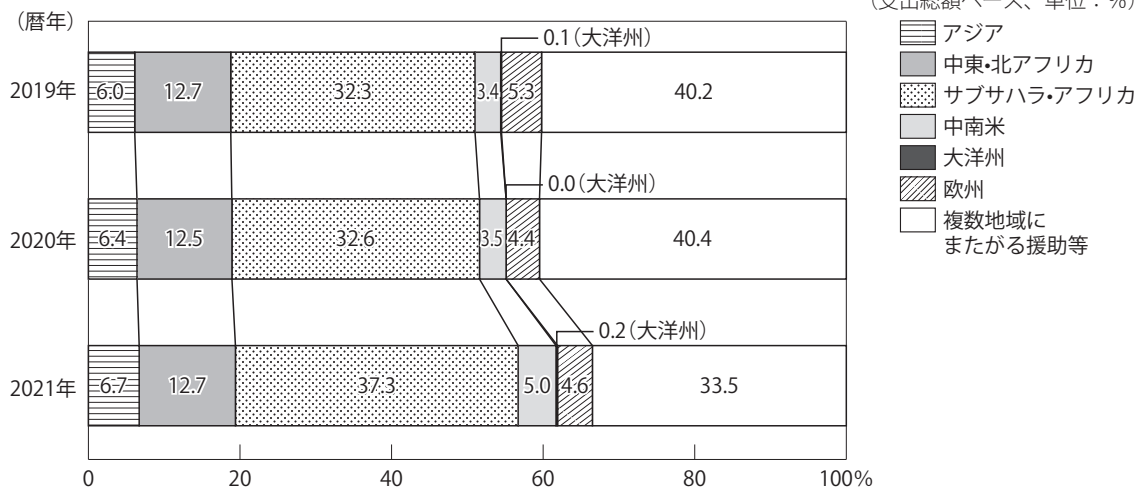
順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	137.94	3.9	1	アフガニスタン	119.24	3.3	1	アフガニスタン	115.86	2.9
2	ソマリア	88.93	2.5	2	ソマリア	94.22	2.6	2	コンゴ民主共和国	115.54	2.9
3	モザンビーク	88.54	2.5	3	モザンビーク	81.01	2.2	3	ソマリア	111.73	2.8
4	エチオピア	80.37	2.3	4	コンゴ民主共和国	75.27	2.1	4	モザンビーク	91.70	2.3
5	コンゴ民主共和国	76.51	2.2	5	ウガンダ	73.30	2.0	5	南スーダン	85.72	2.2
6	タンザニア	70.78	2.0	6	タンザニア	72.90	2.0	6	エチオピア	85.65	2.2
7	シリア	68.23	1.9	7	南スーダン	72.62	2.0	7	シリア	83.76	2.1
8	ザンビア	57.05	1.6	8	スーダン	66.31	1.8	8	タンザニア	83.48	2.1
9	ウガンダ	56.63	1.6	9	エチオピア	59.39	1.6	9	スーダン	81.54	2.1
10	南スーダン	56.21	1.6	10	シリア	58.17	1.6	10	ウガンダ	80.14	2.0
10位の合計		781.19	22.1	10位の合計		772.43	21.4	10位の合計		935.12	23.6
二国間ODA合計		3,541.77	100.0	二国間ODA合計		3,611.46	100.0	二国間ODA合計		3,959.36	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

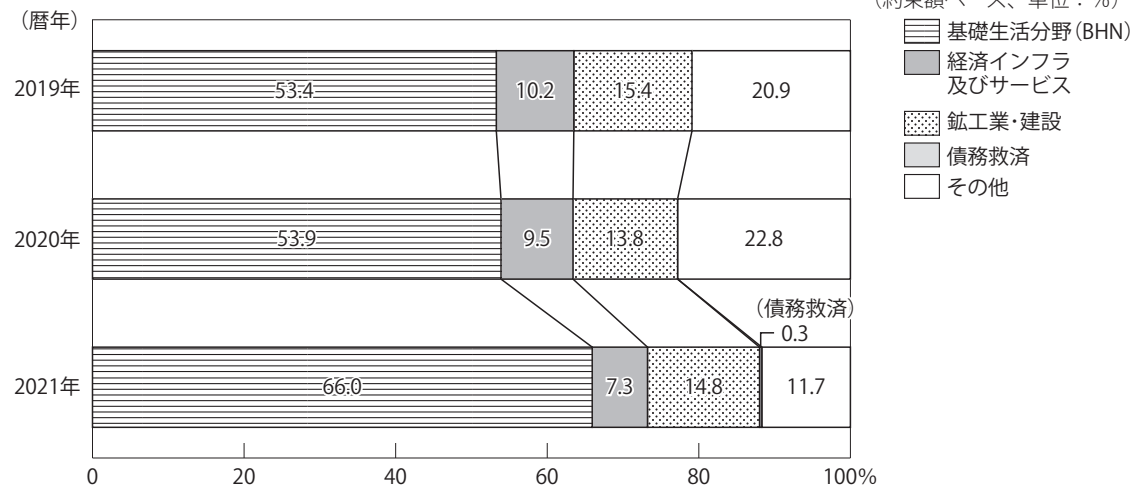
(支出総額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
(注)・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

14 英国 (United Kingdom)

1. 実施体制

英国の政府開発援助は、外務・英連邦・開発省 (FCDO : Foreign, Commonwealth and Development Office) が援助政策の立案から実施までを総括している^(注1)。また、各省庁が実施に関与するほか、省庁横断型の取組として、国家安全保障局の下での紛争・安定・安全保障基金 (CSSF : Conflict, Stability and Security Fund) を通じた支援等がある。

このほか、英国の開発金融機関である英国国際投資機関 (BII : British Investment International)^(注2)が、民間企業による開発途上国での産業・基礎インフラ支援のための投融資を支援している。また、英国は市民社会を通じた援助を重視しており、「市民社会パートナーシップ・レビュー」に基づき、UK Aid Match、UK Aid Direct、UK Aid Connect及びUK Aid Volunteerの4つの資金スキームを設置している。

2. 援助概要

2021年のODA実績は、115億ポンド (約158億ドル^(注3)) であり、米国、ドイツ、日本に次いで世界第4位、ODAのGNI比は0.5%であった。英国政府は、ODAのGNI比0.7%の実現という国際目標を2013年から2020年まで達成してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、2021年は暫定的にGNI比0.5%とし、財政状況が許せば^(注4)GNI比0.7%の水準に戻すと発表した。

2021年3月、「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」において、英国政府は、安全保障、防衛、開発政策、外交政策の連携強化及びインド太平洋地域への傾斜を発表した。これに沿って、2022年5月、「国際開発のための英国政府の戦略」では4つの重点分野 (正直で信頼できる投資、女性と女兒が成功するために必要な自由を提供、人道支援、気候変動、自然、国際保健) を発表、重点地域にインド太平洋が含まれた。また、BIIも焦点をインド太平洋にも拡大し、2022年9月にシンガポールに事務所を開設した。

3. 日本との連携

日英は、国際保健、教育、環境・気候変動、ジェンダー等の幅広い開発分野で連携してきている。2023年1月、武井外務副大臣 (当時) は、ミッチェル英外務・英連邦・開発省担当大臣 (開発・アフリカ担当) とテレビ会談を行い、武井副大臣 (当時) より、日本のG7議長国としての優先課題について説明し、両者は、G7サミットに向けた協力や開発分野の諸課題について意見交換を行った。

日英開発当局間では、1983年に初回の日英援助政策協議を実施後、概ね1~2年に1回程度協議を実施している。直近では、2023年2月に、ロンドンにおいて日英開発政策対話を開催し、日本のG7議長国下における優先課題、双方の開発協力政策、人道支援、食料安全保障、気候変動、防災を含む諸課題等について意見交換を行った。

● ウェブサイト

・外務・英連邦・開発省 :

<https://www.gov.uk/government/organisations/foreign-commonwealth-development-office>

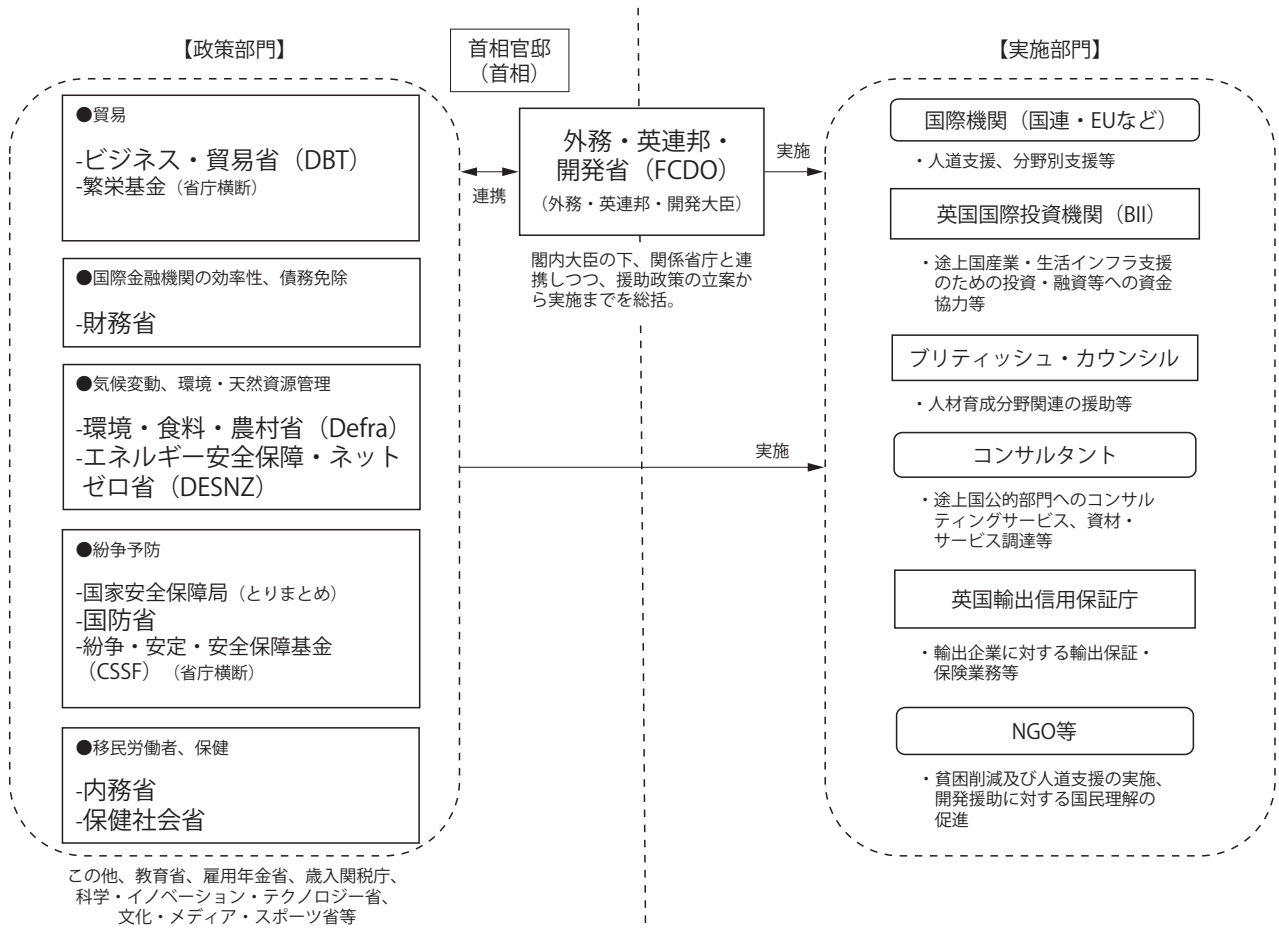
注1 : 2020年9月、従来まで対外援助を担っていた国際開発省と外務省とが統合され外務・英連邦・開発省 (FCDO) が発足。

注2 : 英国政府が100%出資、2021年4月、旧英連邦開発公社 (CDC) から改称。

注3 : 2021暦年英国政府発表の確定値。ポンド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

注4 : 英国政府は、ODAをGNI比0.7%に戻す条件として、(1)経常歳出のための借入れを行っていないこと、及び(2)基礎的債務が減少していることの二点を上げている。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

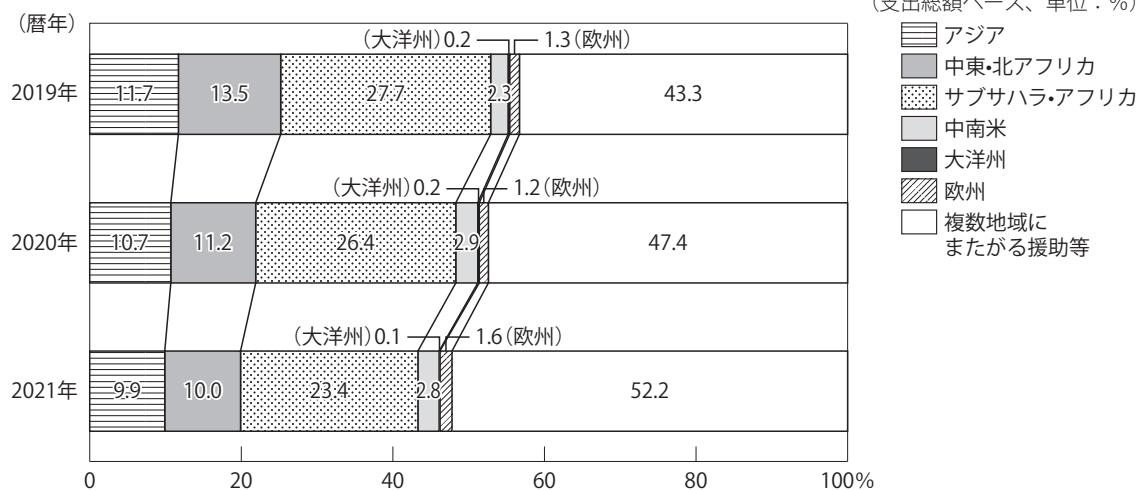
順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	400.06	3.0	1	エチオピア	325.62	2.6	1	アフガニスタン	258.89	2.6
2	パキスタン	389.95	2.9	2	ナイジェリア	309.42	2.5	2	ナイジェリア	194.32	1.9
3	エチオピア	382.84	2.8	3	ソマリア	298.31	2.4	3	パキスタン	180.51	1.8
4	バングラデシュ	334.07	2.5	4	アフガニスタン	291.39	2.4	4	エチオピア	164.88	1.7
5	イエメン	332.38	2.5	5	イエメン	283.62	2.3	5	イエメン	157.38	1.6
6	ナイジェリア	328.41	2.4	6	パキスタン	261.71	2.1	6	南アフリカ	141.69	1.4
7	シリア	289.99	2.1	7	バングラデシュ	261.02	2.1	7	ソマリア	138.85	1.4
8	南スーダン	264.73	2.0	8	シリア	233.73	1.9	8	インド	134.29	1.3
9	コンゴ民主共和国	235.67	1.7	9	南スーダン	199.78	1.6	9	南スーダン	132.32	1.3
10	ソマリア	227.76	1.7	10	スーダン	178.59	1.4	10	スーダン	129.61	1.3
10位の合計		3,185.86	23.6	10位の合計		2,643.19	21.3	10位の合計		1,632.74	16.4
二国間ODA合計		13,498.55	100.0	二国間ODA合計		12,381.10	100.0	二国間ODA合計		9,981.55	100.0

出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

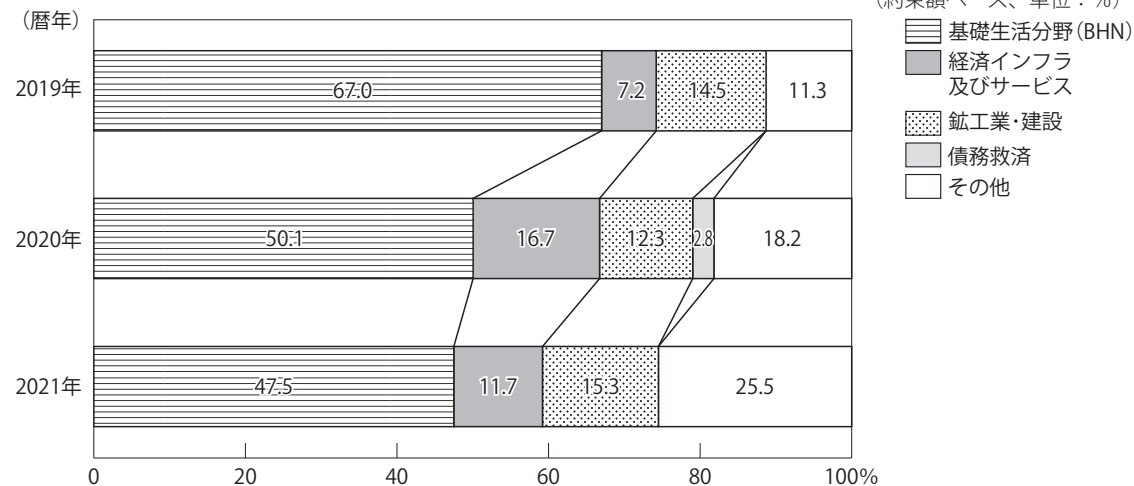
(支出総額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース(OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

15 米国 (United States of America)

1. 実施体制

米国の対外援助に関わる機関は、国務省をはじめ財務省、農務省、保健福祉省、平和部隊などがあるが、二国間援助の実施において中心的な役割を担うのが米国国際開発庁 (USAID : U.S. Agency for International Development) である。同庁は国務長官から総合的な外交政策のガイダンスを受ける独立した連邦政府機関であり、開発援助、人道支援等の案件を実施・管理している。

米国国際開発金融公社 (DFC : U.S. International Development Finance Corporation) は連邦政府の開発銀行として、開発途上国が直面する重要課題の解決のため、エネルギー、保健、重要インフラ、テクノロジー等のセクターに投資している。さらに、新興市場における雇用創出のために、中小企業や女性起業家などにも資金を投入している。

ミレニアム挑戦公社 (MCC : Millennium Challenge Corporation) は、USAIDとは異なったアプローチで効率的に貧困支援を行うことを目的としており、低所得国もしくは中所得国を対象とした無償資金協力を実施している。

2. 援助概要

2021年の米国の政府開発援助実績^(注1)は、478億ドル (贈与相当額ベース) である。バイデン政権では開発を外交・防衛に並ぶ重要な柱と捉えており、2020年と比較して34.4%の増額となった。米国は世界第1位の援助国であり、米国のODAはDACメンバーによるODA総額の25.7%に相当するが、GNI比は0.2%である。

ウクライナ支援としては、2022年11月時点で、15億ドル以上の人道支援 (周辺国を含む) 及び約130億ドルの財政支援を行っている。

3. 日本との連携

日米はこれまで、開発協力、女性のエンパワーメント、国際保健、人道支援等の分野で連携を続けてきた。2021年、鈴木外務副大臣 (当時) はサマンサ・パワー米国国際開発庁 (USAID) 長官とのテレビ会談を実施し、新型コロナへの対応、開発分野における日米間の連携等について意見交換を行った。また、2023年1月に

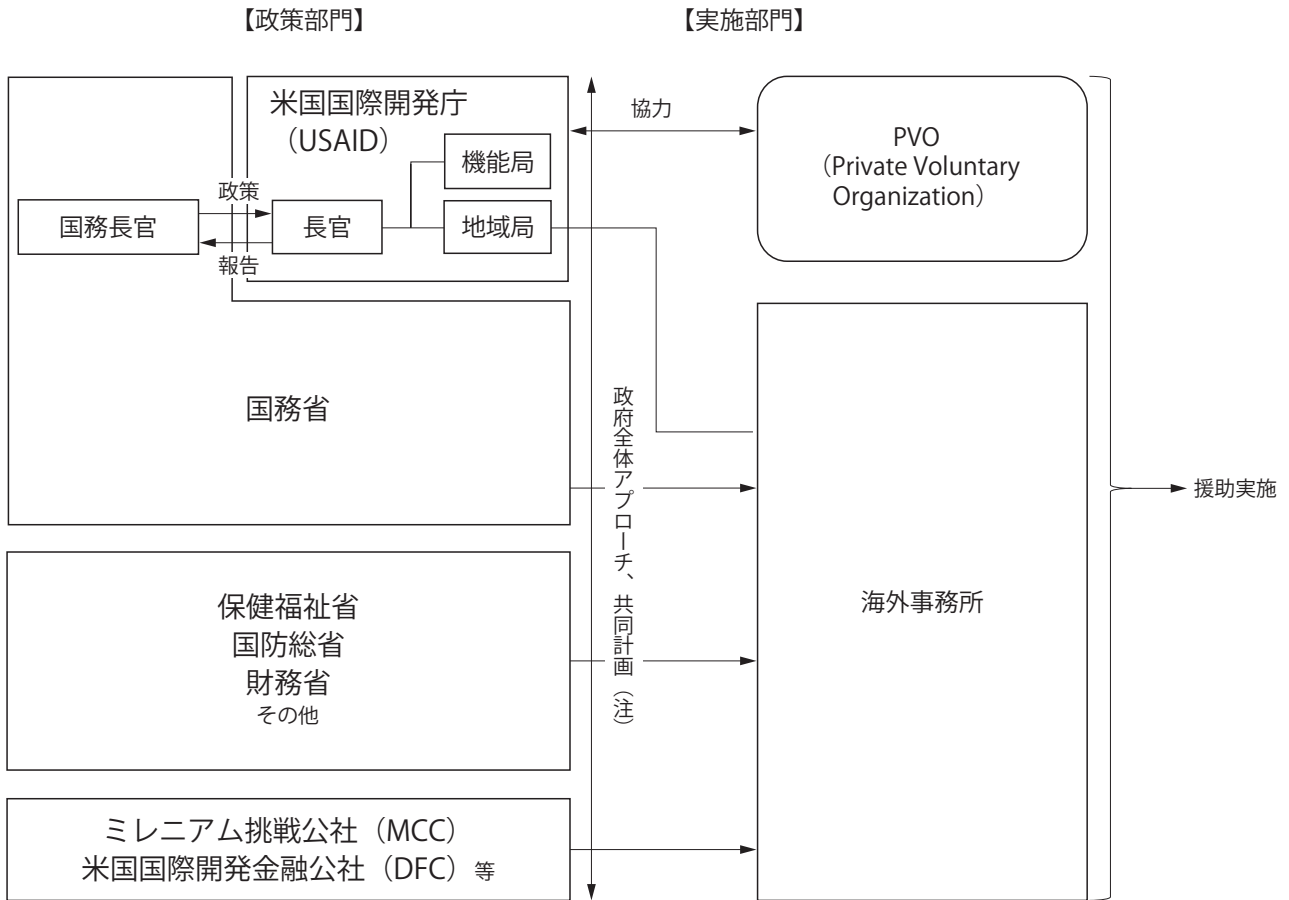
は、シーファーUSAID長官補 (アジア担当) が訪日し、林外務大臣 (当時) を表敬し、開発分野におけるG7での協力等について意見交換を行った。日米開発当局間では、日米開発対話を高級実務者レベルでこれまで計3回開催し、日米が共同で取り組むべき開発課題、グローバル及び地域的な課題への対応等について意見交換を実施してきている。

● ウェブサイト

- ・米国国際開発庁 (USAID) : <https://www.usaid.gov>
- ・米国国際開発金融公社 (DFC) : <https://www.dfc.gov>
- ・ミレニアム挑戦公社 (MCC) : <https://www.mcc.gov>

注1 : OECDデータベース 2021年確定値

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

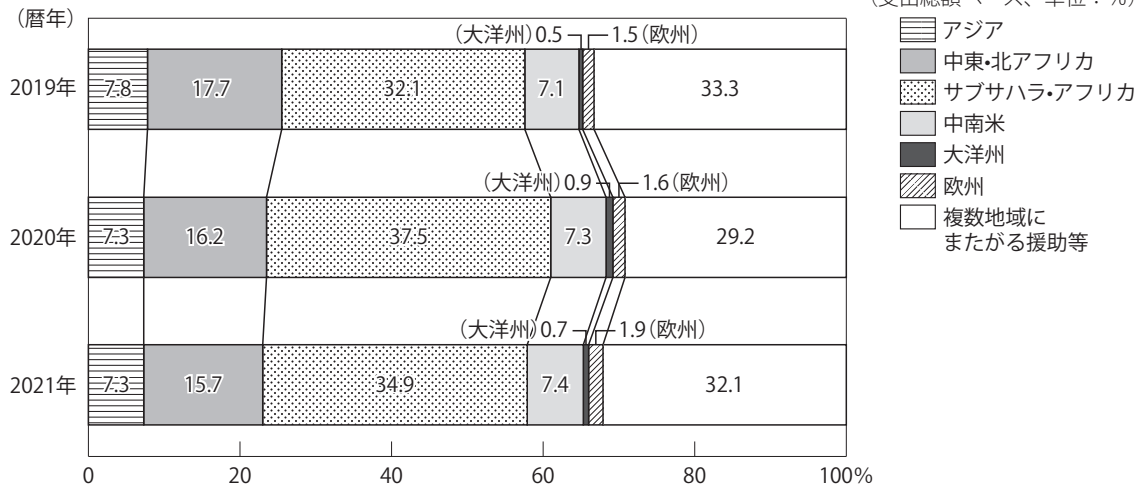
順位	国・地域名	2019年		順位	国・地域名	2020年		順位	国・地域名	2021年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	1,443.16	4.9	1	ヨルダン	1,217.34	4.0	1	アフガニスタン	1,490.76	3.8
2	ヨルダン	1,111.30	3.8	2	アフガニスタン	1,015.64	3.4	2	エチオピア	1,331.71	3.4
3	エチオピア	870.27	2.9	3	ナイジェリア	932.87	3.1	3	ヨルダン	1,275.19	3.3
4	ケニア	688.52	2.3	4	エチオピア	796.11	2.6	4	ナイジェリア	919.76	2.4
5	ナイジェリア	654.80	2.2	5	コンゴ民主共和国	783.79	2.6	5	コンゴ民主共和国	903.45	2.3
6	コンゴ民主共和国	647.87	2.2	6	南スーダン	725.86	2.4	6	イエメン	901.82	2.3
7	イエメン	638.24	2.2	7	南アフリカ	720.78	2.4	7	シリア	804.97	2.1
8	イラク	598.78	2.0	8	イエメン	704.72	2.3	8	南スーダン	802.54	2.1
9	シリア	577.92	2.0	9	ソマリア	691.45	2.3	9	スーダン	734.67	1.9
10	南スーダン	559.56	1.9	10	シリア	691.06	2.3	10	ケニア	721.51	1.9
10位の合計		7,790.42	26.4	10位の合計		8,279.62	27.3	10位の合計		9,886.38	25.4
二国間ODA合計		29,544.04	100.0	二国間ODA合計		30,312.46	100.0	二国間ODA合計		38,953.07	100.0

出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

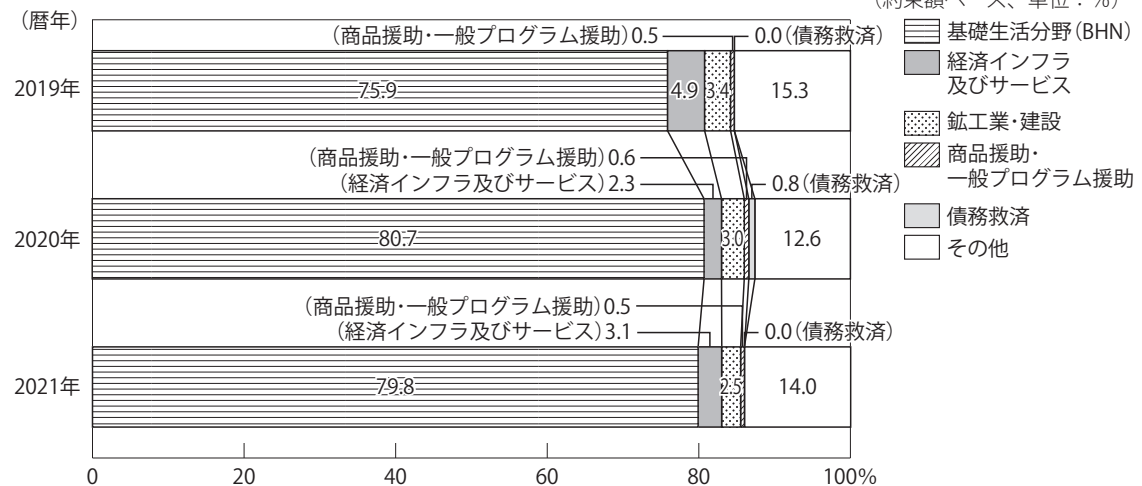
(支出総額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



出典: OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

16 ブラジル(Brazil)

1. 実施体制

外務省国際協力庁（ABC）が技術協力及び人道支援の中心的な役割を果たしており、案件に応じ、農務省等の専門知識を有する関係機関と連携しながら、計画、実施、評価等の援助活動を行っている。同庁は、外務省の外交政策や政府各部門の国家計画・プログラムにより策定される国家優先課題に従い、ブラジルと被援助国が締結した国際協力協定や被援助国からの要請に基づき活動を行っている。

国際機関への拠出については各国際機関所管省庁が担当しており、経済省が世界銀行及び米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発銀行（AfDB）等の国際開発金融機関を担当している。

2. 援助概要

ブラジルの技術協力は、(1) 二国間協力、(2) 三角協力、(3) 地域間協力（南米南部共同市場（メルコスール）、中南米諸国、ポルトガル語諸国共同体等との協力）、(4) 地方政府と連携した協力を分類される。

地域別では、アフリカのポルトガル語圏諸国及び中南米諸国に対する協力が多く、分野別では、農業、環境及び保健・医療分野での協力が多。また、被援助国としての経験を活かすとともに、二国間協力の取組を補完し技術面等でより効果的な支援を被援助国に行うため、国際機関及び先進国と連携した三角協力を積極的に取り組んでいる点が特徴である。

3. 日本との連携

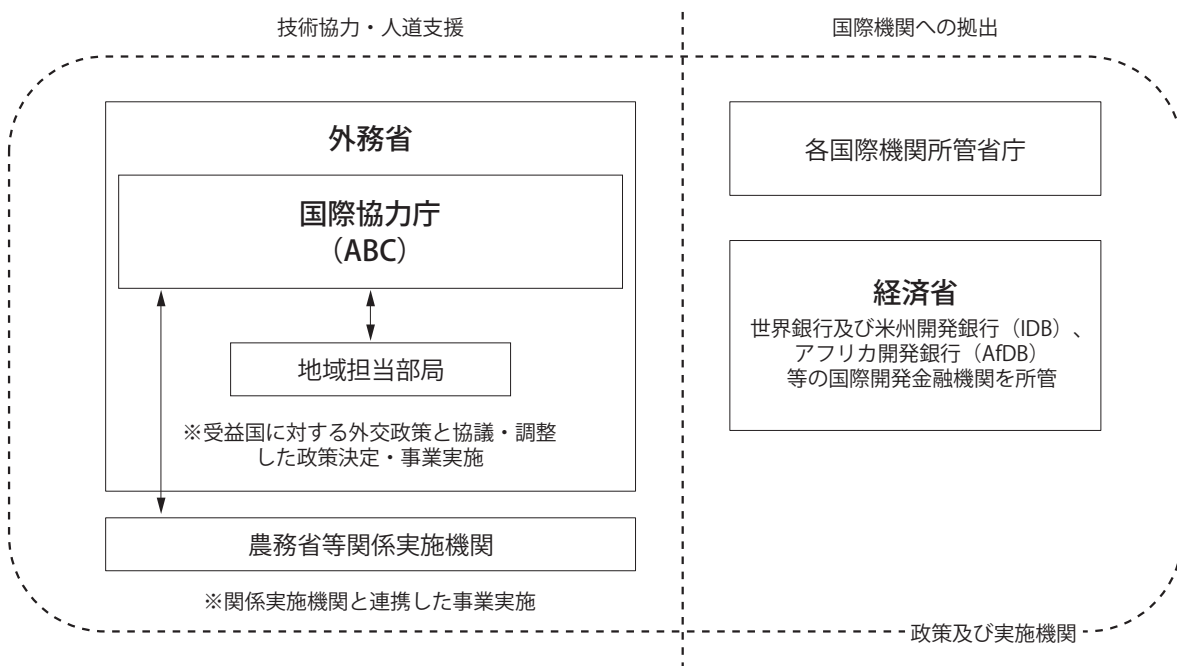
日本とブラジルは、2000年に開発協力のパートナーシップ・プログラム（JBPP：Japan-Brazil Partnership Programme）を締結し、同枠組みを通じ、日・ブラジル双方の開発協力方針に合致する分野について、中南米やアフリカのポルトガル語圏諸国に対し三角協力を実施している^(注1)。

● ウェブサイト

・外務省国際協力庁（ABC）：

https://www.gov.br/abc/en?set_language=en

援助実施体制図



注1：2022年版 開発協力白書 P25、P108を参照。

17 中国 (China)

1. 実施体制等

中国の対外援助^(注1)においては、中国国家国際発展合作署^(注2)が、対外援助政策や資金計画等の策定、案件の採択、実施状況の監督・評価等を担い、具体的な案件実施は、外交部、財政部、商務部等の関連部門が担う。2021年8月、中国国家国際発展合作署、外交部、商務部は「対外援助管理弁法」を公布し、国内各部署の役割分担、連携等について規定した。

2. 援助概要

(1) 特徴

2021年1月に国務院新聞弁公室が発表した「新時代の中国の国際開発協力」白書では、中国は世界最大の開発途上国であり、中国による国際開発協力は「南南協力」（開発における途上国間の協力）の範疇であるとし、先進国と途上国間との協力と本質的に異なるとしている。他方、中国は世界第2位の経済大国であり、重要ドナー国の1つ、かつ途上国に対する最大の公的債権国とされているが、経済協力開発機構開発援助委員会（OECD/DAC）やパリクラブなどの国際ルールには参加していない。

中国は2013年に「一帯一路」構想を提唱し、2017年10月の第19回党大会で、重要政策事項として位置づけ、積極的に推進している。2019年4月、第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムにあわせて開催された企業家大会では640億ドル強の関連協力プロジェクトが署名された。中国財政部は同フォーラムの成果として「開発金融に関する多国間協力センター」を立ち上げた他、IMFと世界銀行が作成した低所得国の債務持続可能性に関する分析枠組みに基づく『「一帯一路」の債務持続可能性に関する分析枠組み』を発表した。同年6月には、中国も参加したG20大阪サミットにおいて「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が承認された。2022年10月の第20回共産党大会報告においては「広く歓迎される国際公共財と国際協力プラットフォームとなった」とされ、中国の発表に

よれば2022年12月時点で150か国及び32の国際機関との間で協力文書が署名されている。

2021年9月、習近平・国家主席は国連総会において、持続可能な開発のための2030アジェンダを推進するためとして「グローバル発展イニシアティブ（GDI）」を提唱し、(1)貧困削減、(2)食糧安全保障、(3)新型コロナとワクチン、(4)開発資金、(5)気候変動とグリーン開発、(6)産業化、(7)デジタル経済、(8)連結性を重点分野に掲げている。中国政府は、2022年5月にオンラインで、9月にはニューヨークで「GDIフレンズグループの閣僚会合」を開催する等、同取組を推進している。中国政府の発表によれば、これまでに100以上の国及び国際機関が同取組への支持を表明し、50か国以上がフレンズグループに参加とされている。

(2) 実績

上記白書では、2013年から2018年までの対外援助実績は、計2,702億元（約420億7,741万ドル^(注3)）、このうち贈与は1,278億元（対外援助の47.3%）、無利子借款は113億元（同4.18%）、優遇借款は1,311億元（同48.52%）と記載されている。また、財政部が公表する中国の対外援助支出額の推移^(注4)は、2018年が204.83億元、2019年が215.49億元、2020年が203.04億元、2021年が198.60億元となっており、2019年以降2年連続で減少している。なお、いずれの統計値についても、対象国別の供与状況や供与条件、具体的な供与案件等の詳細なデータは明らかにされていない。

(3) 重点地域

上記白書によれば、2013年から2018年の中国の対外援助の内訳はアフリカが約45%、アジアが約37%、ラテンアメリカ・カリブが約7%となっている。

3. 日本との連携

2021年6月に第2回日中開発協力政策局長級協議を実施（オンライン形式）し、新型コロナへの対応、マルチの枠組みの下での協力、統計、評価等について意見交換を行った。同協議において、日本側から中国側に対し

注1：中国は1950年より対外援助を実施。自国による援助を「南南協力」（開発における途上国間の協力）と位置づけ、先進国によるODAと一貫して差別化している。1964年に周恩来首相（当時）が発表した「対外経済技術援助8原則」（平等互惠、主権尊重、いかなる条件及び特権も求めない、内政不干涉等）を基本原則としている。

注2：2018年3月、機構改革により、商務部の対外援助業務に関する職責及び外交部の対外援助協調等の職責が統合され国務院直屬機関として設立された。

注3：ドル及び円の値は、2013年～2018年の各年のOECD公表レート及びDACレートを使用して年毎に換算した上で合計及び平均を算出。

注4：財政部HP「全国一般公共予算支出決算表」の「二、外交支出 外交管理事務 対外援助」の金額を記載。

て、中国による支援が国際的な基準や取り組みと整合的な形で透明性を持って行われるように、働きかけを行った。

4. その他

中国は、2015年に設立協定が発効し発足したアジアインフラ投資銀行（AIIB）を主導してきており、2022年12月末時点で92か国・地域が加盟している（14か国は、批准手続未了の加盟候補国）。また、2016年1月の創立総会以降、2022年12月末までに202件の融資案件が理事会において承認されている。

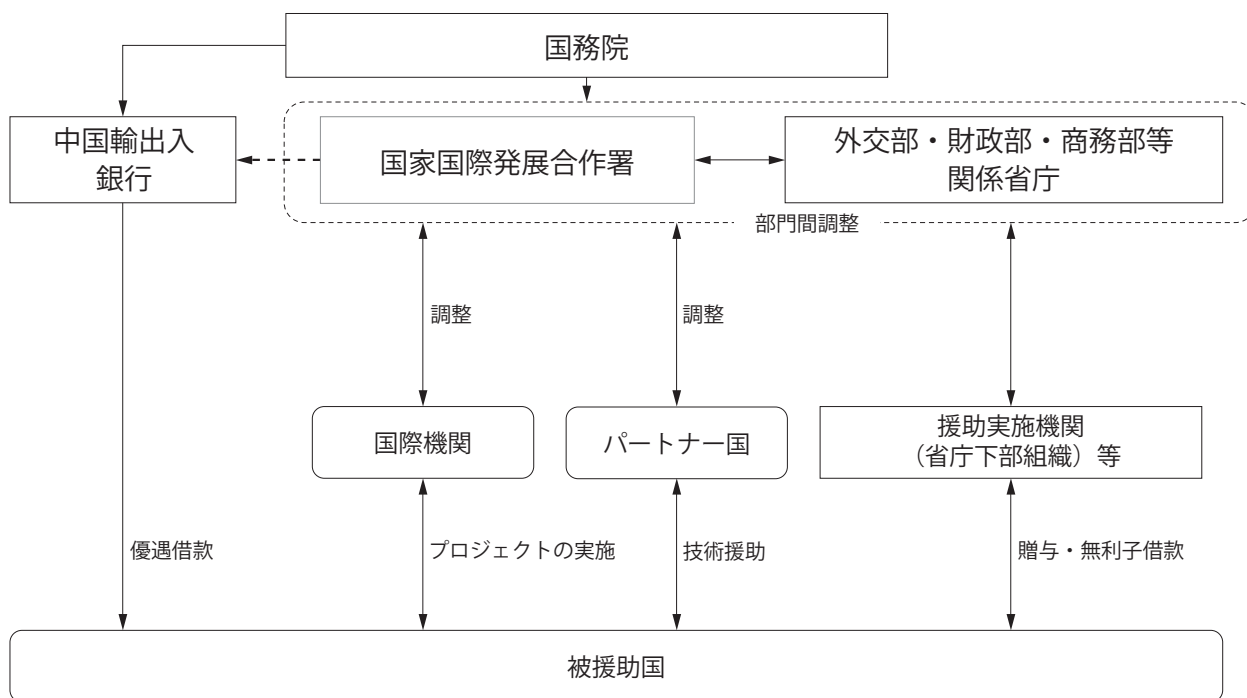
● ウェブサイト

- ・ 国家国際発展合作署： <http://en.cidca.gov.cn/>
- ・ 外交部： <https://www.fmprc.gov.cn/eng/>
- ・ 商務部： <http://english.mofcom.gov.cn/>

● 書籍等

- ・ 白書「新時代の中国の国際開発協力」（2021年1月発行）：
http://english.www.gov.cn/archive/whitepaper/202101/10/content_WS5ffa6bbbc6d0f72576943922.html

援助実施体制図



18 インド (India)

1. 実施体制

開発協力は、外務省開発協力管理局 (DPA : Development Partnership Administration) (2012年設立) を中心に実施されている。DPA第1課は財務省と連携し、主に信用枠供与による政府間融資 (LoC : Lines of Credit) を担当しており、東・南・西アフリカ地域のLoCや無償資金協力案件も担当している。DPA第2課はインド技術経済協力 (ITEC : Indian Technical and Economic Cooperation) プログラムを所管しているほか、人道支援、災害救援なども担当している。DPA第3課はアフガニスタン、ネパール、モルディブ、ミャンマー、スリランカ (住宅プロジェクト^(注1)についてはDPA第1課が担当) などへの無償資金協力を担当する。2020年1月、インド政府による世界各地の古代文化遺産や寺院・遺跡の修復・保存を担当するDPA第4課が新たに設立された。

また、対外援助を所掌する他の政府機関として、財務省経済局 (DEA : Department of Economic Affairs) 多国間関係課 (UNDP等)、同局国際機関課 (アジア開発銀行 (ADB)、世界銀行との関係等)、同局二国間協力課 (各国へのLoC) が挙げられる。

2. 援助概要

(1) 予算

2021年度の修正予算では、インド外務省の予算として、570億ルピー (約7.7億ドル^(注2)) が外国への経済協力として計上され、うち522億ルピー (約7.1億ドル^(注2)) (92%) が無償資金協力、48億ルピー (約0.6億ドル^(注2)) (8%) が有償資金協力となっている (付表参照)。

(2) 重点地域

対象国は主に近隣諸国であり、近年はアフリカや東南アジアなどにも拡大している。2021年度にはブータン、ネパール、ミャンマー、モーリシャスに対して援助総額の約7割が供与された。最大の援助対象国はブータンであり、2021年度には全援助額の約30.8% を占める175億ルピー (約2.4億ドル^(注2)) (うち無償資金協力約127億ルピー (約1.7億ドル^(注2))、有償資金協力約48億ルピー (約0.6億ドル^(注2)) が支出され

た。ブータンにとってもインドは最大の二国間援助供与国である。

(3) 特徴

近年、インドの開発援助の主たる手段となっているのがLoCである。政府の指示によりインド輸出入銀行 (EXIM Bank : Export Import Bank of India) が信用枠を与え、その範囲内で政府間貸付が行われる。LoCに関するガイドラインはIDEAS (Indian Development and Economic Assistance Scheme) としてまとめられている。LoCの総額は311.7億ドルで、これまでに合計309件、65か国に供与された。そのうち161.5億ドルがアジア諸国に供与されており、バングラデシュに78億6,200万ドル、スリランカに21億2,900万ドル、ネパールに16億5,000万ドル、モルディブに13億3,000万ドル、ミャンマーに4億7,600万ドルが供与されている。また、アフリカへの支援はインド・アフリカ・フォーラム・サミット (2008年、2011年、2015年開催) にて支援拡大が確認されており、これまでに123.5億ドルのLoCがアフリカ諸国へ供与されている。近年は、通信や太陽光発電などの新分野での支援が強化されている。

無償資金協力は、近隣及びアフリカ諸国を主な対象としており、道路・橋梁、水路、送電網、発電所等のインフラ整備から、能力開発、教育、ヘルスケア、農業、コミュニティ開発まで、幅広い分野に及ぶ。

能力開発・技術支援は、ITECプログラムに基づき、様々な訓練コースが毎年編成され、実施される。ITECプログラムは、1964年の開始以来、約160か国のパートナー国で展開され、20万人以上の専門家の能力向上に寄与しており、従来分野での能力開発だけでなく、AI、ナノテクノロジー、サイバーセキュリティなどの新興分野にも拡大している。2020年から2022年まではCOVID-19パンデミックの影響により物理的なITECコース (ITECオンサイトプログラム、ITECエグゼクティブプログラム) は実施されなかったが、オンラインでリアルタイムにトレーニングを提供するe-ITECプログラムは、2021年度中に83のプログラムが実施され、2021年10月までに合計3,114名が参加した。

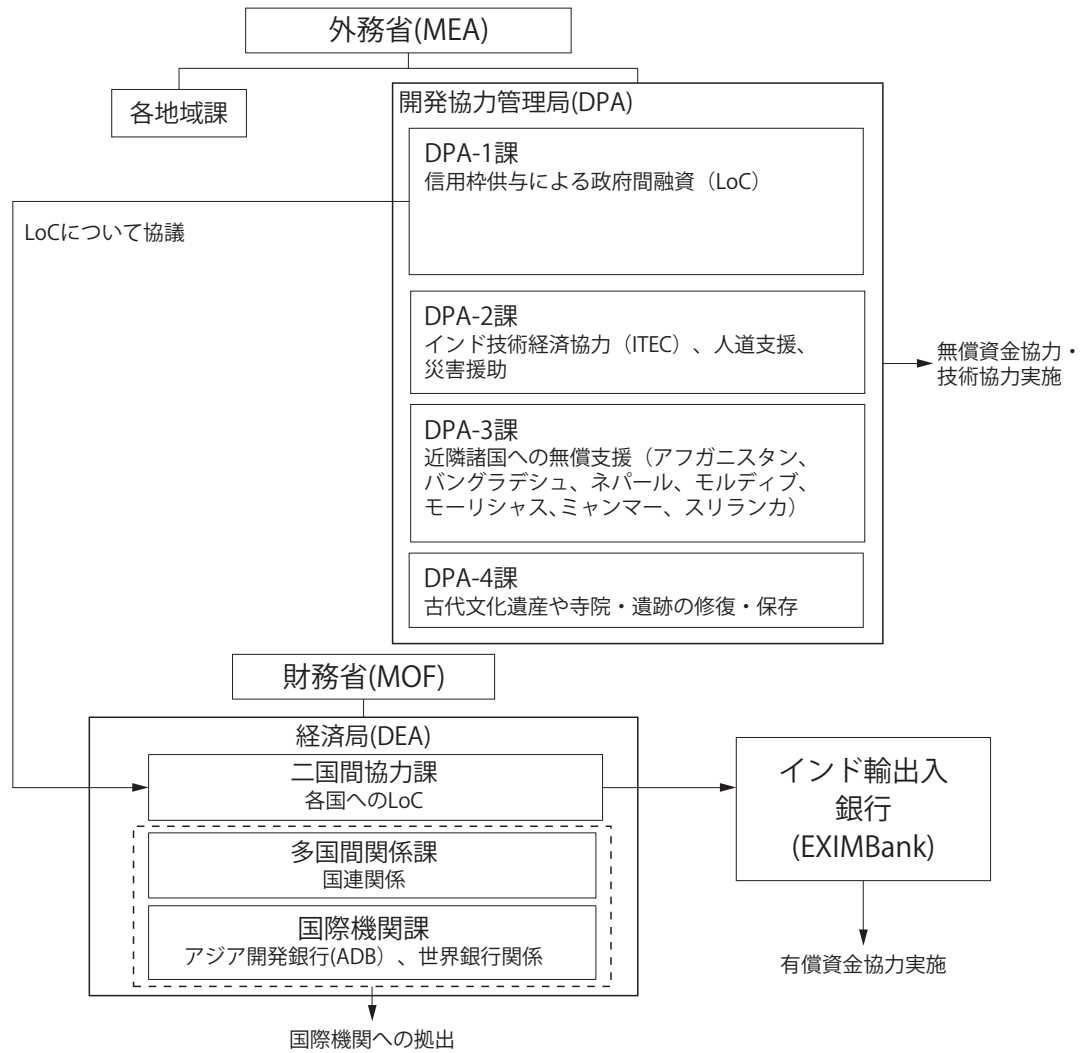
注1 : 長年の内戦による影響で発生したスリランカ国内避難民支援として、スリランカ難民の最大の受け入れ国であるインドが、住宅の供与などの支援を行っているもの。 <https://unhabitat.lk/projects/active-projects/indian-housing-project-in-central-and-uva-provinces-2/>

注2 : ルピー/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年レートを適用。

●ウェブサイト

- ・外務省：<https://mea.gov.in/index.htm>
- ・インド技術経済協力（ITEC）プログラム：
<https://www.itecgoi.in/index>

援助実施体制図



付表 インド政府（外務省）による開発途上国支援
(Ministry of External Affairs, Grants and Loans to Foreign Governments)

(単位:千万ルピー)

	援助形態	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
バングラデシュ	グラント	82.59	78.02	131.81	137.68	177.98	300.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	82.59	78.02	131.81	137.68	177.98	300.00
ブータン	グラント	2159.91	1789.47	1985.88	2041.41	1558.52	1274.64
	ローン	1281.57	800.67	494.62	626.22	539.15	480.59
	総額	3441.48	2590.14	2480.50	2667.63	2097.67	1755.23
ネパール	グラント	332.72	376.61	763.39	1198.26	879.10	650.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	332.72	376.61	763.39	1198.26	879.10	650.00
スリランカ	グラント	99.16	77.89	168.78	201.09	44.81	50.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	99.16	77.89	168.78	201.09	44.81	50.00
モルディブ	グラント	80.00	109.24	439.40	134.41	160.20	260.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	176.45	0.00	0.00
	総額	80.00	109.24	439.40	310.86	160.20	260.00
ミャンマー	グラント	123.62	223.55	376.22	162.30	347.06	600.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	123.62	223.55	376.22	162.30	347.06	600.00
アフガニスタン	グラント	263.02	365.96	469.98	408.12	348.82	200.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	263.02	365.96	469.98	408.12	348.82	200.00
モンゴル	グラント	1.94	0.42	0.62	0.00	0.48	2.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	1.94	0.42	0.62	0.00	0.48	2.00
モーリシャス	グラント	409.97	350.39	659.81	1100.00	652.06	900.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	409.97	350.39	659.81	1100.00	652.06	900.00
セイシェル	グラント	49.98	223.16	99.80	24.50	90.29	20.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	49.98	223.16	99.80	24.50	90.29	20.00
アフリカ諸国	グラント	286.39	172.72	339.98	497.81	226.28	200.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	286.39	172.72	339.98	497.81	226.28	200.00
中央アジア諸国	グラント	10.73	37.02	29.52	29.89	45.42	100.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	10.73	37.02	29.52	29.89	45.42	100.00
中南米諸国	グラント	8.77	19.95	10.02	12.16	11.77	55.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	8.77	19.95	10.02	12.16	11.77	55.00
その他の途上国	グラント	113.77	122.32	124.99	138.23	117.13	90.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	113.77	122.32	124.99	138.23	117.13	90.00
その他	グラント	477.61	402.04	362.68	500.63	393.44	516.20
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	477.61	402.04	362.68	500.63	393.44	516.20
総額	グラント	4500.18	4348.76	5962.88	6586.49	5053.36	5217.84
	ローン	1281.57	800.67	494.62	802.67	539.15	480.59
	総額	5781.75	5149.43	6457.50	7389.16	5592.51	5698.43

出典: GOI, Expenditure Budget, various Years

(注) 2001年度から2010年度まで及び2021年度は修正見積予算額、2011年度から2020年度は実績額（2011年度分から実績額が発表されるようになった。）

19 インドネシア (Indonesia)

1. 実施体制

インドネシアによる国際協力は、外務省、財務省、国家開発企画庁（BAPPENAS）、国家官房（SEKNEG）の4省庁から構成される国家南南協力調整チーム（NCT-SSC：National Coordination Team of South-South Cooperation、2010年設立）が統括している。2019年にインドネシア国際開発庁（Indonesian AID: Indonesian Agency for International Development）が財務省傘下の機関として新たに設立され^(注1)、外務省の主導とIndonesian AIDの資金提供のもとで、インドネシア政府各省庁による技術協力事業及び無償資金協力事業を実施している^(注2)。

2. 援助概要

(1) 実績

インドネシアによる国際協力の起源は1955年のアジア・アフリカ会議に遡り、1980年代に入るとより積極的に実施されるようになった。インドネシアは、近年、同国の国際的地位を高める外交ツールとして、国際協力の推進に一層積極的に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症による影響が拡大した2020年は、大規模な社会活動制限のもとで協力事業の実施にも大きな影響が出たが、20か国から880名の参加を得て、サイバー犯罪対策、食品の安全性確保、家族計画・母子保健、平和構築、女性の社会進出と子どもの保護、中小企業振興、水産養殖、気候変動等のテーマについて10件の研修事業がオンラインで実施された。

(2) 特徴

1982年以降、インドネシアは外国人研修生や学生の国内受入れ、奨学金の給付及びインドネシア人の専門家や実習生の被援助国への派遣なども行っており、その分野は家族計画、エネルギー関連、社会公共サービス、公共事業、農業、航空、金融と多岐にわたっている。これまでアジア、大洋州、アフリカ、中南米の120か国以上から、延べ10,000名以上がインドネシアの技術協力プログラムに参加した。また、同国は自然災害復興や民族・宗教紛争の解決についての経験を活かし、人道支援、平和構築、防災面での協力にも注力している。

(3) 重点地域

従来から東ティモール、ラオス、アフガニスタンに対する協力を多く行ってきたが、近年ではフィジーやパプアニューギニア等の太平洋島嶼国、さらにはパレスチナへの協力にも力を入れている。

3. 日本との連携

日本は2013年から、NCT-SSCに対して、Indonesian AID設立後はIndonesian AIDに対しても、南南・三角協力の実施にかかる能力強化を支援している。特に2021年からは、国際協力にかかる専門的知見を有する人材の養成を目指して、各種の取組を行っている。

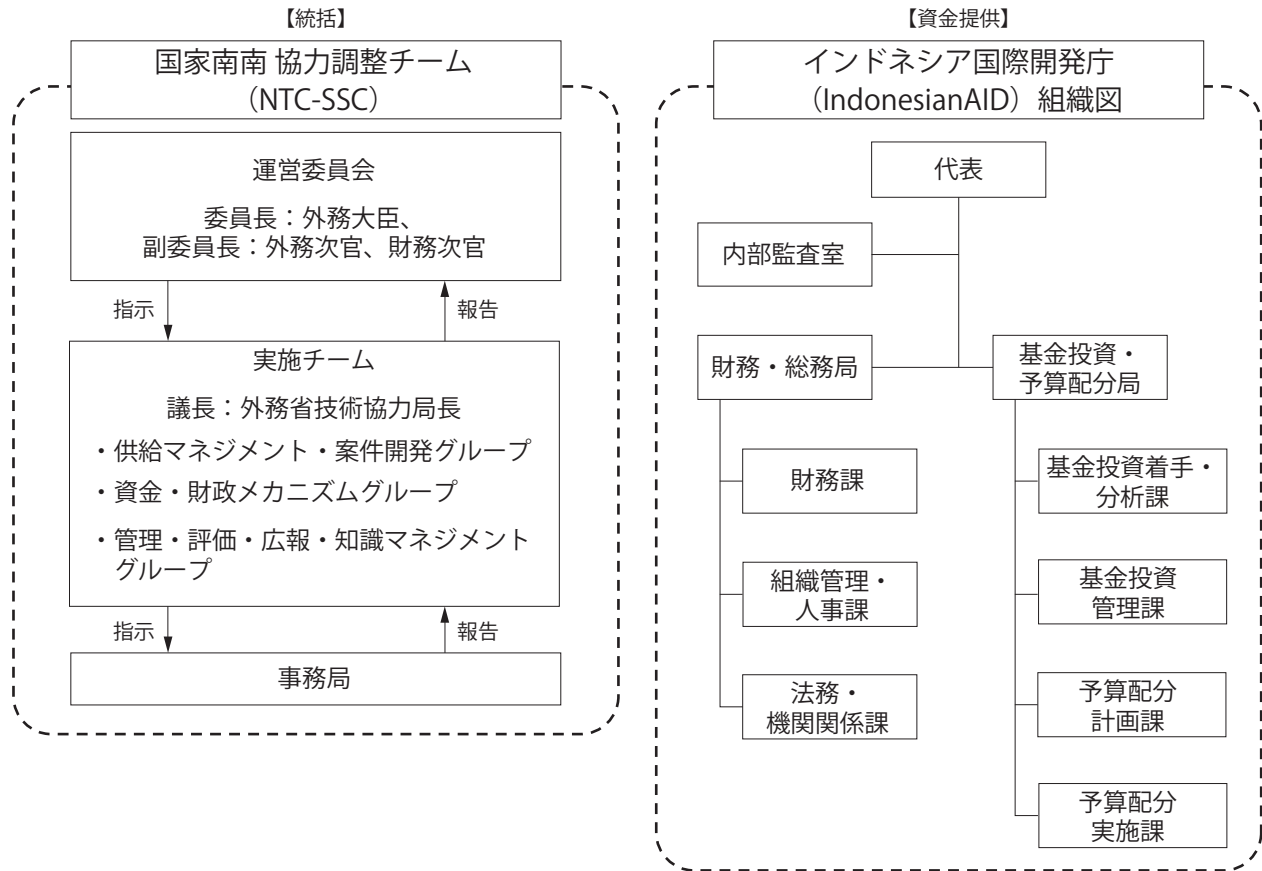
● ウェブサイト

- ・ 外務省：<https://kemlu.go.id/portal/en>
- ・ インドネシア国際開発庁（Indonesian AID）：
<https://ldkpi.kemenkeu.go.id/en/>
- ・ インドネシア南南協力年次報告書2020：
https://ktln.setneg.go.id/storage/ktln/public/file/AR%20KTSS/AR_KTSS_2020_eng.pdf

注1：2019年10月に公布された政府規則第57号及び財務大臣令143号による。

注2：資金拠出の対象となる事業は技術協力と無償資金協力の二種類とされており、借款（有償資金協力）は現在のところ含まれていない。

援助実施体制図



20 メキシコ (Mexico)

1. 実施体制

メキシコの開発協力は国際開発協力庁 (AMEXCID) が実施しており、協力政策局、企画評価局、国内プロジェクト運営局、国外プロジェクト実施局及び国際協力特別プロジェクト実施局から構成される。また、AMEXCIDの諮問委員会が開発援助の戦略方針である「国際開発協力プログラム (PROCID)」を作成している。

2. 援助概要

(1) 予算

(単位:ペソ)

年	承認予算	実行予算
2020	1億7,065万 (約797万ドル ^(注1))	1億4,851万 (約694万ドル ^(注1))
2021	8,791万 (約435万ドル ^(注2))	1億7,376万 (約859万ドル ^(注2))
2022	9,000万 (約445万ドル ^(注2))	NA

(出典:メキシコ大蔵公債省)

(2) 対象地域及び援助形態

援助実施対象地域は、中南米及びアフリカである。

開発協力の形態としては、二国間協力、多国間協力、地域協力及び三角協力がある。また、SDGsを達成するための取組みとして民間企業や市民社会との連携も進められている。

加えて、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) の「中米統合的開発計画」を支援し、中米移民支援を重視する観点から、グアテマラ、ホンジュラス及びエルサルバドルを対象として持続的な社会の実現を目指すプログラム (「生命の種まき」)、若者の職業訓練プログラム (「若者が未来を創る」) 等を実施している。

ア 二国間協力：協力分野は食料安全保障、保健衛生、農業開発、貧困政策の評価、水技術及び環境等である。

イ 三角協力 (地域協力を含む)：ブラジル、チリ、フランス、ドイツ、インドネシア、日本、韓国、オランダ、シンガポール、スペイン、スイス、トルコ、イギリス、アメリカ、ウルグアイ、ニュージーランド、WTO、UNDP、FAO、国際トウモロコシ・

小麦改良センター (CIMMYT) 及び国際熱帯農業研究所 (IICA) と連携している。

ウ 地域協力：「メソアメリカ統合開発プロジェクト」等のプロジェクトに取り組んでおり、当該プロジェクトでは中米における交通、貿易の円滑化及び競争力、エネルギー、通信、環境、保健衛生、リスク管理、住宅、食品衛生及び食料安全保障に取り組んでいる。

3. 日本との連携

日本とメキシコは、2003年に開発協力のパートナーシップ・プログラム (JMPP: Japan-Mexico Partnership Programme) を締結し、同枠組を通じて双方の開発援助方針に合致する分野において、中南米諸国に対し三角協力を実施している (2022年版 開発協力白書のP108を参照)。

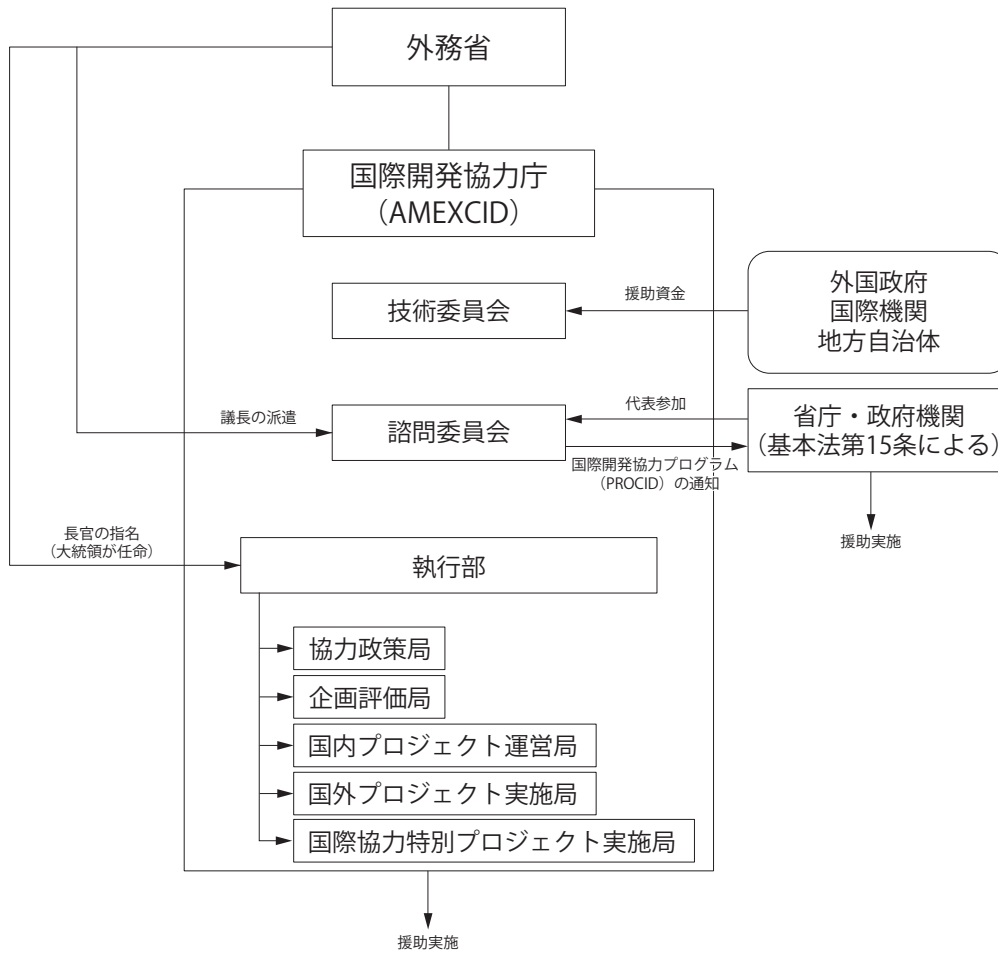
● ウェブサイト

- 国際開発協力庁 (AMEXCID) :
<https://www.gob.mx/amexcid/en>

注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年レートを適用。

注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年レートを適用。

援助実施体制図



21 南アフリカ (Republic of South Africa)

1. 実施体制

南アフリカでは、国際関係・協力省 (DIRCO : Department of International Relations and Cooperation) が開発政策及び戦略の策定を行い、DIRCOの傘下に設置されているアフリカン・ルネサンス国際協力基金 (ARF : African Renaissance and International Cooperation Fund) が協力案件の実施を担っている。個別のプロジェクトの承認の可否については、諮問委員会 (Advisory Committee) (注1)の助言を基に、国際関係・協力大臣が財務大臣と協議し、決定している。在外公館は、開発政策の広報に加え、案件の定期的な視察や財務報告等を通じたモニタリング業務を実施している。

2. 援助概要

- (1) アフリカン・ルネサンス国際協力基金のビジョンは、民主的、非人種差別的、非性差別的で、紛争のない、発展を継続するアフリカ大陸の実現である。また、協力の実施に当たっては披供与国のオーナーシップを重視し、プロジェクトの実施に主体的に関与することを求めている。
- (2) アフリカン・ルネサンス国際協力基金の近年の支出額は、下記のとおりである。なお、DIRCOによる同基金を通じた対外援助のほかにも、関係省庁により各種の対外援助が行われているが、その詳細については公表されていない。

年度	支出額	
	ランド (百万)	ドル (百万)
2018	171.351	約12.948(注2)
2019	89.705	約6.209(注3)
2020	239.168	約14.531(注4)
2021	50.840	約3.440(注5)

(出典: ARF2020-2025戦略計画・2022-2023実施計画書(注6))

- (3) 重点分野は、(i)南アと他国 (主にアフリカ諸国) との関係強化、(ii)民主主義及びグッド・ガバナンスの

促進、(iii)紛争の防止及び解決、(iv)社会経済の開発と統合、(v)人道的支援、(vi)人的資源開発の6分野。

- (4) 2021年度の実施案件 (※以下、ARF2021-2022年次報告書(注7)掲載順に記載)
- (i) アフリカにおける新型コロナウイルス感染症対策のためのAUメカニズムへの追加資金
 - ・新型コロナ対策のための特別基金への400万ドルの拠出
 - ・アフリカ疾病管理予防センター (CDC) への200万ドルの拠出
 - (ii) ジンバブエ・サイクロン (Idai) 被害に対する人道支援 (500万ランド)
 - (iii) 南スーダン・饑饉及び紛争の被害者に対する人道支援 (緊急食糧援助総額1億ランド)
 - (iv) レソト・和平プロセス促進支援

● ウェブサイト

- ・国際関係・協力省 (DIRCO) : <https://www.dirco.gov.za>
- ・財務省 (National Treasury) : <https://www.treasury.gov.za>

注1: 国際関係・協力大臣、DIRCO事務次官が任命したDIRCO職員3名、財務大臣が任命した財務省員2名から構成される。

注2: ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年レートを採用。

注3: ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年レートを採用。

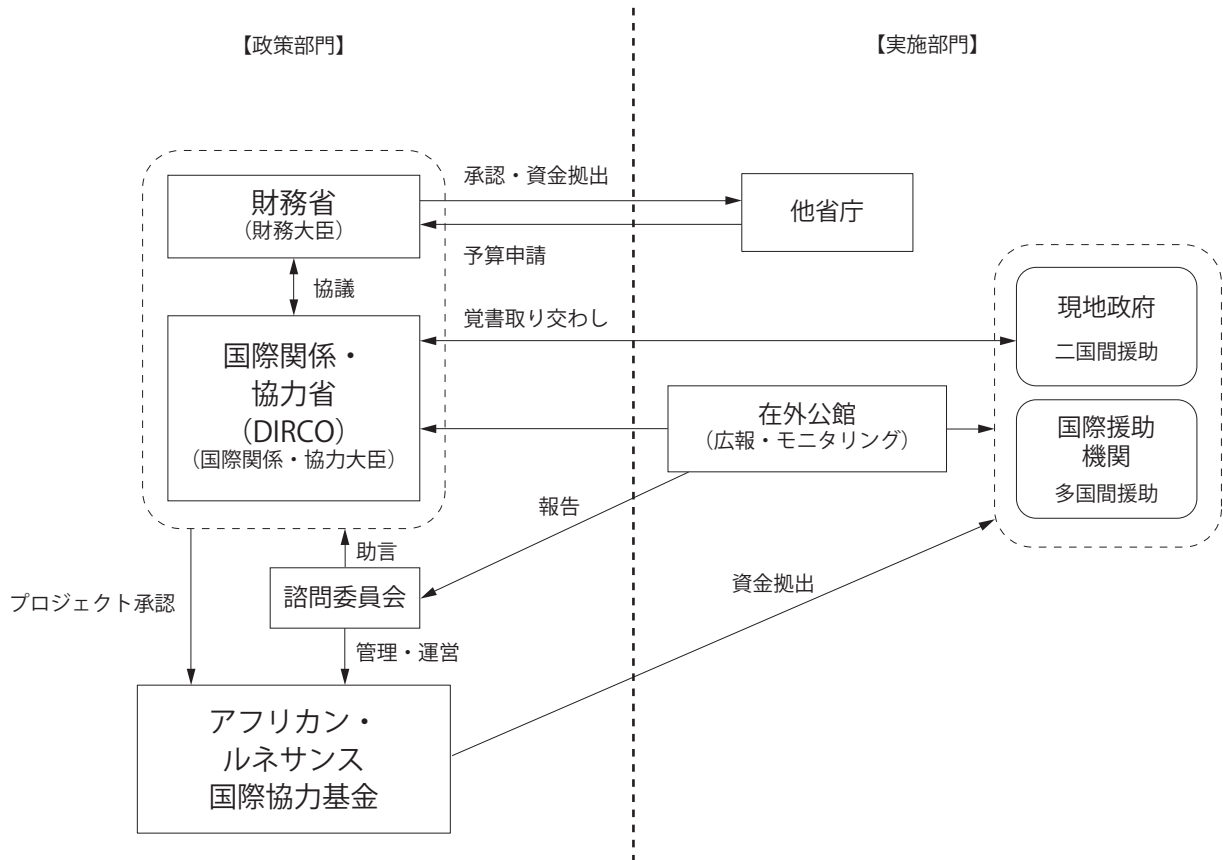
注4: ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年レートを採用。

注5: ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年レートを採用。

注6: <https://www.dirco.gov.za/african-renaissance-and-international-cooperation-fund-arf-strategic-plan-2020-2025-and-annual-performance-plan-2022-2023/>、26ページ参照

注7: <https://www.dirco.gov.za/2021-2022-annual-report-of-the-african-renaissance-and-international-cooperation-fund-the-annual-report/> 16 ~ 18ページ参照

援助実施体制図



22 ロシア (Russia)

1. 実施体制

ロシアでは、「国際開発援助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」（「国家政策コンセプト」、2014年4月大統領令により承認）の下、首相府の承認を受けて、外務省、財務省、経済発展省、非常事態省、国防省等が個別の援助案件を実施している。また、従来は、経済発展・統合に関する政府委員会国際開発援助分科会が関係省庁間の調整を行ってきた。

2020年からは、大統領令第676号により設立された国際開発援助省庁間委員会が、連邦行政当局間の調整、援助効果評価と政府及び大統領への提案、経済、政治、人道的分野における国際開発援助事業の効果分析、及び市民社会団体との協力のための優先分野の決定等の役割を担うこととなっている。2021年5月、ロシア政府は、国際開発援助分野における様々な政府機関の活動を2022-2025年の国家プログラム「国際開発援助」に統合することを決定した。

また、連邦独立国家共同体（CIS：Commonwealth of Independent States）・在外同胞・国際人道協力局（外務省の下に設置）が、CIS諸国を始めとする各国への人道支援を実施している。なお、NGO等の民間団体も援助の実施機関として参加している。

2. 援助概要^(注1)

(1) 2019年の援助実績は、約12億900万ドル（対GNI比0.07%）であった。

(2) 重点分野

「国家政策コンセプト」では、重点分野として、被援助国における行政システムの改善、貿易投資環境の改善、産業・イノベーションの育成を含む経済活動の活性化のほか、組織犯罪及び国際テロ対策、国際平和維持活動及び平和構築支援、さらに輸送インフラ整備及び効率的な資源利用、水・電気へのアクセス確保、情報通信の整備、農業支援、感染症対策、教育、環境保全、人権保護等の広範な分野が挙げられている。

(3) 重点地域

援助対象国は、中南米、中央アジア・コーカサス、中東地域の国々が大半を占める。2019年、最大の援助対象国であるキューバに対する支援総額は3億5,760

万ドル、第2位のキルギスは1億36万ドル、第3位の北朝鮮は7,266万ドルであった。

(4) 援助形態の特徴

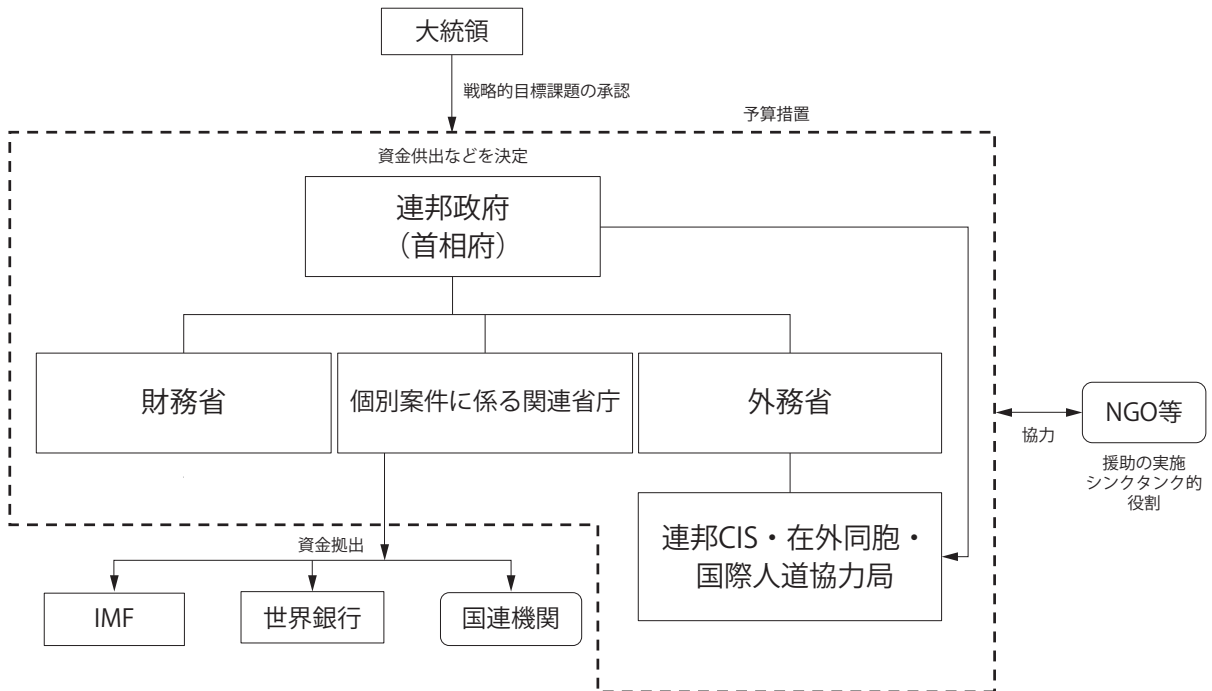
従来は多国間援助での人道支援が中心であったが、「国家政策コンセプト」において、既存の国際協力や多国間事業への参加を促進しつつ、ロシアの安全保障戦略や外交政策に係る文書に基づき、対象を絞った二国間援助をより重視する旨記載されている。2019年のロシアの二国間援助と多国間援助の比率は56.5:43.5となっている。

● ウェブサイト

- ・財務省：<https://minfin.gov.ru/en/>
- ・外務省：<https://www.mid.ru/en/>
- ・連邦独立国家共同体・在外同胞・国際人道協力局：<https://rs.gov.ru/en/>

注1：2020年のデータは未公表。

援助実施体制図



23 サウジアラビア (Saudi Arabia)

1. 実施体制

サウジアラビアの開発援助は、同国の外交政策に基づいて実施され、財務省が二国間協力、外務省が多国間協力を所掌している。主な援助実施機関としては、政府が出資したサウジ開発基金（SFD：Saudi Fund for Development）が主に二国間借款を実施しており、サルマン国王人道援助救援センター（KSrelief：King Salman Humanitarian Aid and Relief Center）が人道支援を実施している。

2. 援助概要

サウジアラビアの援助対象地域は主にアフリカ・アジア諸国であり、これらの援助は、借款又は無償資金協力として行われている。研修や専門家派遣等の技術協力は行っていない。

2021年のSFDによる借款実績は下記のとおりである。

SFDの二国間借款の国別借款額（2021年）^{（注1）}

国名	事業	借款額（百万ドル）
ケニア	道路事業	20 (75百万サウジリヤル)
シエラレオネ	教育支援事業	25 (93.75百万サウジリヤル)
アルバニア	道路事業	30 (112.5百万サウジリヤル)
合計	3事業	75 (281.25百万サウジリヤル)

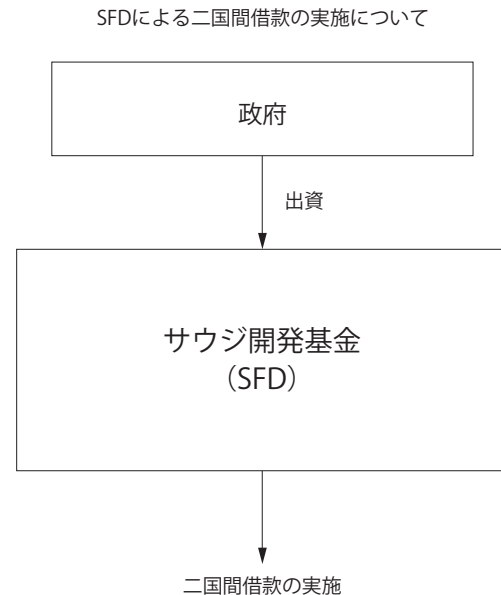
SFDが開発援助を開始した1975年以降の累積借款件数は733件であり、累積借款額は約184億8,754万ドル（約693億2,829万サウジリヤル）である。

また、2021年、KSreliefは、住居、食料安全保障、保健、水・衛生等の人道支援分野において、69か国において計360のプロジェクト、総額64.5億ドル（約17.2億サウジリヤル）の援助を実施した。

● ウェブサイト

- ・ サウジ開発基金（SFD）：<https://www.sfd.gov.sa/en>
- ・ サルマン国王人道援助救援センター（KSrelief）：
<https://ksrelief.org>

援助実施体制図



注1：サウジリヤル/ドル換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

24 トルコ (Turkey)

1. 実施体制

トルコ国際協力調整庁 (TiKA : Turkish Cooperation and Coordination Agency) が、開発援助を実施している。また、TiKAは、援助の実施にあたり、他省庁との連携及び国際機関、NGO等を通じた支援の調整機関としての役割も担っている。TiKAの在外事務所は、中東、中央アジア、南アジア、南東欧、アフリカ等の約60の国・地域に設置されている。

2. 援助概要

(1) 2021年のトルコの対外開発援助総額は約84億ドル、うち政府部門による援助総額は約77億ドルである。2011年に始まったシリア内戦に伴いトルコに流入したシリア避難民を支援するため、2019年までは援助額が著しく増加していたが、2020年から減少傾向となっている。

トルコにとって援助は外交に不可欠な手段の一つであり、同国は紛争や自然災害などの被害を受けた国々に対する人道支援に注力してきた。加えて、社会インフラ、教育、医療、職業訓練などの分野を中心に技術協力等を展開している。

(2) 2021年の対外開発援助の内訳は以下のとおり。

(単位:百万ドル)

開発援助総額 8,397.2	政府部門 7,712.8	二国間援助 7,628.0	緊急人道支援 6,785.0
			開発援助 843.0
		多国間援助 (国連機関経由) 83.2	
	その他 1.6		
	民間部門 684.4	NGO 361.6	NGO人道支援 150.1
NGO開発援助 211.5			
その他民間融資 322.8			

(3) 2021年のトルコの国別開発援助額において、支援対象国の第1位はシリア (約70億ドル)、次いでソマ

リア (約51.8百万ドル)、アゼルバイジャン (約44.2百万ドル) となっている。

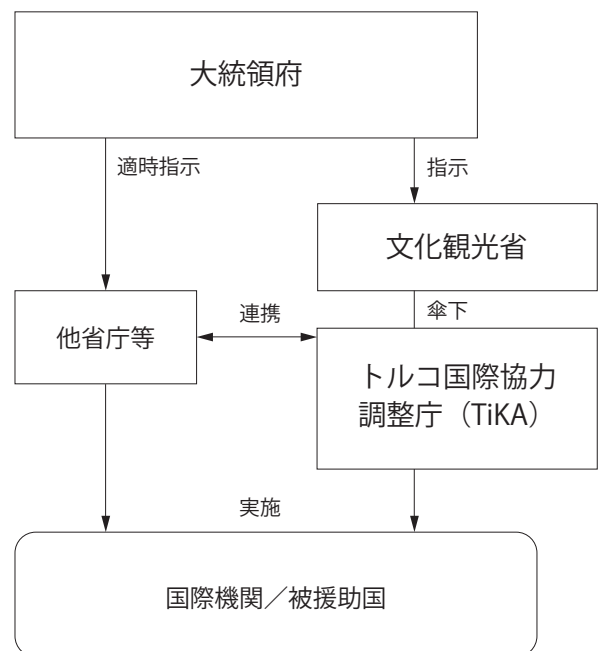
3. 日本との連携

日本とトルコは、JICAとTiKAとの協力覚書 (2012年2月) に基づき第三国向けの協力・連携を実施しており、持続可能な開発、災害リスク管理等の分野を含め周辺諸国を対象にトルコにおける第3国研修を積極的に実施している。また、2015年度からは、我が国はTiKAやその他援助関連省庁向けに、トルコの開発援助の実施体制の強化を支援している。

● ウェブサイト

- ・ 外務省 : <https://www.mfa.gov.tr/default.en.mfa>
- ・ TiKA : <https://www.tika.gov.tr/en>
- ・ TiKA 2021年度報告書 : <https://www.tika.gov.tr/upload/2023/2021%20Kalk%C4%B1nma%20Yard%C4%B1mlar%C4%B1%20Raporu/TurkiyeKalkinma2021Web.pdf>

援助実施体制図



25 アルゼンチン(Argentina)

1. 実施体制

外務・通商・宗務省の組織改編により、2022年3月大統領令にもとづいて国際協力人道支援庁（ACIAH）が新設され、同年8月に正式に発足した。同庁は、これまで外務・通商・宗務省内にあった国際協力局（DGCIN）と人道支援を管轄していたホワイトヘルメット委員会を傘下に収め、国際協力に関する分野を一元的に管轄することとなった。同庁の国際協力局（DNCI）が、外務大臣及び外務副大臣の指示に基づき、開発援助方針の策定から援助の実施まで所掌している。

また、国家農牧技術院（INTA）、国家工業技術院（INTI）、国立ラプラタ大学等の公的機関が、DGCIN内に設置された南南協力及び三角協力のための「アルゼンチン水平協力基金」（FO.AR）を活用した専門家派遣、研修員受入及びセミナー開催等の実施に関わっている。

2. 援助概要

- (1) 2020～2022年の開発協力予算額は以下のとおり。
2020年：86百万ペソ（約121.9万ドル^{注1}）
2021年：102百万ペソ（約107.4万ドル^{注2}）
2022年：253百万ペソ（約266.3万ドル^{注3}）
- (2) 分野別の内訳は、農産業（35%）、行政イノベーション（28%）、保健（9%）、社会開発（8%）、環境（7%）、教育・文化（5%）、治安・司法・人権（4%）、技術・生産イノベーション（4%）等（括弧内の割合は、1992年～2020年の実施案件数をベースにしたもの）。
- (3) 地域別の内訳は、南米（52%）、中米及びスペイン語圏カリブ地域（29%）、英語圏カリブ諸国及びハイチ（10%）、アフリカ（5%）、アジア・オセアニア・東欧（4%）（括弧内の割合は、1992年～2020年の実施案件数をベースにしたもの）。

3. 日本との連携

日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA、2001年5月署名）のもと、中南米諸国等に対する第三国研修や第三国専門家派遣等が実施されている。2022年は、アルゼンチンと協力し中南米において中小企業支援を実施した（2022年版 開発協力白書のp.108

を参照）。

● ウェブサイト

- ・外務・通商・宗務省：<https://www.cancilleria.gob.ar/en>

注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。
注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。
注3：同上（2021年用レートを適用）。組織改編による合算後の予算額。

援助実施体制図

